



青森県基本計画未来への挑戦

アウトルックレポート 2011

平成23年7月26日
青 森 県

◆ アウトルックレポートについて

「青森県基本計画未来への挑戦」は、2030年における本県のめざす姿の実現に向けて、計画期間（平成21年度から平成25年度まで）となる5年間の政策及び施策の基本的な方向性を示した県行政運営の基本方針です。

この計画の着実な推進に当たっては、計画に掲げた4つの分野を構成する政策や、地域別計画、注目指標などについて点検、検証を行うことによって、計画の進捗状況を把握し、効果的・効率的な取組につなげるためのマネジメントサイクルを展開することとしています。

本書は、マネジメントサイクルの一環として実施した、「政策点検」「注目指標の分析」「県民の生の声把握調査」の結果をもとに、本県の「立ち位置」を様々な角度から多面的にとらえ、今後、本県が進むべき方向性をまとめたものです。

<本書の構成>

	構 成	内 容
第1章	本県の現状と課題、今後の方向性	「第2章 政策点検」、「第3章 注目指標の分析」、「第4章 県民の生の声把握調査」をもとに、本県の現状と課題、平成24年度に向けた取組の方向性を総括的にまとめています。
第2章	政策点検	「青森県基本計画未来への挑戦」に掲げた分野別の62施策及び地域別計画の展開方向に沿って、これまでの取組内容や課題、今後の方向性についてまとめています。
第3章	注目指標の分析 (県の立ち位置)	「青森県基本計画未来への挑戦」に掲げる2つの注目指標「1人当たり県民所得」、「平均寿命」に係る、現在の立ち位置、関連する指標の推移等について記載しています。
第4章	県民の生の声把握調査	政策点検や注目指標の分析結果を補完するために実施した、県民の生の声把握調査の概要を記載しています。

目次

第1章 本県の現状と課題、今後の方向性	1
第2章 政策点検	10
1 分野別政策点検	11
I 産業・雇用分野（仕事づくりと所得の向上）	12
II 安全・安心、健康分野（命と暮らしを守る）	29
III 環境分野（低炭素・循環型社会の形成）	47
IV 教育、人づくり分野（生活創造社会の礎）	58
2 地域別政策点検	74
○東青地域	75
○中南地域	76
○三八地域	77
○西北地域	78
○上北地域	79
○下北地域	80
第3章 注目指標の分析（県の立ち位置）	
＜1人当たり県民所得＞	81
[現状分析] あおもり食産業の充実・強化	88
＜平均寿命＞	94
第4章 県民の生の声把握調査	102

第1章 本県の現状と課題、今後の方向性

「青森県基本計画未来への挑戦」（以下、「計画」という。）では、計画期間において取組を進めるべき4つの分野を設定しています。

本年度は計画期間の中間年であるため、これまでの取組の成果を踏まえ、本書でとりまとめた今後の取組の方向性に沿って、平成24年度における施策・事業の選択と集中を図り、計画期間の後半に向けて各分野の取組を加速していくこととしています。

以下では、各分野の現状と課題、今後の取組の方向性をまとめています。

I 産業・雇用分野（仕事づくりと所得の向上）

政策1 地域資源を最大限活用した産業基盤の強化と県外・海外との取引拡大

①現状と課題

本県の産業の現状について各種指標で見ると、製造業を中心とした一部業種の牽引により1人当たり県民所得は上昇傾向にあり、基本計画のめざす方向に進んでいると見ることができますが、建設業や卸・小売業などでは県内総生産や就業者数が減少傾向にあるほか、雇用情勢は依然として厳しく、有効求人倍率は全国最低水準で推移しています。

県では、地域特性を生かした産業の育成や県外企業の誘致をはじめとした産業振興に取り組んできましたが、本県企業の競争力や企業間連携の不足等により産業集積が十分ではなく、このことが雇用情勢の停滞と若年層を中心とした人口流出につながっています。

②今後の方向性

本県における産業基盤の強化に向け、産学官金連携の推進やIT技術の活用などによる技術や商品の高付加価値化、創業・起業の支援や企業誘致の推進等による産業集積を図る必要があります。国内外での市場規模の拡大に向けて、技術力や販売力の向上といった「企業力」育成のための支援が求められています。

また、短期的視点からの雇用機会の創出のため、国の交付金を活用した事業等の実施による求人確保により一層取り組んでいきます。

政策2 攻めの農林水産業を軸としたあおもり「食」産業の充実強化

①現状と課題

本県の豊富な農林水産資源を最大限に生かすため、農林水産業の6次産業化や農商工連携による「食」産業の充実・強化等に取り組んできた結果、比較優位資源としての「食」に対する企業の認識は着実に浸透しつつあり、平成20年以降、食料品の鉱工業生産指数は上昇傾向にあります。依然として、県外から中間加工品を調達して原料に用いる食品製造業者が多いことや、最終製品の販売先が県内中心であることなどから、未だ外貨獲得には十分に結び付いていません。

一方、足下では農業産出額等の伸び悩みにより、生産者の収益性向上が課題となっているほか、陸奥湾の異常高水温による被害を受けたほたて産業の一日も早い再生が求められています。また、販売面では大手量販店との取引額や産地直売施設での販売額が増えているものの、県外における県産品の認知度は、りんご等の一部を除き、まだ十分とは言えません。

②今後の方向性

本県の「食」産業が外貨を獲得できる産業へと成長するため、大消費地で支持される商品づくりや大手食品メーカー等との関係強化などにより、県外への販売比率を高めていくと

もに、ウィークポイントとなっている中間加工部門を強化していきます。

また、「食」産業を支える農林水産業の維持・発展に向けては、食料自給率の一層の向上や生産・流通体制の強化に努めるとともに、消費者の安全・安心志向に対応する的確な情報発信、陸奥湾の異常高水温や温暖化等に対処する研究開発の推進、東北新幹線の開業効果を生かす販売促進などに取り組んでいきます。

政策3 多彩なエネルギーの利活用によるエネルギー産業クラスターの形成

①現状と課題

本県は、複数の原子力関連施設が立地しているほか、風力発電導入量が全国第1位であるなど、エネルギー分野における先進的な取組が進められていますが、県外の大手企業が中心となるプロジェクトが多く、県内企業の参入が十分ではありません。

また、産学官が一体となり、原子力に関する人材育成と研究開発のための拠点を六ヶ所村に形成することをめざしていますが、「原子力人材育成・研究開発センター（仮称）」の開設に係る財源措置が不確実な状況となっています。

さらに、りんご選定枝や間伐材などのバイオマス資源は、依然として有効活用が進んでいません。

②今後の方向性

県内に立地している原子力施設における関連業務について、技術力、営業力の両面から県内企業の参入を図っていくとともに、風力、太陽光、地中熱などの再生可能エネルギー分野や電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド車（PHV）関連分野における県内産業の振興に取り組んでいきます。

また、「原子力人材育成・研究開発センター（仮称）」の開設に向けては、国などとの調整を進めるとともに、大学や研究機関、企業に幅広く参加を求めています。

さらに、未利用バイオマスを低コストで資源化できるシステムの構築を進めて、採算性を高めるとともに、関連産業の創出につなげていきます。

政策4 「観光力」の強化による国内外との交流の拡大

①現状と課題

本県の観光は、近年観光客入込数が増加傾向にあるものの、宿泊者数や観光消費額は伸び悩んでおり、産業としての収益性は高くありません。

また、これまで地域資源を活用した魅力あるコンテンツづくりや大型観光キャンペーンなどによる誘客宣伝活動に取り組んできましたが、地域における人材やコンテンツ化に向けたノウハウが不足しており、豊富な観光資源を十分に生かし切れていないほか、東日本大震災の影響による観光客数の落ち込みが懸念されています。

②今後の方向性

地域資源を最大限に生かした観光コンテンツの量的拡大・質的向上に向けて、地域のプレイヤーの育成やスキル向上を支援するとともに、魅力ある商品開発やセールス活動を通じた誘客活動、本県の認知度向上に向けた「青森ファン」の拡大に取り組んでいきます。

また、宿泊施設を中心に観光客の満足度アップに取り組み、本県観光産業の付加価値を高めていく必要があります。

II 安全・安心、健康分野（命と暮らしを守る）

政策1 がんの克服を始めとした健康寿命アップの推進

①現状と課題

本県のがん年齢調整死亡率（75歳未満、人口10万人対）の全国順位は、平成16年から6年連続で最下位であり、自殺による死亡率も全国ワースト2位であるほか、心疾患や脳血管疾患などの生活習慣病による死亡率も全国平均を上回っています。

これまで、食育の推進や運動の普及による生活習慣の改善、がん検診等の受診率の向上、がん治療専門分野の人財育成や医療連携体制の構築、こころの問題を抱えた人の早期発見・治療に向けた仕組みづくりなどに取り組み、本県の平均寿命は着実な伸びを示していますが、全国との格差は縮まっていません。

②今後の方向性

県民の健康寿命アップに向けては、がんをはじめとした病気にかかりにくい生活習慣の定着やこころの健康づくり、がん検診などの受診促進による早期に病気を発見する仕組みづくり、安心して治療を受けて日常生活に復帰できる医療環境の充実に継続して取り組むことが重要であり、取組に当たっては、課題を分析して実効性のある手段によりこれまで以上に効果的・効率的な取組を進めていきます。

政策2 健康を支える地域医療サービスの充実

①現状と課題

本県における医療施設従事医師数（人口10万人対）は全国との格差が大きく、厳しい医師不足にあるとともに、看護師をはじめとしたコメディカルも不足しています。

また、限られた医療資源のもとで地域医療を確保するためには、圏域における医療の再編成を進める必要がありますが、自治体間の合意形成が進んでいないなどの課題があります。

県では、医学部志望高校生の実力養成や魅力ある臨床研修プログラムのPR、医師の勤務環境改善、看護師の能力向上の研修や就職相談に対する支援、退職保健師の活用による若手保健師の育成等に取り組むとともに、ドクターヘリの運航や自治体病院再編の支援等に取り組んできており、県出身の医学生等の増加や医療機関の連携が促進されるなど徐々にその成果が現れてきているところではありますが、いまだ十分とはいえません。

②今後の方向性

本県における地域医療サービスの充実に向け、医師や看護師などの確保・定着を図るための環境整備に継続して取り組むとともに、地域における健康づくりの一層の促進に向け、若手・中堅保健師の育成と保健師が本来の専門性を発揮して現場で活動する仕組みの再構築に取り組んでいきます。

また、限られた医療資源の中で県民が安心して質の高い医療を地域で受けられるよう、引き続きドクターヘリの共同運航等をはじめとした救急医療体制の整備・充実や自治体病院の機能再編成、周産期医療体制の充実・強化などに取り組んでいきます。

政策3 子どもを産み育てやすい環境づくり

①現状と課題

本県の合計特殊出生率は全国を下回って推移し、少子化が進行しているとともに、子育てに係る経済的負担の増加、母親の負担増や孤立化、児童虐待相談件数の増加など、子育てを取り巻く環境は厳しい状況にあります。

これまで、乳幼児・妊産婦の健康づくりや子育て家庭等に対する経済的支援、地域社会が一体となって子育てを支援する仕組みづくりをはじめ、児童虐待の早期発見、早期保護に向

けた体制の強化、子どもを産み育てやすい環境づくりに取り組んできましたが、出生率や虐待相談件数の改善には至っていません。

②今後の方向性

結婚に関する意識啓発等により、結婚、出産、子育てを支援する社会的気運の醸成を図るとともに、引き続き不妊治療等に係る経済的負担への支援を行うほか、乳幼児・妊産婦の健康づくりなどに取り組みます。

地域での子育て支援の充実が期待されている中、子育て支援に対するニーズも多様化しており、ニーズの的確な把握に努めて市町村を支援するとともに、母親の負担軽減や地域における家庭教育への支援の推進等により、地域社会全体で子育てを見守り支え合う体制の構築に取り組みます。

また、市町村と児童相談所のネットワークや相談支援体制の強化等により、虐待の未然防止や子どもの早期安全確保、家庭への支援などに取り組んでいきます。

政策4 誰もが安心して暮らせる環境づくり

①現状と課題

本県の高齢化率は全国平均を上回って推移しており、核家族化など家族形態の変化により、社会から孤立する高齢者が増えています。また、民間における障害者雇用率は年々上昇していますが、法定雇用率を下回っているなど障害者の社会参加が十分ではありません。

これまで、高齢者が自立して暮らしていけるよう健康づくりや生きがいづくりに関する支援を行ってきましたが、要介護度の高い高齢者の増加や高齢者の認知症、孤独死が増加しているとともに、生涯現役で活躍することができる仕組みの構築が十分ではない状況です。また、障害者の文化・スポーツ活動や就労に関する支援を行ってきましたが、障害特性によっては社会参加が十分でなく、また、障害者の支援体制に地域格差が生じています。

②今後の方向性

高齢者や障害者をはじめとして、誰もが個性を發揮しながら住み慣れた地域の中で安心して暮らせるよう、市町村等が実施する介護予防を通じた高齢者の健康づくりや生きがいづくり、高齢者が生涯現役で活躍できる社会基盤づくり、介護や支援が必要になったときに必要な介護保険サービスを受けられる環境づくりを引き続き支援するとともに、社会参加への支障が大きい障害特性への配慮を中心にきめの細かい支援や障害者支援に係る地域格差の解消に向けた取組を加速させていきます。

政策5 原子力施設の安全確保対策の推進

①現状と課題

県内に立地している原子力施設の環境放射線監視体制の整備や安全確保対策の強化が求められているほか、環境放射線モニタリングの情報や、環境放射線等に関する知識をよりわかりやすい形で提供していくことが課題となっています。

これまでも原子力施設を対象とした防災訓練や防災資機材の整備、緊急被ばく医療訓練などに取り組んできましたが、東日本大震災を踏まえて、災害発生時の緊急の対応能力を高めるとともに、原子力防災の特殊性から、緊急被ばく医療関係者の人財育成事業を継続的に実施することが求められています。

②今後の方向性

安全確保対策を強化するため、施設周辺地域における環境放射線の調査と結果の公表を、より理解しやすく、多くの県民の目に触れる広報のあり方について検討を行います。

また、様々な災害を想定し、原子力防災対策に継続的に取り組むとともに、東京電力福島第一原子力発電所の事故等に係る検討結果を踏まえて、緊急被ばく医療訓練内容の見直しな

どを行います。

政策6 災害や危機に強い地域づくり

①現状と課題

河川や海岸、土砂災害危険箇所などの整備率が、東北各県との比較において低い傾向にあるほか、建築物の耐震化率向上に向けた耐震診断の普及啓発や安全・安心な交通環境を確保するための橋梁補修対策が課題となっています。

これまで防災意識啓発のほか危機管理機能の充実のため、自主防災組織の育成などに取り組み、地域防災力の強化を推進してきたところですが、自主防災組織の組織率が、全国に比べて低い状況にあります。

②今後の方向性

地震や台風などの自然災害から県民の暮らしを守るため、農地や農業施設の被害の防止に取り組むとともに、河川や海岸、土砂災害危険箇所を環境や景観にも配慮しながら着実に整備を進めるほか、市町村と連携し、建築物の耐震改修を促進します。また、社会資本を効率的に維持管理する観点から、橋梁補修対策を計画的に継続して進める必要があります。

防災体制の充実のため、地域防災活動のリーダーの育成を通じて、自立した地域防災活動を支援します。

また、東日本大震災の教訓を踏まえ、防災対策の充実を図るほか、新型インフルエンザなど様々な危機に応じたマニュアル作成や訓練などを通じて、危機管理体制の強化を図ります。

政策7 安心して快適に暮らせる生活環境づくり

①現状と課題

少年非行が低年齢化しているとともに、地域コミュニティの低下や防犯活動への不参加などによる自主防犯機能の低下が見られるほか、交通事故死者数における高齢者の占める割合が高いことが課題となっています。

また、消費生活について、消費生活相談内容が複雑かつ多様化しているほか、GAP（農業生産工程管理）やトレーサビリティなどについての生産者全体への周知や食品表示の適正化に向けて、事業者などに対して法令遵守を促す取組が十分とはいえません。

さらに、地域交通基盤の維持向上には、東北新幹線全線開業や人口減少、少子化・高齢化の進展などの環境変化を踏まえ、地域が主体となって地域交通基盤を維持する気運の醸成や持続可能な交通ネットワークの構築が課題となっています。

②今後の方向性

犯罪の発生を抑制するため、規範意識の啓発や防犯活動を担う人財の育成、防犯団体などの地域コミュニティ機能の強化といった地域防犯対策に取り組むほか、高齢者の交通事故防止のため、同世代の交通安全指導員を育成して交通安全教育を普及するとともに、若手の交通安全指導者も育成して、県民全体の交通マナーの向上を図ります。

また、消費生活の安定と向上を図るため、消費生活センター相談員の専門性向上による機能強化や市町村の相談体制の強化に対する支援を行うほか、GAPなどの消費者に信頼されるシステムの導入を促進し、農産物の安全性を向上するとともに、事業者などに対する食品表示関連の法律の周知や法令遵守の徹底に取り組みます。

さらに、地域交通基盤の維持向上のため、駅前商店街などとの連携により駅周辺地域の活性化に向けた地域の自主的な取組に対する支援や地域資源を活用した取組を進めるとともに、持続可能な交通ネットワークの構築に向け、鉄道の安全対策や効率的で利便性に優れたバス路線の再編などに、住民、交通事業者、市町村などと連携して取り組みます。

Ⅲ 環境分野（低炭素・循環型社会の形成）

政策1 暮らしの中に息づく水と緑と美のふるさとづくり

①現状と課題

農業生産活動における環境負荷の低減に向けた取組として、県が「日本一健康な土づくり運動」を展開してきた結果、県内生産者の「健康な土づくり」に対する意識は高まっていますが、農業者の高齢化や労働力不足、生産コストの増加などにより、生産者個々の取組だけでは継続的な活動が難しくなっています。

また、本県が提唱している「環境公共」は、推進体制の整備や取組の拡大が図られてきましたが、まだ県民の認知度は十分とは言えず、さらに、「環境公共」の取組を行っている地域間の連携が求められています。

②今後の方向性

土づくりを生産者個々の取組から産地ぐるみの取組へと、レベルアップを図るとともに、稲わらなどの有機質資源の有効活用など、環境にやさしい農業の取組が消費者に伝わるよう、情報発信を強化していきます。

さらに県民に対する「環境公共」の普及啓発を一層進めるとともに、「環境公共学会」を通じた情報交換など、環境公共に取り組む地域間の連携を強化していきます。

政策2 持続可能な循環型社会づくり

①現状と課題

県民1人1日当たりのごみ排出量及びリサイクル率は改善してきているものの、全国と比べるとまだ低位にあり、県民運動の一層の推進と、紙ごみのリサイクルが課題となっています。

また稲わらやホタテ貝殻など未利用資源の活用に取り組んでいるものの、未だ十分とは言えません。

②今後の方向性

県民運動の展開を通じた、ごみ減量やリサイクルの促進とともに、一般廃棄物の処理責任を有する市町村が行う、ごみ減量に関する施策づくりへの支援などを進めていきます。

また、未利用資源の活用については、関係者の連携促進や利活用拡大に向けた取組の強化とともに、新たな供給先について情報収集を行っていきます。

政策3 次世代へつなぐ低炭素社会づくり

①現状と課題

県内における二酸化炭素排出量は減少傾向にあるものの、「青森県地球温暖化対策推進計画」の基準年である1990年度と比べ大幅に増加しています。

また、これまで県では省エネ設備や再生可能エネルギーの利用促進に取り組んできましたが、省エネ設備の導入による効果の「見える化」や、再生可能エネルギー導入に関する各種支援制度の活用が十分とは言えません。

②今後の方向性

省エネ設備等の導入に対する経済面での支援についての企業ニーズは高く、支援制度の周知により一定の効果が期待されることから、省エネ効果の「見える化」、経済的インセンティブに着眼した取組の推進を図るとともに、再生可能エネルギー導入に関する各種支援制度の活用促進を図っていきます。

政策4 あおもりにエコを定着させる人・システムづくり

①現状と課題

これまで県では、継続的に子ども向け「環境出前講座」を進めてきたところであり、「こどもエコクラブ」登録数の増加などからも、子どもの環境に対する関心は高まってきていると考えられます。

しかし、環境配慮行動を「意識」から「行動」へつなぐためには、家庭をはじめあらゆる場面での環境教育の機会充実や、経済的メリットが県民に効果的に伝わる仕組みの構築が課題です。

また、「環境出前講座」のニーズ増加に伴い、あらゆる地域でより多くの県民に環境教育の機会を提供するため、指導者となる人材が必要となります。

②今後の方向性

日常的な環境に対する意識、行動を促すため、日頃から子どもたちと接する教師や親などの大人が、環境教育に対する正しい知識を得て、継続的に環境教育の実施を行えるよう、大人向け環境教育を実施していきます。

また、環境教育が持続して全県的に実施されるためには、地域が主体となった環境教育の実施が重要であることから、その担い手の育成・仕組みづくりを進めます。

さらに、環境配慮行動の浸透・定着を促進するため、環境配慮が経済的インセンティブにつながるような仕組みづくりを進めます。

IV 教育、人づくり分野（生活創造社会の礎）

政策1 あおもりの未来をつくる人財の育成

①現状と課題

小学校1年から3年及び中学校1年を対象とした本県独自の少人数学級編制等により、個に応じたきめ細かい学習指導や生活指導がなされています。一方、本県の児童生徒の学力は、基礎的・基本的な知識・技能と比較して、思考力・判断力・表現力に課題が見られます。県内高校からの大学等への進学率は年々向上していますが、全国平均との格差は解消されていません。一方、県内高校からの医学部医学科への合格者数は大幅に増えています。

また、子どもたちが多くの人と交流する機会が少ないことや、職業観・勤労観の未熟さから離職率が高いことが課題となっており、企業からも学校を中心とするキャリア教育や、子どもたちのコミュニケーション能力の育成に向けた取組が求められています。

地域全体で子どもを育む環境づくりのため、学校支援ボランティアの活動が活発化していますが、活動拠点の確保や、学校支援のあり方について工夫が必要です。

②今後の方向性

子どもたちの学習習慣の形成や、連続性のある学習指導のため、幼稚園・保育園・小学校の連携を進め、また、小・中・高等学校の連携を教科や領域に特化し、カリキュラムの連携まで深めるなど、子どもたちの学力向上と教員の指導力の向上により、進学率を高める取組をさらに進めていきます。

学校運営の改善により、教員が子ども一人ひとりに向き合う時間を確保し、個に応じたきめ細かな学習指導や生活指導を行っていきます。

子どものコミュニケーション能力を育むため、地域において、大人と子どもが互いに声をかけあう環境づくりを進めるとともに、インターネット上でのいじめへの対応に取り組みます。

企業と生徒のミスマッチの解消や、高校生の各種資格取得支援などの就職支援に取り組むとともに、高校生を対象とした先進的なキャリア教育の研究・実践など、小・中・高等学校の連携と、学校・家庭・地域の連携により、子どもたち一人ひとりに対応したキャリア教育に取り組み、子どもたちの「生きる力」の育成と、夢を確かなものとする環境づくりを推進します。

学校支援ボランティアについては、先進モデル校の事例を県内に普及するとともに、余裕教室を活用して学校支援センターを開設するなどの市町村の取組を支援していきます。

政策2 あおもりの今をつくる人財の育成

①現状と課題

本県では、地域経済と地域づくりをけん引する人財の育成とネットワーク化に取り組んでいますが、関係者が連携した自主的、継続的な取組が課題になっています。

「攻めの農林水産業」を担う認定農業者や集落営農など多様な担い手は着実に増えていますが、農山漁村では高齢化が進んでおり、若手リーダーの育成が課題となっています。

県民の生涯学習の機会は着実に増えていますが、学びを実践するための社会活動やボランティア活動への参加が求められています。

NPO等は「新しい公共」の担い手として期待されていますが、財務基盤の確立や、人財の育成・確保が課題となっています。

本県の労働者の平均労働時間は全国に比べて長くなっており、女性の家事・育児の負担が過大となっているため、企業や地域ぐるみでワーク・ライフ・バランスの向上を図ることが

課題となっています。

②今後の方向性

「人づくり戦略の先進地、あおもり」をめざし、産・学・官・金融が連携して、人財を育成し、意欲的なチャレンジャーを輩出する仕組みを構築します。

若手農業者のトップランナーや若手女性起業者の育成を図るとともに、地域全体で収益性を向上する新たなビジネスモデルとして「地域営農企業化」を推進します。

生涯学習サービスの利用者に対して、社会活動やボランティア活動の情報提供、相談、コーディネートを行うなど、修了後の活動支援を行うとともに、高校生などの若年者に対する学習機会の充実に努めます。

NPO等が自立的に活動できるよう、人財の育成や活動基盤整備を支援するほか、コーディネーターの活用などにより地域づくりを支援します。

ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、企業経営者の意識改革のための取組を進めていきます。

政策3 文化・スポーツの振興

①現状と課題

本県は、三内丸山遺跡など「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の平成27年度の世界遺産登録に向けた取組を行っていますが、世界遺産登録への条件整備や、縄文遺跡群が持つ学術的価値の浸透、国際的な合意形成などが課題となっています。

県民が芸術文化を鑑賞・体験できる機会として、県立美術館のプログラムの充実が必要なほか、少子化や高齢化の影響により、本県の芸術文化の後継者不足が顕著となっています。

成人のスポーツ実施率が全国を下回っているほか、少子化や、指導者及び施設の不足により、子どもたちが活動可能な競技種目が限られている地域もあります。

②今後の方向性

「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けては、条件整備と学術的価値の浸透、国際的合意形成のための取組を関係自治体と連携しながら、継続して実施していきます。

県立美術館については、魅力ある展示を提供していくとともに、地域住民と一緒に優れたアートプログラムを実施することで、県民の芸術に対する興味・関心を深めていきます。また、子どもたちが優れた芸術文化に触れる機会を創出することで、芸術文化の担い手の育成を図ります。

総合的地域スポーツクラブの設立支援など、広域的・組織的に子どもたちのスポーツ活動を推進するとともに、県民が気軽にスポーツ活動に取り組む機会の充実に努めます。

第2章 政策点検

点検表の見方

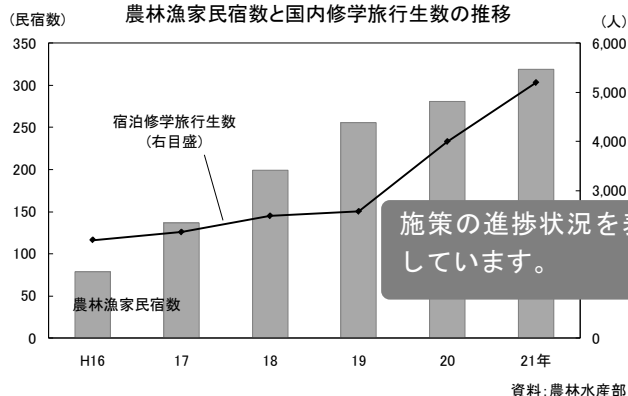
分野	産業、雇用	政策	4	「観光力」の強化による国内外との交流の拡大
		施策	(1)	新たな魅力の創出
施策の説明	自然や文化の活用、地域の特性を生かした観光資源の発掘育成など、新たな魅力を創出し、観光コンテンツの充実を図ります。			
政策関係部局	企画政策部、農林水産部、県土整備部、観光国際戦略局、教育庁			

平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①通年観光や滞在型観光の推進のため、地域の特性を生かした観光資源の発掘などにより観光コンテンツの充実を図り、着地型観光を推進します。	11	百万円 122	①②新幹線開業を機に旅行商品の量的拡大・質的向上のため観光資源のコンテンツ化やモデルコースの設定、冬季観光の魅力づくりに取り組みました。
②バランスのとれた通年観光の推進・実現に向けて、とりわけ観光客入込数のアップを図ります。		85	③⑤⑥平成 21・22 年度の実施した事業（または事務）について、施策の「主な取組」（地域別では「展開方向」）ごとに事業数及び事業費を計上しています。なお、複数の「主な取組」に該当する事業については重複してカウントしているため、「主な取組」ごとの事業数及び事業費の合計は最下段の施策全体の事業数及び事業費とは一致しません。
③グリーン・活用した新		41	④県立美術館においてダンスアレコの公演を開催し、定員を上回る観客を動員したほか、三内丸山遺跡の魅力づくりや縄文遺跡群の国営公園化などに取り組みました。
④県立美術館丸山遺跡を地として活		547	⑦⑧青森暮らし体験や住みかえ支援システムの普及など、大都市圏との交流人口の拡大や街なか居住の推進に取り組みました。
⑤観光客に喜ばせたい伝統芸能を		11	
⑥子どもの農始めとした促進を図り		4	
⑦人口減少に		12	
⑧移住のための住み替え支援や二地域居住の展開などにより、希望する方が住み続けることができる地域づくり促進します。	1	0	
	32	795	

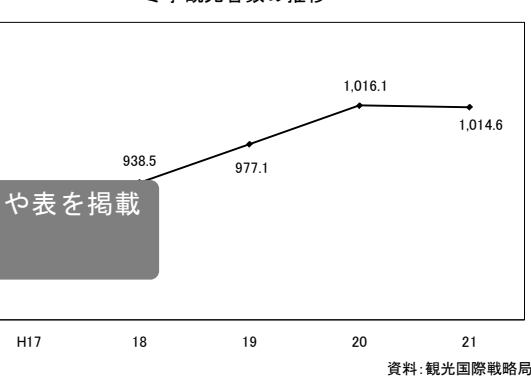
施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】

農林漁家民宿数と国内修学旅行生数の推移



冬季観光客数の推移



【指標等の説明】

- 本県におけるグリーン・ツーリズム受入農林漁家民宿は年々増加しています。また、訪れる修学旅行生も増加しています。
- 冬季観光客数は近年増加傾向にあります。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○地域の人財やコンテンツ化に向けたノウハウが不足していることから、豊富な観光資源を十分に生かし切れていないのが現状です。	○地域へのアドバイザー派遣や人材育成により、食、温泉及び伝承文化など本県の観光資源を生かしたコンテンツづくりの推進に取り組みます。
○グリーン・ツーリズム受入農林漁家民宿が設立され、国内観光客の増加が課題となっています。	○グリーン・ツーリズム受入農林漁家民宿と観光事業者の連携を促進し、観光等に関する情報発信や観光ビジネス感覚の醸成を図ります。
○中山間地域においては人口減少や高齢化が進行していることから、地域の活性化を図るための取組が求められています。	○コミュニティビジネスや特産品の販売など地域資源を活用した新たな観光コンテンツを創出し、交流人口の拡大を図ります。

1 分野別政策点検（18政策・62施策）

分野	政策	施策
産業・雇用分野 (仕事づくりと所得の向上)	1 地域資源を最大限活用した産業基盤の強化と県外・海外との取引拡大	(1) 青森の特性を踏まえた地域産業の形成・活性化 (2) 青森の強みを生かした戦略的企業誘致の推進 (3) 国内外とのビジネス展開の推進 (4) 産業を支える情報通信・交通基盤整備 (5) 雇用のセーフティネットの充実
	2 攻めの農林水産業を軸としたあおり「食」産業の充実強化	(1) 青森力の結集による販売活動の強化 (2) 安全・安心で優れた青森産品づくり (3) 農商工連携による食品産業の強化 (4) 魅力あふれるあおり食文化の創造・発信・発信
	3 多彩なエネルギーの利活用によるエネルギー産業クラスターの形成	(1) 原子力産業の振興 (2) 次世代核融合炉の実現に向けた国際的な研究拠点の形成 (3) 環境・エネルギー産業の振興
	4 「観光力」の強化による国内外との交流の拡大	(1) 新たな魅力の創出 (2) 誘客宣伝活動の強化 (3) 観光産業の競争力強化 (4) 国際観光の推進 (5) 交流を支える基盤整備
安全・安心、健康分野 (命と暮らしを守る)	1 がんの克服を始めとした健康寿命アップの推進	(1) がん対策先進県の実現 (2) ライフステージを通じた生活習慣の改善 (3) こころの健康づくり
	2 健康を支える地域医療サービスの充実	(1) 医療従事者等の人材の確保・育成 (2) 医療連携体制の再構築
	3 子どもを産み育てやすい環境づくり	(1) 社会で支え合う安心子育ての推進 (2) 様々な環境にある子どもや家庭に対する支援の充実 (3) 親と子の健康の増進
	4 誰もが安心して暮らせる環境づくり	(1) 安心・自立した生活の支援 (2) 高齢者・障害者の生きがいづくりと社会参加の促進
	5 原子力施設の安全確保対策の推進	(1) 安全確保対策の徹底 (2) 安全確保対策に係る広報活動
	6 災害や危機に強い地域づくり	(1) 安全・安心な県土の整備 (2) 防災・危機管理機能の充実
	7 安心して快適に暮らせる生活環境づくり	(1) 地域防犯対策の推進 (2) 交通安全対策の推進 (3) 「食」を始めとした消費生活の安全・安心の確保 (4) 安全で快適な生活環境づくり
環境分野 (低炭素・循環型社会の形成)	1 暮らしの中に息づく水と緑と美のふるさとづくり	(1) 健全な水循環の確保 (2) 世界自然遺産白神山地の保全・活用と恵み豊かな自然環境づくり (3) 緑ある生活環境の創出と歴史や風土を象徴するふるさと景観づくり (4) あおり発「環境公共」の推進
	2 持続可能な循環型社会づくり	(1) 廃棄物の3Rの推進 (2) 廃棄物の適正処理と不法投棄対策の推進 (3) 環境保全対策の推進
	3 次世代へつなぐ低炭素社会づくり	(1) あらゆる主体が取り組む省エネルギー型の地域社会づくり (2) 再生可能エネルギーの導入推進
	4 あおりにエコを定着させる人・システムづくり	(1) あおりの環境を創造する人づくり (2) あおりの環境を生み出すシステムづくり
教育、人づくり分野 (生活創造社会の礎)	1 あおりの未来をつくる人材の育成	(1) 青森を体験し、青森を知る教育の推進 (2) 確かな学力の向上 (3) 豊かな心と健やかな体の育成 (4) 教員の資質向上と子どもに向き合える環境づくり (5) 個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 (6) 安全・安心で質の高い教育環境の整備 (7) 社会が求める人材を育成するための教育の推進 (8) 学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力向上
	2 あおりの今をつくる人材の育成	(1) 地域経済、地域づくりをけん引する人材の育成 (2) 農山漁村を支える多様な経営体の育成 (3) 人生の各段階に応じた多様な学習機会の提供 (4) 県民協働による地域づくりの推進 (5) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現
	3 文化・スポーツの振興	(1) 歴史・文化の継承と発信 (2) 芸術文化活動の推進 (3) スポーツに親しみ、競技力を向上させる環境づくり

分野	産業、雇用	政策	1	地域資源を最大限活用した産業基盤の強化と県外・海外との取引拡大
		施策	(1)	青森の特性を踏まえた地域産業の形成・活性化
施策の説明	本県の経済を支えるあらゆる産業における積極的な事業活動への支援や、創業・起業の促進及び地域資源を活用した新産業の創出・育成などを通じて、地域産業の形成・活性化を図り、雇用の場の確保に努めます。			
政策関係部局	企画政策部、商工労働部、県土整備部			

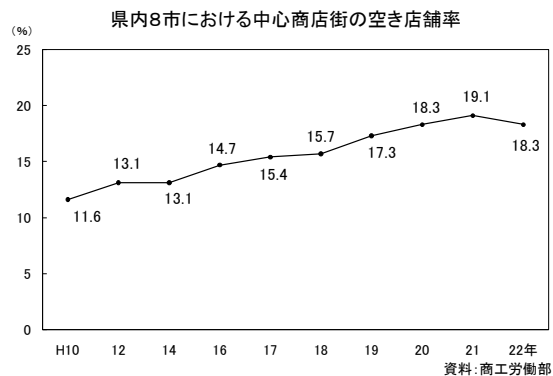
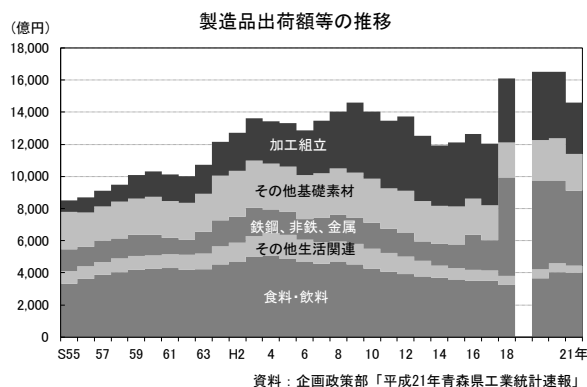
平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①本県の試験研究機関における研究成果などを活用し、先端技術から伝統工芸に至る多くのものづくり産業の振興を図ります。	13	百万円 59	①⑤⑫試験研究機関での研究結果の活用をはじめとした先端技術や伝統工芸などものづくり産業の振興を図った結果、医療器具設計支援ツールなどの新たな技術が開発されました。 ②⑩商店街と地域の連携促進や地域資源を活用した事業化促進を図った結果、商品化につながる資源 43 件が見つかりました。 ④⑧⑬創業・起業支援の専門家育成や創業支援拠点の運営とともに、建設企業の新分野進出や生業づくりの普及啓発に取り組んだ結果、8 名の起業家の創出や建設業者 105 社の新分野進出などが実現しました。 ⑥⑦ I C T 関連産業振興や産学官金連携に取り組んだほか、知的財産の活用促進に取り組み、11 件の特許を活用した商品化が進むなど特許流通の促進を図りました。 ⑨県が保有する公有地を活用した、再生可能エネルギー関連事業の展開を図りました。 ⑪1,548 件、約 381 億円の制度融資により、中小企業の資金繰りを支援し、事業促進や経営安定化を図りました。
②高齢社会等に対し、地域における社会的、経済的、文化的活動の相互交流の拠点として重要な役割を担う商店街について、地域の資源や特性を生かした活性化を図ります。	4	28	
③地域産業の形成・活性化に資するため、不動産業などの新ビジネスへの進出支援による「まちづくり産業」の活性化を図ります。	(※)	—	
④地域経済に新たな活力をもたらす創業・起業を促進します。	6	85	
⑤本県に集積が進んでいる光技術産業などの先端型産業や、農工ベストミックス型産業、医療・健康福祉関連産業、地域バイオマス活用産業などの育成・創出を図ります。	9	176	
⑥本県の恵まれた環境を生かしたワーク・ライフ・バランスなどの充実により人財の確保・育成を促進し、情報関連産業、デザイン関連産業などの振興を図ります。	2	7	
⑦産学官金連携の促進と知的財産の活用などによる新産業の創出・育成を図ります。	9	91	
⑧建設産業を「ものづくり産業」ととらえた上で、経営改革支援、新分野進出支援や公共調達方法の見直し、担い手育成などにより、再生・新生と活性化を図ります。	6	52	
⑨県が保有する公共インフラなどの新たな活用策等により、地域の活性化を図ります。	4	36	
⑩あおり元気企業チャレンジ基金やあおりクリエイティブファンドなどを活用して、新技術・新商品開発や新分野進出を促進します。	3	13	
⑪県内中小企業の事業活動の促進及び経営の安定化に資するため、中小企業と金融機関との連携強化による金融の一層の円滑化に努めます。	1	66,690	
⑫県内ものづくり企業の自動車関連産業等への参入促進のため、技術指導及び受発注促進のためのマッチングを行います。	2	9	
⑬人的なつながりの構築を支援し、県内各地域において地域資源の発掘、活用による地域の活性化を図ります。	2	18	
⑭青森県の地域産業の強みを県外へ向けて総合的に発信します。 【H23 追加】	1	12	
※不動産業界の沈滞により、現時点においては取組を行う状況にない。	60	67,262	

平成 23 年度の主な取組内容

- 買い物弱者対策など商店街の利便性向上に向けた取組を支援します。
- 地域連携によりコミュニティビジネスを支援する体制づくりを進めます。
- 建設業者と異業種との連携体によるビジネス基盤の強化を支援します。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 製造品出荷額等は平成 20 年度まで増加傾向にあった「食料・飲料」「その他基礎素材」など全ての分類で減少しています。
- 県内 8 市における中心商店街の空き店舗率は、平成 22 年度に若干下がったものの、18.3%と依然高い状況にあります。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○地域特性を生かした新たな産業の創出・集積は本県企業の競争力の不足から十分ではなく、また、伝統工芸品の出荷額も低迷しています。	○産学官金連携による技術の高度化、知的財産や I T 技術の有効活用等による高付加価値化を支援するとともに、伝統工芸品については新たな商品の知名度向上による販売強化を図ります。
○商店街の空き店舗の増加による業種構成の悪化や消費者の大型店志向などから集客力が低下しています。	○本来商店街の持つ地域コミュニティとしての機能を強化することにより、商店街の活性化や魅力の創出を図っていきます。
○地域主導による創業・起業支援体制は不十分であり、支援専門家も不足しており、地域のニーズに十分対応できていない状況です。	○地域支援拠点に対する技術的な支援や創業支援専門家の育成やスキルアップに引き続き取り組みます。

分野	産業・雇用	政策	1	地域資源を最大限活用した産業基盤の強化と県外・海外との取引拡大
		施策	(2)	青森の強みを生かした戦略的企業誘致の推進
施策の説明	本県の地域特性や優位性を生かし、早期の雇用創出などの短期的視点や、将来に向けた成長産業の振興、地元企業との取引拡大などを見据えた長期的な視点により、業種や対象企業を絞った戦略性の高い企業誘致を推進します。			
政策関係部局	商工労働部、農林水産部			

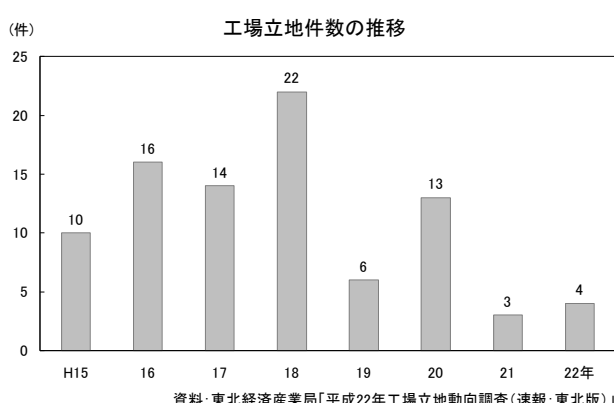
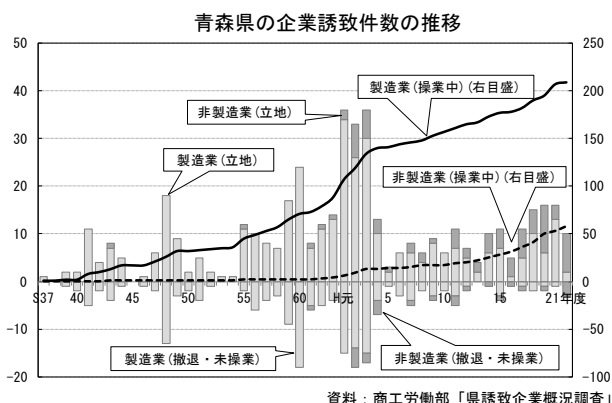
平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①質の高い豊富な人材の育成、迅速な求人と求職のマッチング、恵まれた生活環境などのセールスポイントを前面に押し出すとともに、工場用地の無償提供なども視野に入れた大胆な施策展開による企業誘致の推進を図ります。	5	百万円 575	①企業誘致関連の広告等による情報発信を強化した結果、専用HPへのアクセス件数が大幅に増加するなど本県の取組への認知度が高まりました。 ①誘致企業向けに人材斡旋を行うなどサポート体制を強化しました。 ②②あおり型産業等をターゲットに企業誘致活動を戦略的に推進した結果、20 件の企業誘致が実現しました。また、次世代自動車関連産業等の新たな集積をめざし、県内企業の参入意欲の喚起等に取り組みました。
②環境・エネルギー産業や次世代型自動車産業、農林水産資源活用型産業など、本県の地域特性を生かした企業誘致を推進します。	7	970	
	9	1,006	

平成 23 年度の主な取組内容

- 経済環境の変化を踏まえながら、誘致ターゲット業種・企業を選定するなど戦略的な企業誘致活動を推進します。
- 本県への次世代自動車関連産業等の新たな集積を目指すほか、企業誘致関連情報の発信力強化を図り、企業誘致を積極的に促進していきます。
- 県産材の県内加工を増加させるため、県外企業の誘致も視野に入れた県内での大型木材加工施設の立地に向けた調査や検討を行います。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 本県の強みを生かしたPR及びセールス活動をした結果、企業誘致件数は堅調に推移しています。
- 県内の建設用地 1,000 ㎡以上の工場立地件数はここ数年伸び悩んでいます。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○経済情勢の悪化の影響から企業の国内投資の減速など、企業誘致を取り巻く環境が依然として厳しい状況にある中、多様な産業を有する他地域との競争にさらされています。	○本県に企業を誘致するため、豊富な優遇制度・用地など企業立地環境を充実・強化するとともに、これら立地環境に加え、人材や冷涼な気候など本県の優位性を情報発信する誘致活動に取り組んでいきます。
○県産木材の加工については、主に県外工場で行われており、加工に係る付加価値が県外に流出しているため、県内事業者から施設立地の要望があがっています。	○県内での大型木材加工施設立地に向けて、事業主体や規模、立地条件などの調査・検討を行い、県内事業者と合意形成を図りながら、立地の実現に取り組めます。

分野	産業・雇用	政策	1	地域資源を最大限活用した産業基盤の強化と県外・海外との取引拡大
		施策	(3)	国内外とのビジネス展開の推進
施策の説明	グローバル化の進展や情報通信基盤の発達などを背景として、国内外のより大きな市場をめざすため、マーケティングの強化や事業展開の拡大に向けた支援の充実を図ります。			
政策関係部局	企画政策部、商工労働部、農林水産部、観光国際戦略局			

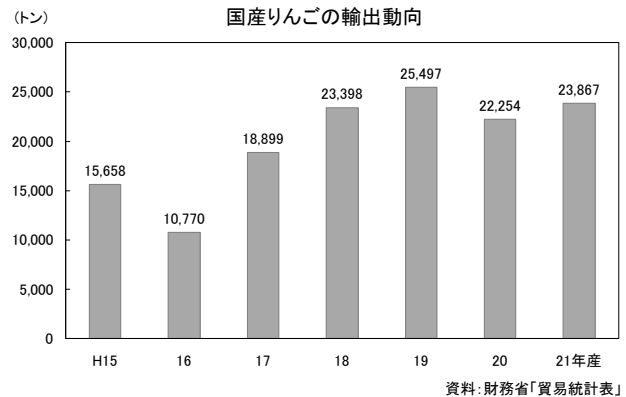
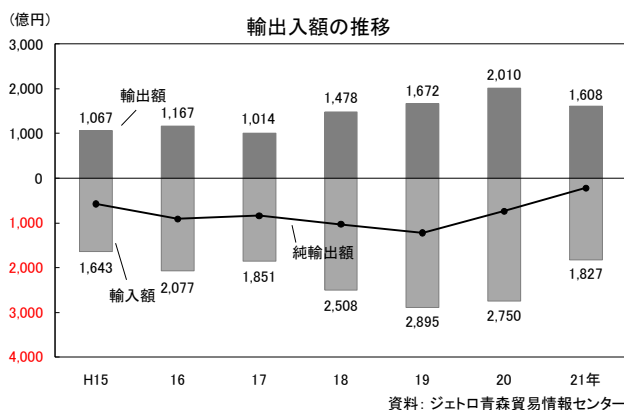
平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①マーケティングの強化による首都圏を始めとした国内への販路拡大を支援します。	2	百万円 15	①県内のロングセラー商品等を分析したほか、企業の営業力強化に向けたセミナーや個別指導等を実施した結果、5社・180名の参加がありました。
②各国独自の諸手続、商取引習慣に関する情報提供や現地政府との連携強化など、海外ビジネスの実現に向けた環境づくりを推進します。	11	80	②台湾向けりんご輸出における残留農薬基準に対応した試験の実施により、輸出に対応した園地の基準づくりに必要なデータを収集しました。
③既に海外交流がある中国東北部などとのビジネス展開を支援します。	10	76	②③④中国、ロシア、米国などにおける商談会や見本市への出展を支援するとともに、海外ビジネスの実現に向けた市場調査や企業向けセミナーを実施した結果、現地での商談会・見本市へ延べ39社の企業が参加するなど県内企業の海外でのビジネスが進展しました。
④今後交流の可能性のある地域や交流方法などについて調査・検討を行い、海外への事業展開の拡大を図ります。	3	11	⑤青森・ソウル線の利用拡大に向け、韓国企業等とのネットワーク構築や市民交流の推進に取り組み、エネルギーやスポーツ分野での交流が始まるなど、草の根交流の促進を図りました。
⑤国際交流・経済交流に資するため、青森・ソウル線の強化や台湾、香港などアジア地域からのチャーター便の誘致を推進します。	5	41	
	18	132	

平成 23 年度の主な取組内容

- 上海・香港での商談会等出展支援を新たに行うとともに、ASEAN地域の市場開拓に取り組みます。
- 留学生を活用した情報発信を行い、県内企業の海外取引の促進を図ります。
- 韓国において、本県の祭り・文化・食等を体験できるイベントを開催し、本県の認知度向上を図っていきます。
- アジア地域からの国際チャーター便の誘致に向け、航空会社へのプロモーションに取り組みます。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 本県では輸出に比べて輸入が多い状況にありますが、近年では輸出額が増加傾向にあります。
- ここ数年のりんごの輸出量は横ばいで推移しています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○海外ビジネスの意欲はあるものの、経費等の面から商談機会が十分に得られない企業が多くあります。	○海外ビジネスに意欲がある県内企業に商談機会を提供してビジネス展開を支援するとともに、県内大学等の留学生を活用して県内企業の海外取引を促進します。
○県内中小企業の多くは競争の激しい首都圏での販路拡大を図っていくためのマーケティングや営業力が十分ではない状況にあります。	○県内中小企業の商品開発力や営業力を強化するため、セミナーや個別指導を通じた支援を行います。
○青森・ソウル線については、観光需要に加えて国際交流やビジネスでの需要を喚起することにより、利用者数を維持・拡大し、運航の安定化を図っていくことが課題となっています。	○社会経済情勢の変化を受けにくく、一定の需要を見込める市民交流やビジネス交流等を積み上げるとともに、韓国での本県認知度向上に取り組みます。
○台湾は県産りんごの主な輸出先ですが、残留農薬基準の問題が輸出拡大の支障となっています。	○国を通じた新たな農薬残留基準の設定をはたらきかけるほか、台湾側の基準に沿った防除の実施に取り組みます。

分野	産業・雇用	政策	1	地域資源を最大限活用した産業基盤の強化と県外・海外との取引拡大
		施策	(4)	産業を支える情報通信・交通基盤整備
施策の説明	産業振興を図る上で、極めて重要な基盤である情報通信網や交通網の整備を促進します。			
政策関係部局	企画政策部、商工労働部、県土整備部			

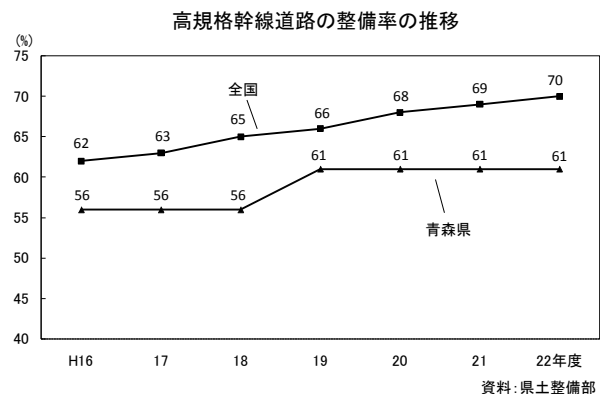
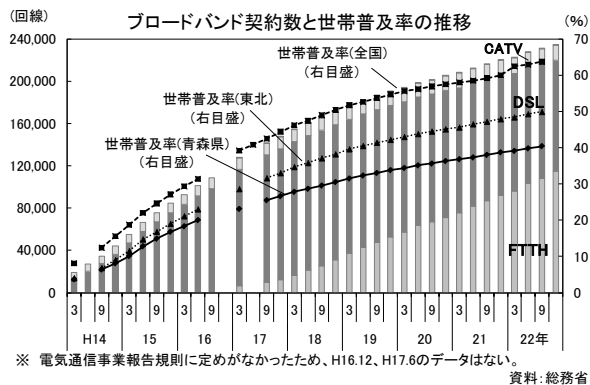
平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①ユビキタスネットワーク社会の実現に向けて、情報通信基盤の整備と活用を促進します。	7	百万円 443	①②ユビキタスネットワーク技術を活用して情報を取得できるモデルの構築、県内観光地等の映像コンテンツの作成、情報通信技術（ICT）関連人材の育成や企業のスキル向上などを図った結果、情報基盤の整備や県民の ICT 利活用が促進されました。 ③立体交通（片道飛行機、片道新幹線）・乗継モデル商品の開発支援や航空会社とタイアップした県内空港利用促進キャンペーンに取り組んだ結果、5 件の新たな旅行商品の造成など利便性が向上しました。 ④下北縦貫道路など幹線道路の整備を進めたほか、八戸港と京浜三港の連携による効率化・利便性の向上に努めた結果、コンテナ貨物取扱量が約 25%増加（H20→H22 年）しました。
②情報通信技術を活用し、社会生活の利便性や安全・安心の向上及び新事業・新産業の創出を図ります。	13	556	
③県外とのビジネス拡大に資するため、国内航空ネットワークの充実を図ります。	3	43	
④物流の効率性や利便性の向上を図るため、幹線道路ネットワークの整備促進を図るとともに、貨物取扱量などの需要に応じた港湾流通拠点の整備について検討を進めます。	4	53,852	
⑤国際交流・経済交流で密接なつながりがある海外都市と本県の情報交換を促進するため、地元メディアなどの情報ネットワークの構築を促進します。	1	46	
	22	54,508	

平成 23 年度の主な取組内容

- クラウドコンピューティングの自治体における利活用促進とフォーラム開催等による県民への普及啓発に取り組みます。
- ICTに関する企業のスキル向上やデータセンター誘致に係るPRなどに取り組みます。
- 航空会社に路線の増便・復便・新規就航をはたらきかけ、国内航空ネットワークの充実に取り組むほか、港湾施設の利用率向上や道路交通網の整備に引き続き取り組みます。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- ブロードバンド契約数と世帯普及率は年々増加しているものの、本県のブロードバンドの世帯普及率は全国・東北全体と比較して低くなっています。
- 高規格幹線道路の整備率はここ数年横ばいの状況であり、全国の整備率を下回っています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○ブロードバンドの契約数は着実に増加しているものの、世帯普及率は全国・東北平均を下回っています。	○無線等の新たな情報通信環境の整備を促進しながら、県民にICTの有効性を訴えることで利活用を促進する必要があります。特に災害や緊急時に強く、効果的に利活用可能なICTの整備・展開が急務となっています。
○遅れている県内企業のICT活用レベルの向上が課題となっています。	○ICT活用による産業の高付加価値化を図るため、企業に対する実践指導や情報サービスモデルの研究に取り組みます。
○本県の国内航空路線は、景気低迷の影響等により利用者が減少しており、また、東北新幹線全線開業によるさらなる利用減も予測されています。	○空港と県内主要地域間の二次交通の充実など利便性向上の促進や県民に対するPRなど需要の喚起により、航空機の利用促進に取り組むとともに、航空会社に対して路線の増便・復便等をはたらきかけていきます。
○上北横断道路・下北縦貫道路等の幹線道路ネットワークが整備途上にあり、街路整備率も全国・東北の平均を下回る45%に止まっています。	○国と連携した幹線道路ネットワークの整備及び渋滞緩和のための放射・環状道路等の整備に重点的に取り組みます。

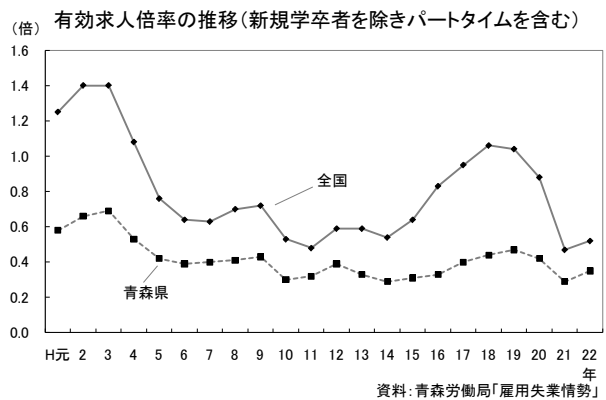
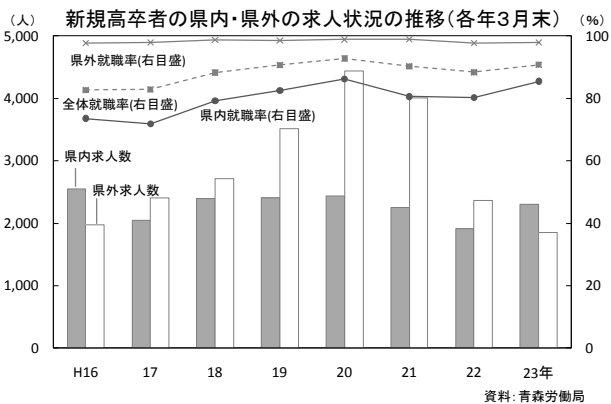
分野	産業・雇用	政策	1	地域資源を最大限活用した産業基盤の強化と県外・海外との取引拡大
		施策	(5)	雇用のセーフティネットの充実
施策の説明	若年者や中高年者、障害者などの就職や、失業者の早期再就職が円滑に進むよう、雇用のセーフティネットの充実を図ります。			
政策関係部局	商工労働部			

平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①新規学卒者を中心とした若年者の県内就職や職場定着を促進します。	15	百万円 2,671	①ジョブカフェあおもりにおけるサービスや民間の訓練機関における教育訓練などにより、若年者の県内就職を支援した結果、3,487 人の就職につながりました。 ②④離職を余儀なくされた非正規労働者や中高年齢者等の雇用・就業機会の一層の創出・提供のため、国の交付金を活用した事業等を実施した結果、12,634 人の雇用を創出しました。 ③障害者雇用の啓発セミナーや好事例紹介などの実施により、障害者雇用に対する理解の促進が図られました。
②失業した場合に家族などへの影響が非常に大きい中高年者の早期再就職を積極的に支援します。	8	2,591	
③「福祉から雇用」の方向性の下で、依然として就職が極めて難しい障害者の雇用を促進します。	7	1,031	
④ふるさと雇用再生特別基金及び緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用した緊急雇用対策を推進します。	14	26,256	
	26	26,786	

平成 23 年度の主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ○若年者の早期離職防止のため、県内事業者に対する支援や高校生に対する就職意識形成に向けた取組を行います。 ○障害者の雇用の場を創出や雇用した事例の普及啓発などにより、障害者雇用の促進に取り組みます。 ○引き続き国の交付金を活用した事業等による雇用創出に取り組みます。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 新規高卒者の就職率は上昇傾向にありますが、依然として未就職者が発生しています。
- 有効求人倍率は、全国と比較して低い状況が続いています。

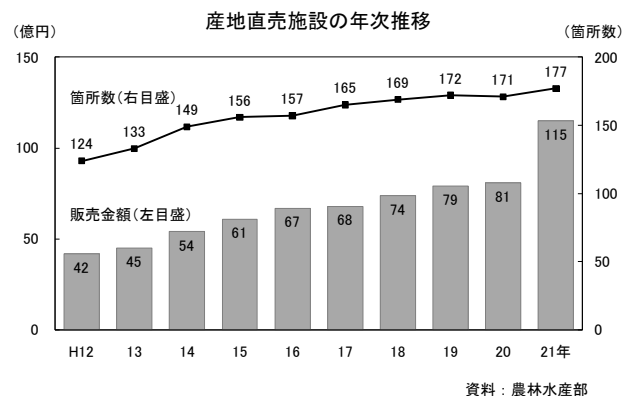
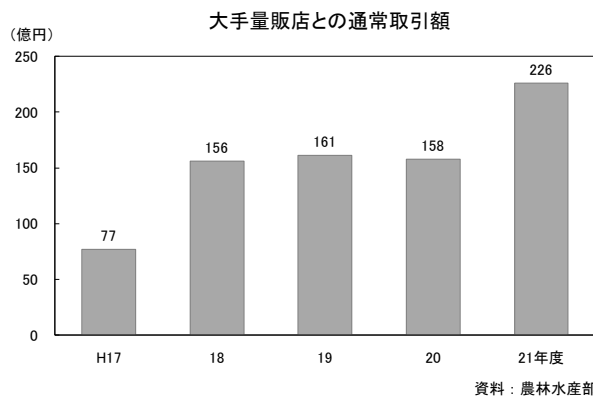
施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○本県の雇用情勢は、有効求人倍率が全国最低水準で推移しており、リーマンショック後着実に回復していたものの、東日本大震災の影響によりさらに厳しさを増しています。	○国の交付金を活用した雇用機会の創出など県内における求人確保に積極的に取り組んでいきます。
○学卒者の就職状況は極めて厳しく、東日本大震災の影響も懸念され、多数の学卒未就職者の発生が危惧されます。	○民間の教育機関をさらに活用するなど、学卒未就職者が就職に結びつく職業訓練機会を広く提供していきます。
○厳しい雇用状況下においては、就職のミスマッチの増大により離職率が高くなることが懸念されるため、若年者の離職防止対策が課題となっています。	○若年者の早期離職防止のため、県内事業所に対する人材育成の支援や高校生の就労意識形成のための取組を進めていきます。

分野	産業、雇用	政策	2	攻めの農林水産業を軸としたあおもり「食」産業の充実強化
		施策	(1)	青森力の結集による販売活動の強化
施策の説明	マーケティングの強化や強力な情報発信、生産・流通・販売の一体的な推進により、安全・安心で優れた青森産品を、これまで以上に県内を始め、国内外に販売していく仕組みの構築を推進します。			
政策関係部局	農林水産部、観光国際戦略局			

平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①ターゲットの明確化とマーケティングの強化に加え、商品づくりのコーディネーター育成により「買ってもらえる商品づくり」を進めます。	4	110	①②消費者の購買意欲に訴える商品の開発・改良や地域特産品のブランド化などに取り組んだ結果、地域資源を生かした土産品等が開発されたほか、ブランドづくりの核となる地域リーダーが育成されました。 ③④県内外に向けた情報発信の強化や首都圏等でのキャンペーンの展開などに取り組んだ結果、アンテナショップにおける売上額や来店者数が増加しました。 ⑤⑥東北新幹線全線開業を契機とした駅弁の商品化、収益の向上をめざした生産者の意識啓発、トップセールスやフェアの開催などに取り組んだ結果、大手量販店のPB商品の開発・販売や通常取引商品の拡大に結び付けました。 ⑦世界トップレベルの品質を武器に輸出促進活動を展開した結果、りんごの輸出量は4年連続で2万トンの大台を確保しています。 ⑧⑨⑩⑪「ふるさと産品消費県民運動」の推進や学校給食向けの販路開拓、「県産材エコポイント」制度の創設などにより、県産品の地産地消を推進した結果、産直施設の販売額が増加するなどの成果をあげました。
②地域の力によるこだわり産品の発掘と地域ブランド特産品づくりを進めます。	5	166	
③多様な情報発信による県産品の総合イメージの強化や、アンテナショップ機能の強化による最新情報のフィードバックなど、積極的な情報戦略を展開します。	8	160	
④創意と工夫をこらした効果の高い消費宣伝を展開します。	8	513	
⑤産地と連動した多様な売り込みや顧客のニーズに応じた提案型のセールス活動を展開し、県産品の取引拡大を図ります。	12	363	
⑥民間団体の力の結集による販売力の強化や東北新幹線全線開業効果も生かし、安定した国内販路の拡大を図ります。	7	96	
⑦輸出産業としての確立をめざし、世界トップレベルの品質を武器にした海外輸出の拡大を図ります。	8	78	
⑧県産食材の豊かさを理解し、県民総ぐるみで地元食材をフルに活用する「ふるさと産品消費県民運動」を推進します。	7	294	
⑨産地直売施設の経営強化や産地と地域商店街・地元業者との連携により、地産地消の取組の拡大を図ります。	6	224	
⑩ホテルやレストランなどの観光関連産業や、ふるさと産品消費県民運動協力店などの連携により、地元産品の県内販売拡大を図ります。	3	12	
⑪学校給食などの集団給食への県産食材供給ルートの確立を図ります。	2	99	
	50	1,388	平成 23 年度の主な取組内容 ○ネット販売などの新規成長市場の開拓やマーケティングの強化、地産地消キャンペーン制度の構築などによる県産品の販売活動の強化に取り組みます。 ○りんごを先導役とする戦略品目で、経済成長著しいアジアの活力を取り込む輸出の戦略的促進に取り組みます。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 大手量販店との平成 21 年度の通常取引額は 226 億円となり、年々増加傾向にあります。
- 産地直売施設の設置数や販売額は、年々増加しています。(調査方法の見直しにより、H21 年から販売金額に物産販売等を加算)

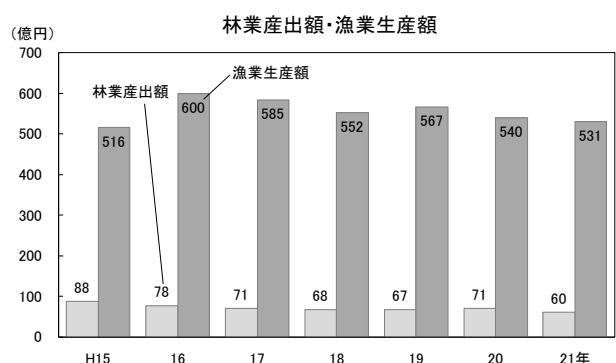
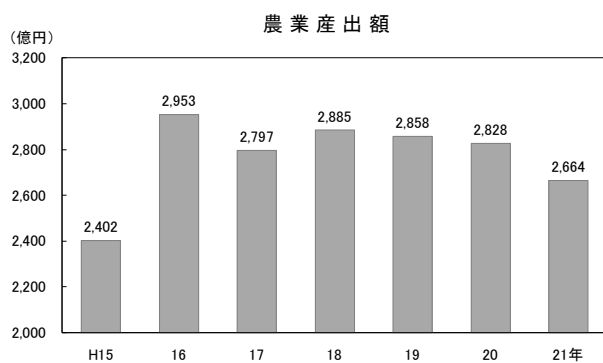
施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○県産品のブランド化を図る上では、地域の人財育成、ニーズに対応した製品化及び販売PR活動が重要ですが、現段階では十分とは言えない状況にあります。	○コーディネーターの役割を担う地域リーダーを育成するほか、ブランド化が見込める素材や商品について集中的なアドバイスとPR活動を行い、成功事例を積み重ねます。
○大手量販店との取引額や産地直売施設の販売額等は増加傾向にありますが、県産品の認知度はまだ十分ではありません。	○青森の販売力を結集し、東北新幹線全線開業効果を生かした県産品の販売促進、情報の受発信強化などに取り組めます。
○県産材利用の普及啓発活動により、住宅関連業者の県産材利用意識は向上しているものの、住宅建築施主の県産材利用による地産地消意識は浸透していません。	○優良事例の紹介等により県産材のイメージアップを図り、地産地消を促進するとともに、県産材の品質向上や安定供給体制の確立など、信頼性を高める取組を進めます。

分野	産業、雇用	政策	2	攻めの農林水産業を軸としたあおもり「食」産業の充実強化
		施策	(2)	安全・安心で優れた青森産品づくり
施策の説明	消費者や食品事業者などが求める「安全・安心」で優れた、多様性に富む農林水産物の安定生産を推進しながら、更なる高品質化と生産性の向上を図ります。			
政策関係部局	農林水産部			

平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①世界的な穀物価格高騰に対応した大豆や飼料用米・飼料稲などの生産拡大や、加工・業務用需要拡大に対応した野菜や果樹の産地づくりを推進します。	11	百万円 909	①②地域特性を生かした新たな品目の生産拡大に取り組んだ結果、飼料用米や夏秋いちごの生産が拡大したほか、シャモロックや日本短角牛の低利用部位の取引体制の整備が図られました。 ③④⑤生産・流通体制の強化に取り組んだ結果、水稻直播栽培など省力化技術の普及拡大、にんにくの優良種苗供給体制の確立、りんごの早期適正着果による安定生産・品質向上、泌乳能力の向上につながる牛群検定加入率の向上、水産物の種苗放流による資源管理型漁業の推進などが図られました。 ⑦⑧「日本一健康な土づくり運動」の展開をはじめ、安全・安心を支える産地体制の強化に取り組んだ結果、健康な土づくりに取り組む生産者や果樹共済の加入者が増えました。 ⑩耕作放棄地の利用可能実態調査結果に基づき、耕作放棄地の解消や農地の利用集積を推進した結果、農地の有効利用や利用集積が進みました。
②「夏秋いちご」や「青森シャモロック」など、市場ニーズが高く、新たな青森ブランドとなり得る産品の生産拡大を促進します。	9	130	
③「買ってもらえる産品づくり」を基本とした、農産品や魚介類、丸太・木製品の安定生産を図ります。	25	258	
④高度な生産技術の活用や最新技術の導入・優良種苗の供給により、世界トップレベルの高品質な農林水産物の生産と、生産性の向上を追求します。	36	806	
⑤燃油や資材などの高騰にも対応できるよう、農林水産物の低コストな生産体制や物流システムの構築を図ります。	16	159	
⑥消費者ニーズに対応した高品質生産、今後影響が心配される地球温暖化などに対応できる品種改良や生産技術の開発・実用化を進めます。	8	1,911	
⑦農林水産物の安定供給を確保する高度な衛生管理体制づくりを図ります。	10	4,046	
⑧経営の複合化や共済加入の促進など、災害に強い経営体制の確立を図ります。	6	95	
⑨企業なども含めた多様な主体の力の活用により、生産活動の推進を図ります。	3	33	
⑩担い手への農地の利用集積と遊休農地の解消を図ります。	7	627	
⑪地域の農林水産業を支える農協、漁協、森林組合などの体質強化を図ります。	3	3	
⑫りんご価格の下落時に受給調整による価格の下支えや経営費の一部を補てんする制度により、りんご経営の安定化を図ります。	3	485	
	107	9,172	
			平成 23 年度の主な取組内容
			○県産もち米の流通・加工対策の強化や地域特性を生かした「こだわり米」の産地育成などに取り組みます。
			○農業水利施設などの機能を適切に発揮させるため、長寿命化対策等の地域における自主自立の取組を支援します。
			○陸奥湾の異常高水温により被害を受けたほたて貝養殖業の再生に向けて母貝確保対策のほか、生産から加工までの総合的な対策に取り組みます。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

○農業産出額、林業産出額、漁業生産額ともに減少傾向にあります。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○担い手の高齢化や資材価格の高騰など、農林水産業を巡る情勢が厳しさを増す中で、農業産出額や漁業生産額はここ数年伸び悩んでおり、生産者の所得確保が課題となっています。	○国の戸別所得補償制度等の施策を積極的に活用しながら、高品質・安定生産を基本に、自給率向上を図るため、戦略的品目の生産拡大、地域の特性を生かす生産・流通体制の強化に取り組みます。
○食の安全・安心や環境保全に対する関心が高まる中で、消費者からの信頼を確保し、県産品の評価向上につなげていくことが課題となっています。	○消費者への情報発信を強化するなど、「日本一健康な土づくり運動」をさらに発展させるとともに、食品の適正表示の徹底、衛生管理体制づくりの強化など、安全・安心を支える産地体制の強化に取り組めます。
○農林水産業に対する温暖化や異常気象の影響が懸念される中で、平成 22 年度に発生した異常高水温により、陸奥湾ほたて産業が大きな被害を受けました。	○高水温でも可能なほたて養殖技術の検討や高温下でも安定した生産を確保できる農産物の新品種育成など、温暖化への対応や高品質化に向けた研究開発の推進に取り組めます。

分野	産業、雇用	政策	2	攻めの農林水産業を軸としたあおもり「食」産業の充実強化
		施策	(3)	農商工連携による食品産業の強化
施策の説明	農林水産業、商業、工業の緊密な連携による地域資源の付加価値を高める加工品の開発・生産、食品製造業者間の連携などによる新たな商品の開発を促進します。			
政策関係部局	商工労働部、農林水産部			

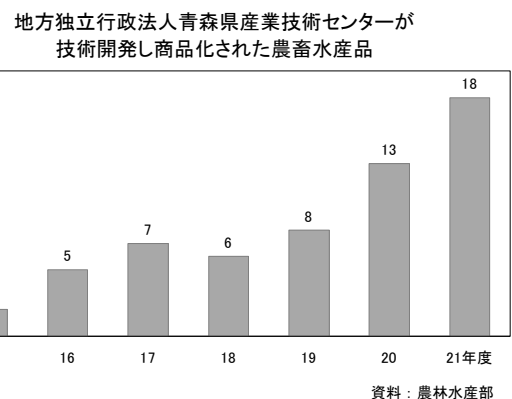
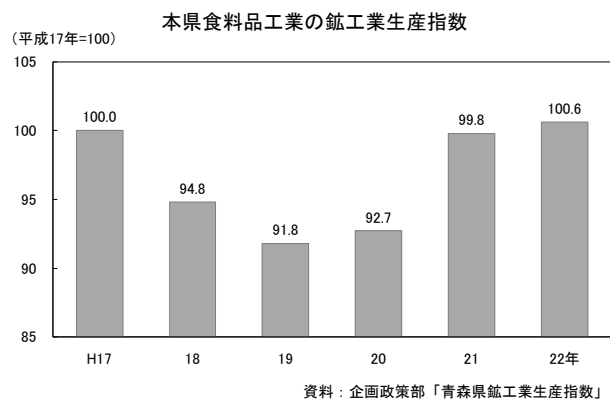
平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①地場の多彩な農林水産物を生かした米粉や冷凍食品の事業化と、付加価値の高い製品開発の促進などによる新産業の創出をめざします。	14	百万円 205	①②④食産業の充実・強化に向けて「あおもり食品産業振興チーム」を平成 22 年度に設置し、生産者と食品製造業者のマッチング、食産業データベースの構築、試作品開発の支援、加工・原料用産地の育成などに取り組んだ結果、これまでに生産者や食品製造業者から 330 件の相談が寄せられ、80 件の商品づくり支援を行ったほか、県外の食品加工メーカーの工場立地等につながりました。 ②④新商品・新技術の開発等に助成する農商工連携ファンドの創設や試験研究機関による食品製造業者への技術支援などに取り組んだ結果、「十和田おいらせ餃子」や「菜の花マヨネーズ」など、地域資源を生かした加工品が多数、商品化されたほか、りんごの搾りかすを原料とするセラミドの抽出技術の確立などが図られました。 ③農林総合研究所に植物工場の実験施設を設置するとともに、関心のある事業者向けに研究会を立ち上げ、植物工場を用いたビジネスモデルの検討や、植物工場の立地促進に取り組みました。 ⑤食品製造業者の営業力強化に向けて、セミナーの開催や個別指導の実施、ロングセラー商品等の調査・分析に取り組みました。
②りんごの搾りかすやホタテ貝殻などの地域資源の活用に取り組み、県内事業者による事業化・製品化を支援します。	3	15	
③ハイテク技術を駆使した新たな農業生産システムの積極的な導入による高付加価値製品づくりを進めます。	3	1,912	
④農林水産系と工業系の試験研究の一体化による強みを最大限に生かした新技術の創出や、地元企業との新商品開発に向けた共同研究を推進します。	10	206	
⑤「消費者から長く支持される商品」の戦略・方向性を明確にし、「営業力」の強化を図ることで、外貨を稼ぐ経営力のある食品製造業を育成します。	1	7	
⑥県産原料の利用拡大等に取り組み、食品製造業者等の経営力の向上を支援します。【H23 追加】	1	10	
	21	2,144	

平成 23 年度の主な取組内容

- 県産原料の利用拡大や地域支援体制の強化など、農商工連携の強力な推進により「食」産業の取組を加速化します。
- 流通事業者や金融機関を加えた多様な連携を創出するとともに、「食」産業に係る企業組合の設立を支援します。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 「食料品工業」の鉱工業指数は平成 20 年から上昇傾向にあり、産業技術センターが技術開発した商品数も増加しています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○農商工連携や農林水産業の 6 次産業化の取組は着実に進展しているものの、本県の農林水産物の約 7 割が生鮮食品のまま県外へ出荷されています。	○引き続き、データベースを活用した生産者と食品製造業者のマッチングなどにより、農商工連携や農林水産業の 6 次産業化の取組を進めるとともに、大消費地で支持される商品の開発や大手食品製造業者との戦略的提携などに取り組み、より多くの外貨獲得をめざします。
○本県の食品製造業は中小規模の事業者が多く、県内で十分な加工需要を確保できないことや高度な食品加工の一部を県外に頼らざるを得ないことが課題となっています。	○国庫事業等を活用した施設整備や中小規模の食品製造業者による企業組合の設立支援などにより、県内の食品製造業者の経営力を強化するとともに、県外の手食品製造業者の誘致などに取り組み、食品製造業の集積に努めます。

分野	産業、雇用	政策	2	攻めの農林水産業を軸としたあおもり「食」産業の充実強化
		施策	(4)	魅力あふれるあおもり食文化の創造・発掘・発信
施策の説明	豊富な地域食材を生かした郷土料理の創作や伝統料理の発掘に合わせ、あおもり食文化の素晴らしさを県内外に発信するとともに、地域の理解を深めるための食育を推進します。			
政策関係部局	農林水産部			

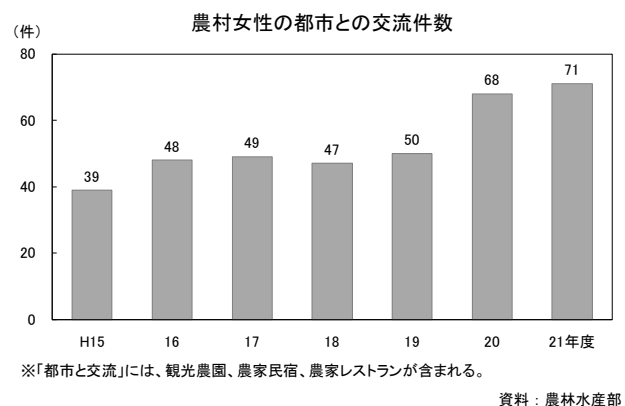
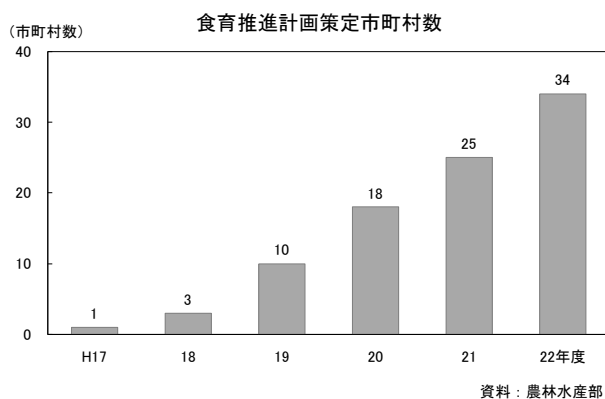
平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費 百万円	平成 22 年度までの取組内容と成果
①本県の豊かで生産バランスの良い農林水産物を活用した食生活の普及や、本県の恵まれた食環境の理解促進など、食育を通じた県産品の普及拡大を図ります。	7	56	①「いただきます！あおもり食育県民運動」の一環として、食育県民大会の開催、あおもり食育サポーターやあおもり食育コンシェルジュの設置、県内3大学と連携した食育活動の展開などに取り組んできた結果、県民の食育に対する理解が深まりました。
②郷土色豊かな食文化から生まれた伝統料理・郷土料理の提供機会の拡大や、恵まれた食材を生かした新たな郷土料理の創作と普及拡大を進めます。	1	50	①りんごの食習慣づくりを推進するため、青森りんごの食育講師を養成する「青森りんごマスター養成講座」を全国6か所で開催した結果、市場関係者など167名が青森りんごマスターとして登録され、県外の小学校及び幼稚園の計47校、2,943名を対象に青森りんごの出前授業を行うことができました。
	8	106	②東北新幹線全線開業を契機に県産品や郷土料理等の認知度の向上を図るため、県外の百貨店やJRグループ等と連携したキャンペーン等の開催、県内に点在する御当地グルメを一括して紹介する「あおもりグルメガイド」の作成などに取り組みました。

平成 23 年度の主な取組内容

○平成 23 年 3 月に策定した「第 2 次青森県食育推進計画」に基づき、食育指導者の資質向上や県民に対する食育啓発活動に取り組めます。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

○食育推進計画を策定した市町村は年々増加しており、農村女性の都市との交流件数も増加傾向にあります。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○市町村や食育関係者・団体等と連携して食育を推進してきた結果、食育は着実に普及浸透してきていますが、子どもの肥満、働き盛り世代の生活習慣病の高発症、お年寄り世代の孤食・低栄養など、依然として課題が多い状況にあります。	○豊かな自然と食環境を生かしながら、子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージに応じた間断ない食育を推進します。
○地域に優れた農林水産物や郷土料理があるものの、認知度が十分でないほか、観光等に十分生かされていない状況にあります。	○観光キャンペーン等とタイアップしながら本県の豊かな食文化や優れた食材等の情報を県外に情報発信するとともに、りんごをはじめとする県産品の栄養や健康効果について、理解を深めるための体制づくりに取り組み、消費拡大につなげます。

分野	産業、雇用	政策	3	多彩なエネルギーの利活用によるエネルギー産業クラスターの形成
		施策	(1)	原子力産業の振興
施策の説明	原子力産業について、安全を最重視しながら発展させていくとともに、地元企業の参入や従事する人財の育成を推進します。			
政策関係部局	エネルギー総合対策局			

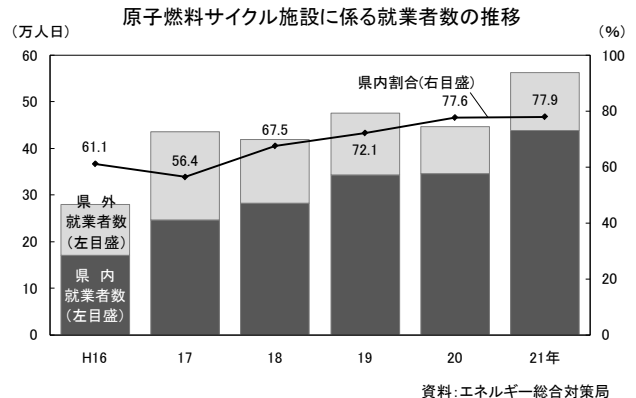
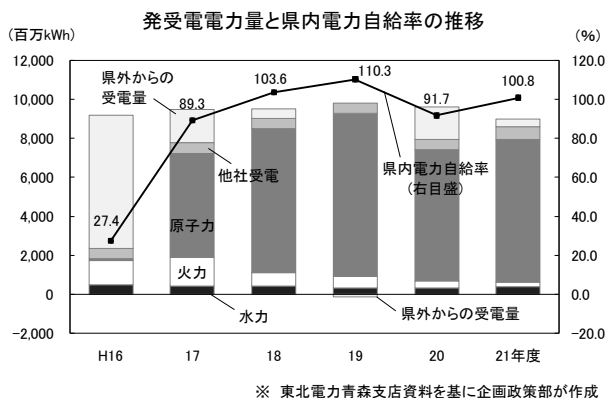
平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費 百万円	平成 22 年度までの取組内容と成果
①原子力産業について安全を最重視しながら発展させていきます。	3	56	①②平成22年12月に県内原子力事業者及び工事会社と県内企業とが一堂に会する「原子力メンテナンスマッチングフェア」を開催したところ、県内企業74社の参加があり、そのうち参入の可能性が高い40社を対象に原子力技術コーディネーターが訪問し助言を行うなど、フォロー活動を継続しています。フォロー中の県内企業からは、新規に契約ができたという声や、見込みがありそうなので継続して営業活動を行っているという声があります。 ①②原子力施設特有の設備に係る技術、資格等に係る研修を実施した結果、定員404名に対して387名の受講がありました。
②原子力発電施設のメンテナンス業務への参画など、地元企業の参入を図るとともに、これらに従事するための人財の育成を推進します。	3	56	
	3	56	

平成 23 年度の主な取組内容

○これまでの基礎研修に加えて、実際に原子力施設内で経験を積む現場実務研修を行い、県内企業のより一層の技術力向上を図るなど、県内企業の原子力施設関連業務への参入を促進します。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

○県内の電力自給率は100%を超えているほか、原子燃料サイクル施設に係る県内就業者割合は上昇傾向で推移しています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○原子力施設関連業務へ参入するには、メンテナンスを担う工事会社への継続した営業活動、工事会社へ社員を派遣し、数年間研修を受けさせることなどが必要であり、2~3年以上と長期間を要することから、県内企業の本格的参入が見込まれるサイクル施設の本格操業に向け、継続して県内企業を支援していくことが課題となっています。	○技術力向上面及び営業活動等面の両面から、連携して県内企業を支援していくことにより、県内企業の原子力施設関連業務への参入を促進します。

分野	産業、雇用	政策	3	多彩なエネルギーの利活用によるエネルギー産業クラスターの形成
		施策	(2)	次世代核融合炉の実現に向けた国際的な研究拠点の形成
施策の説明	次世代核融合炉の実現に向けた国際的な研究拠点の形成を図るとともに、国際研究拠点としてふさわしい教育環境の整備を図ります。			
政策関係部局	エネルギー総合対策局			

平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費 百万円	平成 22 年度までの取組内容と成果
①県内外の大学などの連携による核融合を始めとした原子力人材育成・研究開発を推進します。	4	76	①「原子力人材育成・研究開発推進構想」の推進のため、産学官連携による研究開発や人材育成の取組内容について、大学や研究機関、企業のニーズ調査を行うとともに、「原子力人材育成・研究開発センター（仮称）」の開設に向けて、構想の策定に関与した大学等を中心に現状説明と参画の意向確認を行いました。 ②ITER計画推進連絡協議会において幅広いアプローチ（BA）活動の進捗確認等を行うとともに、BA教育問題コーディネーターの配置や国際教育を行う青森キャンパスの開設などにより、国際研究拠点にふさわしい教育環境の整備等に取り組みました。
②国際研究拠点にふさわしい教育環境の整備を推進します。	2	524	
	5	568	

平成 23 年度の主な取組内容

- 「原子力人材育成・研究開発センター（仮称）」の開設に向けて、財源の確保をめざします。また、センターに期待される機能、運営手法等に関し、専門的知見を有する大学や研究機関等へ検討・調査を委託するとともに、関係者の意見集約を行います。
- 引き続き、国際学級を運営していくとともに、県の支援を受け六ヶ所村が整備した「国際教育研修センター」の活用など今後の教育サービスのあり方を検討し、関係者間の情報共有を図ります。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】

原子力人材育成・研究開発推進事業

	H20	21	22年度
六ヶ所地域に進出して教育・研究を行う大学数	1	2	2
進出した大学で教育研究に参加する教員、学生や社会人の数	6	10	14

資料：エネルギー総合対策局

核融合研究開発拠点形成推進事業

	H20	21	22年度
BAプロジェクトで整備される施設等の数	0	4	4
BAプロジェクトの外国人研究者等の数	5	12	14
BAプロジェクトの日本原子力研究開発機構の研究者等の数	31	55	84

資料：エネルギー総合対策局

【指標等の説明】

- 六ヶ所村に進出した大学で教育研究に参加する教員、学生や社会人の数が増えているほか、BA活動に参加する研究者等の数は、サイト整備、研究活動の本格化に伴い、増加傾向にあります。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○原子力人材育成・研究開発関係では、大学や研究機関において原子力分野の人材育成や研究開発の取組が進められた一方で、拠点となる「原子力人材育成・研究開発センター（仮称）」の開設に係る財源措置は確実なものとなっていない状況にあります。	○原子力人材育成・研究開発関係では、「原子力人材育成・研究開発センター（仮称）」の開設に向けて国などとの調整を進めるとともに、国内の大学や研究機関、企業に幅広く参画を求めています。
○核融合研究開発拠点形成関係では、研究棟建屋が完成し、研究活動が本格的に開始されました。今後は研究活動の着実な進展のため、世界から多くの研究者の参加が望まれます。	○核融合研究開発拠点形成関係では、研究活動が着実に行われ、成果を上げていくよう、引き続きBA活動に参加する研究者の受入れ態勢、特に国際研究拠点にふさわしい教育サービスの提供に努めていきます。

分野	産業、雇用	政策	3	多彩なエネルギーの利活用によるエネルギー産業クラスターの形成
		施策	(3)	環境・エネルギー産業の振興
施策の説明	環境や再生可能エネルギーなどの分野について、産業という視点から振興を図ります。			
政策関係部局	商工労働部、県土整備部、エネルギー総合対策局			

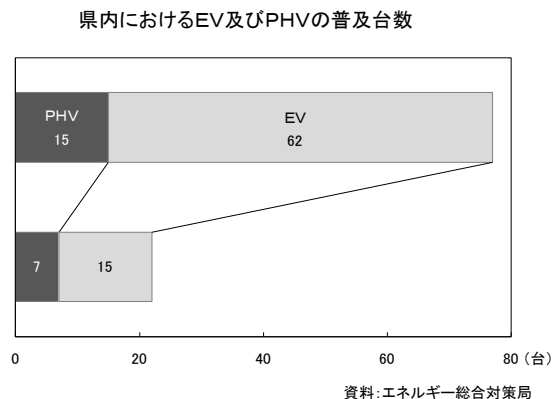
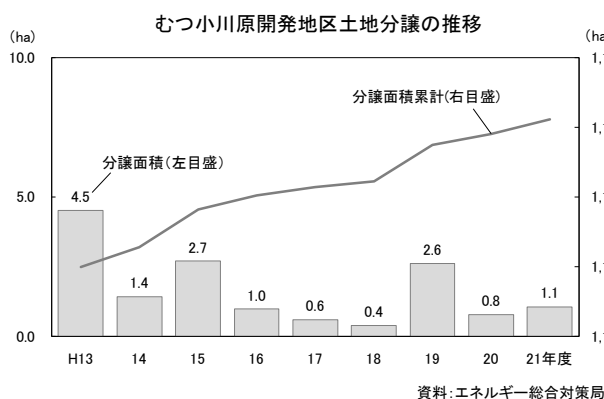
平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費 百万円	平成 22 年度までの取組内容と成果
①国内有数の風力発電の集中立地を生かした関連産業の振興を図ります。	6	74	①②風力発電をはじめ、再生可能エネルギー分野における県内企業の参入支援等に取り組むとともに、住宅用太陽光発電の優良施工・販売に係る事業者ガイドラインを策定し、普及啓発等に取り組みました。
②地熱やバイオマスなど本県のポテンシャルが高い再生可能エネルギーを活用した関連産業の振興を図ります。	15	267	②バイオマス資源の有効活用に向けて、調査・検討、技術開発を行った結果、食品リサイクル企業の事業化の促進が図られました。
③プラグインハイブリッド車や電気自動車などの導入促進を通じた関連産業の振興を図ります。	4	106	②再生可能エネルギーを活用した新たなまちづくりに向けて、青い森セントラルパーク低炭素型モデルタウン事業の実施方針を策定し、事業者の公募を行いました。
④ゼロエミッションをめざす資源循環の取組を推進することにより、リサイクルなど静脈産業の育成強化を図ります。	4	21	③電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド車（PHV）の駐車スペースと充電場所を提供する充電サポーターの募集・登録を進め、充電設備に関する情報をホームページで公表しました。
⑤青森県が蓄積した環境・エネルギー関連の経験・技術・システムの標準化やアジア諸国への普及などにより、環境・エネルギー産業の振興を図ります。	4	32	④環境リサイクル産業の高度化に向けて、八戸臨海部を中心とするエコタウン企業の連携強化に取り組みました。
	30	479	⑤むつ小川原開発地区への新規プロジェクトの導入を目指して、電力系統安定化対策地域実証の実証プランを作成し、国へのプロモーションなどに取り組んだ結果、平成 23 年度の国庫事業として「次世代型双方向出力制御実証事業」が予算化されました。

平成 23 年度の主な取組内容

- 引き続き、再生可能エネルギー分野における県内企業の参入支援等に取り組めます。
- EV・PHV関連分野における県内事業者の事業化を促進するための取組を推進します。
- 青い森セントラルパーク低炭素型モデルタウンにおける事業展開に関する方策の検討、県内外への普及促進に取り組めます。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- むつ小川原開発地区では、国や関係団体等との連携により徐々に開発が進捗しているほか、「青森県EV・PHVタウン推進マスタープラン」策定以降、EV及びPHVの普及が進んでいます。

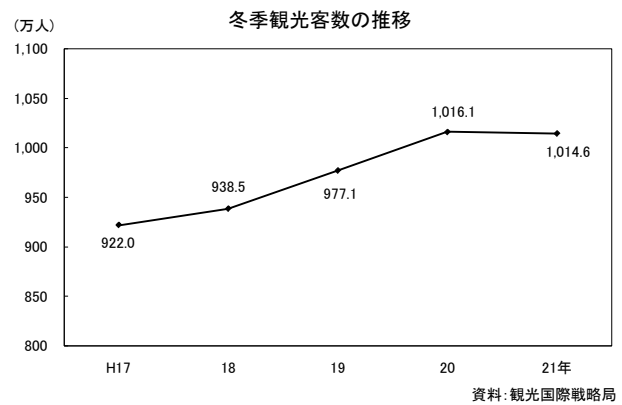
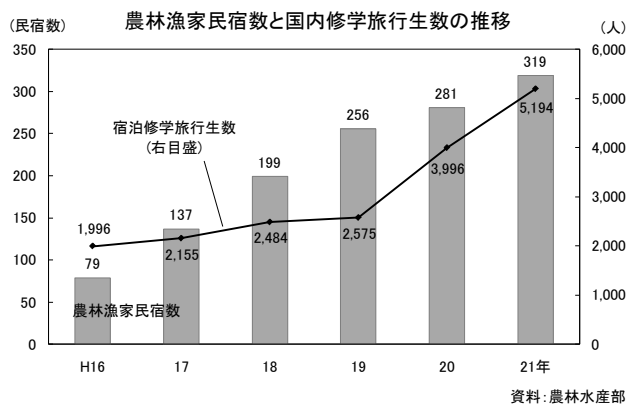
施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○県内における再生可能エネルギー関連のプロジェクトは、技術力や資金面の関係で、県外大手企業が中心となることが多かったため、県内産業の活性化に結びつける取組が必要となっています。	○風力のメンテナンス産業への参入促進をはじめ、太陽光発電施工・販売事業者の育成や地中熱関連分野における取組促進など、再生可能エネルギー分野における県内産業の振興に取り組んでいきます。
○むつ小川原開発地区への企業立地や国などの新規プロジェクトの導入を促進する取組が課題となっています。	○むつ小川原開発地区が有する開発ポテンシャルと国の低炭素施策を組み合わせ、当地域の優位性を創出するとともに、国際的な原子力人材育成事業の実施を国や関係機関に引き続き、はたらきかけます。
○りんご剪定枝や間伐材などのバイオマス資源は依然として有効活用が進んでいない状況にあります。	○未利用バイオマスを低コストで資源化できるシステムの構築を進めて採算性を高めるとともに、関連産業の創出につなげます。

分野	産業、雇用	政策	4	「観光力」の強化による国内外との交流の拡大
		施策	(1)	新たな魅力の創出
施策の説明	自然や文化の活用、地域の特性を生かした観光資源の発掘育成など、新たな魅力を創出し、観光コンテンツの充実を図ります。			
政策関係部局	企画政策部、農林水産部、県土整備部、観光国際戦略局、教育庁			

平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
① 通年観光や滞在型観光の推進のため、地域の特性を生かした観光資源の発掘などにより観光コンテンツの充実を図り、着地型観光を推進します。	11	百万円 122	①② 新幹線開業を機に旅行商品の量的拡大・質的向上のため観光資源のコンテンツ化やモデルコースの設定、冬季観光の魅力づくりに取り組みました。 ③⑤⑥ 観光客の受入態勢の充実等を進めるとともに、アジアからの受入のため国際グリーン・ツーリズム協力員を配置した結果、農業体験宿泊を伴う国内外の修学旅行生等が大幅に増加しました。 ④ 県立美術館においてダンスアレコの公演を開催し、定員を上回る観客を動員したほか、三内丸山遺跡の魅力づくりや縄文遺跡群の国営公園化などに取り組みました。 ⑦⑧ 青森暮らし体験や住みかえ支援システムの普及など、大都市圏との交流人口の拡大や街なか居住の推進に取り組みました。
② バランスのとれた通年観光の推進・実現に向けて、とりわけ観光客入込数の少ない冬季における魅力づくりの強化やイメージアップを図ります。	3	85	
③ グリーン・ツーリズムや産業観光など、本県の多様な地域資源を活用した新たな魅力を創出します。	5	41	
④ 県立美術館など文化観光拠点の魅力づくりを推進するほか、三内丸山遺跡を始めとする県内の縄文遺跡を北の縄文文化回廊の中心地として活用することなどにより、観光求心力の向上を図ります。	12	547	
⑤ 観光客に喜んでもらえるような、気候風土と歴史に育まれた景観や伝統芸能、生活文化・湯治文化など、農山漁村の魅力の充実を図ります。	2	11	
⑥ 子どもの農山漁村交流などに対応した受入態勢の充実や、植林を始めとした企業の社会貢献活動を支援しながら山村と都市の交流促進を図ります。	2	4	
⑦ 人口減少に対応するため、大都市圏などの老若男女との「つながり」を深め、交流人口の拡大と本県への移住を促進します。	1	12	
⑧ 移住のための住み替え支援や二地域居住の展開などにより、希望する方々が住み続けることができる地域づくり促進します。	1	0	
	32	795	平成 23 年度の主な取組内容 ○引き続き、観光コンテンツ造成の促進に取り組みます。 ○グリーン・ツーリズムの旅行商品づくりや情報発信、受入側の実践者の育成等に取り組みます。 ○国内外の地域伝統芸能が一堂に会する「日本の祭り」を開催します。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 本県におけるグリーン・ツーリズム受入農山漁家民宿は年々増加しています。また、訪れる修学旅行生も増加しています。
- 冬季観光客数は近年増加傾向にあります。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○ 地域の人財やコンテンツ化に向けたノウハウが不足していることから、豊富な観光資源を十分生かし切れていないのが現状です。	○ 地域へのアドバイザー派遣や人材育成により、食、温泉及び伝承文化など本県の観光資源を生かしたコンテンツづくりの推進に取り組みます。
○ グリーン・ツーリズムについては、県内各地に受入団体が設立され、国内外からの修学旅行生の入込数が年々増加傾向にありますが、年間を通じた安定した受入に必要な一般客の拡大が課題となっています。	○ グリーン・ツーリズムへの一般旅行客の取り込みに向け、観光等と組み合わせた魅力ある旅行商品づくりを行い、国内外に情報発信するとともに、持続できる観光コンテンツとするため、ビジネス感覚を持った農山漁家の育成に取り組みます。
○ 中山間地域においては人口減少や高齢化が進行していることから、地域の活性化を図るための取組が求められています。	○ コミュニティビジネスや特産品の販売など地域資源を活用した新たな観光コンテンツを創出し、交流人口の拡大を図ります。

分野	産業・雇用	政策	4	「観光力」の強化による国内外との交流の拡大
		施策	(2)	誘客宣伝活動の強化
施策の説明	各種メディアや情報通信技術を活用して多彩な情報を効果的に発信するとともに、旅行エージェントなどと連携しながら、国内外に向けた戦略的な誘客宣伝活動を強化します。			
政策関係部局	企画政策部、観光国際戦略局			

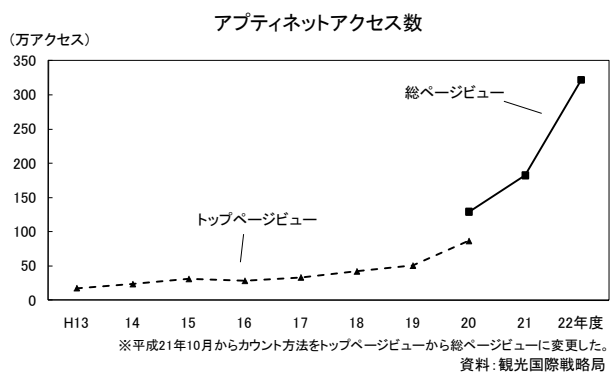
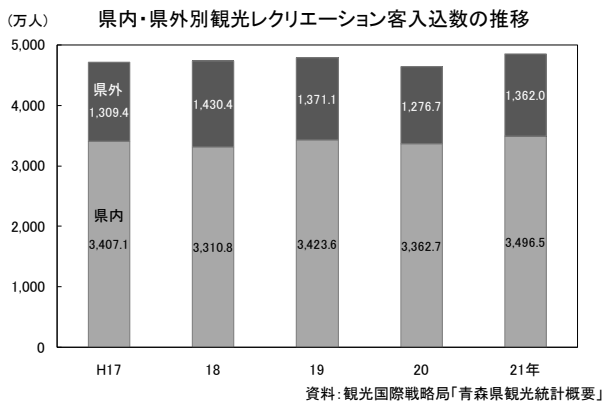
平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①各種メディアや情報通信技術などを活用して、観光、物産、農林水産物などの広範な情報を効果的にPRし、青森サポーターの拡大を図ります。	9	百万円 1,056	①インフルエンサーや青森ファンなどを通じた情報発信により、テレビ・雑誌等のメディアで396件取り上げられたほか、新たな観光情報サイト（アプティネット）の運用・充実により、アクセス数が大幅に増加しています。 ②東北新幹線全線開業に向けたオープニングキャンペーンの開催や県内でのコンベンション開催を支援し、観光客の増大に取り組みました。 ③旅行エージェントなどと連携し、通年観光を中心とした戦略的な誘致宣伝を行い、本県への誘客促進を図りました。 ④首都圏や県内での縄文関連イベントの開催をはじめとした情報発信により、ウェブ上での検索数が年々増加するなど「縄文」への関心が高まりました。
②旅行エージェントなどと連携しながら、通年観光・滞在型観光推進のための戦略的な誘客宣伝を図ります。	11	1,083	
③三内丸山遺跡を始めとする北海道・北東北の縄文遺跡群の世界文化遺産登録に向けた全国的なプロモーション展開と県内での気運醸成を推進します。	3	128	
④各種コンベンション、イベント等の本県開催を誘致することで、本県への誘客を促進します。	2	134	
	22	1,470	

平成 23 年度の主な取組内容

- 青森ディステーションキャンペーンの実施に伴い、関連事業に取り組みます。
- 東北新幹線全線開業を契機として、各種コンベンションの本県開催の支援を一層強化します。
- 引き続き、本県の観光や物産等に関する認知度を高めるため、インフルエンサーや青森ファンの拡大のほか、観光情報サイトなど様々な媒体を通じた情報発信に取り組みます。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 観光レクリエーション客の入込数は、ここ数年ほぼ横ばいの状況です。
- アプティネットの総ページビューは、平成 21 年度から 22 年度にかけて大幅に増加しています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○大都市圏から離れている本県の地理的なデメリットを克服するための誘客宣伝活動は極めて重要となっています。また、震災による新幹線の不通や旅行の自粛等により、宿泊やコンベンションのキャンセルが相次ぎ、来県者が大幅に減少している状況にあります。	○JRや航空会社、大手旅行エージェント等と連携した観光キャンペーンやきめ細かなセールス活動の展開により誘客活動を進めます。
○テレビや雑誌などメディアを活用した情報発信を持続するためには、魅力ある新鮮な情報をより多く提供することが求められています。	○インフルエンサーや青森ファンの拡大を図るとともに、提供する情報をより多く発掘するための仕組みづくりに取り組みます。
○縄文への関心は高まっていますが、若い世代をはじめとした新たな縄文ファンを獲得し、青森の縄文をより広く浸透させていくことが求められています。	○これまでの取組で関係を構築したインフルエンサーとの協働を軸に、民間団体との連携も図りながら、多様な情報発信を行います。

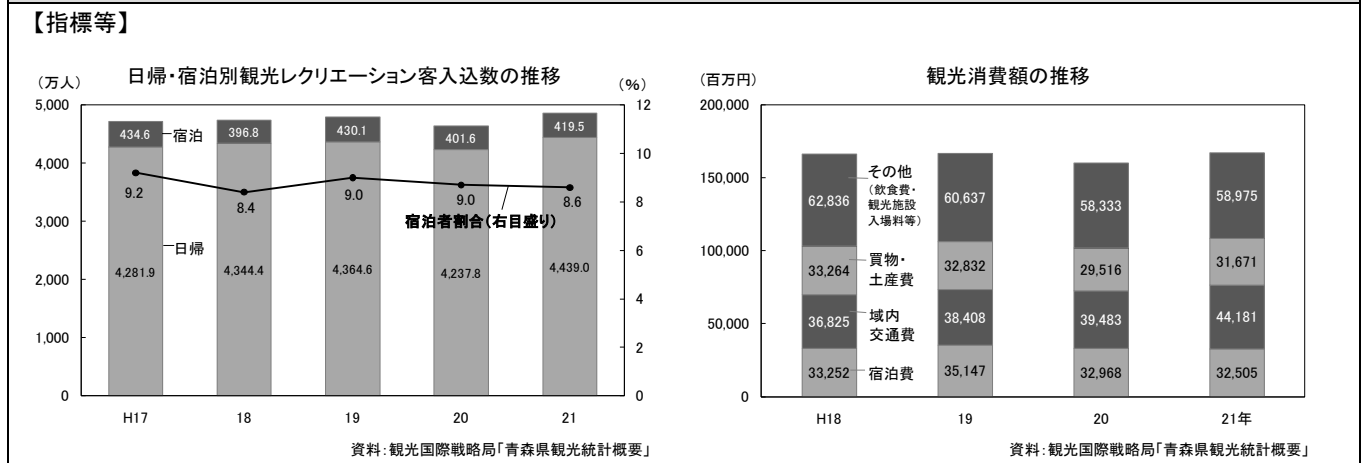
分野	産業・雇用	政策	4	「観光力」の強化による国内外との交流の拡大
		施策	(3)	観光産業の競争力強化
施策の説明	観光産業における経営の革新や観光客受入態勢の強化、さらには幅広い分野の産業との連携により、観光産業全体の競争力強化を図ります。			
政策関係部局	商工労働部、観光国際戦略局			

平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①東北新幹線全線開業の効果を最大限に活用するため、ホスピタリティの向上などの観光客受入態勢の充実や観光関連産業の人財育成を図ります。	4	百万円 46	①②あおりつーリズム人づくり大学やセミナーの開催など県民のホスピタリティ改善に取り組んだ結果、計 1,652 人が受講しました。 ③観光分野での創業希望者等 26 事業者に対して、外部専門家による助言・指導や観光商品企画づくりの支援を行ったほか、中心街宿泊施設に観光ナビゲーターを配置して観光情報の発信力強化に取り組みました。 ④東北新幹線全線開業に向け、ニュースレターやリーフレットの作成・配布などにより、開業効果獲得のための気運醸成に取り組みました。
②観光は、本県を持つ様々な地域資源を活用した重要な産業であることを再認識し、観光客の声に耳を傾けた、より良いサービスの提供に努めます。	3	42	
③業務改革や新たなシステムの構築などにより、生産性の向上や情報発信力の強化など観光産業の経営の革新を図ります。	3	126	
④東北新幹線全線開業を最大のビジネスチャンスととらえ、観光関連産業のみならず、幅広い分野での産業振興を図ります。	2	96	
	9	259	

平成 23 年度の主な取組内容

○宿泊施設における宿泊客の満足度を高め、宿泊費の増加とコスト削減を図るなど観光産業の収益力向上に取り組みます。
○引き続き、ホスピタリティの向上など観光客の受入態勢の充実や観光関連人財の育成、観光ナビゲーターを配置した観光情報の発信力強化に取り組みます。

施策の現状と課題を表す指標等



【指標等の説明】
○観光客入込数はやや増加傾向にあるものの宿泊者数は横ばいの状況です。
○観光消費額は横ばいの状況です。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○ホスピタリティや観光商品企画のブラッシュアップは依然十分と言える状況になく、結果として観光消費額が伸び悩んでおり、宿泊施設をはじめとした観光産業の魅力向上が課題となっています。	○宿泊施設などでのサービスの向上、魅力ある旅行商品企画の創出のため、観光関連業者のスキル向上や人財育成を支援し、本県観光産業の高付加価値化に取り組みます。

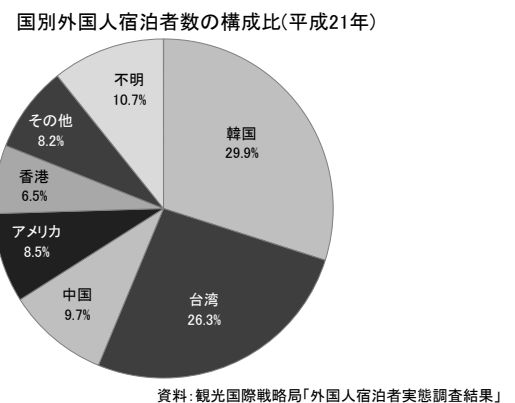
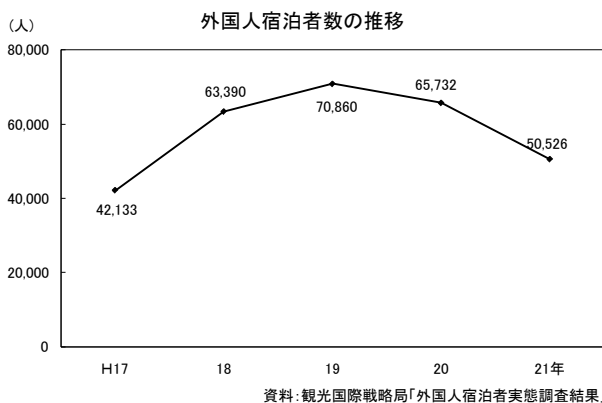
分野	産業・雇用	政策	4	「観光力」の強化による国内外との交流の拡大
		施策	(4)	国際観光の推進
施策の説明	国際観光の推進のため、外国人観光客の誘致促進と受入態勢の充実を図ります。			
政策関係部局	企画政策部、県土整備部、観光国際戦略局			

平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①韓国を始めとする東アジアを中心として、現地でのトップセールスや他道県と連携したプロモーション活動、各種メディアを活用した広告宣伝により、観光客誘致の取組を推進します。	9	百万円 231	①③韓国、台湾、香港でのトップセールスや上海万博青森県ウィークの開催により誘客宣伝を行ったほか、旅行エージェント延べ 81 社との商談会開催などによるネットワーク構築とソウル事務所や現地アドバイザーによるセールス活動を展開しました。 ①③特に韓国については、韓国メディアへの本県の露出度アップと韓国人視点による本県観光資源等の検証に取り組んだ結果、韓国マスコミから 20 件の取材があり本県の認知度向上につながったほか、韓国人向けの新たな旅行商品が作成されました。 ② 4 カ国の外国版パンフレットの作成や英語版の観光マップの作成、研修会や宿泊施設等に対する外国語表記改善をアドバイスするなど外国人観光客の受入態勢を整備したほか、外国クルーズ客船の誘致に取り組みました。
②外国人観光客の受入意識の向上や観光施設における外国語表記の普及など、外国人が旅行しやすい受入態勢を構築します。	5	143	
③ゴルフ、スキー、トレッキングなどのスポーツや温泉に加え、桜や紅葉の見物、夏祭りや雪遊び体験、りんご狩りなど日本らしさを演出する本県ならではの外国人向け観光コンテンツの充実を図ります。	2	88	
	11	295	

平成 23 年度の主な取組内容
○引き続き、中国、韓国、台湾を重点地域としたトップセールスや旅行会社へのセールス活動などをはじめ、外国人観光客や外国クルーズ客船の受入態勢の整備に取り組みます。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 外国人宿泊者数は平成 19 年度をピークに減少しています。
- 国別外国人宿泊者数では、東アジア諸国からの割合が 7 割を占めています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○県内観光事業者においては未だ外国人観光客の受入意識が低く、F I T (海外個人旅行) に対応できる宿泊施設なども十分でない状況にあります。	○県内観光事業者に対して、外国人観光客の受入態勢の整備や F I T への対応について意識啓発を図るとともに、県内留学生などを活用した外国語表記に対応する仕組みづくりに取り組みます。
○外国人観光客のニーズに合致した本県の魅力の発信や旅行商品の造成が未だ十分でない状況にあります。特に韓国については、青森・ソウル線維持のため、利用者拡大の観点からの取組が不可欠です。	○東アジア地域(韓国・中国・香港・台湾)をターゲットに、本県の知名度向上を図るとともに、本県の特徴を生かし、各国のニーズを踏まえた観光コンテンツ、モデルコースの開発に取り組みます。

分野	産業・雇用	政策	4	「観光力」の強化による国内外との交流の拡大
		施策	(5)	交流を支える基盤整備
施策の説明	観光やビジネスのため本県を訪れる方々の円滑な移動を支えるため、新幹線と航空路線、フェリーなどの立体的活用による交通基盤等の整備を図ります。			
政策関係部局	企画政策部、県土整備部、観光国際戦略局			

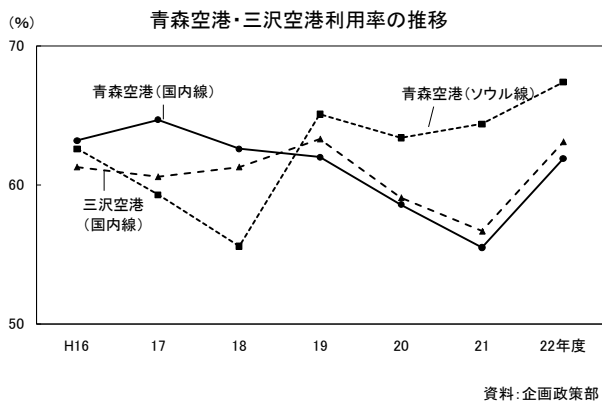
平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①東北新幹線全線開業の効果を最大限かつ全県的に波及させるため、新幹線駅から各地への交通ネットワークの充実・強化を図ります。	11	百万円 25,733	①東北新幹線全線開業に伴い、二次交通路線 108 路線を交通事業者と調整し、新幹線駅から各地へのバス路線等の整備が促進されたほか、並行在来線の開業イベントの実施や観光二次交通に係る情報提供に取り組みました。 ①③新幹線駅へのアクセス強化を図るための幹線道路の整備などに取り組んだ結果、蓬田～蟹田バイパス工事進捗や道路案内標識 730 基の整備が図られました。 ②国内航空路線及び国際航空路線の利用促進、立体交通（片道新幹線、片道航空機）や乗継モデル商品の造成支援に取り組んだ結果、航空路線の機能強化が図られました。
②新幹線と航空路線、さらには北海道との間のフェリーなどの立体的活用による多様な観光・ビジネスルートの構築と、北海道・北東北の玄関口としての機能強化を図ります。	7	77	
③来県者が円滑に移動できるよう、駅、空港、港などのターミナル施設や道路、公共交通機関などにおける案内機能の強化を図ります。	5	548	
④平成 27 年度の北海道新幹線開業を見据え、奥津軽駅（仮称）を活用するなど地域活性化に向けた取組を推進します。【H23 追加】	1	0	
	23	26,346	

平成 23 年度の主な取組内容

- 引き続き、新幹線駅へのアクセス強化のための幹線道路の整備等に取り組むほか、航空路線の利用促進や路線の増便等に向けたはたらきかけを行います。
- 観光・ビジネスルートの窓口である青森空港の機能強化に向けて、有識者会議等において経営改善の検討を行います。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 青森空港(国内線)及び三沢空港(国内線)の搭乗率は前年度に比べ大幅に向上しています。また、青森空港(ソウル線)の搭乗率は平成 20 年度以降上昇傾向です。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○本県の国内航空路線については東北新幹線全線開業の影響による利用者の減少が予想されていますが、観光をはじめとした県内産業の振興や交流人口の拡大を図るため、新幹線と両立する航空ネットワークの充実が不可欠です。また、国際線についても路線の維持・安定のため一層の利用率の向上が求められます。	○航空路線を利用した観光客誘致の取組や、県民や県外客へ航空機利用の利便性等を積極的にPRすることなどにより、需要を喚起し、利用促進に取り組むとともに、路線の増便・復便、新規就航、国際チャーター便の就航などを航空会社に積極的にはたらきかけます。
○平成 27 年度には北海道新幹線が開業する予定であり、これまで以上に北海道・青森間の交流人口が拡大することが想定されます。	○関係機関と連携しながら、奥津軽駅（仮称）の活用など北海道新幹線の開業効果を最大限取り込む地域活性化に取り組んでいきます。
○新幹線駅からの各地への道路交通ネットワークの整備が十分ではない状況です。	○新幹線駅へのアクセスを充実させるため、道路整備に取り組まします。

分野	安全・安心、健康	政策	1	がんの克服を始めとした健康寿命アップの推進
		施策	(1)	がん対策先進県の実現
施策の説明	がんによる死亡者の減少、がん患者とその家族の苦痛の軽減や療養生活の質の向上のため、がんにかかりにくい生活習慣の定着、がんにかかったとしても早期に発見できる仕組みづくり、住み慣れた地域で医療を受け、早期に職場や家庭などに復帰できる仕組みづくりを推進します。			
政策関係部局	健康福祉部			

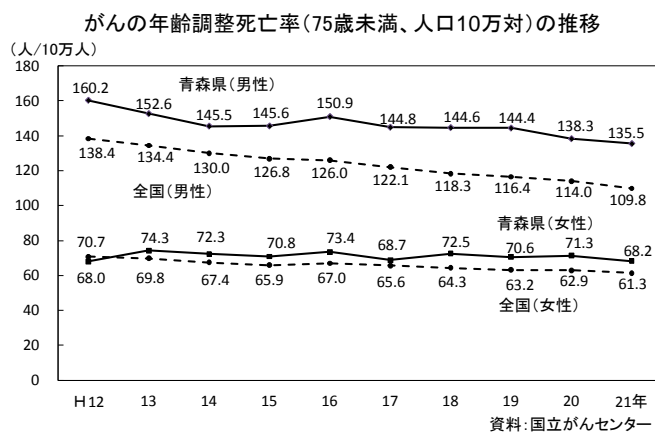
平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①喫煙率の減少など、がんの一次予防対策に取り組みます。	8	百万円 99	①②企業と連携したがん検診受診の広報・啓発活動やがんに関する情報をインターネットでわかりやすく提供する「青森県がん情報サービス」の開設等により、県民に対してがんに関する正しい知識の普及を図るとともに、生活習慣の改善、がん検診や精密検査受診の重要性に関する情報発信に取り組みました。 ③がんを専門分野とする医療従事者の育成のため、がん診療拠点病院が実施する「がん医療従事者研修」への支援や在宅緩和ケアに係る専門的な訪問看護師育成の研修等に取り組み、受講者の増加と資質の向上を図りました。 ④がん診療連携拠点病院が実施する医療従事者の資質向上研修やがん相談事業等への支援を行い、がんの集学的治療に係る体制やがん診療連携拠点病院を中心とした医療連携体制の整備・充実を図りました。
②がん検診や精密検査の受診率の向上のための取組を推進します。	7	104	
③がん患者の意向を尊重して適切な治療を行う医師や、がんを専門分野とする認定看護師などを育成します。	2	148	
④がんの集学的治療(手術療法、放射線療法、化学療法を組み合わせた治療)の体制整備や、がん診療連携拠点病院を中心とした医療連携体制の充実を図ります。	3	150	
	13	259	

平成 23 年度の主な取組内容

- 「青森県がん情報サービス」の更なるコンテンツ整備・拡充を進め、県民に対するがんに関する正しい知識の普及に取り組みます。
- がんに関する基礎資料集や分析の充実、企業と連携した広報・啓発活動を推進し、県民の積極的、自発的な検診受診につなげます。
- 医療従事者を対象とした研修等により、がんを専門分野とした医師や看護師などの育成や資質の向上に取り組みます。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



がんの年齢調整死亡率(75歳未満)での青森県の全国順位

	H15	16	17	18	19	20	21年
男女計	46位	47位	47位	47位	47位	47位	47位
男性	45位	47位	47位	47位	47位	47位	47位
女性	44位	47位	42位	47位	47位	47位	46位

資料:国立がんセンター

成人喫煙率(単位:%)

	総数	男性	女性
全国平均	25.6	39.7	12.7
青森県 (全国順位)	28.9 (2位)	45.3 (1位)	14.7 (4位)

資料:平成19年国民生活基礎調査

【指標等の説明】

- 本県のがんの年齢調整死亡率は、低下傾向にありますが、都道府県別の順位では、平成16年から6年連続で全国最下位となっています。
- 本県の成人喫煙率は、平成19年の調査において全国で2番目に高い喫煙率となっています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○本県のがんの年齢調整死亡率(75歳未満)は、平成16年から6年連続で全国最下位となっています。	○がんによる死亡を減らすためには、早期発見、早期治療が重要であることから、がん検診や精密検査の受診率向上に向け、検診の必要性や重要性についての普及啓発を図るとともに、がんに関する情報を収集・分析し、県民に正しい情報をわかりやすく提供する「青森県がん情報サービス」の充実を図ります。
○本県の高い喫煙率が課題となっています。	○がん予防には生活習慣の改善が重要であり、特にがん予防に効果的である喫煙率の減少に努めます。
○がん発症後も安心して治療が受けられる体制の整備や患者の生活の質の向上が求められています。	○がん診療連携拠点病院を核として、がん専門分野の医師や認定看護師等医療従事者の育成や資質向上を図るほか、地域連携を促進するためのがん地域連携パスの定着、在宅での治療や緩和ケアに対応できる訪問看護師の養成等を進めます。

分野	安全・安心、健康	政策	1	がんの克服をはじめとした健康寿命アップの推進
		施策	(2)	ライフステージを通じた生活習慣の改善
施策の説明	豊かな自然と恵まれた食環境を生かしながら、乳幼児期、学齢期、青年期、成人期など、それぞれの段階に応じた個人の自発的な生活習慣の改善を支援します。			
政策関係部局	健康福祉部、農林水産部、教育庁			

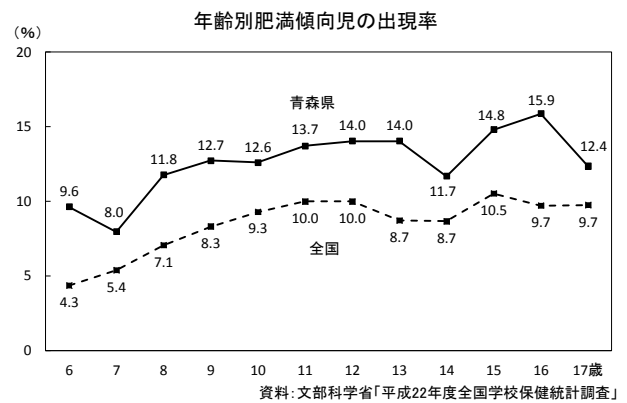
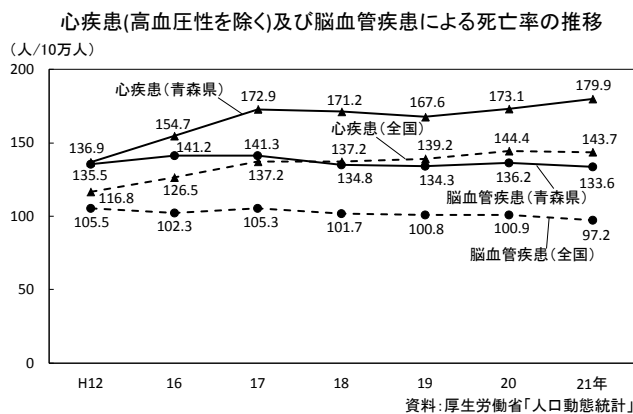
平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①健康づくりや生活習慣病に関する正しい知識の普及啓発を推進します。	8	737	①市町村が行う健康づくり等への支援や学校への専門医派遣等を通じて、県民の健康づくりや生活習慣病に関する知識・理解を深め、健康教育を推進しました。 ②市町村や食育関係者・団体等との連携により食育を推進した結果、34 市町村において食育推進計画が策定されるとともに、食育を推進する「食育サポーター（食育指導者）」155 名や食育サポーターを支援する「食育コンシェルジュ」6 名を育成しました。また、保育所・幼稚園の職員等を対象とした歩育や禁煙継続支援の研修会等の実施により、親子に向けた肥満防止、喫煙防止対策を進めるとともに、子どもの基礎的な体力を向上させる運動プログラムを開発し、普及に取り組みました。さらに、特定健康診査への支援や地域診断の手法の確立と普及定着に向けた研修会等の実施により、生活習慣の改善による健康づくりを推進しました。
②気軽に取り組める運動(体を動かす習慣)や正しい食習慣を身につけるなど、生活習慣の改善に向けた取組を推進します。	15	788	
	17	811	

平成 23 年度の主な取組内容

- 科学的で実効性のある健康づくりを推進するため、市町村が行う特定健診や特定保健指導データの集計分析により総合的な地域診断を行うための手法を確立し、地域への普及定着を図るとともに、健康づくりや生活習慣病に関する正しい知識の普及に取り組みます。
- 食育県民運動の展開、食育の普及啓発を行う人財を育成するための検定の実施、食育指導者の資質向上に係る研修会等の実施により、県民の生活習慣の改善に取り組みます。
- 学校への専門医の派遣、肥満傾向児出現の調査を基にした運動プログラムの作成、啓発のための健康フォーラムなどを実施し、児童生徒等の健康観を養い、学校における健康教育の推進を図ります。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 本県の心疾患(高血圧性を除く)及び脳血管疾患による死亡率は、全国平均を上回る水準で推移しています。
- 本県の肥満傾向児の出現率は、いずれの年齢においても全国平均を上回っており、児童生徒に肥満傾向がみられます。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○生活習慣病による死亡率が全国平均よりも高い水準にあります。	○ライフステージに応じた切れ目のない食育の推進や喫煙防止対策の推進、市町村が行う健康づくりへの支援、特定健康診査の受診率向上のための広報等に取り組みます。また、地域の健康課題を踏まえた科学的で実効ある健康づくり施策を展開し、総合的な地域診断の手法の確立及び地域への普及定着を進めます。
○肥満傾向児出現率が全ての年齢層において全国と比較して高い状況にあります。一方、体力テストの結果はほとんどの年齢層において全国平均を下回っています。	○引き続き学校への専門医派遣により、学校における健康教育を推進し、子どもの規則正しい生活習慣や食習慣を形成するとともに、子どもの発達段階を踏まえた運動指導法の充実と指導する教職員の資質向上を図り、子どもが自ら進んで日常的に運動する環境の構築に取り組みます。

分野	安全・安心、健康	政策	1	がんの克服をはじめとした健康寿命アップの推進
		施策	(3)	こころの健康づくり
施策の説明	私たちは社会環境変化や対人関係など、様々なストレスに取り巻かれて生活しています。こころの健康は生活の質に大きく影響するため、個人に合ったストレス解消法を身につけるなどこころの健康を保つための取組を進めるとともに、こころの健康問題を抱えた人の早期発見、早期治療を進める仕組みづくりを推進します。			
政策関係部局	健康福祉部			

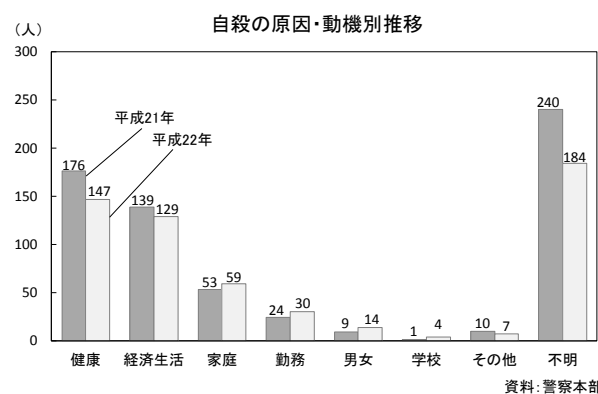
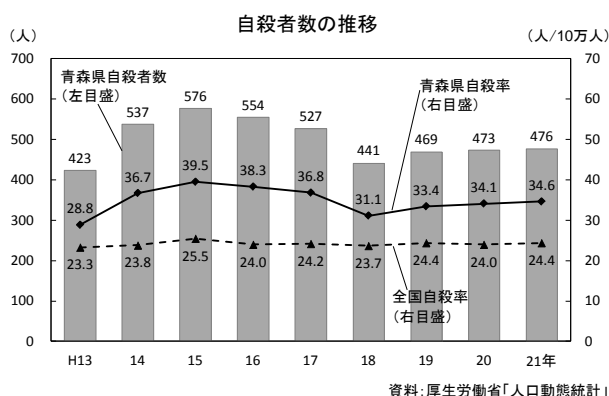
平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①うつ病対策の強化を図ります。	2	百万円 199	①自殺の危険性の高い人の早期発見・対応の中心的役割を果たすゲートキーパーを194名養成するとともに、ボランティアや民間団体等による住民参加型の自殺対策の拡大や壮年期の自殺対策を効果的に実施するためのネットワーク構築を進めました。 ②「あおもりのちの電話」電話相談員養成研修により、相談体制の充実を図るとともに、県内17市町村で自殺防止を題材とした演劇上演や県民との意見交換を行い、自殺問題に対する理解の促進を図りました。 ③平成22年10月に「地域自殺予防情報センター」を開設し、自殺未遂者やその家族等を対象とした相談、自殺対策に関する研修等を行いました。 ④医師等をはじめとした中心的役割を果たす人財を育成し、こころの健康問題を抱え、自殺の危険性が高い人の早期発見、早期対応を進めるとともに、自殺対策連絡協議会等を開催（協議会4回、部会3回）し、関係機関による連携強化を図り、自殺予防に向けての総合的な対策を推進しました。
②こころの健康に関する正しい知識の普及啓発を推進するとともに、相談支援体制の充実を図ります。	3	2	
③こころの健康問題を抱えた人の早期発見、早期治療を進める仕組みを整備します。	3	28	
④市町村を始め県内の関係機関や団体と連携し、総合的な自殺予防対策を推進します。	2	15	
⑤ひきこもりについての正しい知識・理解の促進や相談支援体制の構築を図ります。	(※)	—	
※引きこもりのみを対象とする事業はないが、心の健康づくりに関する全体的な取組の中で進めている。	6	229	

平成 23 年度の主な取組内容

- 電話相談支援体制の充実、自殺対策の中心的役割を果たす人財の育成、自殺対策連絡協議会での協議等に引き続き取り組みます。
- 県民との意見交換等を通じて、自殺に関する県民一人ひとりの認識を深め、県民参加型の自殺対策を推進します。
- 地域自殺予防情報センターでの相談、人財育成、関係機関との連絡調整を行い、自殺未遂者やその家族等に対する支援等を強化します。
- 医師等の多職種で構成する「こころの総合支援チーム」を設置し、在宅の精神障害者を訪問し、病状の安定化や24時間相談体制の構築に取り組みます。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 本県の自殺率は平成15年をピークに減少傾向にありましたが、平成19年から増加し、平成21年に全国ワースト2位となっています。
- 自殺の原因・動機は、健康、経済生活、家庭問題の順で高くなっています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○本県の自殺率は、平成15年をピークに減少傾向にありましたが、平成19年に増加に転じ、平成21年は全国ワースト2位となっています。近年、地域のつながりが希薄な中で、行政のみでは地域の末端までの対応が難しい状況にあります。 ○精神保健医療福祉は、「入院治療から地域生活中心へ」を基本に地域生活支援を進めています。地域支援サービスが十分でないため、在宅の精神障害者の治療中断や再入院事例が発生しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自殺の危険性のある人の早期発見、早期対応に向けた対策を推進するための人財育成、自殺対策に取り組むボランティア、民間団体などの様々な分野の関係機関・団体の連携による協同した活動が展開できるようネットワークの構築に取り組みます。 ○医師等多職種で構成する支援チームを設置し、在宅の精神障害者を訪問して相談に応じることなどにより病状の安定化を図り、地域での生活を送ることができるよう支援します。

分野	安全・安心、健康	政策	2	健康を支える地域医療サービスの充実
		施策	(1)	医療従事者等の人材の確保・育成
施策の説明	日本きっての「良医」を育む地域をめざし、魅力ある臨床教育環境や医師が意欲を持って勤務できる環境づくりに取り組むとともに、医師とコメディカルが役割を分担することにより、医療の充実を図ります。			
政策関係部局	健康福祉部、教育庁			

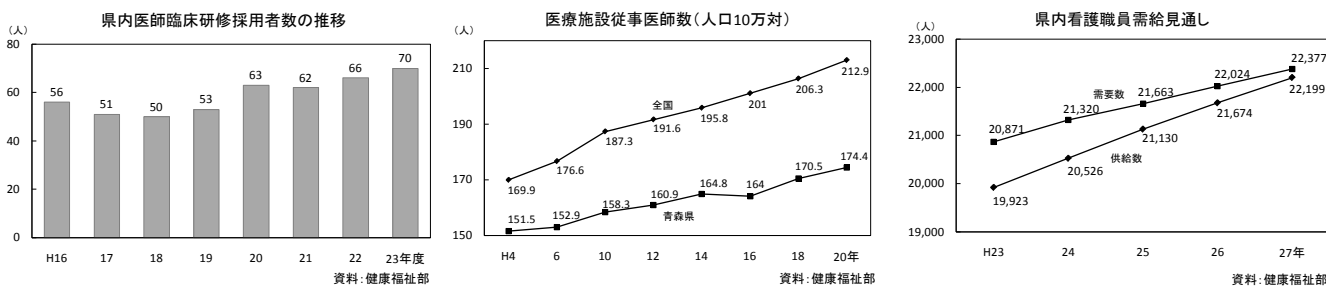
平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①本県出身の医学生を育成し、県内定着を進めます。	16	百万円 404	①医師を目指す県内の中・高校生向け啓発事業、医学部志望高校生の実力養成と教員の指導力向上、医学生への修学資金貸付や本県の臨床研修プログラムのPRなど医学生の育成と県内定着に取り組み、平成 23 年は、平成 16 年に比べてほぼ倍増となる 81 名の本県出身者が医学部医学科に合格するとともに、平成 23 年度の医師臨床研修採用者が過去最高の 70 名となりました。 ②県外から著名医師を招聘し、研修医や指導医の研修を行うなど、医師の研修・研究体制を充実させ、学ぶ環境整備を進めました。 ③女性医師の勤務サポートシステムの調査検討、保育等相談窓口の設置、シンポジウム等を実施し、出産や子育ての時期でも安心して勤務できる環境整備を進めました。 ④研修、就職相談会、U・I ターン促進に係るリーフレット配布等による看護師等コメディカルの育成支援と県内定着に取り組むとともに、トレーナー保健師の市町村への派遣や退職保健師の活用等により、市町村の若手保健師の育成や新任保健師育成に取り組みました。
②医師の技術・能力を高める機会を提供するなど、医師が学ぶための環境を整備します。	5	34	
③出産や子育ての時期であっても安心して医師が勤務できる環境づくりを促進します。	3	24	
④看護師など、コメディカルの確保・人材育成に取り組みます。	10	397	
	34	858	

平成 23 年度の主な取組内容

- 医師を目指す県内の中・高校生に向けた啓発事業、医学部志望高校生の実力養成と教員の指導力向上、医学生への修学資金貸付、本県の臨床研修プログラムのPR等に継続して取り組みます。
- 医師が学ぶための環境整備、女性医師が出産や子育ての時期であっても安心して勤務できる環境整備に引き続き取り組みます。
- 看護師等コメディカルの育成と県内定着に継続して取り組みます。
- トレーナー保健師の派遣による市町村の若手保健師の育成支援や退職保健師を活用した新任保健師の育成に継続して取り組みます。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 医師臨床研修採用者数は増加傾向にありますが、依然として厳しい医師不足の状況にあります。
- 新卒看護師の県内就業数は年々増加傾向にありますが、供給数が需要数を下回っています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○平成 17 年度に策定した「良医を育むランドデザイン」に基づき、医師の確保・定着に取り組み、県出身医学生、県内臨床研修医採用者は増加しましたが、依然として深刻な医師不足の状況にあります。	○医師を目指す県内の中・高校生に向けた啓発事業、医学部志望高校生の実力養成と教員の指導力向上、医学生への修学資金貸付などの医師確保対策を継続しながら、後期研修医の確保、医師が意欲を持って勤務できる環境の整備等を進めます。
○平成 22 年 12 月に策定した「第 5 次青森県看護職員需給見通し」において、看護職員の供給数は増加するものの、需要数を下回って推移することが見込まれるため、看護職員の確保が必要です。	○看護職員の養成、県内定着の促進、離職防止及び再就業の促進に継続して取り組みます。
○地域の健康づくりを進めるにあたっては、保健師がその中核を担っていますが、ここ数年に大量退職するベテラン保健師の経験知の伝承等による若手・中堅保健師の育成が必要です。	○地域の課題を踏まえた科学的で実効性のある健康づくり施策を展開できる保健師の育成と地域を「診る」「つなぐ」「動かす」（地域に向かい住民の健康状態を診る。人と人、人と社会資源をつなげる。行動変容や地域の健康づくりを行う。）という保健師本来の専門性を発揮した保健師活動の再構築に取り組みます。

分野	安全・安心、健康	政策	2	健康を支える地域医療サービスの充実
		施策	(2)	医療連携体制の再構築
施策の説明	必要な時に適切な医療を受けることができるように、医療機関の連携体制の充実を図り、限られた医療資源を有効に活用して効率的で質の高い医療を提供します。			
政策関係部局	健康福祉部			

平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①救急医療ネットワークの強化など、救急医療体制の充実と強化を図ります。	9	百万円 1,267	①八戸市立市民病院でのドクターヘリの暫定運航、県内主要救急医療機関でのドクターヘリ講習会実施、県立中央病院及び弘前大学医学部附属病院へのヘリポート設置や県立中央病院へのドクターヘリ用格納庫の整備など救急医療体制の充実を図りました。
②自治体病院の再編・ネットワーク化を図ります。	4	1,093	②自治体病院機能再編成計画の早期具体化に向け、自治体病院機能再編成検討委員会等への参画等、各圏域の取組を支援しました。
③周産期医療体制の充実と強化を図ります。	11	1,759	③関係者による周産期医療システムの運営に関する協議や総合周産期母子医療センタードクターカー運行のほか、周産期分野の医師確保に向けた周産期分野を専攻する医学生数の増加や医師の処遇向上等に取り組み、周産期医療体制の充実・強化を図りました。
④周産期医療から療育の場までのライフステージに応じた安定的・継続的な医療の提供を図ります。	1	337	④周産期医療から療育の場までのライフステージに応じた安定的・継続的な医療提供を図るため、重度心身障害児病棟の増床整備支援に取り組みました。
	25	4,460	

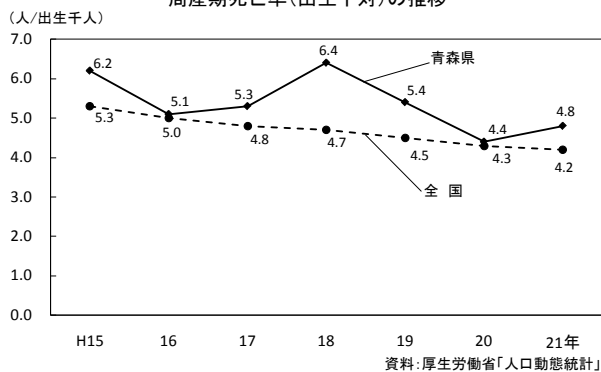
平成 23 年度の主な取組内容

- 県立中央病院と八戸市立市民病院との共同・分担運航によるドクターヘリの安定的運航体制の構築や県立中央病院、八戸市立市民病院及び弘前大学医学部附属病院の3か所の救命救急センターを中心とした救急医療体制の充実に取り組みます。
- 自治体病院機能再編成計画の早期具体化に向け、引き続き各圏域の取組を支援します。
- 総合周産期母子医療センター等の機能強化、周産期分野の医師増加に向けた委託研究、障害児医療に係る医療型施設の整備等を行います。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】

周産期死亡率(出生千対)の推移



県の支援により自治体病院機能再編成計画を策定した圏域数

2圏域 → 3圏域(目標)

資料:健康福祉部「青森県保健医療計画」

【指標等の説明】

- 周産期死亡率(人口/千人対)は改善傾向にあります。平成 21 年は全国平均をやや上回っています。
- 自治体病院機能再編成計画について、県が策定支援要請を受けた圏域は津軽、西北五及び下北の3圏域であり、西北五(H14.12)及び下北(H15.9)の2圏域が策定済ですが、津軽圏域が未策定となっています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○新たに弘前大学医学部附属病院に高度救命救急センターが設置されたことから、県立中央病院及び八戸市立市民病院と合わせた3か所の救命救急センターとドクターヘリの連携による救急医療体制の充実・強化を図る必要があります。	○ドクターヘリの共同・分担運航の円滑実施、保健医療圏毎の関係者による協議やフォーラムの実施等により、地域で救急医療を支える体制づくりを進めます。
○自治体病院の運営が年々厳しい状況にある中で、圏域全体で医療を守るためには再編成が必要ですが、自治体同士の合意形成が進んでいない等の課題があります。	○限られた医療資源のもとで地域医療を確保するため、引き続き自治体病院機能再編成の具体化に向け、各圏域の取組促進のために支援します。
○周産期死亡率は改善傾向にあります。全国平均をやや上回っていることから、その改善に向け、安全な出産環境の確保に取り組む必要があります。	○周産期医療から療育の場までの、ライフステージに応じた医療提供体制の構築に向け、継続して総合周産期及び地域周産期母子医療センターの機能強化や医師等の処遇向上や医師増加に向けた取組、障害児医療に係る医療型施設の整備支援に取り組みます。

分野	安全・安心、健康	政策	3	子どもを産み育てやすい環境づくり
		施策	(1)	社会で支え合う安心子育ての推進
施策の説明	多様な保育サービスの充実や子育て相談支援体制の整備など、地域社会が一体となって子育て支援に取り組み、安心して子育てできる環境をつくります。			
政策関係部局	環境生活部、健康福祉部、商工労働部、教育庁			

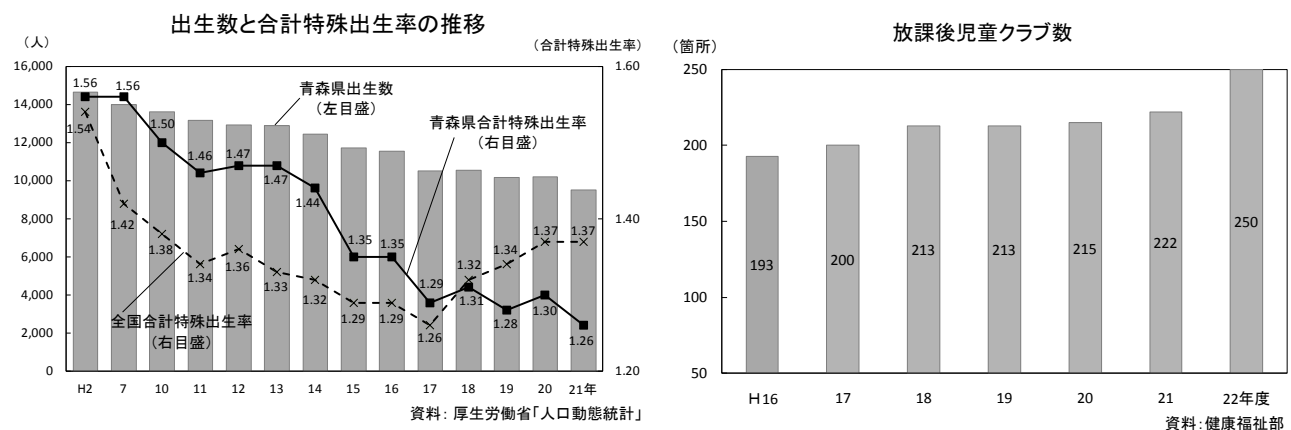
平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①育児と仕事を両立させるため、多様な保育サービスの充実や労働環境の改善を図ります。	9	百万円 6,255	①青森県次世代育成支援行動計画(後期計画)に基づき、市町村の保育サービスや相談体制の充実に向けた補助等の支援を行い、放課後児童クラブの設置数が250になるなど住民の多様な保育ニーズに対応した取組を支援しました。また、育児や介護休業中の労働者、離職者に対する生活資金融資の実施や女性労働者等を対象とした労働講座・セミナーを通じた労働教育の充実により、離職者の生活安定を図ったほか、働く女性の福祉を増進しました。 ②③第3子以降の3歳未満児に係る保育料の軽減や認可外保育施設入所児童の健康診断実施に係る支援など子育て家庭への支援の充実を図ったほか、地域交流会、子育て支援実践セミナー等により、子育て支援事業の行政・民間協働のネットワーク構築を進めました。また、地域社会全体で子育て中の親の不安や悩みを取り除き、男女がともに育児に関わり、安心して子育てするための相談支援体制のモデルづくりに取り組みました。
②地域の企業や民間団体などが子育て家庭を支援する仕組みの充実を図ります。	6	120	
③地域における相談支援体制の充実を図ります。	8	2,512	
④結婚、出産、子育ての希望が実現できるよう社会全体が支援する気運を醸成します。【H23 追加】	1	21	
⑤身近な地域における家庭教育支援の充実に取り組みます。【H23 追加】	1	20	
	21	6,456	

平成 23 年度の主な取組内容

- 住民の多様な保育ニーズに対応した市町村の取組への支援や保育所整備等に係る支援、男性の育児参加の促進、育児や介護休業中の労働者や離職者への生活資金融資等に引き続き取り組みます。
- 結婚を望む男女の出会いの場の情報提供、縁結びボランティアの育成、結婚に関する意識啓発等に取り組みます。
- 社会全体で家庭教育を支える気運を高めるための啓発キャンペーンや市町村による家庭教育を学ぶ機会の提供、地域住民による親と子を応援する取組を推進し、家庭と地域がつながり合い、支えあう関係の構築に取り組みます。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 本県の出生数、合計特殊出生率ともに減少傾向にあります。
- 共働き家庭等の児童の健全な遊びや生活の場を提供するための放課後児童クラブ数は増加しています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○平成 21 年度の本県の合計特殊出生率は 1.26 (全国 42 位) と全国に比べて低い水準にあり、少子化の進行は本県の発展に重大な影響を及ぼすことが懸念されます。	○結婚を希望する者の出会いの場の情報提供や結婚に関する意識啓発等により、結婚、出産、子育てを支援する社会的気運を醸成します。 ○離職者に対する生活安定資金の融資等により生活の安定を図るとともに、労働教育の一層の充実により子どもを産み育てやすい環境づくりに引き続き取り組みます。
○厳しい雇用情勢が続く中、解雇や雇い止め等により離職した者の生活を安定させる必要があります。	
○少子化、核家族化、夫婦共働きの社会環境の中、市町村間の子育て支援サービスの提供体制にばらつきがあるとともに、父親の育児参加の少なさや人とのつながりの希薄化による母親の負担増や孤立化、家庭教育に自信が持てない親の増加が課題となっています。	
	○子育て支援サービスの充実に向けた市町村への支援を行うとともに、父親の主体的な育児参加の促進による母親の負担軽減、親が学び、成長する場の創出や地域における家庭教育への支援などにより子育ての不安・悩みの解消や地域社会からの孤立防止等に取り組みます。

分野	安全・安心、健康	政策	3	子どもを産み育てやすい環境づくり
		施策	(2)	様々な環境にある子どもや家庭に対する支援の充実
施策の説明	家庭環境に恵まれない子どもやひとり親家庭など、様々な環境にある子どもや家庭に対する支援を行います。			
政策関係部局	健康福祉部			

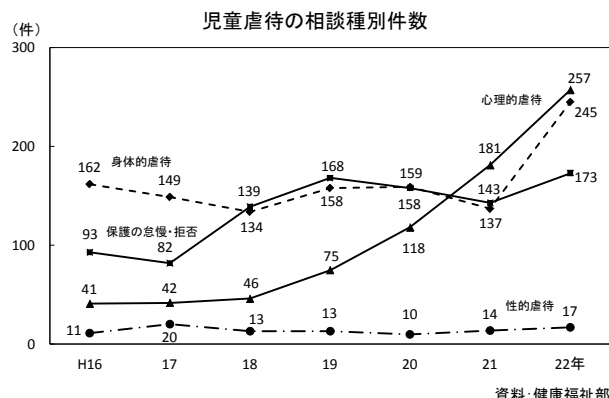
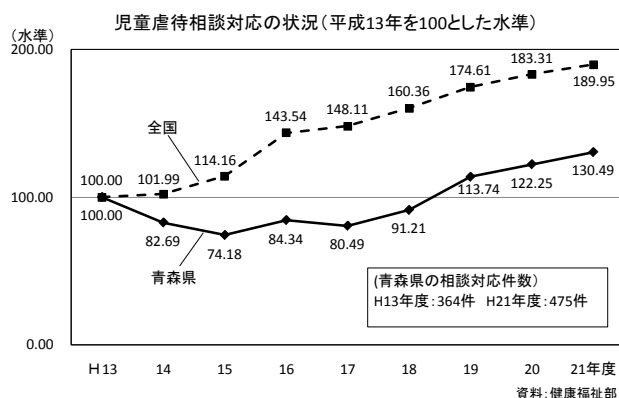
平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①保護、支援を要するひとり親家庭に対する支援を行います。	4	百万円 1,339	①ひとり親家庭等の児童及びその親に対し医療費助成等を行い、親子の健康維持と福祉の増進を図りました。 ②施設改修費や遊具・備品購入費への支援や施設入所児童等の運転免許取得や大学進学経費への支援に取り組み、児童福祉施設の生活環境向上や施設入所児童の自立を支援しました。 ③広く県民を対象とした研修会の開催や、子ども向けホットラインカードの配付等により、虐待の早期発見・早期保護のための環境整備を図りました。また、職員への各種専門研修を実施等により、虐待発生後の相談体制等の強化を図りました。
②家庭環境に恵まれない子どもに対する支援を行います。	7	148	
③児童虐待の早期発見、児童の早期保護のための相談体制を強化するとともに、虐待が起きた家庭や虐待を受けた子どもを支援します。	7	328	
	15	1,563	

平成 23 年度の主な取組内容

- 虐待の早期発見、早期保護のための環境整備に引き続き取り組むほか、子どもを守る地域ネットワーク（市町村要保護児童対策地域協議会）の強化のため、市町村及び関係者等の専門性向上の研修や、児童相談所のバックアップ力の強化等に重点的に取り組みます。
- ひとり親家庭等の児童及びその親の健康維持と福祉の増進のため、医療費助成等に引き続き取り組みます。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 児童虐待相談対応については国・県ともに増加傾向にありますが、施設入所等を要する深刻な事例が増えておらず、助言、指導に留まる事例が多いことから、相談体制の充実強化や普及啓発の推進に伴う増加と思われます。
- 児童虐待に関する相談種別としては、近年、心理的虐待に関するものが急増しています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○児童虐待相談対応件数は、平成13年度を基準として減少傾向にありましたが、平成19年度以降は増加傾向にあることから、様々な相談に対し、子どもの早期安全確保や家庭への支援など適切に対応する必要があります。	○子どもを守る地域ネットワークや市町村、児童相談所のネットワーク及び相談支援体制強化を図るための研修等を行うとともに、虐待の未然防止に向けた取り組みとして、虐待発生のハイリスク家庭への市町村の母子保健担当や児童家庭相談担当、児童相談所などの相互連携を進めます。
○ひとり親家庭等を取り巻く環境は、近年の厳しい経済・雇用情勢によって厳しい状況にあり、生活や子育てへの深刻な影響が懸念されます。	○ひとり親家庭等における生活や子育ての環境を整えるため、医療費助成や在宅就業等の支援を継続して行います。

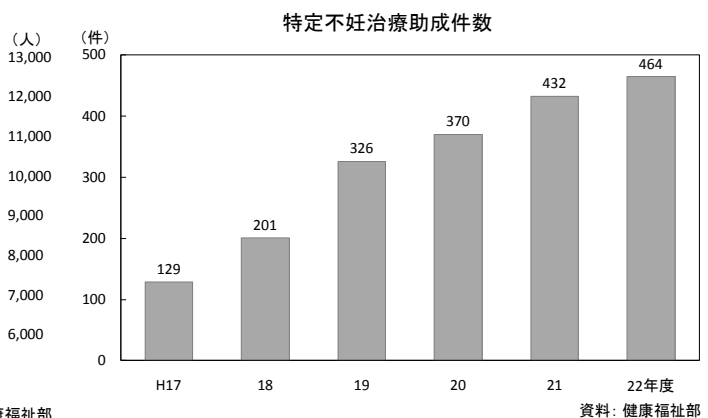
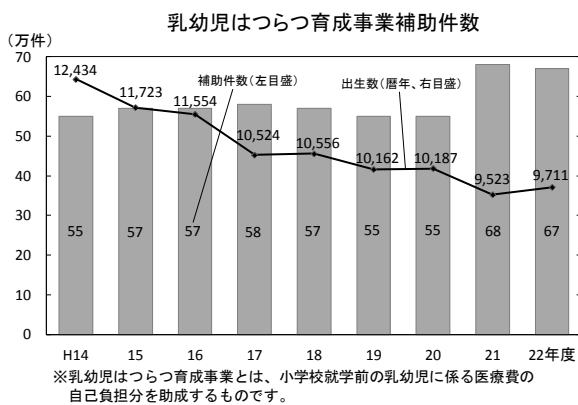
分野	安全・安心、健康	政策	3	子どもを産み育てやすい環境づくり
		施策	(3)	親と子の健康の増進
施策の説明	乳幼児・妊産婦の健康づくりや、思春期の子どもへの安らかな心身の発達の促進に取り組みます。			
政策関係部局	健康福祉部、教育庁			

平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①不妊治療に関する相談体制や医療提供体制の整備を図ります。	1	221	①特定不妊治療に対する助成を行うとともに不妊治療に関する相談体制等の整備を進めました。 ②乳幼児・妊産婦の健康づくりのため、全市町村で14回の無料妊婦健康診査ができるよう支援したほか、乳幼児の医療費助成を行う市町村を支援しました。 ③小学校就学前の乳幼児に係る医療費の自己負担分を支援し、乳幼児の健康の保持・増進と子育てに係る経済的負担の軽減を図りました。 ④平成20年度に開設した「思春期相談センター」及び「思春期情報発信センター」の周知や学校教育活動通じた系統的・横断的な指導により、思春期の子どもに対する健康、性、心の問題への総合的な支援を行うとともに、保健所において生涯を通じた女性の健康相談に取り組みました。 ⑤発達障害者の支援に関わる人財を育成するため、市町村保健師及び保育士等を対象とした各種研修会等を実施しました。
②妊産婦・新生児の健診や保健指導の充実を図ります。	3	938	
③乳幼児の健康の保持・増進や疾病の早期発見の仕組みづくりに取り組みます。	1	1,606	
④思春期の健康、性、心の問題への対策を進めます。	2	11	
⑤発達障害の早期発見、早期支援を推進します。	4	66	
	11	2,842	

平成 23 年度の主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ○妊産婦検診や乳幼児の医療費助成、特定不妊治療に対する助成や不妊治療に関する相談体制等の充実に継続して取り組みます。 ○望まない妊娠対策、高リスク妊産婦対策としての医療・保健の情報共有による連携強化、市町村母子保健担当者の資質向上等に取り組みます。 ○思春期の子どもに対する健康、性、心の問題への総合的な支援に継続して取り組みます。 ○市町村保健師及び保育士等の発達障害者の支援に関わる人財の育成、市町村の発達障害への早期相談支援体制の構築に取り組みます。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 乳幼児はつらつ育成事業は、平成21年度において補助件数が大きく伸びています。
- 特定不妊治療については、毎年度徐々に増加しています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○少子化の中、乳幼児医療や不妊治療等に係る助成件数が増加しています。	○特定不妊治療費や乳幼児医療費に対する助成を行うほか、乳児死亡や周産期死亡を改善するため、妊産婦の健康管理の支援など、妊産婦が安心して妊娠・出産できる環境づくりを進めます。
○性に関する正しい知識の理解不足による、性被害、性感染症等が指摘されています。	○学校教育活動全体を通して、系統的・横断的な性教育指導ができるよう学校での組織づくりや指導のあり方に関する研修会等に引き続き取り組みます。
○県内市町村において、発達障害の早期相談支援体制が十分確立されていない状況にあります。	○発達障害の相談支援に関わる人財を育成し、早期相談支援体制が確立されるよう市町村を支援します。

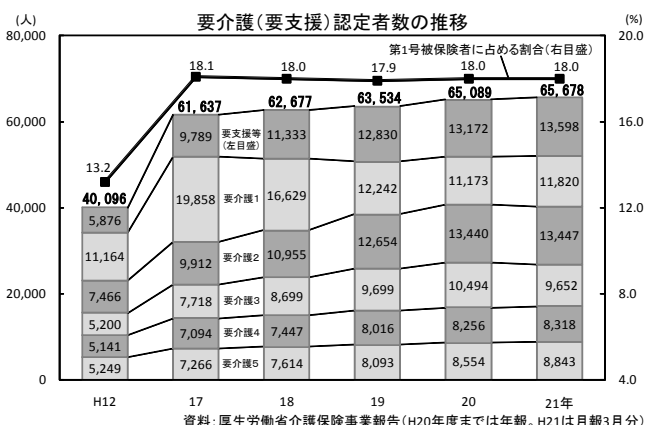
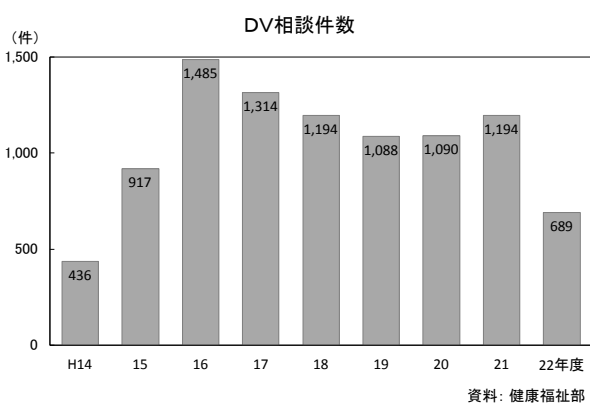
分野	安全・安心、健康	政策	4	誰もが安心して暮らせる環境づくり
		施策	(1)	安心・自立した生活の支援
施策の説明	高齢者や障害者を始めとして、誰もが個人として尊重され、地域の中で健康で安心して生活できるように、介護を必要としない体づくりを推進するとともに、介護や支援が必要になったときに必要なサービスを受けることなどができる環境づくりに取り組みます。			
政策関係部局	健康福祉部、県土整備部			

平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①生活機能の低下を防ぎ、介護予防を通じた高齢者の健康づくりを推進します。	2	百万円 995	①市町村の介護予防事業従事者研修への支援等により、高齢者の介護予防を通じた健康づくりを推進しました。
②認知症患者や予備群を受けとめる地域づくりを推進します。	7	1,032	②認知症に関する普及啓発や介護技術向上のための研修、認知症疾患医療センター運営により、地域における認知症高齢者及び家族への支援体制づくりに取り組みました。
③高齢者への虐待を防止する環境づくりを推進します。	3	988	③高齢者虐待対応専門員の養成、単身高齢者等の孤立防止の啓発活動や介護職員の処遇改善に係る経費の助成により、高齢者虐待防止の環境づくりを推進しました。
④高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、在宅サービスの充実や相談体制の整備を推進します。	7	6,885	④障害者の社会参加を促進するための地域自立支援協議会の全市町村への設置を目指し、特別アドバイザーによる調査・指導を実施しました。
⑤難病患者などの生活の質の向上を図ります。	4	3,344	⑤難病患者・家族の療養上・生活上の悩みや不安に対する相談支援や医療費助成等により、地域での在宅療養を推進しました。
⑥配偶者からの暴力防止についての意識啓発や、被害者を守るための相談・支援、保護などの環境づくりを推進します。	5	69	⑥県のDV基本計画に基づく普及啓発や相談対応等により、DV防止に関する意識啓発と環境づくりを進めました。
⑦高齢者の見守り体制づくりを推進します。【H23 追加】	8	590	⑦幅広い世代が交流する事業を展開し、高齢者の見守りにつながる良好なコミュニティの構築に取り組みました。
	30	10,878	

平成 23 年度の主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ○市町村等による介護予防事業従事者への研修、介護保険サービスの適切な提供、介護療養病床の転換や施設整備に対して支援します。 ○認知症に関する普及啓発や早期発見・早期対応の体制整備、高齢者への虐待防止に関する普及啓発や防止に向けた市町村等の積極的な取組を支援します。 ○難病患者・家族が安心して在宅療養できる環境の整備や市町村の障害者自立支援協議会の活性化による相談支援体制整備を進めます。 ○配偶者からの暴力防止についての意識啓発と環境づくりを促進するための取組を引き続き実施します。 ○孤立する高齢者の早期発見・早期対応のための地域コミュニティネットワークなどの支援体制や見守り体制の構築に取り組みます。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- DV相談件数は、平成16年度をピークに減少傾向にあります。
- 本県の第1号被保険者に占める要介護認定者の割合は全国に比べて高く、要介護度の高い人が年々増加しています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○少子化・高齢化や人口減少の進展により、地域のつながりが希薄化し、高齢者の孤独死や認知症高齢者が増加しています。 ○難病患者やその家族が療養上、生活上の悩みや不安などを抱えており、彼らが求めるニーズや相談内容が多様化しています。 ○第1号被保険者に占める要介護認定者割合が全国に比べて高く、さらに要介護度の高い人が年々増加しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の見守りシステムや認知症の早期発見・早期対応体制の充実を図り、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を構築します。 ○難病患者や、安心して在宅療養できる環境を整え、患者・家族の生活の質の向上を図ります。 ○市町村等が行う介護予防を通じた高齢者の健康づくりや生きがいづくりへの支援、適切な介護保険サービス提供体制の確保、高齢者虐待防止等に取り組みます。
<ul style="list-style-type: none"> ○DV相談件数は減少傾向にありますが、引き続き、相談内容を踏まえた適切な対応とDV防止の普及啓発が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ○DVに関する適切な情報提供、予防啓発、相談・支援体制の充実等に継続して取り組みます。

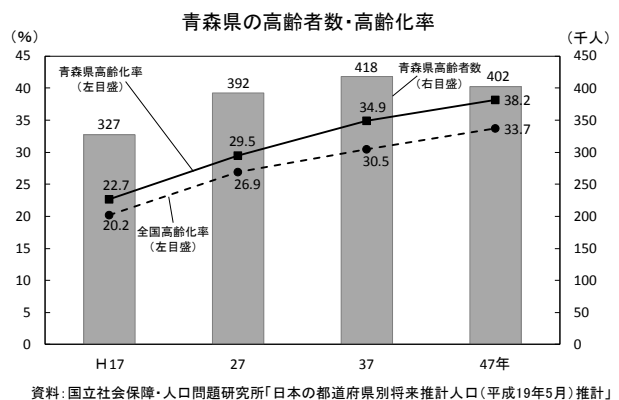
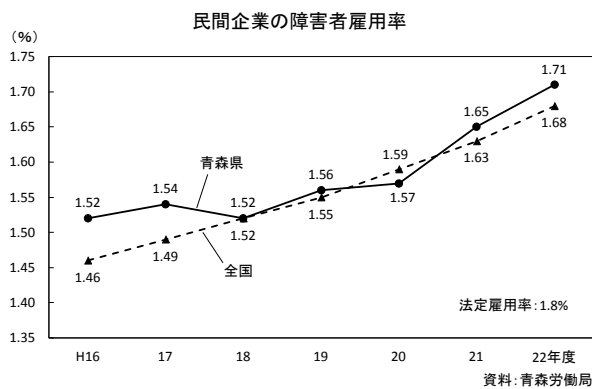
分野	安全・安心、健康	政策	4	誰もが安心して暮らせる環境づくり
		施策	(2)	高齢者・障害者の生きがいがづくりと社会参加の促進
施策の説明	高齢者や障害者が「支える側」として活躍できるように、生きがいがづくりや社会参加の促進に取り組みます。			
政策関係部局	健康福祉部			

平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①高齢者が生きがいをもって生涯現役で活躍できる社会システムづくりを推進します。	1	9	①高齢者が生涯現役で活躍できるよう研修会、出前講座、フォーラムを開催し、団塊・ポスト団塊世代等が生涯にわたり元気で生きがいを持って生活できる社会基盤づくりを進めました。 ②地域の障害者就業・生活支援センターの運営を通じて、雇用・保健・福祉・教育等の関係機関と連携を図りながら、障害者の職業生活における自立に向けて必要な助言・指導を行いました。 また、パソコン等情報機器の操作習得講習会、青森県障害者スポーツ大会の開催、視覚障害者の旅行支援のためのボランティア研修会等を開催し、障害者の自立と社会参加を促進しました。
②障害者の文化・スポーツ活動の振興や就労支援により障害者の社会参加を促進します。	5	102	
	6	110	

平成 23 年度の主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ○障害者就業・生活支援センターの運営を通じて障害者への必要な指導・助言を引き続き行うとともに、同センター未設置のむつ・下北圏域への設置に取り組みます。 ○障害者スポーツ大会の開催やパソコン講習会等の実施、視覚障害者の旅行に必要な情報提供や移動支援の体制強化に取り組み、障害者の生きがいがづくりや社会参加を促進します。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



障害者就業・生活支援センターの利用状況

	平成20年度	平成21年度
センター数	4	5
登録者数	756	857

資料: 健康福祉部

【指標等の説明】

- 本県民間企業の障害者雇用率は、ここ数年、全国平均より高い水準で推移しています。
- 障害者就業・生活支援センター数が平成 21 年度に 5 か所となり、センターに登録する障害者数も年々増加しています。
- 本県の高齢化率は全国平均を上回って推移しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計でも、全国平均を上回ると予測されています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○障害者の社会参加については、障害特性に応じた配慮が必要ですが、視覚障害等、社会参加への支障の大きさから配慮が十分ではない障害特性もあります。	○社会参加への支障が大きい障害特性への配慮を中心に、きめの細かい支援に取り組みます。
○障害者就業・生活支援センターについては、県内 6 圏域のうち下北地域が未設置となっています。	○障害者就業・生活支援センターの全圏域への設置を目指し、未設置地域の社会福祉法人に働きかけて解消に取り組むとともに、継続して障害者就業・生活支援センターの運営を支援します。
○高齢社会が進展する中、高齢者が生涯現役で活躍できる仕組みの構築が十分ではありません。	○市町村等の地域における仕組みづくりがこれからは重要であり、全国的に社会システムづくりが進むよう県として支援します。

分野	安全・安心、健康	政策	5	原子力施設の安全確保対策の推進
		施策	(1)	安全確保対策の徹底
施策の説明	原子力施設について、県、立地市町村、事業者が安全協定を締結し、安全確保対策に取り組みます。			
政策関係部局	環境生活部、健康福祉部			

平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①原子力施設に係る空間放射線などの監視や放射能濃度の測定を継続的に実施します。	1	百万円 807	①②県内の原子力施設周辺の環境放射線モニタリングを実施し、専門家の評価を経て、その結果を公表するとともに、事業者との安全協定に基づき、使用済燃料の搬入時やトラブル発生時に立入調査などを実施しました。 ③原子力施設を対象とした防災訓練や防災資機材の整備、緊急時連絡網の保守管理、緊急時における住民や防災業務従事者を対象とした防災訓練・研修などを実施しました。 ③緊急被ばく医療に関する知識や技術の習得を目的とした医療関係者の研修や原子力防災訓練の実施などにより、緊急被ばく医療体制の整備・充実を図りました。
②安全協定に基づき原子力施設への立入調査を実施します。	1	8	
③原子力防災対策の充実・強化を図ります。	7	1,136	
	9	1,952	

平成 23 年度の主な取組内容
○継続して県内の原子力施設周辺の環境放射線モニタリングや事業者との安全協定に基づく立入調査などを実施します。 ○防災訓練や防災資機材の整備、緊急時連絡網の保守管理などの安全確保対策を推進します。 ○県内の原子力施設の稼働計画を踏まえ、むつ市や大間町におけるオフサイトセンターの整備を進めます。 ○緊急被ばく医療関係研修への参加や防災訓練を実施するとともに、関係機関との協議を踏まえ、さらに実効性のある緊急被ばく医療体制の構築や連携の強化を図ります。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】

原子力安全対策に関する指標					
	H18	19	20	21	22年度
原子力防災訓練開催(回)	2	2	2	2	2
原子力防災研修等参加者(人)	322	293	284	328	184
立入調査等実施(回)	300	315	320	351	353
空間放射線量測定地点数(連続測定)	17	17	17	18	18

資料：環境生活部

緊急被ばく医療機関関係研修参加者数

年度	参加者数(人)
H17	138
18	143
19	142
20	121
21	179
22年度	93

資料：健康福祉部

【指標等の説明】

○県防災計画（原子力編）や事業者との安全協定に基づき、防災訓練や立入調査などを着実に実施しています。

○緊急被ばく医療研修は、例年 120 名を超える受講者となっており、特に平成 21 年度には 179 名が受講しましたが、平成 22 年度は東日本大震災の影響により、一部の研修が中止となったことから、例年に比べて受講者数が減少しています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○県内の原子力施設からの環境への影響は確認されていませんが、今後の原子力施設の稼働状況に応じた環境放射線監視体制の整備や安全確保対策の推進が求められています。	○環境放射線モニタリングのための機器の整備を進めるとともに、既存施設の環境放射線モニタリングの結果を公表し、安全協定に則って、事業者からの報告の受領や立入調査を確実にを行い、その結果を公表していきます。
○原子力防災対策については、想定される災害に対応した緊急時の対応能力を高めることが求められています。	○「青森県原子力防災対策検討委員会」の検討などを踏まえ、想定される様々な災害に対応するため、各種防災訓練や緊急時通信回線などの維持管理、防災資機材の整備、防災業務従事者の資質向上などに継続的に取り組み、緊急時の対応能力を高めます。
○原子力防災対策の充実・強化を図る観点から、緊急被ばく医療関係者の人財育成について、各種研修への派遣や原子力防災訓練への参加などにより実施しているところですが、原子力防災の特殊性から、継続的な人財育成の実施が課題となっています。	○緊急被ばく医療体制の充実・強化を図るとともに、東京電力福島第一原子力発電所の事故などに係る国の検討結果を踏まえて、緊急被ばく医療訓練の内容見直しなどを行います。

分野	安全・安心、健康	政策	5	原子力施設の安全確保対策の推進
		施策	(2)	安全確保対策に係る広報活動
施策の説明	原子力施設の安全確保対策について、広く県民に公表し、県民の理解を促進します。			
政策関係部局	環境生活部			

平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①環境モニタリング結果を広く公表するとともに、原子力施設の安全確保対策について、正しい知識の普及を図ります。	1	百万円 43	①原子力施設周辺での空間放射線量率の測定結果について、施設周辺住民への周知のため、関係市町村に毎月通知するとともに、新聞などでも広報しているほか、リアルタイムの測定結果をホームページにより公表しています。また、原子力施設に係る環境放射線モニタリング結果について、四半期ごとに学識経験者などで構成する青森県原子力環境放射線等監視評価会議(評価委員会)での評価に基づき、広報誌「モニタリングつうしんあおもり」により周知しました。
	1	43	

平成 23 年度の主な取組内容
○引き続き、原子力施設周辺での環境放射線モニタリングの測定結果について、広く県民に公表していきます。

施策の現状と課題を表す指標等

<p>【指標等】</p> <p align="center">放射線測定結果に関する公表回数</p> <p align="right">(単位:回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>19</th> <th>20</th> <th>21</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>モニタリング結果公表 (モニタリングつうしんあおもり)</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>空間放射線量率測定結果公表 (リーフレット)</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>原子力施設環境放射線調査結果 報告書発行</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p align="right">資料:環境生活部</p>		H18	19	20	21	22年度	モニタリング結果公表 (モニタリングつうしんあおもり)	4	4	4	4	4	空間放射線量率測定結果公表 (リーフレット)	12	12	12	12	12	原子力施設環境放射線調査結果 報告書発行	4	4	4	4	4
	H18	19	20	21	22年度																			
モニタリング結果公表 (モニタリングつうしんあおもり)	4	4	4	4	4																			
空間放射線量率測定結果公表 (リーフレット)	12	12	12	12	12																			
原子力施設環境放射線調査結果 報告書発行	4	4	4	4	4																			
<p>【指標等の説明】</p> <p>○環境放射線モニタリングの結果について、定期的に公表しています。</p>																								

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○モニタリング情報や環境放射線などに関する知識をよりわかりやすい形で提供していくことが課題となっています。	○今後とも、モニタリング情報の提供を継続的に行っていくとともに、より理解しやすく、多くの県民の目に触れる広報の在り方について、その手法や構成などの検討を行います。

分野	安全・安心、健康	政策	6	災害や危機に強い地域づくり
		施策	(1)	安全・安心な県土の整備
施策の説明	地震や台風などによる被害を最小限とするため、災害に強い安全・安心な県土づくりに取り組みます。			
政策関係部局	農林水産部、県土整備部			

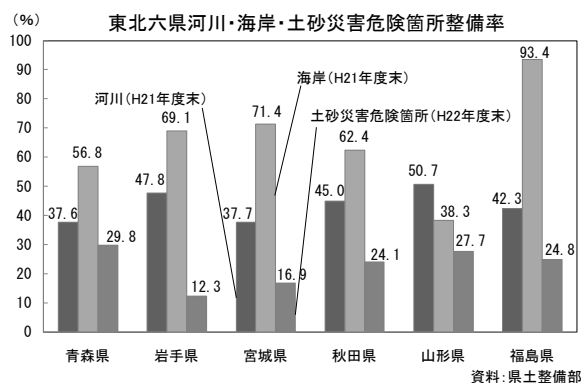
平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①環境や景観に配慮しながら、災害に強い県土づくり(山地の保全、道路、河川、海岸、砂防、ため池の整備など)を促進します。	18	百万円 65,886	①災害による農地や農業施設の被害を未然に防止するため、ため池の整備補修や地すべり防止対策、海岸堤防等設置などを実施しました。
②地震から県民の命や財産を守るため、建築物の耐震化を促進します。	1	6	①河川や砂防、土砂災害危険箇所の整備、高潮対策などの海岸保全施設の整備を進めました。 ①安全・安心な交通環境の確保のため、計画的な橋梁補修に取り組み、105 橋の橋梁補修に着手しました。
	19	65,891	②昭和 56 年以前の木造住宅の耐震化について、県内 4 市で 68 戸の耐震診断に取り組みました。

平成 23 年度の主な取組内容

- 引き続き、災害に強い安全・安心な県土づくりを推進するため、ため池の整備補修や地すべり対策、海岸堤防等の設置による農地保全などに取り組むほか、河川や砂防、土砂災害危険箇所の整備、高潮対策の海岸保全施設の整備を計画的に進めます。
- 引き続き、安全・安心な交通環境の整備を進めるため、計画的に橋梁の補修・架替を行います。
- 市町村に対して耐震改修促進計画の策定を促すとともに、市町村と連携して耐震診断に取り組み、建築物の耐震化を促進します。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



県内建築物の耐震化の状況

	H17年度末	27年度末(目標)
住 宅	67.2	90.0
特定建築物	78.6	90.0
公共建築物	78.3	90.0
民間建築物	78.9	90.0

資料：県土整備部「青森県耐震改修促進計画」

特定建築物
学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、老人ホームその他多数の者が利用する建築物で一定規模以上のもの

【指標等の説明】

- 河川の整備率や海岸の整備率は、東北各県と比較して低い整備状況となっています。
- 土砂災害危険箇所の整備率は東北で上位にあるものの、整備率は30%台で低い水準となっています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○県内には、農業用ため池が約 1,800 か所ありますが、農業情勢の変化などに伴う管理者不在や老朽化などによる機能低下が懸念されています。	○引き続き、ため池点検を実施し、ため池の機能障害の程度に応じた計画的な整備を進めます。また、ため池点検の結果を踏まえたため池台帳やハザードマップを地域防災計画に活用し、地域住民の防災意識の高揚を図ります。
○河川や海岸、土砂災害危険箇所の整備率は、東北各県と比べて低いものが見られます。	○河川や海岸、土砂災害危険箇所などについて、環境や景観にも配慮しながら各種の整備を計画的に推進します。
○港湾海岸整備は、防護面のみならず、環境面や利用面との調和・融合を図り、整備を進めることが課題となっています。また、耐震対策や津波対策の遅れがある状況です。	○地元住民のニーズを反映した海岸防護に併せて、耐震・津波対策のハード対策を進めるとともに、市町村が進めるソフト対策において支援などを図ります。
○安全・安心な交通環境を確保するための橋梁補修対策は、十分ではない状況です。	○橋梁の維持管理について、社会資本の効率的な維持管理の観点から、計画的に継続して進める必要があります。
○建築物の耐震化率向上に向けて、耐震診断の普及啓発などが課題となっています。	○市町村に対して耐震診断に関する説明会を実施し、耐震改修促進計画の作成を促すほか、建築物の耐震化促進に向けた取組を積極的に進めます。

分野	安全・安心、健康	政策	6	災害や危機に強い地域づくり
		施策	(2)	防災・危機管理機能の充実
施策の説明	県民一人ひとりが自ら防災意識を高め、地域の防災力を向上させるとともに、危機管理機能の充実を図ります。			
政策関係部局	総務部、健康福祉部、県土整備部			

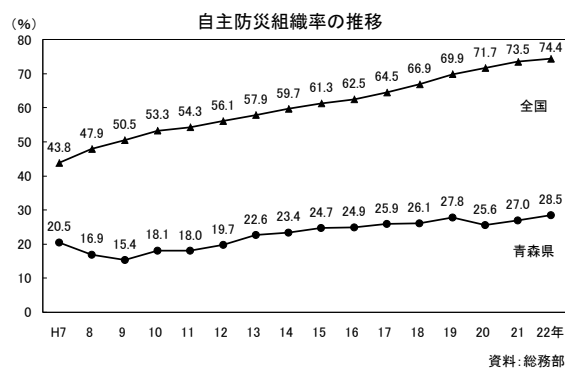
平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①災害の予防・応急対策に関する情報提供や情報共有の推進を図ります。	4	百万円 2,755	①防災情報ネットワークが完成し、使用開始するとともに、震度情報ネットワークや総合防災情報システムの改修が完了しました。
②防災意識の普及啓発や、自主防災組織及び災害ボランティアの育成など、災害時における連携・協力的体制づくりを推進します。	9	24	①災害予防等の情報提供の充実に向けて、土砂災害警戒区域の指定を完了しました。
③地震、風水害等の自然災害、石油コンビナート災害や新型インフルエンザの発生など、想定される様々な危機に対応したマニュアルの整備、訓練などを通じて、危機管理機能の充実を図ります。	12	901	②地震への危機管理機能の充実に向けて、木造住宅耐震化マニュアルなどを作成しました。
	21	3,657	②③防災シンポジウムや防災パトロールにより防災意識の普及啓発を図るとともに、自主防災組織の育成や防災ボランティアの調整役となる人財の育成を図りました。また、各種訓練により危機事案に対する体制整備などを行いました。
			③新型インフルエンザの知識の普及を図るとともに、抗インフルエンザ薬の備蓄や危機管理セミナーを実施しました。

平成 23 年度の主な取組内容

- 防災情報ネットワークや震度情報ネットワーク、総合防災情報システムの運用を開始し、市町村や消防本部、防災関係機関等との情報通信や情報共有の推進を図ります。
- 引き続き、防災シンポジウムなどにより防災意識の普及啓発を図るほか、地域防災力のリーダーの育成や自立した地域防災力の強化に向けた支援を行うとともに、地域防災力の強化に向けた人財の育成を図ります。また、総合防災訓練などの実施や危機事案に対応したマニュアル作成支援などにより災害対策・危機管理対策を総合的に推進します。
- 新型インフルエンザの流行に備え、引き続き、抗インフルエンザ薬の備蓄や危機管理体制の充実に努めます。
- 災害予防・応急対策に関する情報提供や情報共有に向けて、まちなかに洪水・津波情報の表示などを行います。また、県民の危機管理意識の向上に向けて、木造住宅耐震化マニュアルに関するシンポジウムなどを開催します。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



県内の抗インフルエンザウイルス薬の備蓄

(単位: 人)

	21年度末	22年度末
タミフル	259,400	259,400
リレンザ	14,500	14,500

【23年度予定の考え方: 国で定めた都道府県備蓄目標量を各都道府県の人口比により按分したもの。(国においては、罹患率25%に対応する平成23年度までの備蓄量を全人口の45%と設定している。)】

資料: 健康福祉部

【指標等の説明】

- 本県の自主防災組織率 (H22年度 28.5%) は、微増傾向にあるものの、全国平均 (74.4%) に比べて低い状況が続いています。
- 県内の抗インフルエンザウイルス薬は、平成 21 年度末と同量の備蓄を継続しています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○新しい防災情報ネットワークなどを活用し、適時適切な情報通信を行うことができるよう、機器の習熟を図る必要があります。	○操作者に対する運用説明や訓練を実施することで習熟を図るとともに、機器の日常点検を実施し、常時確実な情報伝達を可能とします。
○本県の自主防災組織の組織率は、全国に比べて低い状況にあります。また、災害発生時にリーダーとして即戦力となる人財の育成が求められています。	○地域防災活動のリーダーの育成研修会などにより自立した地域防災活動に向けた支援を行うとともに、防災ボランティア養成研修会により地域防災力の強化に向けた人財の育成を図ります。
○防災関係機関などとの連携や各種マニュアルの整備、各種訓練により、防災意識の啓発や危機管理機能の充実を図ることが課題です。	○東日本大震災の教訓を踏まえ、防災対策の充実を図るほか、様々な危機に応じたマニュアル作成や各種訓練の実施により、危機管理体制の強化を図ります。
○新型インフルエンザについての関係機関の対応を検証したところ、危機管理体制や情報提供体制における課題が見られました。	○危機管理体制や情報提供体制について、検証結果を踏まえ、ウイルスの病原性に応じた対策を講じます。
○土砂災害の恐れがある指定区域の市町村との情報共有や土砂災害ハザードマップ作成のための技術支援が求められています。	○市町村が作成する土砂災害ハザードマップに技術支援をするとともに、計画的に指定区域の情報更新を進めます。

分野	安全・安心、健康	政策	7	安心して快適に暮らせる生活環境づくり
		施策	(1)	地域防犯対策の推進
施策の説明	犯罪が発生しにくい環境づくりを進め、犯罪の発生を抑制し、県民が安全で安心な暮らしを実感できるまちづくりに取り組みます。			
政策関係部局	環境生活部、警察本部、教育庁			

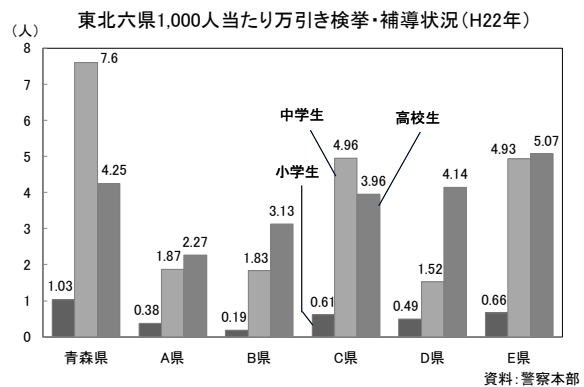
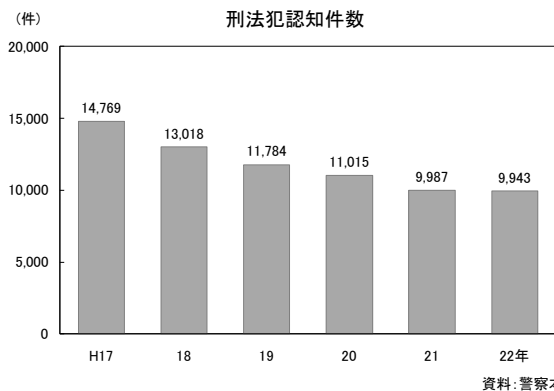
平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①防犯意識向上のための防犯環境設計の周知や情報発信体制の充実を図ります。	13	百万円 51	①②子どもや女性を対象とした講習会を開催し、犯罪への防衛意識の高揚を図るとともに、ストーカー行為が犯罪であることの広報活動などに取り組みました。 ①②③④住宅防犯セミナーの開催により、防犯意識の啓発を図りました。また、万引きができない環境づくりを推進するため、小・中・高校生などを対象とした意識啓発や店舗の管理者対策に取り組みました。 ①②④地域住民の連携・協働の核となるコーディネーターの育成を図るとともに、行政や関係団体が連携・協働する防犯、交通安全、消費生活分野にわたる取組のモデルづくりを進めました。また、安全・安心フォーラムにより、「地域の安全・安心は地域で守る」意識啓発を図りました。 ②あらゆる世代を対象に、犯罪被害者遺族による講演会を開催するなど犯罪被害者支援の気運の醸成を図りました。
②少年の非行防止や犯罪被害防止対策を講じます。	14	57	
③犯罪検挙対策を推進します。	3	16	
④自主防犯活動団体の結成促進とそのリーダーなどの養成を図ります。	9	43	
	16	62	

平成 23 年度の主な取組内容

- 若年層の地域活動への参加を促し、「地域の安全・安心は地域で守る」意識を高め、地域活動の促進につながる取組を進めます。
- 引き続き、被害者支援に係る講演会や社会参加活動に取り組み、犯罪被害者を支援する気運の醸成を図ります。また、子どもや女性を対象とした講習会を開催するとともに、ストーカー行為などが犯罪であることの広報啓発に取り組みます。
- 自転車盗や万引きなどの犯罪抑止を図るため、規範意識の向上や防犯ボランティア団体のネットワーク強化を推進します。
- 少年非行の低年齢化を防止するため、少年や保護者に対する規範意識の啓発や非行防止リーダー育成に取り組みます。
- 高校生自身の安全意識の向上を図り、地域安全に貢献できる担い手として、自主的活動ができる高校生を育成します。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 刑法犯認知件数は、平成 15 年から 8 年連続で減少しています。
- 少年による万引きは、高校生が減少しましたが、東北 6 県の中で小学生・中学生が多くなっています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○防犯活動に参加したことがない者の割合が 20～30 歳代で特に高い傾向にあります。	○犯罪抑止に向けた地域の連携などを高めるため、若い親世代や事業者などの地域活動への参加促進を図ります。
○多くの犯罪被害者の方が、精神面や生活面、経済面などの支援を必要としている状況にあります。	○犯罪被害者遺族の心情を県民に伝えることにより、犯罪被害者の深刻さや悲惨さ、回復の困難さに対する県民の意識の醸成を図るとともに、規範意識の高揚を図ります。
○規範意識の低下がうかがわれる万引きや自転車盗などが高い割合で発生しており、少年非行の低年齢化とともに、地域コミュニティの低下や若い世代の防犯活動への不参加等により自主防犯機能の低下が課題となっています。また、声かけ事案やストーカー・DV事案は、まだ高い水準で発生しています。	○万引きなどを抑止し、少年の非行防止を推進するため、地域コミュニティの強化や指導者の育成に取り組みます。また、声かけ事案やストーカー・DV事案の被害防止の講習会、ストーカー行為などが犯罪であることの広報活動を推進します。
○これまで、関係部局などと連携して小・中・高校生の安全意識の醸成や安全に係る各種取組を行ってきましたが、今後は、高校生の自主的な安全活動が求められています。	○高校生自身が安全に係る取組を企画・立案し自主的に取り組むなど、将来の安全の担い手となるよう、高校生の安全力の向上を図ります。

分野	安全・安心、健康	政策	7	安心して快適に暮らせる生活環境づくり
		施策	(2)	交通安全対策の推進
施策の説明	高齢者や自転車運転者の事故防止対策や交通事故の起きない環境づくりを推進するなど、交通安全対策を強化します。			
政策関係部局	環境生活部、県土整備部、警察本部			

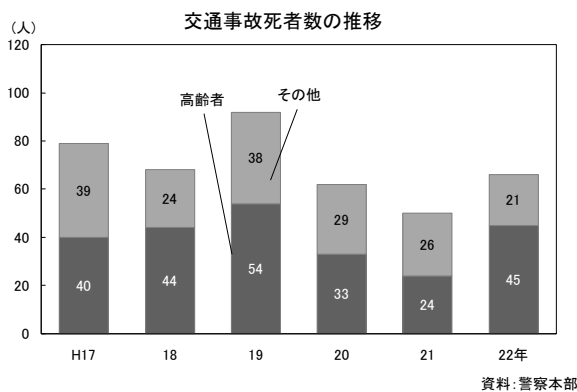
平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①子どもや高齢者、自転車利用者の事故防止対策を推進します。	10	百万円 38	①自転車事故を防止するため、モデル地区における広報啓発活動などや自転車シミュレーターの導入による自転車交通安全教育の充実に取り組みました。 ①②高齢者の交通事故を防止するため、県民参加型の交通事故防止運動を展開するとともに、交通安全教育を担う高齢者を育成し、同世代の高齢者に交通安全教育の普及を図りました。 ①②③交通安全運動などの展開により、発生件数及び負傷者数が、平成 14 年から 9 年連続で減少しています。 ③交通事故が起りにくい道路環境の整備に取り組み、30 か所の歩道整備などを行いました。
②飲酒運転の根絶に向け、教育、広報啓発活動を推進します。	8	27	
③交通事故が起りにくい道路環境を整備します。	2	13,573	
	11	13,610	

平成 23 年度の主な取組内容

- 引き続き、交通事故発生件数や死傷者数の減少に向けて、交通安全運動などの広報・啓発に取り組みます。
- 引き続き、道路環境の整備推進に向けて、歩道整備などを計画的に進めます。
- 引き続き、高齢者の交通事故を防止するため、県民参加型の交通事故防止運動を展開するとともに、交通安全教育を担う高齢者を育成し、同世代の高齢者に交通安全教育の普及を図ります。また、高齢者に反射材用品などを配付し、その使用促進を図ります。
- 県民の交通マナーの向上を図るため、次世代の交通安全リーダーの育成に取り組みます。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



交通事故発生件数に占める飲酒事故発生件数の割合

		H17	18	19	20	21	22年
青森県	交通事故発生件数	8,392	7,439	6,856	6,404	6,005	5,842
	うち飲酒事故発生件数	166	120	102	102	82	63
	構成率	2.0	1.6	1.5	1.6	1.4	1.1
全国	交通事故発生件数	933,828	886,864	832,454	766,147	737,474	725,773
	うち飲酒事故発生件数	13,875	11,625	7,558	6,219	5,725	5,553
	構成率	1.5	1.3	0.9	0.8	0.8	0.8

資料:警察本部

【指標等の説明】

- 交通事故死者数は、平成 22 年は前年と比較して増加しましたが、長期的には減少傾向にあります。ただし、全死者数に占める高齢者の割合が非常に高くなっています。
- 飲酒運転による交通事故は、年々減少しています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○交通事故死者数は減少傾向で推移してきていますが、高齢者の割合が高くなっています。また、交通事故発生件数に占める飲酒事故発生件数の割合が徐々に減少してきているものの、全国に比べて未だ高い割合となっています。	○交通事故発生件数や死者数、飲酒事故発生件数の減少に向けて交通安全運動などの広報啓発に取り組みるとともに、高齢者が被害者にも加害者にもならないよう、高齢歩行者や高齢運転者などの交通事故防止対策の強化を推進します。また、次世代の交通安全リーダーの育成により県民全体の交通マナーの向上を図ります。
○県管理道路の通学路における歩道整備率が低いため、児童等の安全の確保が十分でない状況にあります。	○交通の安全確保、交通事故が起りにくい道路環境の整備のため、歩道などの整備を計画的に推進します。

分野	安全・安心、健康	政策	7	安心して快適に暮らせる生活環境づくり
		施策	(3)	「食」を始めとした消費生活の安全・安心の確保
施策の説明	消費生活の安定と向上を図るため、消費者被害を未然に防止する取組や消費者に安全・安心を届けるシステムづくりを行います。			
政策関係部局	環境生活部、農林水産部			

平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①消費生活に関する相談体制を強化するとともに、悪質な訪問販売などによる消費者被害を防止します。	2	534 百万円	①県消費生活センターの体制強化を図り、苦情相談処理を実施するとともに、消費者教育の各種講座を実施し、複雑多様化する消費生活相談に適切に対応しました。また、市町村の相談窓口の体制整備や消費生活相談員の資質向上などに対する支援に取り組みました。
②GAPやトレーサビリティなど、消費者の信頼を高める安全・安心なシステムづくりや、県産品の信頼性を確保する食品表示の適正化を推進します。	7	49	②農業生産現場におけるGAP(農業生産工程管理)、IPM(総合的病害虫・雑草管理)、トレーサビリティなどの消費者から信頼されるシステムづくりを促進したことにより、GAP実践産地が拡大しました。
③多重債務問題に係る相談体制の強化とセーフティネット貸付の充実・強化を図ります。【H23 追加】	1	1	②食品表示責任者などの育成により食品事業者の食品表示の適正化を図るとともに、消費者向けの研修会などにより消費者の食品表示に関する知識の普及啓発を図りました。
	10	584	②米トレーサビリティについて、国と連携した研修会の開催やチラシの配布などの周知活動を展開するとともに、個別相談にも適切に対応しました。

平成 23 年度の主な取組内容

- 引き続き、県消費生活センターの体制整備を図り、消費生活の相談業務を実施するとともに、消費者教育や啓発などに取り組みます。また、市町村窓口の体制強化や多重債務問題への対応強化に取り組みます。
- 引き続き、GAPやIPM、トレーサビリティなどの導入を促進し、消費者から信頼される安全・安心なシステムづくりに取り組みます。
- 引き続き、食品表示の適正化のための指導・相談体制を強化するとともに、消費者に分かりやすい食品表示の知識の普及啓発を進めます。
- 米トレーサビリティの理解を深めるため、巡回指導や研修会の開催などにより、継続した普及啓発に取り組みます。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】

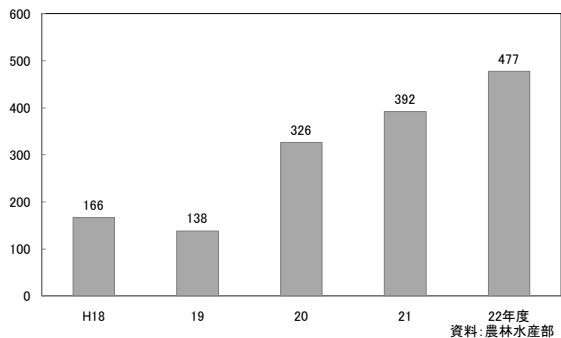
消費生活相談件数の推移

区分	18年度	19年度	前年度比	20年度	前年度比	21年度	前年度比	22年度	前年度比
	青森県	16,090 (10,331)	15,310 (9,155)	95.2 (88.6)	16,265 (10,061)	106.2 (109.9)	12,765 (7,525)	78.5 (74.8)	11,448 (6,605)
全国	1,111,915	1,050,467	94.5	950,251	90.5	899,433	94.7	845,223 (暫定値)	94.0

注：青森県の欄は、県、青森市、弘前市、八戸市の消費生活センター及びその他市町村の合計で、括弧は県消費生活センター分

資料：環境生活部

食品表示相談件数の推移



【指標等の説明】

- 消費生活相談件数は、消費者行政の強化により全国的に減少傾向にあり、本県においても年々減少しています。
- 食の安全・安心への関心の高まりから、食品表示の適正化に向けた相談件数は年々増加しています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○消費生活相談件数は減少傾向にあるものの、内容が複雑多様化している状況です。	○県消費生活センターの市町村への指導助言や相談員の専門性向上などの機能強化を図ります。また、消費生活相談の第一義的窓口である市町村の体制整備と取組強化を支援していきます。
○消費者金融などの過剰な貸付が抑止され、新たな多重債務者の発生が解消される一方で、多返済・新規借入れが困難になった人の生活再建が課題となっています。	○多重債務者対策について、相談体制の一層の強化と生活再建のための多様なセーフティネットの充実・強化を図ります。
○GAPなどについて取り組むメリットが、生産者全体に浸透していない状況にあります。	○GAPなどが農産物の安全性を証明する役割を果たしていることや経営改善につながることを周知します。
○食品表示関係の法律について、法令遵守を促すことが課題となっています。	○頻繁に改正される食品表示関連の法律について、理解を深められるように周知するとともに、法令遵守の徹底を図ります。
○施行されて間もない米トレーサビリティ法が、米穀事業者等に十分に周知されていない状況にあります。	○米穀事業者等を対象とした巡回指導や研修会などにより、米トレーサビリティについて周知するとともに、法令遵守の徹底を図ります。

分野	安全・安心、健康	政策	7	安心して快適に暮らせる生活環境づくり
		施策	(4)	安全で快適な生活環境づくり
施策の説明	地域交通の充実、交通基盤の整備、水の安定供給など、県民が安全で快適に暮らせる環境づくりを推進します。			
政策関係部局	総務部、企画政策部、環境生活部、健康福祉部、県土整備部			

平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①ユニバーサルデザインやバリアフリーなどを取り入れた人に優しいまちづくりや、雪に強いまちづくりを推進します。	3	百万円 6,022	①出前講座などによりユニバーサルデザイン(UD)の考え方について、普及拡大を図りました。
②青い森鉄道線や路線バスなど地域生活交通の利便性の向上や利活用の促進を図ります。	13	971	①雪に強いまちづくりの推進に向けて、23 か所の流融雪溝の整備に取り組みました。
③安全で安心できる水の安定的な供給を促進します。	2	8	①②持続可能な地域交通ネットワークの再編や鉄道事業者の安全対策設備の整備への支援、バス事業者の路線維持・合理化への支援などにより、地域交通の維持・充実を図りました。
④エイズや結核の予防・まん延防止などの感染症対策の充実を図ります。	5	749	②青い森鉄道沿線住民のマイレール意識の醸成と利用促進に取り組んだほか、誘導案内や観光・イベント情報等の発信により、利便性の向上を図りました。
⑤食中毒の防止など食品衛生対策の充実を図ります。	4	157	③水道事業者への立入検査や水道危機管理マニュアル策定に対する助言・指導を行いました。
⑥納税機会の拡充により、納税者の利便性の向上を図ります。【H23 追加】	1	10	④麻しん対策関係機関と緊密に連携し、麻しん排除に向けて活動するなど感染症対策に取り組みました。
⑦優良な建築物の整備や住宅の性能向上などにより、安心して快適に暮らせる住環境づくりを図ります。【H23 追加】	4	442	⑤食品の安全性を確保するため、食品等事業者への監視指導や農畜産品の収去検査などを実施しました。
	31	8,311	⑦民間建築物のアスベスト使用実態を調査し、データベースの構築化に取り組みました。

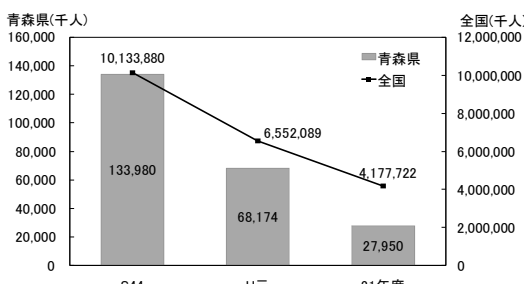
平成 23 年度の主な取組内容

- コンビニ収納の対象税目を個人事業税と不動産取得税に拡大するとともに、自動車税のクレジット収納の導入の検討・準備を進めます。
- 鉄道事業者の安全対策やバス事業者の路線維持・合理化への支援を行うとともに、新幹線全線開業後の県内交通ネットワーク指針策定に向けて取り組みます。また、青い森鉄道の利便性向上や駅前商店会等との連携による駅周辺地域の活性化、収益性の高い副業の開発に取り組みます。
- 引き続き、UD出前トークなどを実施し、UDの考え方の普及拡大を図ります。
- 水道の維持管理のため、水道事業者への水道危機管理マニュアル策定などについての助言・指導に取り組みます。
- 食品等事業者への監視指導や県産農畜産品の収去検査などを実施し、食品衛生対策に取り組みます。
- 関係機関と緊密に連携し、感染症の予防や発生動向の把握、発生時の拡大防止に取り組みます。
- 雪に強いまちづくりをめざし、流融雪溝などの雪対策を進めます。また、良好な市街地住宅の供給に寄与する優良建築物の整備に取り組みむほか、住宅取得に関する知識の普及啓発を図るとともに、既存住宅の省エネ化などの性能の向上を図ります。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】

路線バス輸送人員の推移(高速バス含む)県ピーク時S44年度との比較



UD受講人数

	UD受講人数 (単位:人)		
	出前教室	出前講座	計
H15	184	359	543
16	498	182	680
17	1,257	40	1,297
18	1,378	0	1,378
19	821	0	821
20	1,987	61	2,048
21	1,699	32	1,731
22年度	1,820	93	1,913

資料: 環境生活部

【指標等の説明】

- 人口減少や自家用車の普及などにより、県内における路線バス利用者はピーク時の5分の1程度まで減少しています。
- UD受講人数については、毎年多くの受講者があり、着実な普及促進が図られています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○納税にあたって、日中に窓口に出向けない勤労者や取扱金融機関が周辺にない県外の方などのニーズがあります。	○納税者がライフスタイルや生活環境に合わせた納税方法を選択し、利用できる納税環境を整備することで、利便性の向上を図ります。
○東北新幹線全線開業や人口減少、少子化・高齢化の進展等の環境変化を踏まえ、将来にわたって持続可能な交通ネットワークを構築していくことが課題となっています。	○持続可能な交通ネットワークの構築に向け、新たな指針の策定、鉄道の安全対策、効率的で利便性に優れたバス路線の再編など、住民、交通事業者、市町村などと連携して取り組みます。
○青い森鉄道の活性化を地域の活性化につなげていくことで、地域が主体となって青い森鉄道を支えていく気運の醸成を図ることが必要です。	○青い森鉄道を生かした地域の自主的な取組を支援するとともに、地域資源を活用した取組を進め、青い森鉄道と地域の連携強化を図ります。
○中古住宅に対する不安感や情報不足などにより、中古住宅の取得に対して目が向けられていないほか、既存住宅に省エネやバリアフリーなどの性能の向上が求められています。	○住宅取得に際して、中古住宅も選択肢となるよう、住宅取得に関する知識の普及啓発などにより、消費者の中古住宅に対する不安を軽減するほか、安心して既存住宅の省エネ化などの改修が行えるように、情報提供やトラブル防止などの環境整備を進めます。

分野	環境	政策	1	暮らしの中に息づく水と緑と美のふるさとづくり
		施策	(1)	健全な水循環の確保
施策の説明	県民の暮らしや産業活動を支え、様々な生物の生命を育む基盤となる良質な水資源を確保していくため、森・川・海及び土壌を一体的にとらえ、健全な水循環を創り出すための取組を推進します。			
政策関係部局	環境生活部、農林水産部、県土整備部			

平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①山から川、川から海、海から山へと循環する水の流れを一体的にとらえた、森・川・海の保全と再生を推進します。	13	百万円 11,121	①③24 か所の基幹水利施設の機能診断を実施するとともに、緊急に補修などが必要な施設について対策工事を実施しました。 また、水棲生物の調査などの河川環境調査や、環境保全活動団体の水辺サポーターの登録などを進め、32 団体が水辺サポーターとして登録を行いました。 ②十和田湖などの水質調査を実施するとともに、地域住民の環境保全意識の啓発に取り組みました。 ④「日本一健康な土づくり運動」や環境にやさしい農業を推進したことにより、土壌診断に基づく適正施肥を実施する生産者の増加や、有機質資源である稲わらの広域流通の促進を図りました。
②生活排水や事業活動などによる水循環への負荷の低減を図るなど、河川・湖沼の水質保全対策を推進します。	14	4,484	
③自然環境と調和した多自然川づくりや自然素材を活用した水路づくりを推進します。	1	7,435	
④「日本一健康な土づくり運動」の展開により、農薬・化学肥料の使用を減じるなど農業生産活動における環境負荷の低減に向けた取組を推進します。	7	60	
	34	15,665	

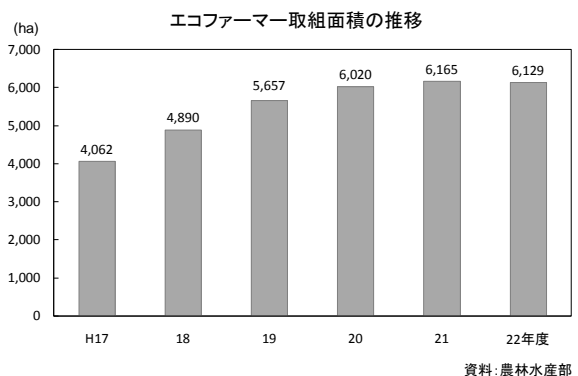
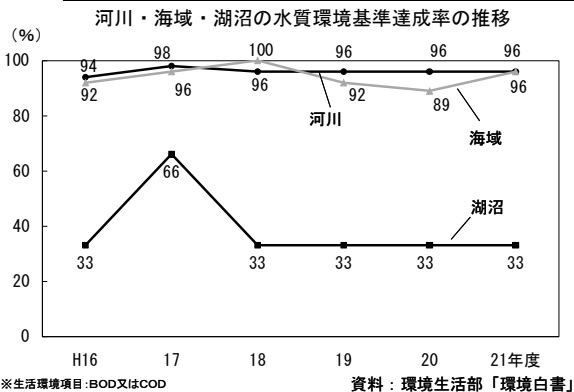
平成 23 年度の主な取組内容

- 引き続き基幹農業水利施設の機能診断を実施し、これに基づく機能保全計画に沿って、施設の適切な保全・管理を促進します。
- 引き続き、「日本一健康な土づくり運動」の目標達成に向けた取組強化と、稲わらなどの有機質資源の有効利用やエコファーマーの育成など環境にやさしい農業の推進を図ります。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】

	H16	17	18	19	20	21年度
達成率	91	96	95	93	92	94



【指標等の説明】

- 水質環境基準の達成率は、近年横ばい傾向にあります。
- エコファーマーの取組面積は、平成 22 年度では 6,129 ha となっており、県農作物作付面積の約 6% を占めています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○水質環境基準の達成率は、近年ほぼ横ばいとなっており、全国平均(平成 21 年度 87.6%)と比較すると高い達成率となっています。	○公共用水域の水質の常時監視を継続して実施するとともに、水生生物の保全に係る環境基準の類型を指定するための情報収集等を行います。
○本県の平成 21 年度末の汚水処理人口普及率 70.3% (浄化槽普及率 8.0%) は、全国平均 85.7% (同 8.8%) と比較して低い状態にあります。	○公共用水域の水質汚濁防止と汚水処理人口普及率の向上を図るため、市町村が実施する浄化槽設置整備事業を引き続き支援します。
○地域住民による自主的・継続的な環境保全活動が期待される「ふるさと水辺サポーター」への登録数は、年々増加傾向にあります。	○地域住民による自主的・継続的な環境保全活動を推進するため、「ふるさと水辺サポーター」制度の周知徹底とともに、地域住民の自主的な取組への支援を進めます。
○県内生産者の「健康な土づくり」に対する意識は高まっていますが、農業者の高齢化や労働力不足、生産コストの増加などにより、生産者個々の取組だけでは継続的な活動が難しくなっています。	○土づくりは、生産者個々の取組から産地への取組へレベルアップを図るとともに、稲わらの有機質資源の有効活用など、環境にやさしい農業の取組が消費者に伝わるよう、情報発信を強化します。

分野	環境	政策	1	暮らしの中に息づく水と緑と美のふるさとづくり
		施策	(2)	世界自然遺産白神山地の保全・活用と恵み豊かな自然環境づくり
施策の説明	世界自然遺産白神山地を始めとする、あおもりの恵み豊かな自然の保全と適正な利用を進めるとともに、身近な自然である里地里山の保全を通じて、生物多様性の確保を図りながら、暮らしの中で自然の素晴らしさを実感できる環境づくりに取り組みます。			
政策関係部局	環境生活部、農林水産部			

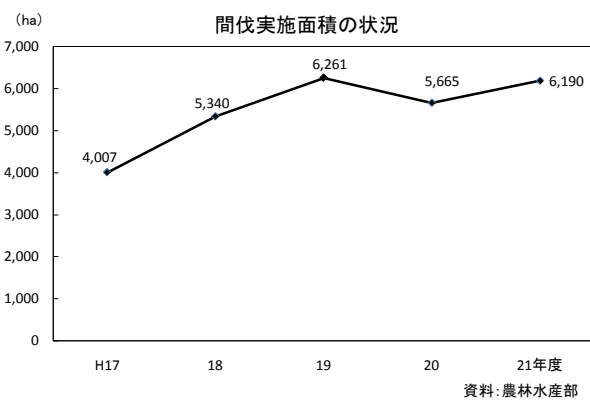
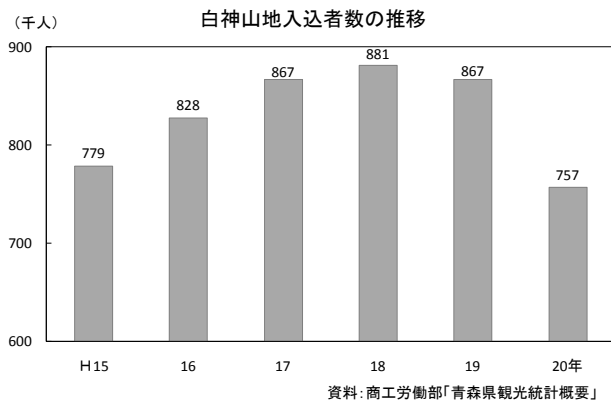
平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①白神山地の保全を図るため、巡視体制の充実や環境の復元対策を推進します。	3	百万円 11	①巡視員による白神山地の保護管理を行いました。
②白神山地やその周辺地域を題材とした自然観察・体験学習などの取組を推進します。	3	257	②白神山地ビジターセンターなどでの自然観察会等の開催を通じ、県民が自然とふれあう機会の充実を図りました。
③自然環境の適切な保全や自然とのふれあいの充実を図るとともに、エコツーリズムへの取組を推進します。	13	461	③白神山地の自然と文化を体験できる新たなツーリズムのプログラムづくりに取り組みました。
④ニホンザルやクマなどの保護や適正管理を推進します。	4	37	④ニホンザルの個体数調整のため、生息状況調査や検討会を開催しました。
⑤身近な自然である里地里山や海岸などの保全対策を推進し、そこに生息・生育する生物の多様性の確保に努めます。	1	2	⑤青森県レッドデータブックの改訂版を作成しました。
⑥森林の多面的機能が持続的に発揮されるよう、県民や企業なども含めた多様な主体とも協働しながら、植林や間伐などを始めとする森林の保全管理を推進します。	7	158	⑥高性能林業機械による低コスト間伐作業システムの研修会開催等により、システムの周知を図りました。 また、森林による二酸化炭素吸収量 507 t をクレジット化しました。
	26	641	

平成 23 年度の主な取組内容

- 白神山地の自然と文化を体験できる新たなツーリズムのプログラムを全国に情報発信するとともに、地元関係者の受入体制の強化、また、旅行者への旅行商品開発を働きかけていきます。
- 多様な現場において低コスト間伐を行い、林業関係者に対する技術普及を行います。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 白神山地の入込者数は、世界自然遺産に登録されて以来増加傾向でしたが、平成 18 年度をピークに減少傾向に転じています。
- 年間間伐実施面積は、木材需要の落ち込みにより下落した時期もありますが、全体的には増加傾向にあります。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○白神山地については、その大自然を国内外に積極的にアピールし来訪者の増大を図っていくことが重要ですが、その反面、過剰利用による自然環境への影響拡大も懸念されます。	○白神山地の魅力を通じた、自然の保全と適正な利用を促進するため教育旅行への働きかけや、魅力の情報発信に努めるとともに、県民が自然とふれあう機会の充実に向けた仕組みづくりについて検討していきます。また、利用による自然環境への負荷を低減する方策を検討します。
○本県の希少な野生生物としてレッドデータブックに掲載される種が増加している中で、生物多様性基本法の制定など、生物多様性保全の社会的な気運が高まっています。	○本県の生物多様性保全の基本的方向を示す地域戦略の検討に係る、基礎調査や課題分析に取り組みます。
○高性能林業機械による低コスト間伐作業システムの技術普及が不足しているとともに、機械の保有状況、地形、林木の生育具合等による個々の現場条件に対応できる人財の育成が不十分となっています。	○多様な現場において低コスト間伐を行い、林業関係者に対する技術普及を行うとともに、作業システムやコスト計算に対応できる人財を育成することによって、森林所有者への施策提案を促し、間伐を推進します。
○CO ₂ 吸収量のクレジット化と販売に、多大な経費負担と膨大な事務手続きが伴い、活用の促進が図られていません。	○経費軽減・事務簡略化に向けた国への要望と、クレジット販売先の開拓及び事務手続きのマニュアル化を行い、活用を促進します。

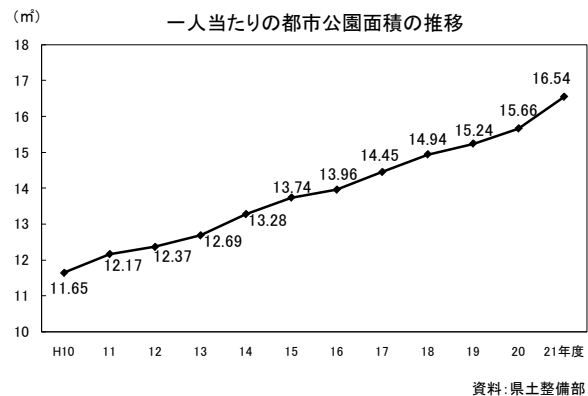
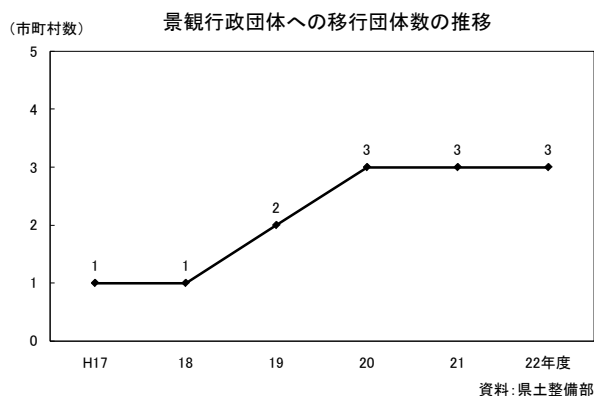
分野	環境	政策	1	暮らしの中に息づく水と緑と美のふるさとづくり
		施策	(3)	緑ある生活環境の創出と歴史や風土を象徴するふるさと景観づくり
施策の説明	都市部の公共空間においても緑と触れ合える快適環境を創出したり、歴史や風土が感じられるふるさと景観の形成を促す取組を推進します。			
政策関係部局	県土整備部、観光国際戦略局			

平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①街路樹、公園緑地など都市部の快適な環境や美しい景観の創出を促進します。	8	119	①都市部の快適な環境や美しい景観の創出に向けて、色彩セミナーやフォーラムなどの景観形成関係事業を展開し、県民及び市町村への普及啓発を図りました。 ②縄文遺跡群の周辺環境の充実に向けて、県内の市町村が景観法に基づく景観行政団体となり、景観計画を策定するための手引書となる「景観計画策定ガイドライン」を作成し、市町村研修会を行いました。
②縄文遺跡群など地域の歴史的遺産や文化的資産などの周辺景観の保全と向上に取り組めます。	3	9	
	11	128	

平成 23 年度の主な取組内容
○県民及び市町村の景観づくりに向けた意識高揚に向けて、引き続きフォーラムやセミナーなどを開催し、普及啓発を進めます。 ○縄文遺跡群周辺市町村の景観行政団体への移行に向けて、県としての支援を続けます。 ○三内丸山遺跡と県立美術館の両施設を結ぶ「縄文の小道」の魅力の情報発信を行います。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 景観行政団体への移行団体数は青森市、弘前市、八戸市の3自治体のままとなっています。
- 一人当たりの都市公園面積は年々増加しており、広域緑地計画の中間年次目標（2008年）の16㎡/人を上回りました。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○良好な景観形成のための、意識や見識が不十分となっています。	○市町村に対する各種支援や県民に対する意識高揚を積極的に進めるため、各種研修会やフォーラムなどを開催します。
○世界遺産登録を目指す縄文遺跡を有する、市町周辺景観の保全に取り組んでいますが、3市町が景観行政団体に移行していません。	○「青森県景観計画策定ガイドライン」等を活用し、移行に向けた支援を進めます。
○青い森公園については施設の老朽化が進んでいます。	○中心市街地の快適な環境を創出するため、適切な維持管理を行い、計画的に施設の修繕、更新を行います。

分野	環境	政策	1	暮らしの中に息づく水と緑と美のふるさとづくり
		施策	(4)	あおもり発「環境公共」の推進
施策の説明	豊かな自然や美しい景観、伝統的な風習・文化などのかげがえのない地域資源を保全・再生し、未来に引き継ぐために本県が提唱している「環境公共」に積極的に取り組むことによって、社会全体における環境への配慮の広がりを促進します。			
政策関係部局	農林水産部			

平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①地域の住民やNPO、企業などの参加による、地域力の再生・向上に向けた取組を推進します。	13	百万円 23,259	①②地域の住民やNPO、企業などの参加による地区環境公共推進協議会の設立や地域のリーダーとなる「環境公共コンシェルジュ」の育成・認定を進め、協議会が主体となった環境保全活動の促進と「環境公共」推進体制の強化を図りました。 また、「環境公共」の自主的な取組を促進し、全県的な展開を図るため、環境保全効果が高く、低コストな新技術の検討・実践と普及に取り組みました。 ③公共事業の実施によりかつての自然環境や景観などが損なわれている地区を対象に、農村がもつ本来の環境の保全・再生に係る整備を行うため、県内6流域の整備方針、整備計画、実施計画を策定しました。 また、農業水利施設、水土保全施設や林道の整備を通じて環境の保全・再生を推進した結果、環境公共の取組が着実に拡大しました。
②循環型で持続可能な農林水産業を実現するため、地場の資源、技術、人材の活用などにより、農業・林業・水産業分野の連携強化を図ります。	8	10,202	
③農山漁村の生活環境や農林水産業の生産基盤などの整備を通じた環境の保全・再生を推進します。	20	35,181	
	24	39,072	

平成 23 年度の主な取組内容

- 実施計画に基づき、人材の育成、一般県民への情報発信を継続するほか、農村環境の保全・再生に係る整備を実施します。
- 既存の農業用施設に対する環境保全を目的とした改修や荒廃森林の整備などを行い、地域の特性を生かした農村環境の保全、再生を図ります。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】

環境公共取組地区数における協議会設立地区数の割合

(単位:地区数)

	H21年度	H22年度
取組地区数	28	88
協議会設立地区数	7	35
(割合)	25.0	39.8

資料:農林水産部

【指標等の説明】

- 環境公共アクションプランにおいて、平成 21 年度以降 5 ヶ年の新たな取組地区において、協議会設立地区の割合を 80%以上とすることを目指しており、割合は増加しています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○県民の、「環境公共」やその取組に対する認知度が十分といえない状況にあります。	○県民に対する普及啓発をより一層進めるとともに、地域の住民や関係団体などの参加による地区環境公共推進協議会において、地域力の再生に向けた取組を促進します。
○地区環境公共推進協議会においては、他地区との情報交換の場や連携が求められています。	○環境公共に取り組む人たちの情報共有の場となる「環境公共学会」などを通じて、各地区の連携を密に行っていきます。
○農業水利施設や森林の手入不足が見受けられ、これらの持つ水源涵養・土砂流出防止等の機能が低下してきています。	○既存の農業用施設、荒廃森林の整備、路網整備を図り、農業・林業の持つ公益的機能を高めます。

分野	環境	政策	2	持続可能な循環型社会づくり
		施策	(1)	廃棄物の3Rの推進
施策の説明	家庭や地域、事業所、生産現場など、様々な場面における3Rの取組の拡大を推進します。			
政策関係部局	環境生活部、農林水産部、県土整備部			

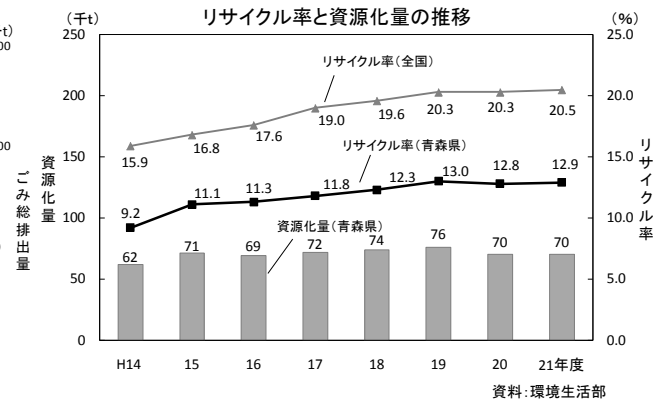
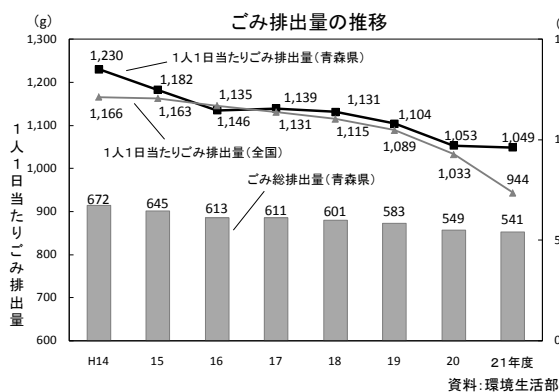
平成23年度までの取組状況	事業数	事業費	平成22年度までの取組内容と成果
①レジ袋の削減、生ごみの堆肥化など、家庭やオフィスにおける廃棄物の発生抑制や減量につなげていくための取組を推進します。	6	百万円 15	①②「もったいない・あおり県民運動」を展開し、レジ袋削減推進など県民一体となった取組を進めることで県民の意識向上が図られました。また、リサイクル率低迷の要因となっている紙ごみのリサイクルを促進する「オフィス町内会」を県内3地区に設置し、生活系紙ごみの回収システムであるエコステーションを県内各地に計73台設置しました。 ③⑥県公共事業におけるリサイクルの推進に向けて建設副産物情報交換システムの導入・活用促進を図るなど、リサイクル率の向上を進めました。 ④ホタテ貝殻の利活用について、新技術の知見収集や、新製品の開発を行い、土壌改良剤などの製品が開発され、約1,500tの貝殻が活用されました。 ④⑤県内から発生する循環資源を原材料としたリサイクル製品として、熔融スラグを使ったコンクリート製品など累計で319製品を認定しました。
②紙ごみやペットボトル等の資源ごみの分別収集や集団回収など、リサイクル率を向上させる取組を推進します。	6	15	
③工場等における生産工程の改善や見直しなどによる産業廃棄物の発生抑制、減量に向けた取組を推進します。	1	0	
④農林水産業から発生する稲わらや家畜排泄物、林地残材、ホタテ貝殻など、未利用資源の有効活用に向けた取組を推進します。	5	294	
⑤リサイクル製品の使用やグリーン購入を推進します。	1	6	
⑥産業間の連携による資源循環システムの構築を支援します。	1	0	
	12	309	

平成23年度の主な取組内容

- 3Rの推進と地球温暖化対策を一体的に展開するため、もったいない・あおり県民運動推進会議の拡充を図り、新もったいない・あおりルールを作成するとともに、市町村・企業のトップと連携した県民フォーラムを開催するなど、県民運動の気運づくりを図ります。また、事業者と連携しながら、レジ袋削減に続く、食品トレイ削減や簡易包装の推進、マイボトル・マイ箸持参の取組を推進します。
- 稲わら収集組織の育成など、地域が主体的に取り組む稲わらの有効利用の促進や焼却防止対策に対して支援し、稲わらが土づくりなどに有効に利用されるシステムを確立するほか、稲わらの広域流通の推進を図ります。
- これまでに引き続き、バイオマスの利活用について、新技術の知見の収集や、情報交換の場の設置などを行っていきます。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

○ごみ排出量は年々減少し、リサイクル率も改善してきているものの、全国と比べると、県民1人1日当たりのごみ排出量が多く、リサイクル率が低い状況にあります。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○ごみ排出量は年々減少し、リサイクル率も改善してきているものの、全国と比べるとまだ低い状況にあり、県民運動のより一層の推進による取組と、本県におけるごみのリサイクル率低迷の要因となっている紙ごみのリサイクル促進が課題です。	○県民運動の展開を通じて、県民・事業者・行政などの各主体が一体となり、県全体でごみの減量、特に紙ごみのリサイクルが促進される施策を実施するほか、一般廃棄物の処理責任を有する市町村が行うごみ減量に関する施策づくりへの支援など、総合的に取り組みます。
○稲わらには有効利用が進み、焼却は減少していますが、未だに津軽地域の一部では焼却が続いています。平成22年度には県稲わら条例が制定されるなど、県民から、稲わらの有効利用の促進及び焼却防止対策の強化が求められています。	○農業者や農業団体はもとより、地域住民や企業などとも連携した取組を進め、わら焼きに対し、各地域が自主自立した取組を行える体制整備を進めます。
○県内で年間4.5万t前後排出されるホタテ貝殻については、利活用を前提として仮置きされているものの、具体的な仕向先があるものは50%前後にとどまっています。	○ホタテ貝殻については、コンクリート消波ブロックの骨材としての新たな仕向先も見られていることから、それらの利用の継続と農業用肥料や畜産用飼料などの利活用拡大に向けた取組の強化とともに、今後も新たな仕向先について情報収集を行います。

分野	環境	政策	2	持続可能な循環型社会づくり
		施策	(2)	廃棄物の適正処理と不法投棄対策の推進
施策の説明	廃棄物の排出事業者・処理業者への立入調査・指導、不適正処理や不法投棄防止の監視体制の充実など、不適正処理・不法投棄の未然防止、早期発見・早期解決に向けた取組の強化を図ります。			
政策関係部局	環境生活部			

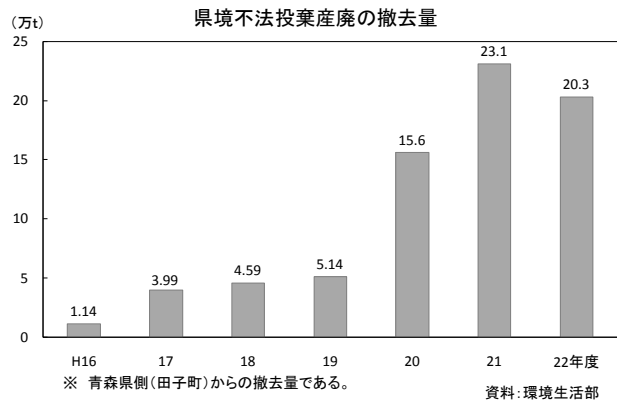
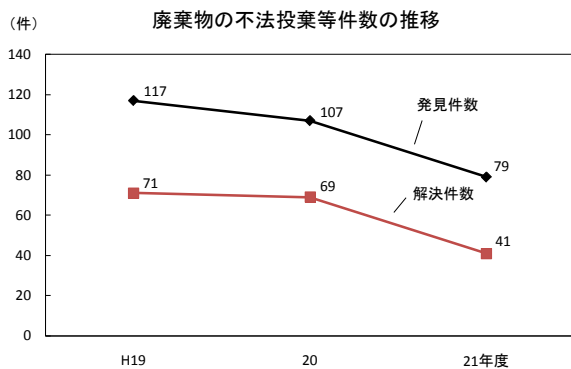
平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①廃棄物の排出事業者・処理業者に対する立入調査・指導の強化を図ります。	3	百万円 37	①②廃棄物の不適正処理や不法投棄を未然に防止するため、排出事業者や処理業者に対する立入調査をはじめとした監視指導を実施しました。 ③汚染拡散防止対策を講じながら廃棄物の撤去等を着実に進め、環境モニタリングにより現場以外への影響がないことを確認するとともに、平成 21 年度に策定した「環境再生計画」に基づき、試験植樹を行ったほか、地域振興実現に向けた課題を検討しました。
②不法投棄防止に向けた機動的、効果的な取組など監視体制の強化を図ります。	4	377	
③青森・岩手県境不法投棄事案の原状回復を着実に進めるとともに、現場の跡地利用を含めた環境再生の取組を推進します。	6	22,198	
	13	22,612	

平成 23 年度の主な取組内容

- 引き続き、廃棄物の不法投棄等の未然防止に向けて、排出事業者や処理業者に対する立入調査をはじめとして監視体制の強化を図り、監視指導を実施していきます。
- 県境不法投棄事案については、現場周辺や廃棄物運搬ルート周辺の住民の安全・安心を第一に、廃棄物の撤去等を進めていきます。また、撤去期間の延長に伴い、全量撤去が図られるよう特別措置法の適用期限の延長と必要な財政支援を国に要望していきます。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 廃棄物の不法投棄等件数は、監視指導の強化により減少傾向にあります。
- 県境不法投棄産業廃棄物の平成 22 年度撤去量は、当初 22.3 万 t を計画していましたが、PCB 使用廃コンデンサの発見により撤去作業を休止したため、20.3 万 t に留まりました。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○廃棄物の不法投棄等の件数は減少傾向にありますが、その手口が悪質・巧妙化し、いまだ撲滅には至っていません。	○引き続き排出事業者や処理業者への立入検査、市町村に配置している廃棄物不法投棄監視員による巡視、防災ヘリコプターを活用した上空からの監視などの各種監視活動を実施し、また、不法投棄等の悪質な事例に対しては、措置命令や許可の取消しなどの不利益処分を行うなど、厳しい姿勢で対処します。
○廃棄物量の再推計により、推計量が増加したため、当初平成 24 年度としていた全量撤去の時期が平成 25 年度となる予定ですが、国の特別措置法の適用期限が平成 24 年度までとなっていることが課題です。	○国に対して特別措置法の適用期限の延長等の要望活動を実施していきます。
○県境不法投棄現場の環境再生を着実に進めることが課題です。	○環境再生については、課題等を整理しながら、環境再生計画に掲げた具体的な施策を推進していきます。

分野	環境	政策	2	持続可能な循環型社会づくり
		施策	(3)	環境保全対策の推進
施策の説明	環境監視体制を適正に維持するとともに、県民や事業者の環境保全意識の啓発に取り組みます。また、安全で安心な環境を維持するため有害な化学物質対策などにも取り組みます。			
政策関係部局	環境生活部			

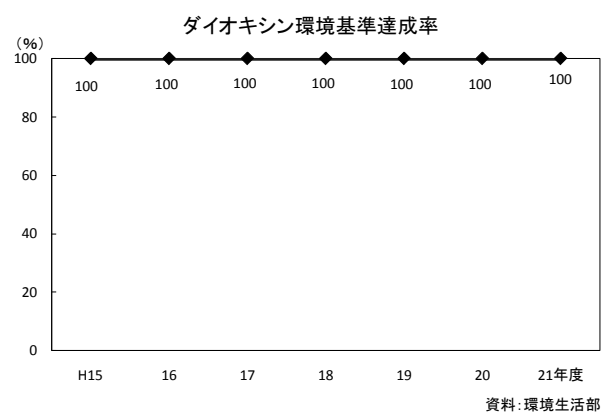
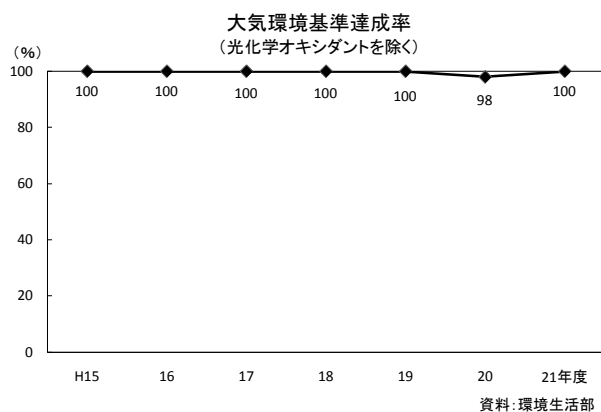
平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①大気・水質などの環境保全対策の推進による公害の防止を図ります。	7	百万円 370	①良好な生活環境を保全するため、大気、水、地下水などのモニタリングを実施するとともに、ばい煙や排水を排出する事業者に対する立入指導を行いました。 ②大気・水環境中や廃棄物焼却施設のばい煙等に含まれるダイオキシン類のモニタリングを実施し、発生源に対する指導を行いました。
②ダイオキシンなどの有害な化学物質対策を推進します。	2	116	
	7	370	

平成 23 年度の主な取組内容

○引き続き良好な生活環境を維持するため、大気、水、地下水などのモニタリングを実施するとともに、ばい煙や排水を排出する事業者に対する立入指導を行います。また、ダイオキシン類のモニタリングや発生源に対する立入調査等を実施します。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

○大気環境基準の達成率は、平成 20 年度には一時的にわら焼きの増加などで 98%に低下したものの、概ね 100%を達成しています。
○ダイオキシン類環境基準（水質（地下水を含む。）、底質、大気、土壌）の達成率は、近年 100%となっています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○本県における光化学オキシダントの濃度は、大気汚染防止法に定める緊急時の濃度には至っていないものの上昇傾向にあります。	○大気汚染防止法で定められている基準になったときには、「青森県大気汚染緊急時対策要綱」に基づき作成したマニュアル類に基づき、緊急時に円滑かつ適切に行動できるよう体制整備を行います。
○ダイオキシン類による大気、水質等の汚染は認められないものの、主たる発生源である廃棄物焼却施設については、一部に基準を超過する施設があります。	○環境中のダイオキシン類の常時監視を継続して実施するとともに、発生源に対する監視の強化を図ります。

分野	環境	政策	3	次世代へつなぐ低炭素社会づくり
		施策	(1)	あらゆる主体が取り組む省エネルギー型の地域社会づくり
施策の説明	二酸化炭素の大幅な排出削減に向け、産業、運輸、民生などのあらゆる部門における、省エネルギー型の社会経済システムづくりやライフスタイルの転換に向けた取組を推進します。			
政策関係部局	企画政策部、環境生活部、県土整備部			

平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①省エネルギー型のライフスタイルやオフィス活動、商品・サービスの普及定着に向けた取組を推進します。	8	百万円 396	①住宅のエコリフォームの普及促進を図るため、エコリフォーム事例のモニタリングを行い、また、技術者向けの省エネ型住宅に関するガイドラインを策定しました。
②エネルギーの高効率利用や省エネルギー型製品の普及などの取組を推進します。	13	533	②県内の 51 事業所で省エネ診断を実施しました。また県内市町村で省エネ改修の実施及び木質ペレット等が延べ 13 件導入されました。
③公共交通機関の利用促進や物流の効率化、エコドライブの普及などの取組を推進します。	3	23	③運輸部門における二酸化炭素排出量削減のため、エコドライブ運動を推進し、4,164 台の参加がありました。
④あらゆる主体の連携・協働による低炭素社会づくりに向けた推進体制を構築します。【H23 追加】	3	23	
	15	875	

平成 23 年度の主な取組内容

○低炭素社会づくりに向けた全県的な運動を展開するだけでなく、県民及び事業者の省エネ対策に係る初期投資費用負担を軽減するための、仕組みや経済的支援制度を検討します。

○省エネ型住宅の普及促進に向けて、ガイドラインの周知徹底のための説明会などを開催します。

○県民一人ひとりが「グリーン I T」に取り組むことができるよう、行動指針を作成するとともに、その検証を行います。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】

二酸化炭素排出量の推移

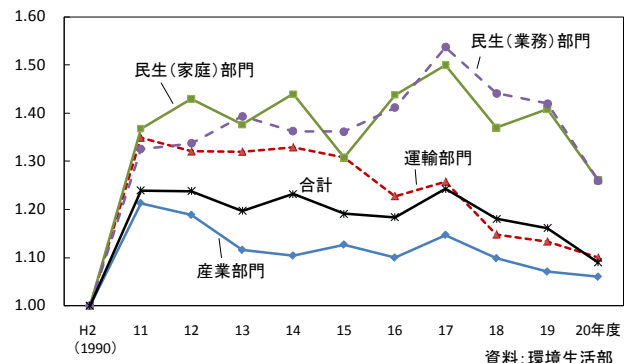
(排出量:千t-CO₂)

	H2 (1990)	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20年度
エネルギー転換部門	73	62	55	57	44	40	43	44	25	22	18
産業部門	5,213	6,323	6,195	5,816	5,755	5,874	5,733	5,979	5,726	5,581	5,506
運輸部門	1,997	2,694	2,637	2,636	2,654	2,611	2,452	2,512	2,293	2,264	2,197
民生(家庭)部門	1,840	2,517	2,630	2,532	2,649	2,407	2,646	2,759	2,521	2,592	2,322
民生(業務)部門	1,712	2,269	2,289	2,386	2,332	2,331	2,416	2,631	2,467	2,431	2,154
工業プロセス	1,518	1,415	1,459	1,343	1,310	1,400	1,285	1,381	1,518	1,434	1,200
廃棄物	139	198	203	188	196	221	217	217	196	188	182
二酸化炭素 合計	12,492	15,479	15,467	14,958	14,940	14,883	14,792	15,524	14,745	14,511	13,579
1人当たり排出量(t-CO ₂)	8.4	10.5	10.5	10.2	10.2	10.2	10.2	10.8	10.4	10.3	9.7

※20年度は速報値

資料:環境生活部

二酸化炭素排出量の伸び率の推移(1990年度比)



資料:環境生活部

【指標等の説明】

○県内の二酸化炭素排出量は近年減少傾向にあります。1990 年度比では、いまだ増加している状況です。1990 年度を基準とした排出量の伸びを部門別にみると、いずれも減少傾向にはあるものの、民生(家庭)部門及び民生(業務)部門において高くなっています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○県内 CO ₂ 排出量の平成 20 年度速報値では、基準年度比で各部門とも大幅に増加していることから、県民・事業者・行政等全ての主体の取組が不十分です。	○平成 22 年度に策定した「青森県地球温暖化対策推進計画」に掲げる各プロジェクトに基づき、各主体の取組をより効果的に実施します。
○低炭素社会実現への理解はあるものの、経済的理由などにより設備導入等に取り組むことができない県民・企業等が多いことが課題です。	○あらゆる主体の積極的な取組を喚起するため、連携・協働の核となる県民運動の充実を図るとともに、削減(省エネ)効果の「見える化」や経済的インセンティブに着眼した取組を検討します。
○再生可能エネルギーを活用した新たなまちづくりに向けて、青い森セントラルパーク低炭素型モデルタウン事業の実施方針を策定し、事業者の公募を行いました。	○県と青森市が保有する公共インフラの活用により、新たな産業の育成、地域の活性化を図るため、民間事業者の技術とノウハウを最大限に活用しながら低炭素型モデルタウンを実現し、その普及に取り組めます。
○「グリーン I T」は省エネルギー対策だけでなく、I Tや環境に関連する産業の新たなシーズとしても注目されていますが、実際の取組に結びついていないなど、普及啓発、他分野との連携が不十分です。	○「グリーン I T」の県内への取組定着を目指して、環境・エネルギーに関する他の施策との連携を深め、I Tを活用した電力使用量の削減等を推進します。

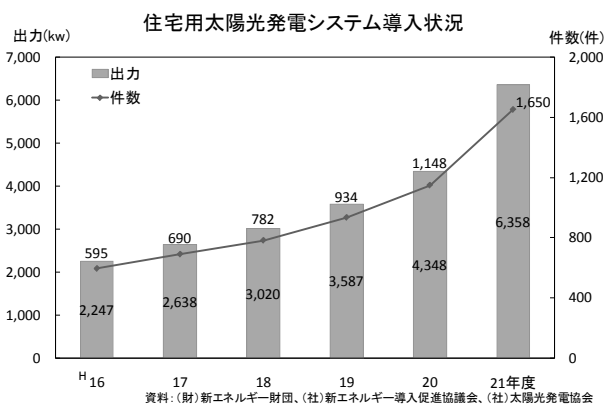
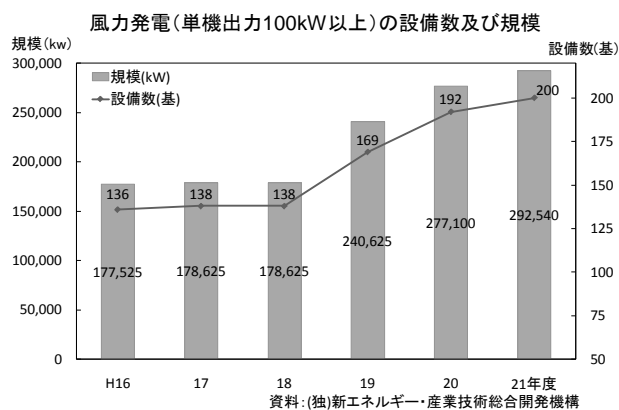
分野	環境	政策	3	次世代へつなぐ低炭素社会づくり
		施策	(2)	再生可能エネルギーの導入推進
施策の説明	エネルギー分野の地球温暖化対策として、再生可能エネルギーなどの利用促進や未利用エネルギーの実用化に向けた調査研究に取り組みます。			
政策関係部局	環境生活部、商工労働部、農林水産部、エネルギー総合対策局			

平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①バイオマス、太陽光、太陽熱、風力、雪氷熱、地熱などの実用化されている再生可能エネルギーの利用促進や普及に取り組みます。	8	百万円 74	①「自然エネルギーフォーラム」の開催等により、太陽エネルギー利活用に係る普及促進を図りました。 ②エネルギーに転換可能な作物の試験栽培とメタノール化を実施し、バイオ燃料ビジネスの事業性を検討しました。 ③未利用バイオマス収集運搬等に係る研究会を開催しました。 ④ペレットストーブ等の展示会や木質バイオマス関連施設見学会を開催しました。
②海洋エネルギーや未利用のバイオマスエネルギーなどの実用化に向けた調査研究に取り組みます。	1	5	
③農業、林業分野などにおける効率的なバイオマスの収集システムの確立に向けた取組を推進します。	1	25	
④グリーン電力やグリーン熱などのグリーンエネルギーの積極的な利活用に向けた取組を推進します。	4	25	
	10	104	

平成 23 年度の主な取組内容
○再生可能エネルギーなどの利用促進や未利用エネルギーの実用化に向けた啓発等に取り組みます。 ○ペレットストーブやペレットボイラーの更なる普及を図るために、木質バイオマス普及者の養成研修、燃料チップ低コスト供給に係る実証研究、CO ₂ 排出量取引の普及等に取り組みます。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

○平成 18 年度の「エネルギー産業振興戦略」策定以降、再生可能エネルギーは順調に導入が進んでいます。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○再生可能エネルギーの導入については、導入することによる効果や、国等の導入に対する各種支援制度が認知されていないことが課題となっています。	○再生可能エネルギーを導入することによる効果や、国等が実施する各種支援制度や取組を広報するなどにより、認知度向上を図ります。
○本県に豊富に賦存する未利用資源の活用を進めるためには、情報発信による普及啓発が不十分です。	○バイオマス資源や地中熱などの未利用の再生可能エネルギー資源について、その認知度向上に取り組みます。
○これまで木質ペレット等の普及啓発に取り組んだ結果、ペレット燃焼機器の導入が進み生産量は伸びてきているものの、更なる利用拡大に当たっては石油価格との競合が課題となっています。	○木質バイオマス燃焼機器の普及拡大や CO ₂ 排出量取引の有効活用などにより木質バイオマス燃料のコスト低減化を図り、更なる利用拡大を推進します。

分野	環境	政策	4	あおもりにエコを定着させる人・システムづくり
		施策	(1)	あおもりの環境を創造する人づくり
施策の説明	家庭や職場など、県民生活における様々な場面において環境配慮行動が進められるよう、身近な問題が環境に影響することへの「気づき」と環境配慮行動の「実践」を促す学びの機会を子どもを始め、あらゆる主体・世代に提供するとともに、指導者の育成や内容の充実を図ります。			
政策関係部局	環境生活部			

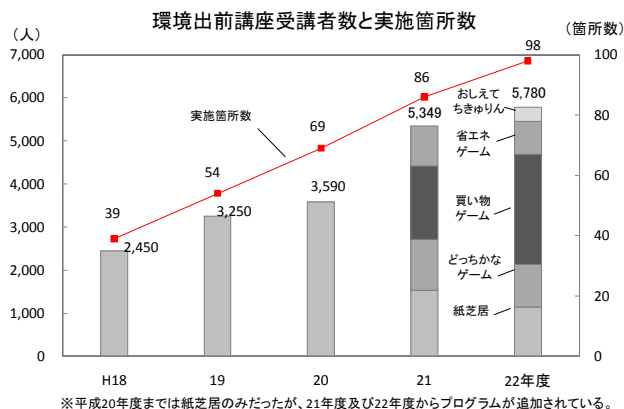
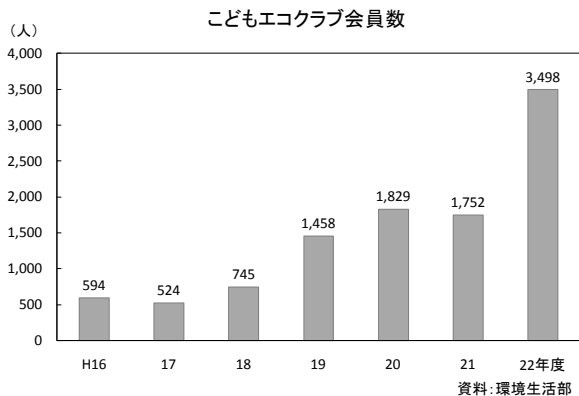
平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①地域や学校などにおける子どものところからの自然と触れ合う体験や、ゲストティーチャーなどの様々な視点を取り入れた教育を通して、自ら環境配慮行動ができる人づくりを推進します。	3	百万円 31	①②環境NPOとの協働により子ども向けの環境出前講座を実施し、平成 22 年度には 5,780 人（98 か所、延べ 190 回）が受講しました。また、新たに開発した環境教育用プログラムやツールを活用して環境教育の機会や内容の充実に取り組みました。 また、こどもエコクラブの指導者育成研修会を開催しました。 ③環境教育の機会の充実を図るため、その指導者となる環境教育サポーター 17 人を育成しました。
②青少年育成団体や事業所、地域団体などと連携し、環境について学ぶ機会の充実を図ります。	2	3	
③家庭や職場などの環境配慮行動をリードする人財の育成に向けた取組を推進します。	1	7	
	5	34	

平成 23 年度の主な取組内容

- 引き続き、環境NPOとの協働による環境出前講座を実施するとともに、新たに大人向けの環境教育プログラムとツールの作成に取り組みます。
- 将来の環境出前講座の担い手として、「環境教育サポーター」をより専門性をもった「環境教育専門員」へ育成し、地域が主体となって環境教育を実施する仕組みの構築を図ります。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 子どもエコクラブ会員数は、児童館・保育園・幼稚園への新たな登録呼びかけにより、平成 22 年度に大幅増となりました。このことから、環境に対する意識を持つ子どもたちは非常に多くなってきていると考えられます。
- 環境出前講座受講者数は、実施箇所数の伸びやプログラム数の増加により、年々増加傾向にあります。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○これまで、学校での子ども向け環境教育を実施してきましたが、ライフスタイルの転換による省エネルギー型社会（低炭素・循環型社会）実現のためには、家庭など、あらゆる場面での環境教育機会の充実が課題となります。	○家庭における環境教育実現のため、環境教育を実践し、行動できる人財の育成を図ります。
○環境教育の裾野を広げていくため、地域が主体となった環境教育の実施が課題です。	○地域が主体となった環境教育の実施を目指し、その担い手の育成・仕組みづくりを進めます。

分野	環境	政策	4	あおもりにエコを定着させる人・システムづくり
		施策	(2)	あおもりの環境を生み出すシステムづくり
施策の説明	環境配慮の「見える化」など、環境に良い影響を与える効果や経済的メリットが具体的に伝わり、企業や住民が参加しやすい仕組みづくりなどを推進することによって、環境配慮行動の浸透・定着を促進します。			
政策関係部局	環境生活部			

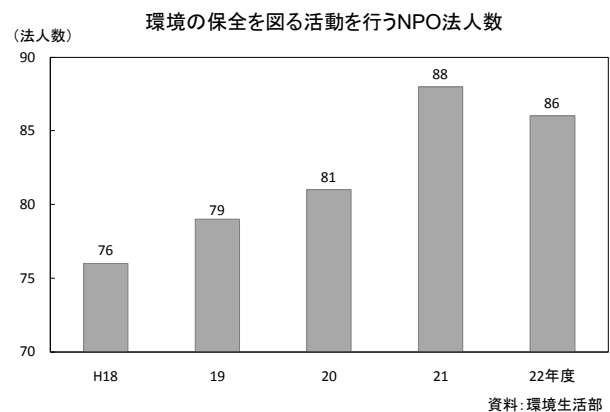
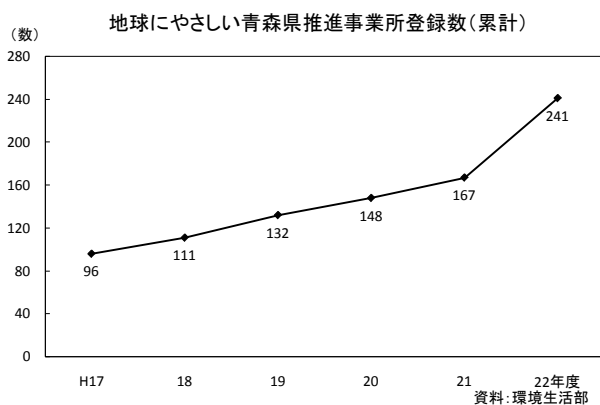
平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①廃棄物の行方やりサイクルの方法、省エネルギーによるコスト削減効果など、結果の「見える化」による環境配慮行動を促す仕組みづくりを推進します。	1	百万円 16	①住宅のエコリフォームを通じた省エネルギー効果の「見える化」の実証や経済的インセンティブの付与による環境配慮行動を促すための仕組みづくりを検討しました。 ②環境配慮に取り組む事業所を登録する「地球にやさしい青森県推進事業所」制度の登録事業所数は年々増加しており、平成 22 年度末では累計 241 事業所となっています。 ③県内の環境保全活動団体の活動意欲の増進や連携を目的とした情報交換会を開催し、団体相互のネットワークづくりを図りました。
②環境に配慮した取組を行う企業の登録・公表など、環境配慮行動に取り組む動機づけにつながる仕組みづくりを推進します。	2	17	
③地域における取組の中核となる NPO などの団体の活動とパートナーシップ 形成を推進します。	1	3	
	3	20	

平成 23 年度の主な取組内容

- 引き続き、「地球にやさしい青森県推進事業所」制度に基づく登録事業所の増加を図ることで、事業者の環境配慮行動の浸透を図るとともに、環境保全活動団体のネットワークづくりなどの取組を進めます。
- 引き続き、住宅のエコリフォームを通じた省エネルギー効果の「見える化」を実証し、その成果を広く発信していくとともに、経済的インセンティブの付与による環境配慮行動を促すための仕組みづくりを検討します。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 地球にやさしい青森県推進事業所登録数は、年々事業者の認識の向上により増加傾向にあります。
- 環境の保全を図る活動を行う N P O 法人数は、増加傾向にあります。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○環境配慮の「見える化」の取組や、経済的メリットが県民に効果的に伝わる仕組みの構築が不十分です。	○省エネルギー効果やカーボンオフセット、カーボンフットプリントなどの「見える化」の取組を通じ、環境配慮が経済的インセンティブにもつながるような社会の仕組みやルールづくりを進め、環境配慮行動の浸透・定着を促進します。

分野	教育、人づくり	政策	1	あおもりの未来をつくる人財の育成
		施策	(1)	青森を体験し、青森を知る教育の推進
施策の説明	子どもたちが豊かな自然や歴史・文化、県内にある様々な産業・職業や高度な技術など青森の魅力や可能性を学び、郷土に対する愛着と誇りを持ち、他の地域や文化の良さや違いを理解できる広い視野を育む教育に取り組みます。			
政策関係部局	企画政策部、観光国際戦略局、教育庁			

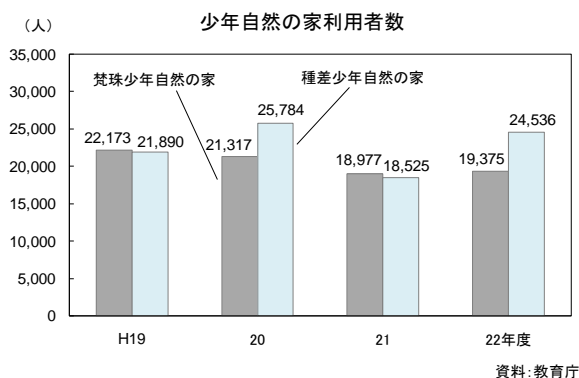
平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①郷土の歴史・文化、県内にある様々な産業・職業や高度な技術などを学ぶ活動と、その普及に向けた取組の推進を図ります。	4	百万円 72	①子どもたちによる民俗芸能伝承活動の成果発表会の開催により、後継者の育成と郷土愛の醸成を図ったほか、市町村が行うエネルギーに関する体験的な教育活動を支援しました。 ②本県の豊かな自然を活用した多様な自然体験活動や、児童生徒による河川・湖沼の自然や歴史的な役割についての調査・研究活動を行い、本県の豊かな自然に対する愛着心や環境保全に寄与する態度の育成を図りました。 ③高校生が地域と連携し、本県の産業等について調査・研究を行うなど、郷土の資源を活用した高校生の主体的な活動を推進しました。 ④他地域や異文化を理解する広い視野を養うため、海外との交流事業などの国際理解教育を行うとともに、語学指導等を行う外国青年を招致した結果、地域レベルでの国際化が進みました。
②豊かな自然に触れる活動の推進を図ります。	3	23	
③郷土の資源を活用した高校生の主体的な活動を推進します。	4	33	
④国内外の他地域や異文化の良さや違いを理解できる広い視野を育成するための教育を推進します。	4	139	
	15	266	

平成 23 年度の主な取組内容

- 本県の優れた文化遺産や実物資料を鑑賞・体験できる展示を行うとともに、それらに関して、学校の授業に役立つ総合的な情報提供に取り組めます。
- 自然に触れる活動を一層充実させるため、青少年教育施設において、自然体験活動に関する新たなプログラムの開発に取り組むとともに、学校や子ども会などと連携した取組を進めます。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



語学指導等を行う外国青年招致事業で招致した外国青年数

H19	20	21	22年度
121名	115名	117名	121名

資料: 観光国際戦略局

【指標等の説明】

- 少年自然の家の利用者数は、児童生徒数の減少や平成 21 年度の新型インフルエンザの流行などにより減少傾向にあります。
- 「語学指導等を行う外国青年招致事業」(JETプログラム)で招致した外国青年数は、年々増加傾向にあります。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○本県の歴史・文化、産業・職業や高度な技術などを学ぶ機会の子どもたちへの提供や、エネルギー関連施設の見学などによる充実したエネルギー教育が行われています。	○子どもたちが本県の歴史・文化などを学ぶ機会を提供するほか、エネルギーについての理解を深め、自ら考え判断する力を身に付けるためのエネルギーに関する教育の充実を図ります。
○子どもたちが、本県の豊かな自然に愛着を持つとともに、環境保全に寄与する意識と態度を身に付けることが求められています。	○本県の豊かな自然を活用した多様な自然体験活動や自然環境の保全に関する活動などに引き続き取り組みます。
○生涯を通じて多様な国際文化に数多く接し、国際交流を行う県民が増えることで、国際的視野を持った人財が育成されます。	○JETプログラムによる外国青年を引き続き招致していくとともに、招致していない町村での当事業の導入を推進します。
○各高校における校種や学科の特色を生かした取組の成果を他の学校へ普及することが課題となっています。	○様々な機会をとらえ各高校へ普及・啓発を図り、高校生の地域における主体的な活動を一層推進します。

分野	教育、人づくり	政策	1	あおもりの未来をつくる人財の育成
		施策	(2)	確かな学力の向上
施策の説明	生活や仕事をしていく上で基盤となる基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力などの育成、学習意欲の向上を進めるなど、幼児期から各学校段階における教育に取り組みます。			
政策関係部局	教育庁			

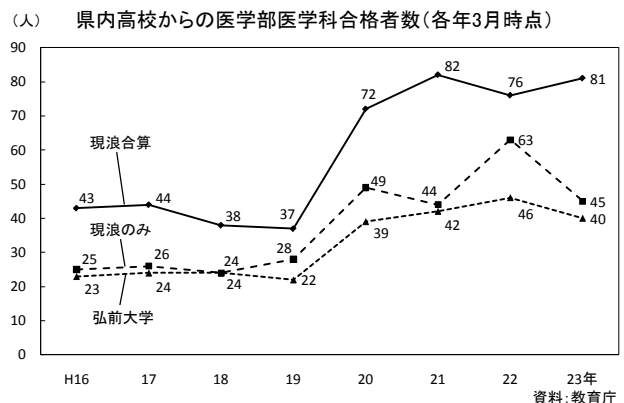
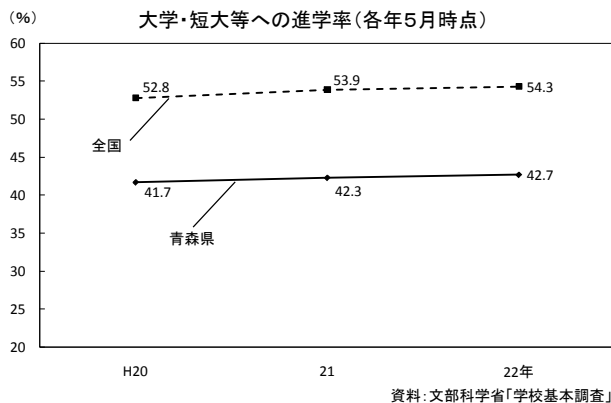
平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費 百万円	平成 22 年度までの取組内容と成果
①児童生徒の読解力や思考力の向上を推進します。	4	29	①県内の全公立小・中学校を対象に学習状況の調査を行い、学習指導上の課題と改善の方向性を明らかにするなど、基礎学力向上のための支援を行いました。
②医師をめざすなど将来への志を持った高校生の支援に取り組みます。	2	77	②医学部医学科進学を目指す高校生の実力養成と教員の指導力向上を図るプログラムを実施し、医学部への合格者数が増加しました。
③学習サポートの仕組みづくりを推進します。	2	65	③生徒の英語力の向上と英語担当教員の指導力の向上を図るため、語学指導等を行う外国青年を招致しました。
④小学校・中学校・高等学校などを通じた「継ぎ目のない教育」の推進に向けた仕組みづくりに取り組みます。	7	37	④小・中・高等学校における連携教育を推進するため、家庭と連携した一貫性のある児童生徒の学習習慣の形成や連続性と発展性のある学習指導などについて実践研究を行いました。(小学校 9 校、中学校 5 校、高等学校 5 校)
⑤基本的な生活習慣の習得を始め、子どもたちの小学校就学前からの教育基盤づくりを推進します。	2	3	⑤就学前教育と小学校教育が円滑につながっていく教育基盤づくりを推進するため、子どもたちが人との関わり方や基本的な生活習慣を習得できるよう取組プランを作成・配布しました。
	16	201	

平成 23 年度の主な取組内容

- 小・中・高等学校連携の仕組みを生かし、外国語教育及びキャリア教育に特化した小・中・高等学校の連携教育に取り組みます。
- 引き続き、大学・短大などへの進学率をより向上させるため、各学校における学力の向上と教員の指導力向上、保護者の進学意識の啓発を図るための取組を充実させます。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 大学・短大などへの進学率は上昇傾向にあります。
- 平成 20 年から 23 年までの 4 年間の医学部医学科への合格者数は、平成 16 年から 19 年までと比較し、ほぼ倍増となっています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○本県の児童生徒の学力は、基礎的・基本的な知識・技能と比較し、思考力・判断力・表現力に課題が見られます。	○子どもたちの学力向上のためには継続した取組が重要であり、引き続き、学習指導改善のための支援を行うとともに、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学習意欲の向上に資する取組を推進します。
○大学・短大等への進学率は年々上がっていますが、全国の進学率と比べ低くなっています。また、本県の医師不足は喫緊の課題となっています。	○生徒の学力向上、教員の指導力向上等の進学率向上の取組をさらに推進するとともに、高校生の医師への志を育て、計画的・継続的に本県出身の医師の育成に向けた取組を進めます。
○子どもたちの学習習慣の形成や、連続性と発展性のある学習指導のためには、小・中・高等学校の連携を推進する必要があります。	○これまでに構築した小・中・高等学校連携の仕組みを教科や領域に特化し、カリキュラムの連携まで深めるなど、確かな学力の向上に資する取組を推進します。
○基本的な生活習慣の習得など小学校就学前からの教育基盤づくりのためには、私立幼稚園教員及び保育士の資質向上と、幼稚園・保育所・小学校の連携を推進していく必要があります。	○幼稚園教員と保育士及び小学校教員を対象とする合同研修会などの機会を充実させる必要があります。

分野	教育、人づくり	政策	1	あおもりの未来をつくる人財の育成
		施策	(3)	豊かな心と健やかな体の育成
施策の説明	生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育を促進します。また、命を大切に作る心、思いやる心、公共の精神、規範意識、倫理観など、豊かな心の育成と、食育を始めとする健康教育の推進、体力の向上などを図り、心身ともにたくましく健やかな成長を促進するとともに、青少年の健全育成を推進します。			
政策関係部局	環境生活部、農林水産部、教育庁			

平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①幼稚園、保育所、小学校の連携強化を図り、幼児期における教育を促進します。	2	百万円 3	①就学前教育と小学校教育が円滑につながるよう、子どもたちが人との関わりや基本的な生活習慣を習得できる取組プランを作成・配布しました。
②食育を始めとする健康教育を推進します。	9	79	②食育サポーターによる食育活動の実施などにより、34 市町村で食育推進計画が策定されています。また、県産品を活用した学校給食献立コンクールの開催などにより、子どもたちの食育に対する意識の向上を図りました。
③問題を抱える子どもたちの自立を支援します。	2	19	③いじめ、不登校、暴力行為などの問題を抱える子どもたちの自立支援につながる取り組みについて実践研究を行いました。
④いじめ、不登校、問題行動の未然防止、早期発見・早期解決に取り組む、好ましい人間関係づくりを推進します。	7	261	④スクールカウンセラーの配置や相談電話などにより、問題行動の未然防止、早期発見・早期対応を図るとともに、インターネット上のいじめへの対応として、ネット見守り体制を推進しました。
⑤命を大切に作る心を育む県民運動を推進します。	6	32	⑤子どもたちの命の大切さと思いやりの心を育むため、声かけ運動や、同世代からの応援メッセージの発信などに取り組みました。
⑥青少年の健全育成のための県民運動を推進します。	2	14	⑥青少年が豊かな個性と能力を培い、心身ともに健やかに成長するため、青少年育成青森県民会議が実践する青少年育成県民運動を支援しました。
	28	407	

平成 23 年度の主な取組内容

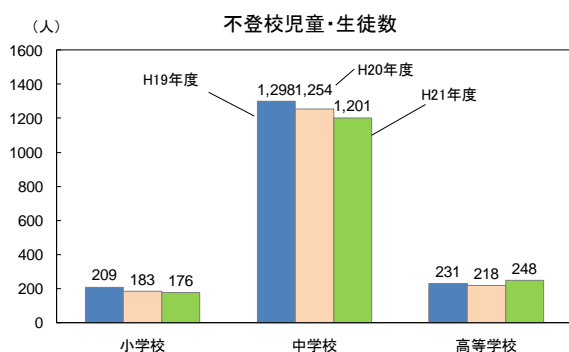
- 食育の普及啓発のための食育検定や、学校給食に地場産物等を導入する流通ルートの確立など、県民の食育に対する意識向上を図ります。
- 多様な世代との交流や三行ラブレターの募集などにより、子どもたちのコミュニケーションの機会づくりに取り組みます。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】

不登校児童・生徒の割合(H21年度)

(単位:%)



資料: 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

区分	小学校	中学校	高等学校
青森県	0.23	2.84	0.8
全国	0.32	2.77	1.5

(注1) 数値は、在籍者数に対する不登校児童・生徒の割合。
(年間30日以上欠席、病欠等を除く)

(注2) 小中学校は国公立、高等学校は私立の合計。

資料: 教育庁

「パソコンや携帯電話等で誹謗中傷やいやなことをされる」いじめの認知件数

区分	H19	20	21年度
青森県	66件(6.3%)	63件(7.5%)	58件(7.1%)
全国	5,893件(5.8%)	4,527件(5.3%)	3,170件(4.4%)

(注1) 小・中・高・特別支援学校の合計。

(注2) 青森県は公立のみ、全国は高校私立の合計。

(注3) () は全認知数に対する割合。(複数回答)

資料: 教育庁

【指標等の説明】

- 不登校児童・生徒数については、小・中学校では過去3年間減少傾向にありますが、高等学校では平成21年度にやや増加しました。また、不登校児童・生徒の割合は、全国の傾向と比較して、小学校と高等学校では少なく、中学校ではやや多くなっています。
- パソコンや携帯電話を介したいじめの認知件数は、全国の傾向と同様過去3年間減少していますが、全認知件数に対する割合は全国の傾向と比較してやや高くなっています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○少子化・高齢化や地域コミュニティ機能の低下により、子どもたちが多くの人と交流する機会が減少しており、「自己肯定感」や「コミュニケーション能力」を育むことが求められています。	○命を大切に作る心を育む県民運動の推進により、大人と子どもが互いに声をかけあう環境づくりや、家庭・学校・地域が一体となって人と人が心からつながる活動などに取り組みます。
○子どもの肥満や働き盛り世代における生活習慣病の高発症、お年寄り世代の孤食・低栄養など、依然として食育に関連した課題が多くなっています。	○ライフステージに応じた食育を推進するとともに、県産品を活用した学校給食の推進を図るほか、食育に関する高校生の主体的な活動、学校・家庭・地域が連携した健康教育を推進します。
○問題行動の未然防止、早期発見・早期対応のためには、道徳教育や体験活動などを通じた子どもたちの倫理観や規範意識、社会性の向上が求められています。また、携帯電話やパソコンによるインターネット上でのいじめが依然として見られます。	○学校・家庭・地域の十分な連携、教育相談の充実、教員の実践的指導力の向上に取り組むほか、生徒指導に関する事業の充実を図ります。また、インターネット上でのいじめへの対応に取り組みます。

分野	教育、人づくり	政策	1	あおもりの未来をつくる人財の育成
		施策	(4)	教員の資質向上と子どもに向き合える環境づくり
施策の説明	子どもの心身の発達、人格形成に大きな影響を与える教員の資質を向上させるとともに、教員が一人ひとりの子どもと向き合う時間を十分確保するための環境づくりを進め、きめ細かな指導の充実に取り組みます。			
政策関係部局	教育庁			

平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①本県独自の少人数学級編制を引き続き実施します。	1	百万円 1,890	①個に応じたきめ細かな学習指導や生活指導を行うため、小学校1・2年生及び中学校1年生を対象に、1学級33人の少人数学級編制等を実施し、基本的な生活習慣の定着、学習意欲・基礎学力の向上を図りました。 ②教員が子どもと向き合う時間を確保できるよう、外部知見を活用しながら、実践協力校7校で学校運営の見直しなどに取り組むとともに、管理職研修会の開催、実践事例集の作成などで成果の普及に努めました。また、県立高校28校に教員を補助する就職指導支援員を配置することにより、教員が生徒に対してきめ細かな就職指導を行うとともに、求人等の情報提供が円滑に行われました。 ③新任教員や教職10年以上を経過した教員の研修を実施しました。
②学校運営の効率化などにより、教員が子どもと向き合う時間の確保に取り組みます。	3	197	
③教員の資質向上のための研修の充実に努めます。	2	69	
	6	2,156	

平成 23 年度の主な取組内容

- これまでの成果を踏まえ、33人の少人数学級編制の対象学年を小学校3年生に拡充します。
- 教員が子どもと向き合える時間の確保に向けて、これまでの取組の成果の普及・啓発に努めます。
- 引き続き、県立高校に就職指導支援員を配置します。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】

少人数学級編制等の基準及び講師又は非常勤講師の配置人数

(1) 少人数学級編制

校種	学年	基準	H20		21		22		23年度	
			講師	非常勤講師	講師	非常勤講師	講師	非常勤講師	講師	非常勤講師
小学校	1年生	① 学年2学級以上には臨時講師を配置(33人の少人数学級編制) ② 学年1学級34人以上の学級には非常勤講師を配置(学級を分割しない)	46人	23人	40人	19人	35人	29人	10人	6人
	2年生		48人	17人	44人	17人	42人	16人	32人	26人
	3年生		—	—	—	—	—	—	34人	12人
中学校	1年生	学年2学級以上に臨時講師を配置(33人の少人数学級編制)	59人	—	56人	—	51人	—	52人	—
合計			153人	40人	140人	36人	128人	45人	128人	44人
			193人		176人		173人		172人	

(2) 複式学級

校種	学年	基準	H20		21		22		23年度	
			非常勤講師	非常勤講師	非常勤講師	非常勤講師	非常勤講師	非常勤講師		
小学校 (複式学級)	小学校1年生又は2年生を含む複式学級	1年生は7～8人又は2年生は15～16人の人数の多い複式学級に非常勤講師を配置(学級を分割しない)	18人		17人		15人		16人	

資料：教育庁

【指標等の説明】

- 少人数学級編制等については、基準に該当する学級に対し、臨時講師等を配置し、きめ細かな指導の充実に取り組んでいます。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○本県独自の少人数学級編制等により、基本的な生活習慣の定着、学習意欲・基礎学力の向上や個に応じたきめ細かな指導、いじめ等の問題行動の早期発見・指導が可能となっています。	○教員が子ども一人ひとりに向き合う時間を確保し、個に応じたきめ細かな指導が可能となるよう、今後も少人数学級の編制等を実施します。
○教員が子どもと向き合う時間を確保するためには、学校を取り巻く環境、取り組むべき課題がそれぞれ異なることから、各校で実態に合った取組を展開することが求められています。	○教員が子どもと向き合う時間を確保するための取組が県内の全ての学校に根付いていくよう、継続して意識啓発を図ります。
○県立高校に教員を補助する就職指導支援員を配置することにより、教員が生徒に対してきめ細かな就職指導を行うとともに、求人等の情報提供が円滑に行われています。	○引き続き、就職指導支援員の配置などにより、教員が生徒に対してきめ細かな就職指導を行える環境を整え、就職内定率の向上に努めます。
○教員の専門性を高めるための各種研修について、教員免許更新制による免許講習との整合性を図るなど、教員の加重負担とならないよう実施する必要があります。	○喫緊の課題を盛り込むなど、研修内容の見直しを常に行い、引き続き教員の資質向上に取り組みます。

分野	教育、人づくり	政策	1	あおもりの未来をつくる人財の育成
		施策	(5)	個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進
施策の説明	障害のある幼児、児童、生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育を推進します。			
政策関係部局	教育庁			

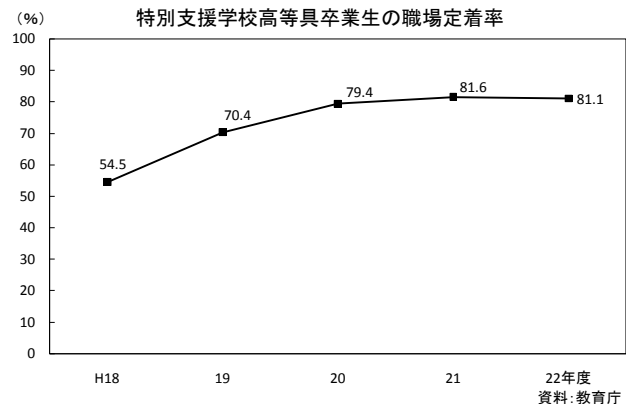
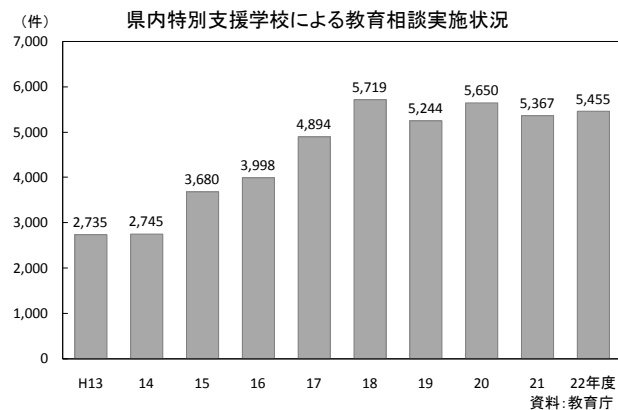
平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費 百万円	平成 22 年度までの取組内容と成果
①通常の学級に在籍する発達障害児などに対する支援に取り組みます。	1	12	①高校生の学習・生活面での不応等に対応するため県立高校 6 校に総合支援推進員を配置し、相談・支援の場を設置するなど、支援体制の整備と、全高校へのノウハウの普及を進めました。
②障害のある児童生徒などの社会参加や就労促進に取り組みます。	4	26	②県内 6 地域の特別支援学校 6 校にスクールジョブマネージャーを配置し、地域の人財の活用及び生活の支援体制の組織化を図った結果、各地域において就労生活支援連絡会が設立されました。
③障害のある児童生徒などへの支援充実と教員の専門性向上を図ります。	4	26	③特別支援学校が中心となり、各地区における早期教育相談を行うとともに、小・中・高等学校などへの支援を行い、各関係機関との連携を図りました。
	8	52	

平成 23 年度の主な取組内容

- 高校生に対する相談等総合支援に引き続き取り組むとともに、その成果などを県内全ての高等学校に普及させていきます。
- 引き続き、県内 6 地域にスクールジョブマネージャーを配置し、地域の人財による支援体制の組織化や職業教育の充実を図ります。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 本県では、各地区にある特別支援学校を中心に教育相談の体制整備が早くから進められ、平成 18 年度から教育相談件数が約 5,000 件で推移しています。
- 特別支援学校高等部卒業生の職場定着率は、平成 21 年度以降、80%以上で推移しています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○障害のある幼児児童生徒への支援の充実のためには、これまでの実践成果を県内に普及させ、各学校の実質的な機能強化を図るとともに、校種及び障害種別に応じた教員の専門性の向上が課題となっています。	○特別支援学校による早期教育相談や小・中・高等学校などへの支援を行うほか、本人や保護者、教育、保健、福祉、労働等の関係機関との適切な連携により、地域支援の体制整備を進めます。
○学習や生活面で不応を示す生徒の支援について、県立高校に総合支援推進員を配置し校内における支援体制の整備を進めていますが、すべての高等学校教員の専門性の向上と相談等総合支援体制の充実が課題となっています。	○これまでの取組で得られたノウハウを全ての県立高校が共有するとともに、教育課程の弾力的な編成や教科指導における配慮や工夫、多様な学習評価の取組など、生徒一人ひとりに応じた支援を各校の実情にあわせて行います。
○国内外における障害者施策の進展、幼児児童生徒の障害の重度・重複化、発達障害を含む障害の多様化など、近年の特別支援学校を取り巻く状況の変化に対応し、教育、医療、福祉、労働等の関係機関の連携による支援が求められています。	○地域の産業界などとの連携を深め、障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加に向けた職業教育や進路指導の一層の充実を図ります。

分野	教育、人づくり	政策	1	あおもりの未来をつくる人財の育成
		施策	(6)	安全・安心で質の高い教育環境の整備
施策の説明	学校の耐震化や情報化、地域間で差のない教育レベルの確保など、安全・安心で質の高い教育を支える教育環境の充実に取り組みます。			
政策関係部局	総務部、教育庁			

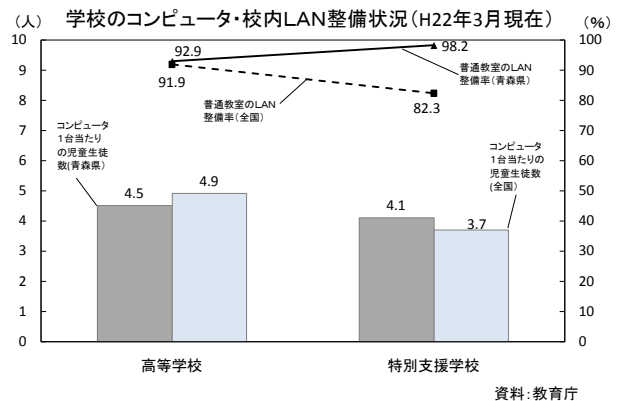
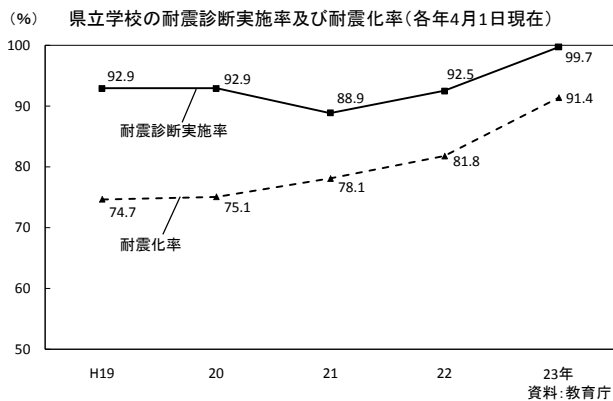
平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①学校における安全確保の充実、安全教育を推進します。	1	百万円 4	①高校生が中心となり、近隣の小中学生とともに防災に関する行事に意欲的に取り組むことにより、地域防災に関する小・中・高等学校の連携体制づくりと防災リーダーとしての高校生の意識向上を図りました。 ②県立学校の耐震診断、耐震補強、大規模改修など、学校施設の整備充実を計画的に進めました。 ③私立高等学校等の授業料の一定額を助成する私立高等学校等就学支援金制度の創設とあわせて、依然として保護者に残る授業料負担などの経済的理由により就学を断念する高校生がないよう、就学支援金の加算措置がなされる低所得世帯に対し、本県独自の就学支援費補助金制度を創設しました。 ④県立学校の教育用コンピュータ、理科教育等設備や校内LAN整備など、充実した教育環境づくりを進めました。
②学校施設の耐震化を推進します。	2	7,553	
③私学教育の振興を図ります。	3	17,910	
④子どもたちが質の高い教育環境の中で学ぶことができるよう、学校図書や教材の整備、学校の情報化などを推進します。	3	1,407	
	9	26,874	

平成 23 年度の主な取組内容

- 引き続き、耐震補強、大規模改修など、安全・安心で質の高い豊かな教育環境の整備・教育を支える環境の充実に取り組みます。
- 私立高等学校等就学支援費補助金については、東日本大震災の被災者に適切に対応します。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 県立学校の耐震化率は年々伸びています。
- 普通教室のLAN整備率は、高等学校及び特別支援学校とも全国平均を上回っています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○高校生が中心となり、小・中・高等学校が連携した地域安全対策の取組を進めていますが、不審者による声かけ事案や交通事故など子どもたちを取り巻く安全環境は未だ良好とは言えません。	○学校安全を通して高校生自身の安全力の一層の向上を図るとともに、自主的に安全活動に取り組むことにより、地域に貢献できる高校生の育成を図ります。
○学校施設は、児童生徒等が一日の大半を過ごす活動の場であり、また、災害発生時には地域住民の応急避難場所となることから、早期に耐震性の確保を図る必要があります。	○早期に耐震化が図られるよう、引き続き必要な対策を講じます。
○教育環境の充実のため、引き続き着実な学校設備の整備を進める必要があります。	○産業教育設備、教育用コンピュータ整備、理科教育等設備整備、特別支援教育設備整備等について、更新計画に基づき、継続的に実施します。
○私立学校の教育条件の維持並びに在学する者の経済的負担の軽減が求められています。	○国及び他県の状況並びに補助対象生徒の状況などを見極めながら、私学助成制度が持続可能となるよう、適切に運営していきます。

分野	教育、人づくり	政策	1	あおもりの未来をつくる人財の育成
		施策	(7)	社会が求める人財を育成するための教育の推進
施策の説明	職業観・勤労観や知識・技能を育むキャリア教育、職業教育などの取組を推進し、企業などにおいて新分野への進出、経営革新や新たな事業展開をめざす人財、創業・起業をめざす人財、地域づくりを担う人財など、創造性をもってチャレンジする人財の育成を地域ぐるみで進めます。 また、大学や高専など高等教育機関相互、あるいは高校、大学、職業教育訓練機関などの連携促進や人財育成機能の向上を図り、社会が求める人財の育成や地域に貢献する教育研究を推進します。			
政策関係部局	企画政策部、商工労働部、農林水産部、教育庁			

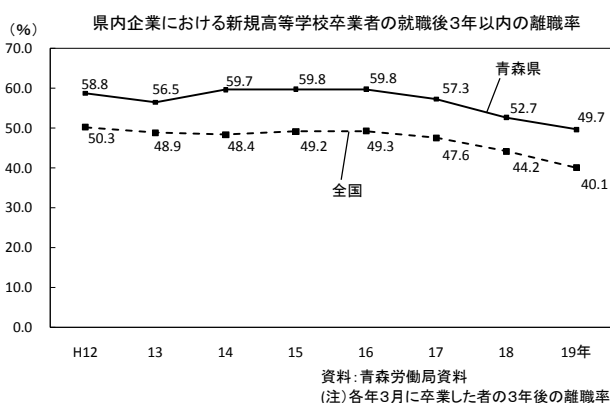
平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①地域ぐるみのキャリア教育を推進するための人づくり、仕組みづくり、ネットワークづくりに取り組みます。	8	百万円 33	①地域キャリア教育プロデューサーの育成など、キャリア教育を推進するための人づくり、ネットワークづくりを図りました。
②多様な視点を取り入れた進路指導などの充実・強化に取り組みます。	10	231	②高校教員の長期企業等派遣研修などにより、企業の視点を取り入れた高校の進路指導の充実を図りました。
③大学との連携による高校生のキャリア形成を促進します。	5	28	③高校生のやる気や意欲を引き出すワークショップを実施し、キャリア形成支援の仕組みを構築しました。
④活力ある地域づくりに向けて、地域中小企業の後継者育成を支援します。	1	13	④若手技能者の技能習得方策の検討などにより、高校在学中からの若手技能者の育成と有能な技術者の活用を図りました。
⑤大学生などを対象とした専門的・実践的な技術習得を推進します。	1	3	
⑥小学生から高校生まで、それぞれの発展段階に応じた職業観・勤労観の育成に取り組みます。	10	45	⑥中高生が県内外で活躍する人財と接し、自ら目標とする人物像を描くことができる環境を整備しました。
⑦若年者の県内企業などへの就職促進及び職場定着率の向上を図るため、早い段階からのキャリア教育に取り組みます。	11	179	⑦⑧普通高校及び総合高校における生徒の資格取得、専門学校における生徒の高度な資格取得、介護・福祉分野における生徒の資格取得の支援などにより、就職内定率の向上につながりました。
⑧高等教育機関や職業訓練機関などの連携、機能向上を図ります。	3	34	
	29	339	

平成 23 年度の主な取組内容

- 小・中・高等学校の「縦の連携」と、地域の特性を生かした「横の連携」を基本とする「キャリア教育の指針」を策定するとともに、各学校のキャリア教育の指導体制及び全体計画等の整備の推進に取り組みます。
- 高校生を対象とした先進的なキャリア教育モデル事業の調査・研究と実践に取り組みます。
- 宮農大と八戸大との連携により、経営能力の高い農業者や、農業ビジネスに参入する起業家を育成します。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



高校生スキルアッププログラム参加者数等の推移

区分	H20	21	22年度
参加高校数	28校	28校	30校
参加生徒数	1,588人	2,457人	3,041人
認定証交付者数	18人	24人	17人

資料：教育庁

インターンシップ実施校数と体験者数

区分	H20	21	22年度
実施校数／ 県立高校数	57/81	55/81	54/79
体験者数	6,877人	5,881人	6,100人

資料：教育庁

【指標等の説明】

- 県内企業における新規高等学校卒業者の3年以内の離職率は全国平均より高くなっています。
- 高校生スキルアッププログラムの参加高校及び生徒数は増加傾向にあります。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○若者の職業観・勤労観の未成熟や社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質・能力の不十分さが指摘されています。また、職場体験や進路学習などでは、校種間で重複した取組が見られます。	○小・中・高等学校の連携と、学校・家庭・地域の連携で、子どもたち一人ひとりに対応したキャリア教育に取り組み、「生きる力」の育成と夢を確かなものとする環境づくりを進めます。
○本県の新規学卒者の就職状況は非常に厳しい状況にあり、また、新規高卒就職者の早期離職率は全国と比べて高くなっています。	○県内企業への就職促進を図るとともに、企業が求める人財の視点から、高校生の各種資格取得支援及び企業と生徒のミスマッチの解消などの就職支援に取り組みます。
○本県のものづくり産業の競争力を高める人財の確保が課題となっています。	○若年技術者の育成と県内定着に取り組み、ものづくり産業の将来を担う人財の育成を図ります。

分野	教育、人づくり	政策	1	あおもりの未来をつくる人財の育成
		施策	(8)	学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力向上
施策の説明	すべての教育の出発点である家庭の教育力の向上を支援するとともに、学校・家庭・地域が連携・協力し、地域全体で子どもを育む環境づくりを進め、社会全体の教育力向上を図ります。			
政策関係部局	商工労働部、教育庁			

平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①地域ぐるみで子どもを育む活動を推進します。	7	百万円 216	①学校と地域の連携の仕組みづくりに向け、学校支援地域本部の設置(21市町村、44地域本部)、学校支援コーディネーター・ボランティア活動の養成講座などに取り組んだ結果、学校支援ボランティア活動の体制整備が進みました。 ②身近な地域における家庭教育支援を定着させるため、子育て支援コーディネーターの配置(85名)などにより、家庭教育支援者と行政及び関係団体などとの連携強化を図りました。 ③市町村職員をはじめとする関係者を対象に研修会などを実施し、事業目的・効果の周知に努めた結果、放課後子ども教室の開設数が増えました。
②家庭における教育力向上のための支援の充実に取り組みます。	3	62	
③子どもの放課後対策の充実を図ります。	1	192	
	11	469	

平成 23 年度の主な取組内容
○学校支援コーディネーター・ボランティアの活動拠点として各小・中学校の余裕教室などを利用して学校支援センターを開設するなど、学校支援ボランティアの活動活性化に向けた市町村の取組を支援します。
○身近な地域における家庭教育支援の体制づくりのため、地域において積極的に活動できる家庭教育支援者を養成します。
○子どもたちの豊かな科学的発想や創造性を育むための活動を行う団体を支援するとともに、発明くふう展やサイエンス体験授業などを開催します。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】

県内小・中学校でのボランティア受け入れ割合(%)

	H19	20	21	22年度
	77.6	78	80.6	80.3

資料:教育庁

3タイプ以上ボランティアを行っている小・中学校の割合(%)

	H19	20	21	22年度
	23.5	22.4	29.1	36.0

資料:教育庁

子どもを育む地域づくり推進事業(単位:人)

区分	H21年度	H22年度
連携事業の「窓口教員セミナー」参加者数	178	222
連携強化事業のうち、上記をのぞくセミナー等への参加者数	848	1,579

資料:教育庁

放課後子ども教室の開設数

H20	24市町村85教室
21	25市町村91教室
22年度	26市町村93教室

※青森市を除く

資料:教育庁

放課後子どもプラン指導者研修会参加者数(単位:人)

研修会名	H20	21	22年度
コーディネーター等研修会	265	185	235
指導員等研修会	1,022	978	1,083
計	1,287	1,163	1,318

資料:教育庁

【指標等の説明】

- 小・中学校でのボランティア受け入れ割合はほぼ横ばいですが、3タイプ以上ボランティアを行っている小・中学校の割合は増加傾向です。
- 放課後子ども教室の開設数は年々増加しています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○地域ぐるみで子どもを育む活動を推進するためには、地域での連携をさらに深めていく必要があります。	○学校教職員、保護者、地域住民を対象とした学校支援のあり方等に関する研修を行い、学校・家庭・地域の更なる連携強化を進めます。
○各校で学校支援ボランティアの多様な取組が見られますが、活動拠点の確保や、学校支援のあり方について工夫が必要です。	○余裕教室などを利用した学校支援センターの開設や先進的モデル校の成果の共有等、市町村への支援を引き続き行います。
○市町村においては家庭教育支援者との連携による取組がまだ十分ではなく、また、今後の家庭教育支援を担う若い世代の育成が課題となっています。	○市町村における家庭教育支援者と行政・関係団体との連携による支援の推進や、若い世代の育成のための講座の開設などに取り組めます。
○放課後児童対策関連施設の未設置校区が県内に14.5%残っています。	○市町村教育委員会との連携を一層強化し、未設置の市町村に放課後子ども教室の開設をはたらきかけるとともに、研修会の実施など放課後児童対策に関わる人財の育成を図ります。

分野	教育、人づくり	政策	2	あおもりの今をつくる人財の育成
		施策	(1)	地域経済、地域づくりをけん引する人財の育成
施策の説明	産学官金の協働・連携や地域総ぐるみにより、地域に活力をもたらし、地域経済や地域づくりをけん引するチャレンジ精神と豊かな発想にあふれるリーダーの育成と、そのネットワーク化を推進します。			
政策関係部局	企画政策部、商工労働部、県土整備部、観光国際戦略局、教育庁			

平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①県内の行政、調査研究機関、高等教育機関、企業などが協働・連携して、地域経済や地域づくり活動をけん引していくリーダーの育成と、そのネットワーク化に取り組みます。	12	百万円 101	①「あおもり立志挑戦塾」、「パワフル AOMORI! 創造セミナー」などにより、地域づくりをけん引するリーダーの育成や、県内外のネットワークづくりを進めました。
②県内の産業振興や地域づくりを支援する国内外の人財を発掘し、県内の人財との連携・ネットワーク化を推進します。	5	37	②大学工学部の学生の県内誘致企業への就職を促進するため、就職フェアを開催し、学生と誘致企業とのマッチングを図りました。
③子どもや若者が成長していく上で目標となる人財の発掘、活用に取り組みます。	1	9	③中・高校生が県内外で活躍する人財と接し、自ら目標とする人財像を描くことができる環境を構築しました。
④地域中小企業や先端産業分野における技術者の育成・確保を支援します。	3	50	④組込みソフトウェア産業の振興のため、産学官ネットワークの構築や、県内企業の PR 及び技術者の育成に取り組み、人財の育成につながりました。
⑤若年者や離職者の早期就業を図るため、即戦力となる人財の育成に取り組みます。	12	2,988	⑤民間企業や教育訓練機関を活用した実践的な職業訓練などにより、学卒未就職者をはじめとした若年求職者や中高年求職者の就業を支援し、就職に導きました。
⑥人口減少・少子高齢化社会において、地域力の再生・創出を支える人財を育成します。【H23 追加】	1	18	⑥地域力の再生・創出に向けて、地域における交流促進のテーマや関係団体などの調査を行いました。
	29	3,138	

平成 23 年度の主な取組内容

- 人財育成の気運隆盛のための経営者を対象としたセミナーの開催や、人財育成を企業に導入するための仕掛けづくりなどに取り組みます。
- 本県が求める人財のイメージを明確化して情報発信し、まちづくりや地域活性化のために必要な人財を戦略的に誘致します。また、地域力の再生・創出に向けて、地域間の交流モデルの構築や、県・市町村職員を対象としたセミナーなどを開催します。
- 若者発ベンチャーを支援するほか、大学との連携でものづくり企業の人財を育成します。
- 観光地域づくりの核となる「企画・調整者」を育成する「あおもり観光人財育成講座」を開催します。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】

「あおもり立志挑戦塾」修了者数

(単位:人)

区分	H20	21	22年度
修了者数	29	21	19

資料:企画政策部

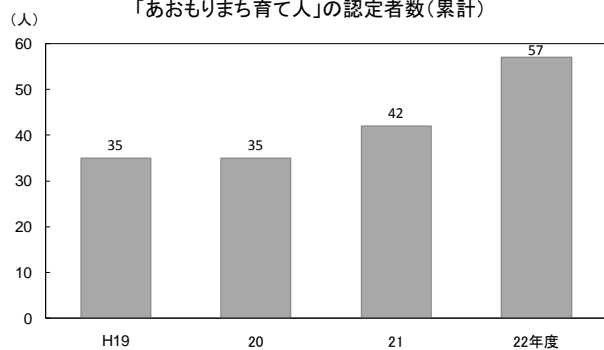
組込みソフトウェアに関するセミナー・技術研修の受講者数

(単位:回、人)

区分		H19	20	21	22年度
セミナー	開催回数	3	1	3	1
	受講者数	155	34	200	84
技術研修	開催回数	3	4	3	3
	受講者数	59	57	26	62

資料:商工労働部

「あおもりまち育て人」の認定者数(累計)



資料:県土整備部

【指標等の説明】

- あおもり立志挑戦塾の受講者数は減少傾向にありますが、塾開設時から想定している年間 20 名前後の者は修了しています。
- 組込みソフトウェアの受講者数は、平成 22 年度は企業ニーズに応えるテーマに設定し、1 回当たりの参加者数が増えました。
- あおもりまち育て人の認定者数は年々増加しています。

施策の現状と課題

今後の取組の方向性

○地域経済、地域づくりをけん引する人財育成に向けて、関係者の連携による自主的、継続的な取り組みが課題となっています。また、都市部と農村部が相互に補完しあい地域を活性化する取組が求められています。	○産・学・官・金融の連携により、自立的・継続的にチャレンジャーを育成する仕組みを構築するとともに、都市部と農村部の交流促進による地域活性化の取組や、本県への移住を希望する人財と地域が求める人財のマッチングを図ります。
○情報関連産業やものづくり関連産業などにおいて、先端分野をけん引する技術力と企画開発力を有する人財の確保が課題となっています。	○高等教育機関等などとの連携による研究講座や情報交換会、高校生を対象とする研修会の開催などにより、技術者の育成・確保とネットワーク化を図ります。
○事業所数が減少傾向にあり、特に若年層において学生の県内就職希望者に対する求人が少なく、若者の県外流出が増加しており、若者の働く場の確保が課題となっています。	○ビジネスプランの募集や、優秀者へのスタートアップ支援により、学生を含む若者のやる気とアイデアを生かした若者発ベンチャーを創出していきます。

分野	教育、人づくり	政策	2	あおもりの今をつくる人財の育成
		施策	(2)	農山漁村を支える多様な経営体の育成
施策の説明	「攻めの農林水産業」を担う意欲ある多様な人財の育成、農山漁村を支える地域経営システムの推進、女性の起業活動の強化を図ります。			
政策関係部局	農林水産部			

平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①新規就業や他分野からの参入促進と、地域の農林水産業のリーダーとなる若い生産者の育成を図ります。	8	百万円 246	①②新規就農や、認定農業者、若手農業者の育成を図るため、研修会の開催や相談窓口の設置を行った結果、認定農業者や集落営農などの多様な担い手の確保につながりました。 ③経営発展への意欲が高い集落営農組織を中心に地域営農企業化の促進に取り組んだ結果、加工品開発や販売活動、農商工連携など、創意工夫による企業的な農業経営を実践する集落営農組織が育成されています。 ⑤⑥農山漁村女性起業家の連携による6次産業化の促進や、女性起業の早期育成を図った結果、女性起業数及び販売額とも増加しています。
②認定農業者、中核的漁業者など意欲あふれる担い手の育成や、マーケティングなどマネジメント能力の高い人財の確保を図ります。	7	61	
③農地の活用と雇用確保に向けた集落営農組織の法人化・企業化を促進します。	4	43	
④協業活動や漁船漁業構造改革を推進し、漁業者の体質強化を図ります。	1	15	
⑤農山漁村の女性起業家の経営力向上による農林漁家の所得確保を図ります。	2	19	
⑥農山漁村女性の経営への参画推進や、女性認定農業者、女性漁業士、ViC・ウーマンの育成を推進します。	2	39	
	18	347	

平成 23 年度の主な取組内容

- 地域の農業経営を担う認定農業者や新規就農者など、意欲溢れる多様な担い手の育成を地域ぐるみで支援する体制の強化を図ります。
- 地域営農企業化の定着・拡大に向け、各地域県民局の「地域営農企業化支援チーム」が中心となった総合支援に取り組むとともに、農山漁村の「地域経営」の中核を担う経営体の育成・確保のため、指導者の育成や、集落などによる商品開発などを支援します。
- 営農大学校と八戸大学との連携により、経営能力の高い農業者や、農業ビジネスに参入する起業家を育成します。
- 新規漁業就業者に対する支援を引き続き行うほか、漁業者や漁協職員などの人財の育成を行います。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】

新規就農者数等の推移

区分	単位	H16	17	18	19	20	21	22年度
新規就農者数	人	150	138	102	148	132	139	175
建設業からの農業参入数	社	8	4	12	2	8	2	9

資料：農林水産部

認定農業者数等の推移

区分	単位	H16	17	18	19	20	21	22年度
認定農業者数	経営体	3,804	4,657	7,497	8,534	8,949	9,247	9,344
集落営農組織数	組織			74	109	127	128	131
家族経営協定締結件数	件	474	520	632	715	773	830	886
女性の認定農業者数	人	79	118	132	295	324	367	371
女性の漁業士	人	8	10	10	10	10	11	11
ViC・ウーマン数	人	373	373	371	385	393	400	409

注)ViC・ウーマンは、農山漁村における女性リーダーとして認定された者。

資料：農林水産部

【指標等の説明】

- 平成 22 年度の新規就農者数は、高校の新規学卒者が増えたことなどにより、前年と比べ大きく増加しました。
- 認定農業者数は、1 万経営体の目標に向け増加してきましたが、増加率が鈍くなっています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○農業の担い手としての認定農業者や集落営農組織は年々増加していますが、地域全体の農業を担う仕組みやそれを牽引する若手リーダーが不足しています。	○若手農業者のトップランナーを育てるとともに、認定農業者や集落営農組織の拡大を図りながら、地域全体の収益性を向上する新たなビジネスモデルとして「地域営農企業化」を推進します。
○女性起業全体では販売額が伸びていますが、構成員個々の販売額の格差や構成員の高齢化が課題となっています。	○女性起業家の連携に基づく6次産業化により、起業から企業へのステップアップを図るとともに、専門家の派遣などにより次代を担う若手女性起業家の育成・確保を図ります。
○漁村の多くは人口減少が著しく、漁業就業者の減少と高齢化により、漁業生産構造は厳しさを増しています。	○新規就業者の確保と基礎的技術習得講習、漁業士などによる地域漁業への参入・定着化を進めます。
○高齢化・後継者の不足や漁協の財務状況の悪化により、専門的な研修ができず、指導者の養成が難しくなっています。	○指導者の養成塾や地域巡回研修などにより、競争力と経営感覚をもった指導者の育成に取り組めます。

分野	教育、人づくり	政策	2	あおもりの今をつくる人財の育成
		施策	(3)	人生の各段階に応じた多様な学習機会の提供
施策の説明	生涯にわたって、いつでもどこでも誰でも、そして何度でも、あらゆる機会にあらゆる場所で、現代的な課題を含む様々な学習をすることができる環境の整備や、学習成果を生かした社会参加活動を推進します。			
政策関係部局	教育庁			

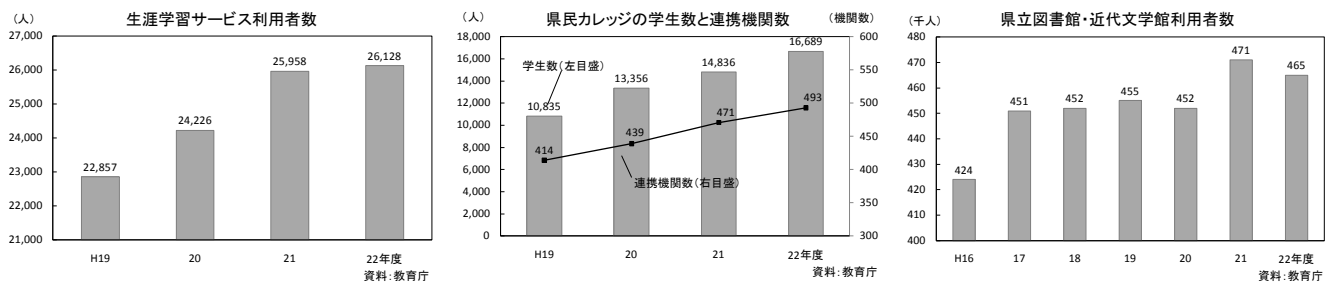
平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費 百万円	平成 22 年度までの取組内容と成果
①生涯学習機会の充実に取り組みます。	5	53	①県立学校を開放して公開講座を開設したほか、県民カレッジに係る連携機関との協働や生涯学習情報のインターネット配信などに取り組んだ結果、各利用者数が増加しました。また、県総合社会教育センター内の社会参加活動支援センターでは、社会参加活動・ボランティア活動に係る情報提供やコーディネートを行いました。 ②県立図書館の資料整備や情報提供等のサービス向上のほか、子どもの読書活動推進等に取り組んだ結果、貸出冊数や調査・相談件数、おはなし会などへの参加者数が増加しました。 ③学習意欲の高い県民のためのあすなろマスターカレッジと高等教育機関などとの連携により、専門的・実務的能力の向上に資する学習機会の充実に取り組まれました。
②図書館の支援サービス機能の向上に取り組みます。	2	187	
③キャリア形成に向けた専門的分野の学習機会の充実に取り組みます。	2	7	
	9	247	

平成 23 年度の主な取組内容

- 社会参加活動支援センターについては、引き続き市町村との連携を図りながら、県民の社会参加活動を促進します。
- 子どもの読書活動の推進を図るため、おはなし会や学校図書館支援、市町村立図書館等へ貸し出しする図書セットの拡充などを実施します。
- あすなろマスターカレッジについては、高等教育機関などの連携により、専門的・実務的能力の向上に資する学習機会を設け、地域において学習成果を生かした社会参加活動を主体的に推進できる人財を育成します。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 総合社会教育センターの生涯学習サービス利用者数、県民カレッジ学生数、県民カレッジに係る連携機関数のいずれも増加傾向です。
- 県立図書館・近代文学館の利用者数は、サービス向上や展示の工夫により、増加傾向です。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○県民の学習活動の充実に加え、社会参加活動支援センターの設置や市町村ボランティアセンターとのネットワークの構築などにより、社会参加活動を促進していますが、高校生などの若年層に対する社会参加活動への意識啓発を図る必要があります。	○学習を生かした県民の社会参加活動の推進に向けて、社会参加活動支援センターにおける情報提供、相談、活動のコーディネートを進めるとともに、高校生など若年層に対する学習機会の充実に取り組まれます。
○県立図書館の資料整備や情報提供等サービスの向上、子どもの読書活動の推進などに取り組む、貸出冊数や利用者数が増加傾向にあります。今後は、市町村や学校との連携を進め、社会教育施設としての機能の充実に努める必要があります。	○県立図書館は、「地域を支える情報拠点」として、関連機関や大学等と連携・協力し、本県の課題に対応した情報提供など、サービスの強化に取り組まれます。また、市町村立図書館等や学校図書館の支援など、幅広く学習機会の提供を図ります。
○キャリア形成に向けた専門的分野の学習機会の充実にについては、県民の高度な学習要求に応えるため、高等教育機関などとの連携による学習機会を提供し、人財育成に努めていますが、修了後の活動支援が不十分です。	○修了後の活動支援のため、各講座や事業等における講師や運営スタッフ等のニーズを把握し紹介するなど、習得した知識を生かせる場についての情報提供を行います。

分野	教育、人づくり	政策	2	あおもりの今をつくる人財の育成
		施策	(4)	県民協働による地域づくりの推進
施策の説明	ボランティア活動やNPO活動を始めとする県民の社会参加活動の促進、県民と県とのパートナーシップの構築、本県在住外国人が地域社会の構成員として、県民とともに生きていく多文化共生の地域づくりなど、人と人との絆やつながりを大切に、県民協働による地域づくりを推進します。			
政策関係部局	企画政策部、環境生活部、健康福祉部、観光国際戦略局			

平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①ボランティア活動やNPO活動などの促進に向けた環境整備に取り組みます。	5	百万円 97	①ボランティア活動情報誌の発行などにより、NPO法人の認証数が40法人増加(H20→H22年度)したほか、行政との協働事業の実施に向けた「出会いの場」の提供を行い、4事業が合意に至りました。 ②協働コーディネーターを派遣し、地域の民間団体の地域づくりを支援した結果、3グループが新たな生業づくりに取り組みました。 ③「団塊・ポスト団塊世代」等が生涯にわたり元気で生きがいを持って生活できる社会基盤づくりを進めるための研修会を開催しました。 ④在住外国人に日本語を教えるボランティアを育成し、在住外国人向けの日本語研修講座を開催しました。
②県民と県とのパートナーシップ構築に取り組みます。	3	93	
③地域づくり活動などに対する団塊世代を始めとしたシニアパワーの活用を推進します。	1	9	
④本県在住外国人と県民との多文化共生の環境整備に取り組みます。	1	3	
⑤地域と県の協働による地域活性化に取り組みます。 【H23 追加】	1	4	
	8	113	

平成 23 年度の主な取組内容

- 「新しい公共」の担い手となるNPO等の自立的な発展を促進するための環境整備を進めていきます。
- 人口減少社会へ対応するためのテーマを設定し、モデル市町村で県との協働で地域活性化に向けた取組を推進します。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】

県内のNPO法人数

(単位:法人)

区分	H18	19	20	21	22年度
NPO法人数	233	244	259	283	299
県と協働を行っているNPO法人数	40	44	67	54	92
(割合)	17.2	18.0	25.9	19.1	30.8

※内閣府が行った「平成18年度市民活動団体基本調査報告書」(3,000件抽出)において、行政(市町村を含む。)から補助金や委託を受けた割合は、36.2%であった。

資料:環境生活部

【指標等の説明】

- NPO法人数は年々増加しており、県と協働を行っているNPO法人数は、平成21年度は減少したものの、平成22年度は大きく増加しています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○「新しい公共」の担い手として期待されるNPO等が社会で自立した活動主体として発展し、事業を継続的かつ効果的に行う上で、財務基盤のほか、情報発信や人財の育成・確保が大きな課題となっています。	○県民をはじめNPO等市民公益活動を行う民間組織、企業、行政など多様な主体が連携していくため、NPO等が自立的に活動できるよう、人財の育成や活動基盤整備への支援等に取り組んでいきます。
○県民協働による地域づくりの重要性は高まっていますが、取組を推進するための明確な方法は確立されていません。	○コーディネーターの派遣などにより地域の取組を支援するほか、モデル事業の実施等により新たな成功事例の創出に取り組めます。
○高齢社会が進展する中、高齢者が生涯現役で活躍できる仕組みが求められています。	○市町村などの地域において、高齢者が生涯現役で活躍できる仕組みづくりに向けた取組を推進します。
○ボランティアの「日本語研修講座」などにより、在住外国人の間に日本語が普及しますが、多文化共生の地域づくりの一員である在住外国人の活動を促進していくためには、支援体制の整備が必要です。	○市町村、関係団体などと連携し、在住外国人の活動に必要な情報を提供するほか、本県在住の「外国青年」の活動を通して、広く地域の多文化共生に対する理解を深めていきます。

分野	教育、人づくり	政策	2	あおもりの今をつくる人財の育成
		施策	(5)	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現
施策の説明	恵まれた自然環境の下、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて、誰もが多様で柔軟な生き方・働き方を選択できる青森ならではの社会づくりに向けて、企業や県民の理解の促進など、ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組みます。			
政策関係部局	環境生活部、商工労働部			

平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた県民の理解や合意形成を促進します。	6	百万円 21	①県内におけるワーク・ライフ・バランスの取組の拡大に向け、企業の実態調査を実施し、経済・労働・行政の3者であおもり型ワーク・ライフ・バランスの認定基準を検討しました。また、家族介護の問題に直面している県内のシニア男性を支援するため、介護の実態や課題の調査、講演会・講習会を開催しました。 ②育児や介護休業中の労働者などに対して低利な生活資金の融資制度を運営し、仕事と家庭の両立のための生活安定支援を図りました。
②ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた企業の取組を推進します。	3	9	
	6	20	

平成 23 年度の主な取組内容

- あおもり型ワーク・ライフ・バランスの認定基準を策定し、導入企業の認定制度を開始するとともに、企業経営者を対象とする普及啓発に取り組みます。また、県内のシニア男性を対象とした家族看護に関する講演会や、男性介護者のネットワークづくりに取り組みます。
- 引き続き、育児や介護休業中の労働者などに対する融資制度の普及・活用を進めます。

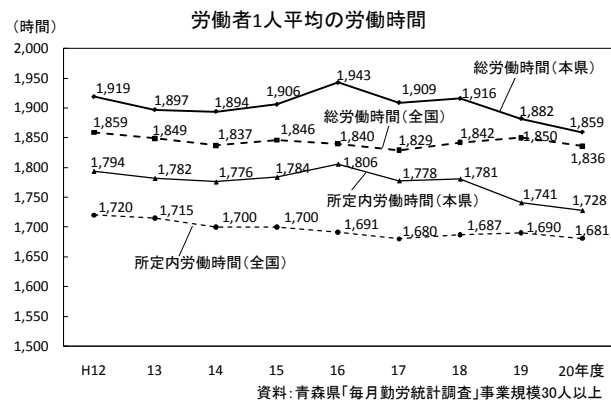
施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】

1歳未満(末子)子どものいる夫・妻の総平均育児時間(週全体平均)
(1日当たり)

区分		育児時間	家事時間	合計
青森県	夫	1時間 4分	5分	1時間 9分
	妻	4時間37分	4時間19分	8時間56分
全国	夫	49分	12分	1時間 1分
	妻	5時間34分	3時間32分	9時間 6分

資料:総務省「平成18年社会生活基本調査」



【指標等の説明】

- 夫の育児・家事時間は、妻に比較して著しく短くなっています。
- 本県の労働時間は全国に比べて長くなっています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○夫の育児・家事時間は妻と比べて著しく短い傾向がありますが、特に、本県の場合、全国と比べて労働時間が長く、また、男性の育児休業取得はほとんど見られません。女性の家事・育児の負担が過大となっており、ワーク・ライフ・バランスの改善を図ることが課題となっています。	○ワーク・ライフ・バランスの改善のため、企業の認定制度を継続しながら、経営者の意識を変えていくための取組を進めるとともに、認定事業所が次世代育成支援対策推進法に基づく認定を受けるための手法について検討します。
○厳しい雇用情勢下において、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、育児休業又は介護休業を取得した場合の生活安定が課題となっています。	○育児や介護休業中の労働者などに対して、引き続き低利な生活資金融資による支援を行います。

分野	教育、人づくり	政策	3	文化・スポーツの振興
		施策	(1)	歴史・文化の継承と発信
施策の説明	本県が誇る歴史や文化に関する研究を進め、その成果について県民への普及促進を図るなど、県内外への情報発信を推進するとともに、本県の価値ある文化財を適切に保存し、未来へと伝えていきます。			
政策関係部局	環境生活部、教育庁			

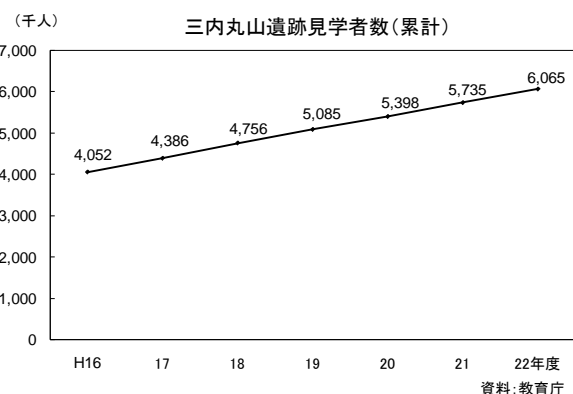
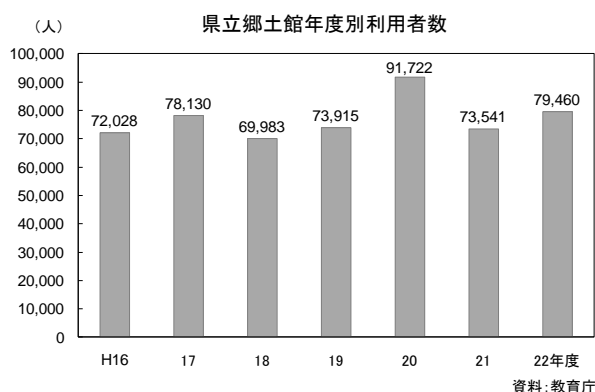
平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた取組を推進します。	6	百万円 125	①「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の世界遺産登録に向け、パリでの縄文文化説明会の開催による学術的価値の浸透を図るための取組や、「縄文の語り部」による情報発信など、気運醸成、普及啓発を図りました。 ②国及び県指定文化財建造物などの保存・活用を進めるとともに、三内丸山遺跡のリーフレットの刊行や体験学習・企画展の開催により情報発信を進めました。 ③県立郷土館において、本県の歴史、民俗などに関連した資料収集や調査研究を行い、その成果を常設展示や教育普及事業に活用するなど積極的に公開を進めたほか、縄文時遊館新展示室がオープンし、重要文化財の展示が可能になりました。また、本県の歴史を後世に伝えるため、これまでに県史 23 巻、県史叢書 12 冊を発刊しました。 ④子どもたちによる民俗芸能伝承活動の成果発表会の開催や、県立郷土館において本県の伝統工芸 7 分野 150 点を集めた特別展を開催しました。
②文化財の保存と県内外への情報発信に取り組みます。	5	158	
③本県の歴史文化に関する資料の保存及び積極的な公開に取り組みます。	4	340	
④郷土の伝統文化の継承を推進するとともに、鑑賞し、体験する機会の充実を図ります。	4	23	
	16	519	

平成 23 年度の主な取組内容

- 「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けて、世界遺産登録推薦書案の内容検討や、学術的価値の国内外の浸透、普及啓発に取り組みます。
- 遺跡や縄文文化に興味・関心のある児童生徒を対象にジュニア・サポート・クラブをつくり、子どもの視点から今後の三内丸山遺跡の魅力作りに生かしていきます。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 県立郷土館の利用者数が上昇に転じています。
- 三内丸山遺跡の見学者数は、毎年 30 万人以上です。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の平成 27 年度の世界遺産登録に向けては、条件整備や縄文遺跡群が持つ学術的価値の浸透、国際的な合意形成が課題となっています。	○条件整備や学術的価値の浸透、国際的合意形成のための取組を、関係自治体と連携しながら、継続して実施します。
○三内丸山遺跡は、修学旅行生などの集客を図るためには、更なる PR と魅力づくりが必要です。	○東北新幹線全線開業を契機として、新たな三内丸山遺跡の魅力づくりに向けた取組を進めます。
○県史編さんの過程で収集した資料の保存と公開・利用が課題となっています。	○県史編さんの過程で収集した資料の公開・利用に向けた検討に取り組めます。

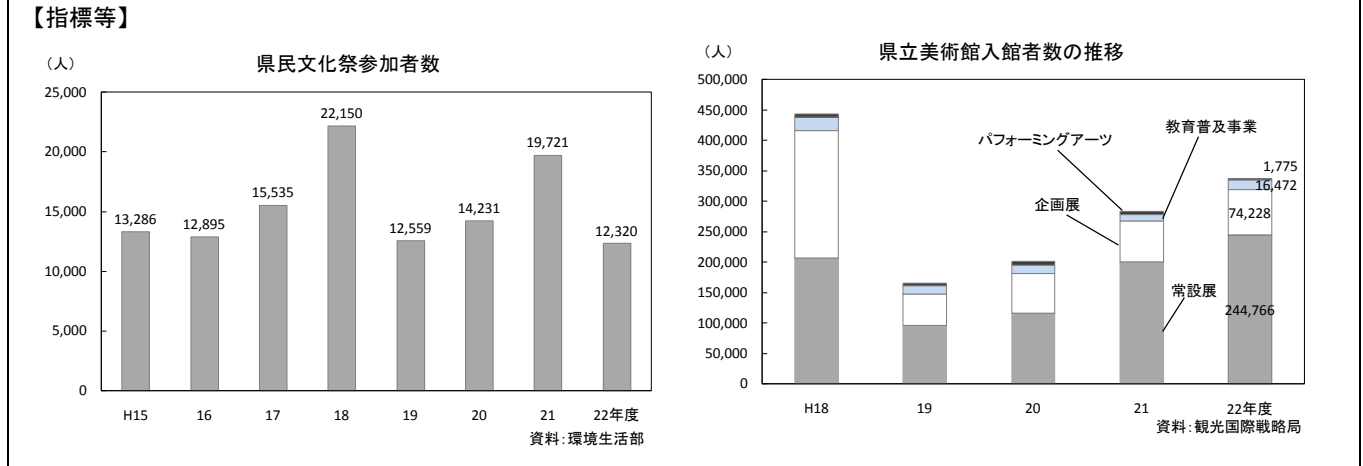
分野	教育、人づくり	政策	3	文化・スポーツの振興
		施策	(2)	芸術文化活動の推進
施策の説明	多くの人が芸術文化を鑑賞し、体験する機会の充実を図ります。			
政策関係部局	環境生活部、観光国際戦略局			

平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費 百万円	平成 22 年度までの取組内容と成果
①県立美術館における優れた美術展示や各種アートプロジェクトなどに取り組みます。	2	412	①県民に様々なアートと出会い刺激・感動を得られる場を提供するとともに、本県芸術文化の振興を図るため、県立美術館において企画展を開催し、2年間で141,746人が鑑賞しました。
②創造的な文化活動の発表と優れた芸術作品の鑑賞の機会の提供に取り組みます。	9	531	②「青森県民文化祭」には、2年間で、延べ29団体、32,041人が参加し、県民による創造的な芸術文化活動の成果を発表し、芸術文化活動の振興を図りました。また、全国高等学校ファッションデザイン選手権大会(ファッション甲子園)には、2年間で全国46都道府県から延べ467校、4,012チームが参加し、県民の芸術文化の発表・鑑賞の機会の確保を図りました。
	9	531	

平成 23 年度の主な取組内容

○県立美術館では、引き続き企画展示などを通して、県民に様々なアートと出会い刺激・感動を得られる場を提供します。
 ○子どもたちが芸術文化や伝統的生活文化を鑑賞・体験する機会の充実を図るため、出前教室や体験・育成講座などを実施します。

施策の現状と課題を表す指標等



【指標等の説明】
 ○県民文化祭の参加者数については、概ね横ばい傾向で推移しています。
 ○県立美術館入館者数は、開館した翌年の平成19年度は半減しましたが、その後は年々増加しています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○県立美術館の入館者数は増加傾向にありますが、平成22年度の入館者数は、開館年である平成18年度の75%程度であるため、より多くの方が芸術文化を鑑賞・体験できるための対応が必要です。	○魅力ある芸術作品の展示を提供していくとともに、地域住民と一緒に優れたアートプログラムを実施することで、県民の芸術に対する興味・関心を深めていきます。
○少子化・高齢化などの影響により、芸術文化の担い手の高齢化や後継者不足が顕著となっています。	○子どもたちが優れた芸術文化に触れる機会を創出するための支援を通じて、芸術文化の担い手育成及び芸術文化団体の活動の活性化を図ります。
○ファッション甲子園は、全国に向けた文化イベントとして評価を得て一定の成果をあげていますが、今後も継続して開催していくためには、若者にとって魅力的な大会としていく必要があります。	○ファッション甲子園の継続開催に向け、若者を巻き込みながら、これまで以上に地域が主体となり、民間活力を導入した体制の構築と内容の充実を図ります。

分野	教育、人づくり	政策	3	文化・スポーツの振興
		施策	(3)	スポーツに親しみ、競技力を向上させる環境づくり
施策の説明	県民が生涯にわたり気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりや、全国大会などで活躍できる選手の育成による本県の競技力の総合的な向上を進めます。			
政策関係部局	企画政策部、県土整備部、教育庁			

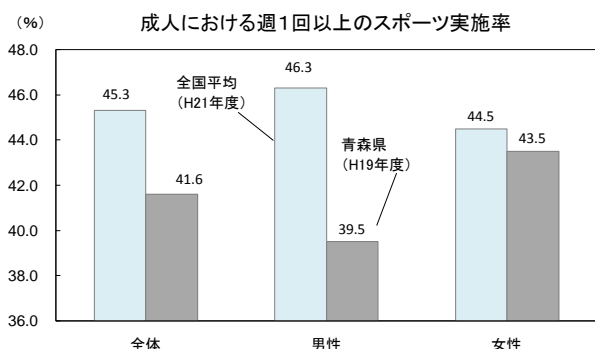
平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の充実など、県民がスポーツに親しむ環境づくりに取り組みます。	9	百万円 2,256	①市町村及び関係団体との連携の下、県民スポーツ・レクリエーション祭や県民駅伝競走大会、子どものスポーツ教室など、多くの参加者を得て、県民がスポーツに親しむ環境づくりを推進しました。また、新青森県総合運動公園の整備を進めました。 ②県内の市町村を訪問し、総合型地域スポーツクラブの設立及び育成指導を行うとともに、クラブ創設に向けた研修を行い、設立準備中も含めたクラブ数は 31 クラブとなりました。 ③各競技団体に対し、選手強化経費の支援を行った結果、特に高校生で国民体育大会、全国高等学校総合体育大会（インターハイ）などで入賞する選手が増えています。
②各地における総合型地域スポーツクラブの育成支援を行います。	1	11	
③スポーツ科学の活用などによる競技力向上策を推進します。	5	433	
	14	2,689	

平成 23 年度の主な取組内容

- 子どものスポーツ活動への参加機会の充実を図るため、市町村の枠を超えた広域でのスポーツ活動の充実などに努めます。
- 本県のスポーツ振興を継続的・計画的に推進し、スポーツ環境の更なる充実に資するため、選手・指導者の育成、地域の活性化、体育施設の整備について「スポーツ振興基盤整備調査検討会議」において調査・検討し、必要とされた施設に係る基本構想を策定します。
- トップアスリートの育成のため、スポーツ科学支援体制の整備などを図ります。
- 平成 23 年度に北東北 3 県を中心に開催される全国高等学校体育大会の準備・運営を進めるとともに、各種目の有望選手及び大会出場選手の強化を図ります。
- 新青森県総合運動公園「球技場」の平成 23 年度完成に向けて整備を促進します。

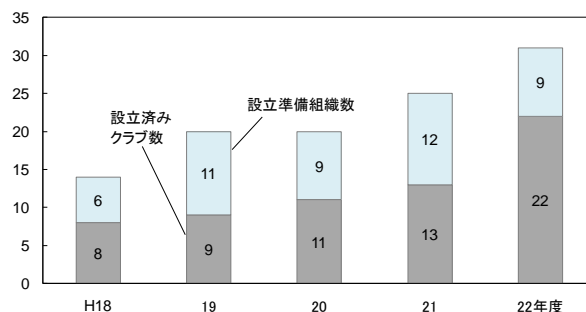
施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



資料：教育庁「平成19年度県民の健康・スポーツに関する意識調査」及び内閣府「平成21年度体育・スポーツに関する世論調査」

設立済み統合型地域スポーツクラブ数及び設立準備組織数



資料：教育庁

【指標等の説明】

- 週 1 回以上スポーツを実施する成人の割合は全国平均を男女とも下回っており、特に男性の実施率が低い傾向があります。
- 本県の総合型地域スポーツクラブの設立状況は伸びており、広域スポーツセンターの活動成果が顕著に表れています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○「週 1 回以上スポーツをする成人の割合」は全国平均を下回っています。また、少子化や指導者及び施設の不足により、子どもたちの活動可能な競技種目が限られています。	○多くの県民が気軽にスポーツ活動に取り組む機会の充実に引き続き努めるとともに、広域的・組織的に子どもたちのスポーツ活動を推進し、子どもたちがスポーツに親しむ機会の充実に努めます。
○本県のスポーツ振興には、競技人口の減少や指導者不足、子どもたちの体力低下、県有体育施設の老朽化などの課題があります。	○スポーツ環境の充実に向け、体力向上、地域活性化、選手・指導者の育成、施設の整備などについて調査検討を進めます。また、子どもからお年寄りまで日常生活の中で利用できるよう新青森県総合運動公園の整備を計画的に進めます。
○本県の総合型地域スポーツクラブの市町村設置率は全国平均を大きく下回っています。(H22.7 現在、本県 55.0%、全国 71.4%)	○総合型地域スポーツクラブが各地域に設立され、地域活性化につながるよう、人材育成や普及啓発などの支援に取り組みます。
○全国規模の総合体育大会における本県選手の入賞者数は、飛躍的に増加しているとは言えません。また、県民に夢と感動を与える世界の舞台等で活躍するトップアスリートの育成が必要です。	○競技力の向上を図るため、選手層の底辺拡大を図るとともに、高校生の選手育成・強化を推進します。また、スポーツ科学を応用したトップアスリートの育成支援を推進します。

2 地域別政策点検（6地域）

地域	展開方向
東青地域 ～「都市」と「自然」の二重奏、格別な「仕事と生活の調和」を手にしよう～	1 食料を基礎として産業を横断する「食」産業の形成
	2 販売先や販売方法を考慮した「売れる商品」の生産
	3 県内観光の起点機能の確立と本県の魅力の発信
	4 関係機関の役割分担による経営支援等の充実
	5 コミュニティ機能の再生による「住んでい(み)たい場所」づくり
中南地域 ～人がつながり、新たな伝統づくりへ～	1 異業種コラボレーションの促進
	2 選ばれる地域特産品づくり
	3 伝統工芸品のぬくもり再発見
	4 誘客大作戦の展開
	5 企業や人を育てる仕組みづくり
三八地域 ～海から 山から 心から 三八安心ものづくり～	1 地域資源の高付加価値化
	2 ものづくり産業の活性化
	3 環境・エネルギー関連産業の振興と循環型社会の構築
	4 広域観光の推進
西北地域 ～「食×観」じゃわめく西北地域～	1 農林水産業の「6次産業化」（1次×2次×3次産業）による仕事づくり
	2 2つの新幹線開業を見据えた「観光力」の強化
	3 地域活性化のための産業基盤の強化
	4 環境と産業が融合した資源循環型の地域づくり
上北地域 ～超実力派 エネルギッシュ上北～	1 上北農林水産物のトップブランド化とそれを支える担い手づくり
	2 多彩なエネルギーの利活用によるエネルギー産業クラスターの形成
	3 観光産業の競争力強化と滞在保養型観光の振興
	4 安全・安心で健康に暮らせる地域づくりの推進
下北地域 ～豊饒の里海とフード（食・風土）、癒しの下北～	1 下北の総力を結集した下北まるごと観光の推進
	2 観光に寄与する地域産業の充実
	3 地域の特長を生かした産業づくり
	4 下北地域の一体感を形成する仕組みづくり

地 域	東 青	キャッチフレーズ	「都市」と「自然」の二重奏、格別な「仕事と生活の調和を手にしよう
展開方向	(1) 食料を基礎として産業を横断する「食」産業の形成 (2) 販売先や販売方法を考慮した「売れる商品」の生産 (3) 県内観光の起点機能の確立と本県の魅力の発信 (4) 関係機関の役割分担による経営支援等の充実 (5) コミュニティ機能の再生による「住んでい(み)たい場所」づくり		

平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①食料を基礎として産業を横断する「食」産業の形成	18	71	①東青地域の特産品の生産技術の向上や販路拡大を目的として、生産力強化・ブランド化に取り組むとともに、グリーン・ブルーツーリズムの推進により農林水産業を主体とした「食」産業の推進を図りました。 ②食の安全・安心に関する都市部のニーズに応えるため、中心商店街での東青地域の資源にこだわった産直市を展開しました。 ③県内観光の起点となる新青森駅から広域観光について、人財育成の取組やイベントを積極的に展開しました。また、地域資源を活用した体験型観光や観光客を迎える人財の育成を図りました。 ④地域の食材を利用した新製品を売り出し、商店街に注目を集めたとともに、地域内の新たな連携を図りました。 ⑤東青地域の特性を生かした商品の販売促進や地域内外への情報発信について、地域力を活用し積極的に展開したほか、高齢者・障害者と中心商店街とコミュニティ機能を活用した相互支援を図りました。
②販売先や販売方法を考慮した「売れる商品」の生産	15	58	
③県内観光の起点機能の確立と本県の魅力の発信	10	30	
④関係機関の役割分担による経営支援等の充実	7	23	
⑤コミュニティ機能の再生による「住んでい(み)たい場所」づくり	9	95	
	59	277	

平成 23 年度の主な取組内容

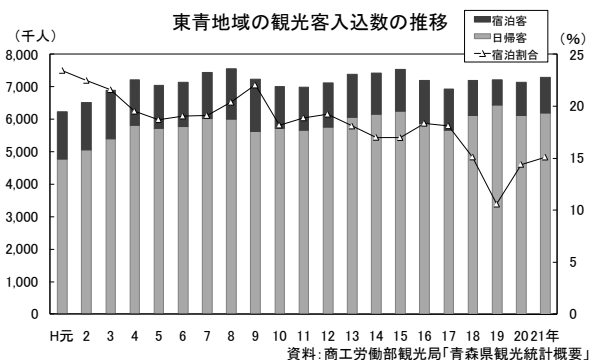
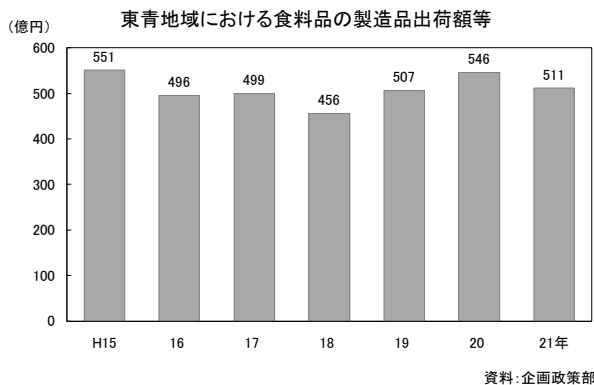
○引き続き、東青地域特産品の生産力向上とブランド化を図るために、きめ細かな情報収集により検討や分析を行い、「食」産業の形成と「売れる商品」の生産に取り組みます。

○県内の人流・情報流の起点となる新青森駅からの地域内交流を検討するとともに、北海道新幹線開業により想定される課題を抽出し、今後の他地域を含めた広域交流のあり方を検討します。

○人口減少や少子化・高齢化が進む中、地域のコミュニティの充実に対応した人財育成に取り組みます。

現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 食品の製造品出荷額等については、気象に応じて変動があり、安定的な供給が望まれています。
- 観光入込客数については、新幹線八戸開業以降(平成15年)、横ばいとなっています。

現状と課題	今後の取組の方向性
○東青地域の農林水産物について、品質向上や販路拡大が図られてきていますが、生産者の経営安定までには至っていません。	○生産者の経営基盤の充実を進めるため、農林水産物の一層の品質向上や販路拡大を図るとともに、担い手の育成に取り組めます。
○青森駅周辺の中小商店街に産地直売店が設置されるなど、産地と消費者の距離は近くなったものの安定的な販売の実感は乏しいです。	○産地と中心市街地の連携を強化し、地産地消の取組を推進します。
○東北新幹線新青森駅の開業による交流人口の増加などの効果を、全県的かつ最大限に波及させるため、県内観光の起点としての機能が一層求められています。	○東北新幹線新青森駅開業効果を生かし、交流人口の一層の増加に向けて、誘客宣伝などの誘致活動に取り組むとともに、東青地域の温泉地や駅周辺地域などの活性化を図り、観光客の受入態勢の強化に取り組めます。

地 域	中 南	キャッチフレーズ	人がつながり、新たな伝統づくりへ
展開方向	(1) 異業種コラボレーションの促進 (2) 選ばれる地域特産品づくり (3) 伝統工芸品のぬくもり再発見 (4) 誘客大作戦の展開 (5) 企業や人を育てる仕組みづくり		

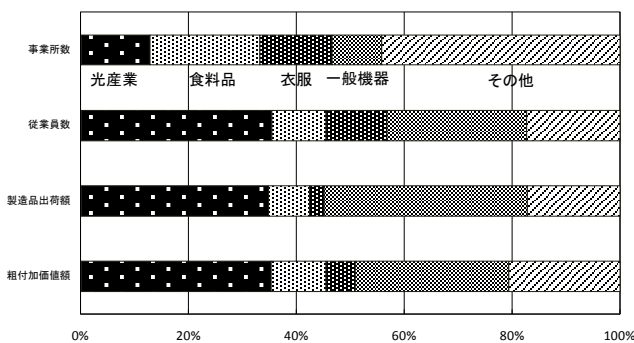
平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①異業種コラボレーションの促進	1	百万円 13	①光技術産業の集積を生かした関連企業等間での連携モデル構築、光技術産業セミナー等の開催により、企業間の連携を促進しました。 ②地域に豊富に存在するりんご剪定枝等の木質バイオマス資源を活用したお香の開発に取り組みとともに、りんごジュースのホットという新たな飲み方の提案により、りんごの消費拡大を図りました。 ③地域の伝統工芸を活用した新商品の開発支援、大学生等を対象としたデザインの公募や製作体験等の実施により、伝統工芸品の販売額増加や伝承等の促進に取り組みしました。 ④地域の温泉地の魅力アップや住民による観光コースの企画・ガイドの実践、ネット予約システム構築によるまち歩き運営体制により交流人口の拡大を図りました。 ⑤農産物直売所間における商品の相互交流による新たな物流システムの構築や起業等をめざす女性の起業化プラン作成支援、太陽光発電等の施工技術者育成に係る研修等により、産業を支える体制づくりや地域における人財の育成を促進しました。
②選ばれる地域特産品づくり	11	4,196	
③伝統工芸品のぬくもり再発見	3	20	
④誘客大作戦の展開	9	131	
⑤企業や人を育てる仕組みづくり	6	34	
	30	4,393	

平成 23 年度の主な取組内容
○りんご早生品種「つがる」の代替品目としての「もも」の産地育成の推進によるりんご農家の所得向上を図ります。 ○伝統工芸における生業づくりや雇用確保の観点からのマーケティング促進のための取組を実施します。 ○中南地域出身者が経営する飲食店へのパンフレット設置や東北のタウン情報誌等への記事掲載による魅力発信を進めます。 ○創業・起業等を志す女性を対象としたセミナーの実施や事業実施に向けたアクションプランの作成等を支援します。

現状と課題を表す指標等

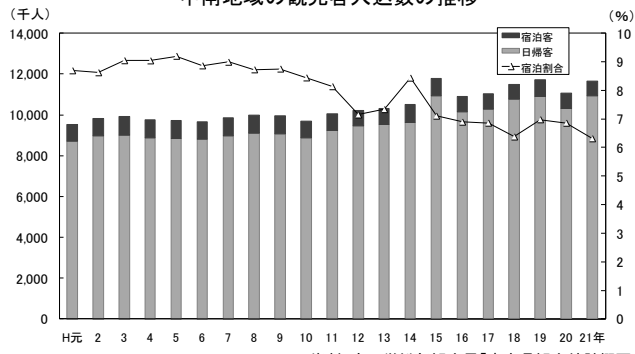
【指標等】

中南地域(板柳町を含む)の製造業事業所類型



※ここでの「光産業」とは、電機機械、情報通信、電子部品、精密機械を指す。
資料：企画政策部「平成21年青森県の工業」

中南地域の観光客入込数の推移



資料：商工労働部観光局「青森県観光統計概要」

【指標等の説明】

- 製造業事業所類型では、従業員数、製造品出荷額ともに約4割近くを光産業が占めています。
- 観光客については、平成15年以降は入込数が1,100万人台、宿泊割合は7%前後で推移しています。

現状と課題	今後の取組の方向性
○光技術産業関連企業のほか、複数の試験研究機関も存在する一方で、域内外での企業間取引の弱さなど、同業・異業種間の連携が課題です。	○企業間の技術や生産に関するニーズ・シーズのマッチング機能の強化、産学官金の情報共有の促進に向けた環境づくり、教育機関と企業との共同開発・研究の促進など、域内外でのネットワークの形成や連携を活発化させる取組を進めます。
○米、りんごを中心とした農業が盛んですが、農産物の高付加価値化や地産地消の推進が課題です。	○農商工連携による地元農産物の加工、加工品の新たな消費方法の普及、冬の農業の拡大、学校給食等への食材供給ルートの構築等により、市場開拓を進めて戦略的に販売するとともに、農業法人等による生産・経営・販売体制の強化に取り組みます。
○伝統工芸品の生産額が落ち込み、零細企業化が進んでいることが課題です。	○伝統工芸の技術を生かした様々な分野への進出、消費者の心に響くデザインの導入、観光と連動した安価な商品の開発、後継者確保や人財育成支援など、伝統工芸品を次代に引き継ぐための取組を進めます。
○恵まれた地域の観光資源を十分に生かされていないことが課題であり、東北新幹線全線開業による効果・影響を見据えた取組が必要です。	○対象を絞った新たな観光商品づくり、食文化や温泉資源等の更なる活用、観光客の受入態勢の強化、域内外との連携による広域観光の推進等により交流人口の拡大を図ります。
○豊富な地域資源の活用を更に進めるため、関連する各分野の人財育成が課題となっています。	○地域との連携や地域活動を推進するリーダー等の養成を進めます。

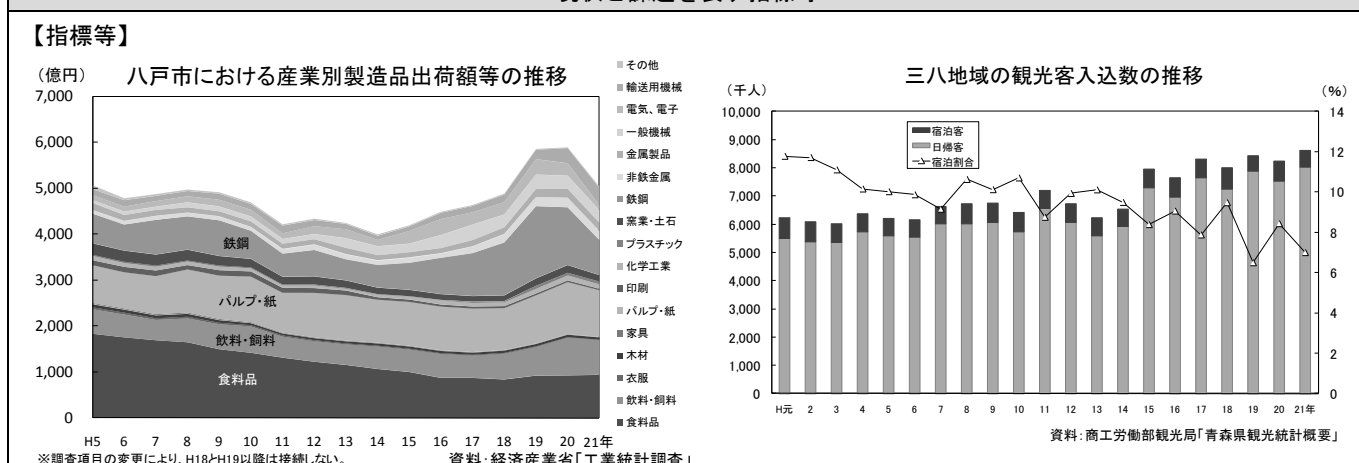
地 域	三 八	キャッチフレーズ	海から 山から 心から 三八安心ものづくり
展開方向	(1) 地域資源の高付加価値化 (2) ものづくり産業の活性化 (3) 環境・エネルギー関連産業の振興と循環型社会の構築 (4) 広域観光の推進		

平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①地域資源の高付加価値化	9	百万円 41	①地域資源の活用については、地域の農商工連携による商品開発や、市民団体・料理店等によるそれぞれの立場での新料理開発など、地域資源の高付加価値化が図られました。 ②ものづくり関係者の異業種間の交流が活発に行われ、ネットワークの形成が進みました。また、フェアの開催により、取引の成立や関係者の提携につながりました。 ③太陽光発電等に関する技術者の育成や、地域住民の理解促進が図られました。 ④着地型旅行商品の企画・造成及び体験メニュー等のブラッシュアップや、受入態勢の整備を行いました。
②ものづくり産業の活性化	5	109	
③環境・エネルギー関連産業の振興と循環型社会の構築	3	76	
④広域観光の推進	4	53	
	21	279	

平成 23 年度の主な取組内容

- 農商工連携による商品開発を導出する取組や、地域農業の活性化を進めるため、食農教育に取り組みます。
- 地域ものづくり企業の課題解決支援や技術力の底上げ、企業の強みを生かすため、県内外に向けた情報発信を行います。
- 新たな産業として見込まれる電気自動車関連産業の振興に向けた人材育成に取り組みます。
- 食を強みに打ち出した観光資源のブラッシュアップに取り組みます。

現状と課題を表す指標等



- 【指標等の説明】**
- リーマンショック以降の急激な経済情勢の変化により、出荷額は減少しています。
 - 三八地域の観光客入込数は、増減を繰り返しながらも、増加傾向となっています。

現状と課題	今後の取組の方向性
○地域資源の高付加価値化については、農商工が連携した取組が着実に増えています。一方、商品の定着化と生産者の経営安定が課題となっています。	○地域資源の高付加価値化・活用に向けた取組等が持続していくよう支援を進めていきます。また、農業後継者の育成と地域農業の活性化を進めていきます。
○ものづくり産業の活性化については、地域一体となった取組を実施してきましたが、東日本大震災により、八戸港等のインフラや地域産業に大きな被害を受けています。	○早期の復興に向けて、企業ニーズに対応した地域一体となった支援を進めます。また、東北一体となった産業復興を目指し、県内外でのネットワークの形成と更なる情報発信を進めます。
○環境・エネルギー分野での産業化への動きを導出するため、再生可能エネルギー導入に向けた取組等を着実に進めることが必要です。また、未だ取り組まれていない分野についても、地域の先進的な取組の発掘や産業化の検討を行っていく必要があります。	○地域の状況の変化を踏まえ、他部局と連携しながら、着実に施策を進めていきます。また、太陽光やEV関係以外の分野のモデル的取組の推進や産業集積の可能性等について検討を進めます。
○広域観光の推進については、旅行企画提案等のコーディネート機能を担う機関の早期自立化に向けて、商品造成と図るなどの支援をしています。現在、東日本大震災の影響等による観光客の減少等への対応に力を注いでいる状況にあります。	○コーディネート機能を担う機関の自立化に向け、広域観光推進体制の強化に向けた継続的な支援と、より一層の誘客に向けた観光PRや情報提供等を進めます。

地 域	西 北	キャッチフレーズ	「食×観」じゃわめく西北地域
展開方向	(1) 農林水産業の「6次産業化」(1次×2次×3次産業)による仕事づくり (2) 2つの新幹線開業を見据えた「観光力」の強化 (3) 地域活性化のための産業基盤の強化 (4) 環境と産業が融合した資源循環型の地域づくり		

平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①農林水産業の「6次産業化」(1次×2次×3次産業)による仕事づくり	8	百万円 43	①食産業クラスター形成に向け、料理の開発や広告活動を実施するとともに、米粉加工品の開発と市販、収益性の高い園芸作物のモデル実証、肉用繁殖牛の改良と日本海さけの資源再生に取り組みました。 ②「太宰ミュージアム」をグランドオープンするとともに、「奥津軽歴史探訪」推進に向けたガイドブック作成とPR、トレインアテンダント配置等により、奥津軽観光の強化を図りました。 ③西北地域固有の資源を活用した産業づくりに向け、ビジネスプランの作成による起業の促進、販売機会の新たな創出と産地形成を担う人財の育成を支援しました。 ④木質バイオマス資源の普及を図るとともに、河床掘削土の有効利用について検討を行いました。
②2つの新幹線開業を見据えた「観光力」の強化	7	99	
③地域活性化のための産業基盤の強化	7	46	
④環境と産業が融合した資源循環型の地域づくり	3	7	
	23	172	

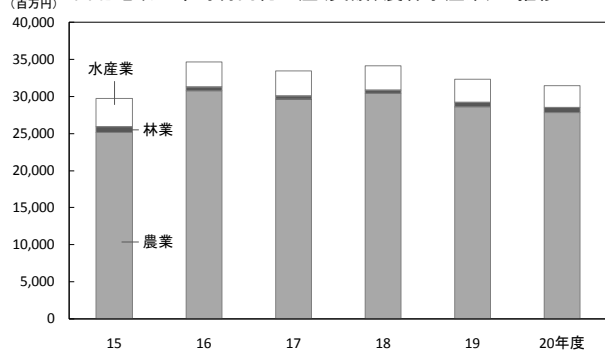
平成 23 年度の主な取組内容

- 西北地域農業の方向性を明確にするとともに、食関連産業のネットワークを確立し、農林水産資源のブランド化と民間による米ビジネスの展開を図っていきます。
- 引き続き「奥津軽歴史探訪」の推進、トレインアテンダントの配置に取り組むとともに、地域の将来を担う若者の発想力を生かした観光振興策の検討、おもてなしサービスの強化に向けた取組を進めます。
- 食産業クラスター形成と「軽トラ市」を引き続き進め、地域資源を活用した新たな産業と流通の基盤づくりを進めます。
- 掘削土を用いた試験栽培に取り組むとともに、木質バイオマス資源の有効活用について協議し、施業モデルのエリアを設定します。

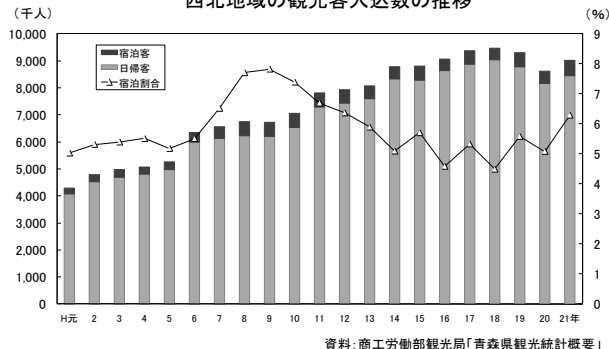
現状と課題を表す指標等

【指標等】

西北地域の市町村内総生産(実額、農林水産業)の推移



西北地域の観光客入込数の推移



【指標等の説明】

- 西北地域の農林水産業に係る市町村内総生産は漸減傾向にあります。
- 観光客数入込数は安定傾向にありますが、宿泊客の割合が低い傾向にあります。

現状と課題	今後の取組の方向性
○食産業クラスターの形成に向けたこれまでの取組において個々の動きは生まれてきているものの、連携を促す環境づくりにより一層取り組んでいく必要があります。	○地域農業のあり方を踏まえるとともに、事業の成果を活用しながら、事業者の掘起しや事業化、ブランド化に向けた支援によりクラスター形成を図ります。
○地域資源を生かした観光力強化に取り組んでいますが、受入態勢の向上や人財育成、体験・滞在型観光など新たな観光ビジネスに向けた対応が必要となっています。	○次代を担う若者の参加を促進し、従来のスタイルにとらわれない新たな誘客策や観光ビジネスの創出に向け、他地域とも連携した取組を進めます。
○地域資源を活用した自発的な取組が生まれてきていますが、商品の高付加価値化や市場ニーズに対応した商品づくり、人財の確保・育成による産業基盤づくりが課題です。	○民間主体により、地域の魅力を高める食産業づくりと食によるまちおこしを促します。
○木質バイオマス資源については供給態勢において、河床掘削土の肥沃化についてはコスト面において、それぞれ課題があります。	○需要側のニーズを効果的に把握しながら、コストの低減を図る方法に取り組めます。

地 域	上 北	キャッチフレーズ	超実力派 エネルギー上北
展開方向	(1) 上北農林水産物のトップブランド化とそれを支える担い手づくり (2) 多彩なエネルギーの利活用によるエネルギー産業クラスターの形成 (3) 観光産業の競争力強化と滞在保養型観光の振興 (4) 安全・安心で健康に暮らせる地域づくりの推進		

平成 23 年度までの取組状況	事業	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
①上北農林水産物のトップブランド化とそれを支える担い手づくり	11	百万円 30	①地域資源を生かした農商工連携による付加価値の向上やブランド化により、十和田おいらせ餃子の販売店舗数拡大や小川原湖水産資源の新メニューレシピが開発されました。 ②省エネルギーや新エネルギー、木質バイオマスに関する普及啓発・利用促進に取り組みました。 ③東北新幹線全線開業を生かすため、優れた観光資源の相互連携や七戸十和田駅開業イベントの開催に取り組んだ結果、観光コンテンツの整備や、県内外への情報発信を図ることができました。 ④WHOセーフコミュニティの認証を受けた十和田市の地域活動を支援するとともに、自殺対策を効果的に推進するためのネットワーク体制を構築した結果、市町村による取組が進みました。
②多彩なエネルギーの利活用によるエネルギー産業クラスターの形成	5	48	
③観光産業の競争力強化と滞在保養型観光の振興	8	54	
④安全・安心で健康に暮らせる地域づくりの推進	6	2	
	30	135	

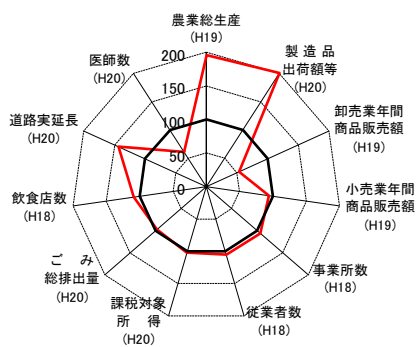
平成 23 年度の主な取組内容

- 公共牧場の機能分担による低コスト経営を進め、農家所得向上をめざすほか、飼料米を地産地消することによる安全・安心な畜産物の生産拡大と水田農業経営の安定化を図ります。
- 地域の特性を生かし地域産業と連携したEVの活用を図るため、改造EVに関する技術習得や人材育成のための研修や、改造EVのニーズ把握等を行います。
- 東北新幹線全線開業を生かすため、上北地域ならではの観光資源の相互連携や情報発信を図り、滞在型観光を促進します。
- 安全・安心な地域づくりのため、WHOセーフコミュニティの認証を受けた十和田市の活動を引き続き支援するとともに、関係機関と連携しながら、自殺対策、肥満予防対策、禁煙対策に取り組みます。

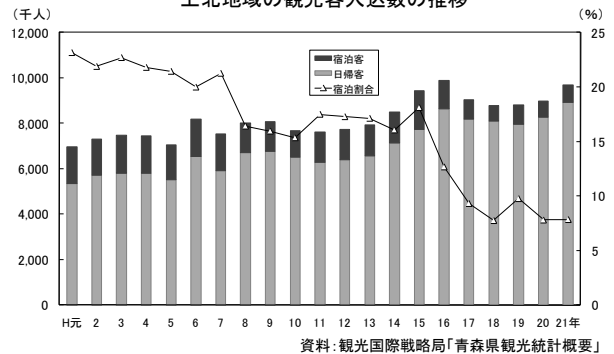
現状と課題を表す指標等

【指標等】

上北地域の各種指標の水準（県平均＝100）



上北地域の観光客入込数の推移



【指標等の説明】

- 上北地域の農業総生産は県平均の約2倍で、平成18年度と比較すると横ばいです。
- 上北地域の観光客入込数は平成18年度から漸増ですが、入込客数に占める宿泊客数の割合は漸減傾向です。

現状と課題	今後の取組の方向性
○上北地域の農業産出額は非常に高く、農林水産業は基幹産業となっていますが、既存商品のトップブランド化や新たな加工品開発による付加価値の向上が課題となっています。	○多様な担い手を育成しながら、これまでの産地体制を一層強化するとともに、消費者視点に立った魅力的な加工品開発を推進します。
○国内有数の風力発電立地地域であり、エネルギー関連施設の集積地であるとともに、県内有数の森林資源を有する地域ですが、低炭素社会実現のための新エネルギー等に関する知識の普及や導入は十分とは言えません。	○太陽発電、太陽熱集熱、木質バイオマス、風力発電等の新エネルギーや、ハイブリッド給湯暖房機等の省エネルギー設備の普及・導入促進を進めるとともに、農業分野等でのEV導入の検討やエネルギー関連産業を支える人材育成を推進します。
○上北地域への観光客入込数は平成19年度から漸増傾向にありますが、一方、宿泊客数は漸減傾向にあります。観光による経済波及効果を楽しむためには、宿泊客数の増加が課題です。	○各観光資源の一層の磨き上げと相互の連携推進による魅力的な観光メニューの整備や、雑誌等各種媒体を活用した県内外への情報発信を行います。
○自殺対策のためのネットワーク構築、自殺対策の手引き書の作成や普及啓発に取り組んでいますが、全国や県全体と比較すると上北地域の自殺率は高い水準にあります。	○自殺対策ネットワークによる関係機関との連携や、普及啓発を引き続き行うとともに、精神科医と一般かかりつけ医の連携強化を図ります。また、安全で安心して暮らせる質の高い生活環境を目指したセーフコミュニティ活動への支援に取り組みます。

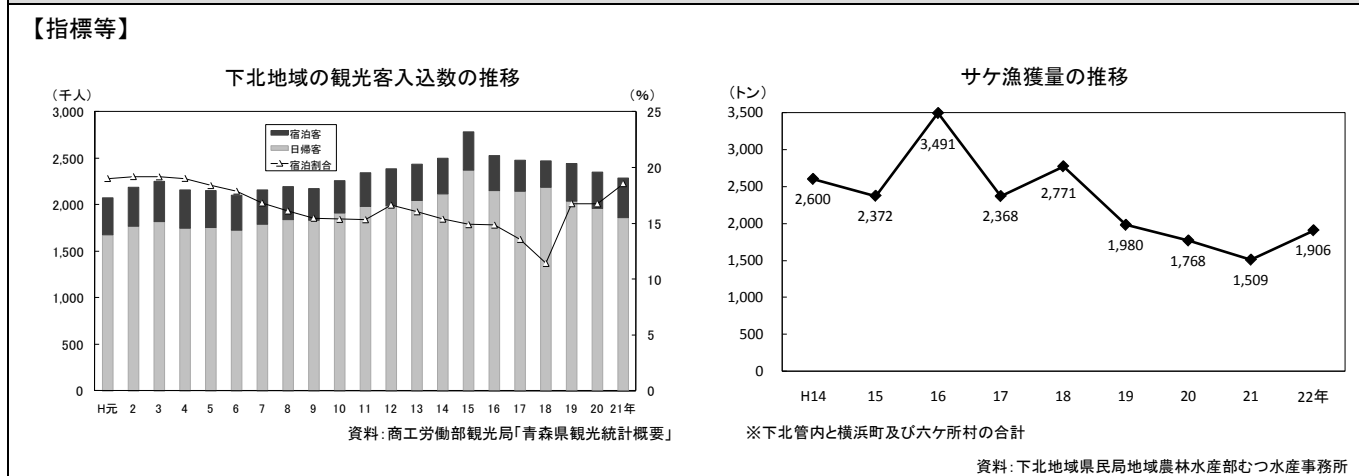
地 域	下 北	キャッチフレーズ	豊饒の里海とフード（食・風土）、癒しの下北
展開方向	(1) 下北の総力を結集した下北まるごと観光の推進 (2) 観光に寄与する地域産業の充実 (3) 地域の特長を生かした産業づくり (4) 下北地域の一体感を形成する仕組みづくり		

平成 23 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 22 年度までの取組内容と成果
① 下北の総力を結集した下北まるごと観光の推進	9	百万円 68	①首都圏での認知度アップのため東京都世田谷区下北沢との交流を推進したほか、近隣県へのPR活動や冬季観光を主体とした着地型旅行商品づくりに取り組みました。 ①④「下北学」を活用した観光ボランティアガイドの育成や地域づくり団体の支援等に取り組みました。 ②「一球入魂かぼちゃ」や「きあんこう」のブランド化等に取り組んだほか、サケ、牛乳などの地元食材の生産・消費拡大を図りながら、観光資源としての活用に努めました。 ③むつ市に集積する原子力や海洋関係の研究機関とシンポジウムを共同開催するなど、連携強化に取り組みました。 ④下北半島をイメージさせるシンボルマークを作成するなど、一体感を形成する気運を醸成しました。
②観光に寄与する地域産業の充実	9	46	
③地域の特長を生かした産業づくり	1	1	
④下北地域の一体感を形成する仕組みづくり	5	55	
	20	116	

平成 23 年度の主な取組内容

- 首都圏との交流をさらに深めるため、下北沢での定期的なイベントを継続するとともに、下北半島での酪農や農業体験を行うための受入態勢を構築し、二地域居住の促進を図ります。
- 魅力ある着地型旅行商品等について、地元主体で継続的なブラッシュアップを行う仕組みづくりに取り組みます。
- 観光客に下北の味を楽しんでもらうため、下北ならではの豊かな水産資源を生かした弁当を創出します。
- 地域の一体感を醸成するため、下北検定による「地元学」の普及促進を図り、特に、子どもたちを対象とする取組の強化に努めます。

現状と課題を表す指標等



- 【指標等の説明】**
- 観光客入込数は平成 15 年をピークに暫減傾向にありますが、宿泊客はほぼ横ばいとなっています。
 - 稚魚放流等に取り組んでいるサケ漁獲量は平成 16 年をピークに減少傾向にあります。

現状と課題	今後の取組の方向性
○下北地域の観光客入込数が減少しており、交流人口の拡大が課題となっています。	○下北地域の認知度の向上や着地型旅行商品の充実を図り、滞在型観光の推進やリピーターの確保につなげるとともに、農業体験の受入などを通して、二地域居住を促進します。
○水産資源の維持増大や加工品の開発による農林水産業の体質強化に加え、地域ブランドの構築が課題となっています。	○多種多様な農林水産物の高品質・安定生産や付加価値を高める取組を戦略的に進めます。
○むつ市に集積する海洋や原子力関係の研究機関と連携し、地域の特長を生かした産業づくりを進めていくことが課題となっています。	○研究機関が有する人的・物的資源を有効活用し、産業振興、雇用促進、人材のスキルアップに向けた取組を具体化させます。
○地域が連携して地域資源を活用した活性化を図るためには、人材の育成及び地域内ネットワークの構築が課題となっています。	○次代を担う子どもたちに郷土を知る機会を提供するとともに、地元学である「下北学」をテーマとした取組を通じて地域が連携する仕組みを構築します。

第3章 注目指標の分析（県の立ち位置）

< 1人当たり県民所得 >

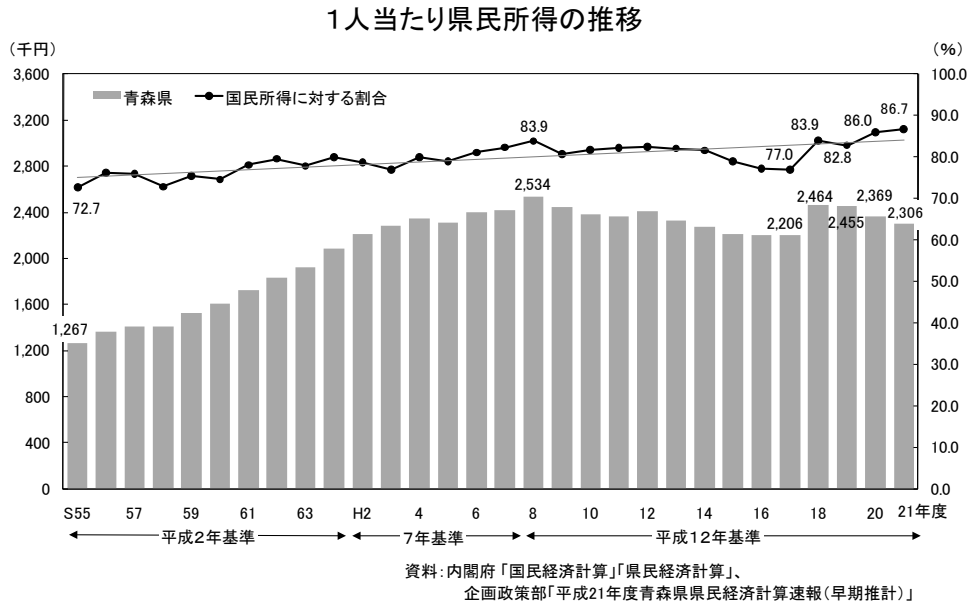
1 「1人当たり県民所得」に見る本県の立ち位置

- ・ 平成21年度の1人当たり県民所得（速報値）は、前年度対比でマイナス2.7%の2,306千円となりました。また、1人当たり国民所得に対する割合は86.7%となり、その差は前年度から0.7ポイント縮小しました。
- ・ 基本計画の基準年度にあたる平成17年度を起点に、平成20年度における1人当たり県民所得の増減率を全国の都道府県と比較すると、リーマンショック後の厳しい経済情勢を反映して、多くの都道府県がマイナス成長となる中で、本県の増減率は全国で最も高い7.4%となっています。
- ・ これは、平成18年度に非鉄金属製造業の製造品出荷額等が大幅に増加したことによるほか、100年に1度といわれる著しい景気後退局面にあつて、全国に比べて本県の産業構造が景気循環の影響を受けにくかったことによるものと考えられます。
- ・ 1人当たり県民所得を上昇させていくうえで重要な要素となる労働生産性については、平成17年度から平成20年度までの伸びが年率1.484%となり、平成8年度から平成17年度までの年率0.875%を上回っているほか、平成20年度における東北平均に対する割合は91.1%となり、製造業の伸びに支えられて平成17年度から差が2.1ポイント縮小しています。
- ・ 以上のことを総括すると、経済不況の影響等により本県を取り巻く環境は厳しさを増していますが、これまでの取組の成果は徐々に現れており、総体的かつ相対的には、基本計画のめざす方向に進んでいるものと考えられます。
- ・ ただし、その後の平成23年3月に発生した東日本大震災により、本県経済は大きな影響を受けているところであり、今後は、創造的復興に全力を投入するとともに、引き続き、長期的な視点から基本計画の着実な推進に努めていくことが大切です。

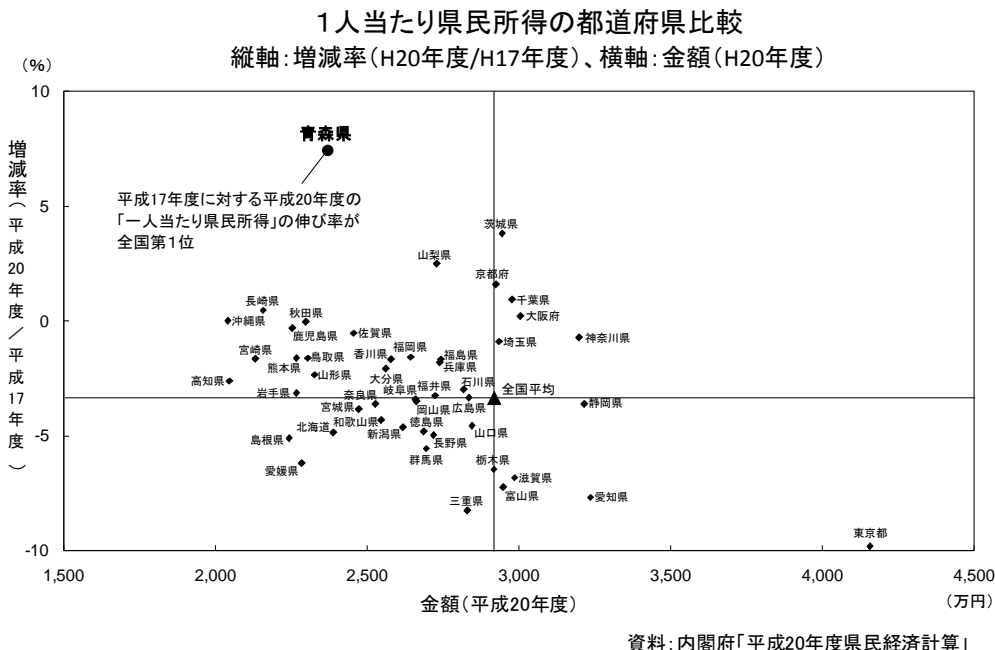
2 「1人当たり県民所得」の推移等

平成21年度の1人当たり県民所得（速報値）は、前年度対比でマイナス2.7%の2,306千円となりました。また、1人当たり国民所得に対する割合は86.7%となり、その差は前年度から0.7ポイント縮小しました。

本県の1人当たり県民所得は、平成18年度に大きく増加しましたが、その後は、景気後退局面に入ったことなどから、3年連続で減少しています。平成21年度の経済動向については、リーマンショック後の著しい景気後退から脱却し、年間を通じて上昇基調でしたが、年度初めの景気の深い谷からプラス圏内まで回復するには至らず、結果として1人当たり県民所得の減少につながりました。



直近で各都道府県のデータが揃う平成20年度の1人当たり県民所得について、本県の基本計画の基準年度にあたる平成17年度と対比してみると、増減率の全国平均はマイナス3.3%で、プラス成長となったのは本県を含めて8県のみとなっています。中でも、本県は金額ベースでは全国平均に届いていないものの、増減率では全国で最も高い7.4%となっています。



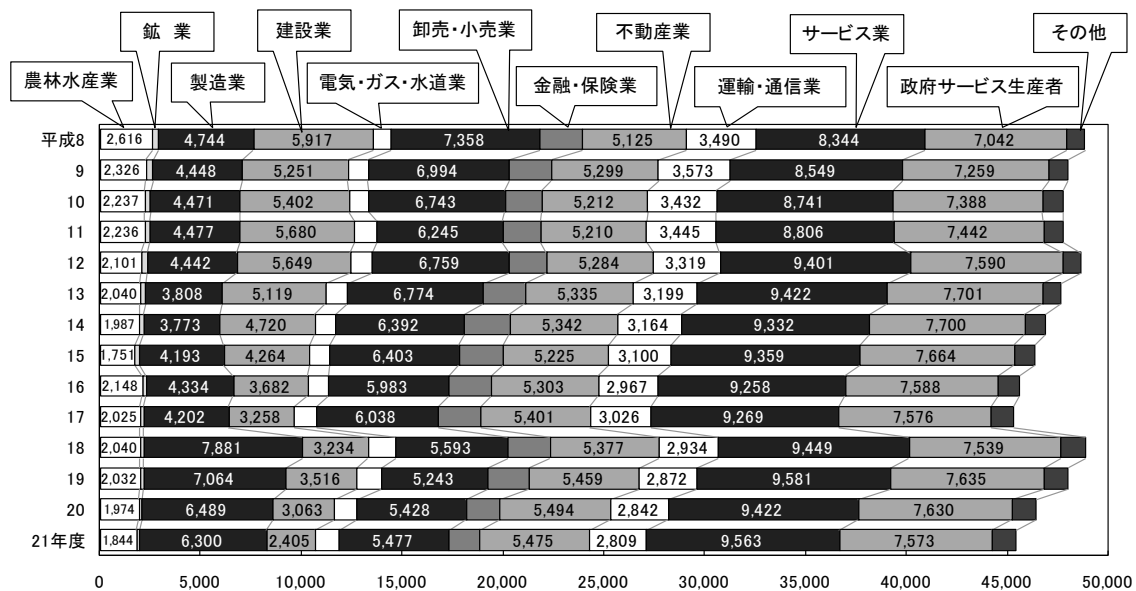
また、前頁のグラフから、大企業の本店が集中し、金額ベースでトップの東京都、国内製造業の拠点である愛知県や三重県などの増減率が大幅なマイナスとなっており、1人当たり県民所得の地域格差が縮小したことがうかがわれます。

このように、全国的には1人当たり県民所得が低迷する中、本県で伸展した背景には、平成18年度に製造業の総生産が大幅に増加したことに加え、景気後退局面における全国と本県の産業構造の違いが影響しているものとみられます。

経済活動別県内総生産の動向をみると、平成17年度に4,202億円であった製造業が平成18年度には7,881億円となり、3,679億円の増加となっています。その詳細を工業統計からみると、市町村別では六ヶ所村、業種別では非鉄金属製造業の増加が目立っています。

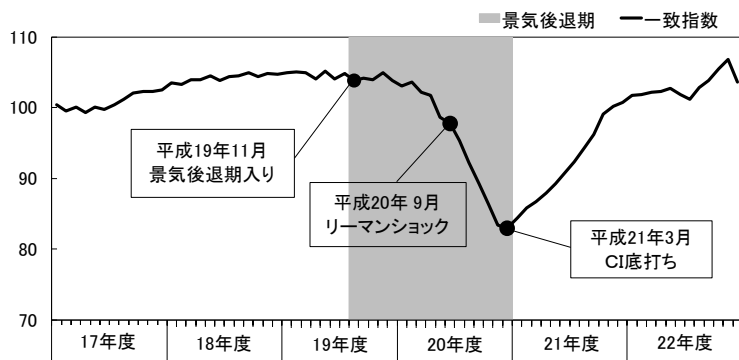
また、平成8年度は大きい順に、サービス業、卸売・小売業、政府サービス生産者となっており、建設業がそれに続いていました。それが、平成21年度にはサービス業、政府サービス生産者、製造業の順に入れ替わっており、また、平成18年度を境に製造業のウェイトが高まっている反面、建設業は平成8年度の半分以下になるなど、本県の産業構造は大きく変化しています。

経済活動別県内総生産(名目)の推移



資料：企画政策部：「平成20年度青森県県民経済計算」「平成21年度青森県県民経済計算速報(早期推計)」(億円)
ただし、帰属利子等は控除していない。

全国の景気動向指数の推移(CI)

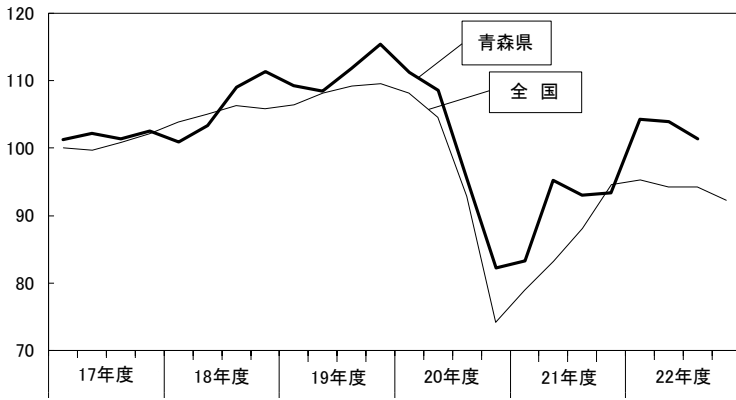


※ 平成19年11月～21年3月の景気後退期は暫定設定
資料：内閣府「景気動向指数」

次に、平成17年度～平成20年度にかけての景気の動きを捉えるため、景気の山の高さ、谷の深さなど量感を示す指標である景気動向指数(CI)に注目してみます。

内閣府が公表している全国の景気動向指数(一致指数)をみると、平成20年度は年間を通じて景気が後退しており、特に、平成20年9月のリーマンショック以降は著しい後退となっていることが分かります。

鉱工業生産指数の推移(季節調整済指数)

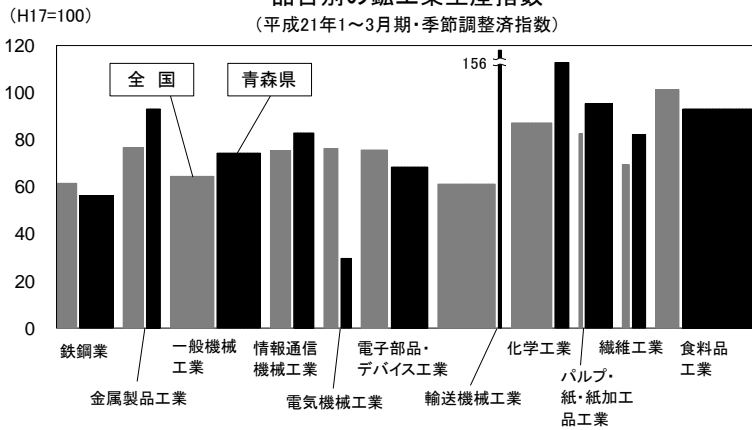


資料: 経済産業省、企画政策部「鉱工業生産指数」

この景気後退期では、それ以前の景気拡大期に国内経済を牽引してきた輸出が深刻な需給ギャップに直面するなど、輸出産業の勢いが著しく失速する結果となりましたが、こうした中で、本県の製造業は、全国と比較して、景気後退期の落ち込み幅が小さかったことが、鉱工業生産指数の動きから読み取ることができます。

品目別の鉱工業生産指数

(平成21年1~3月期・季節調整済指数)



※棒グラフの横幅は品目のウェイトを示す。

資料: 経済産業省、企画政策部「鉱工業生産指数」

さらに詳しく探るため、景気の底となった平成20年度末の鉱工業生産指数について、品目別に本県と全国を比較してみると、

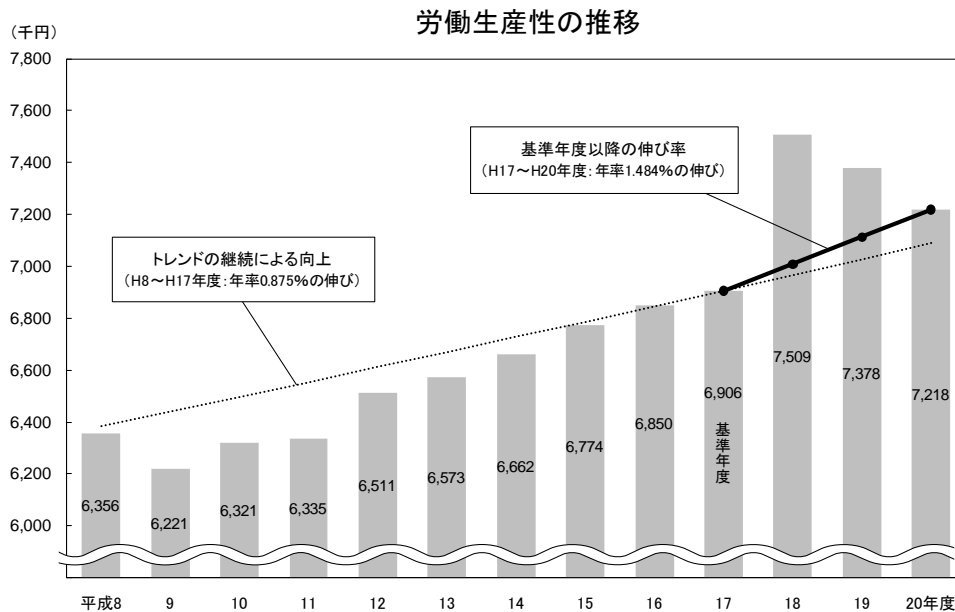
- ①本県で比較的ウェイトの高い一般機械工業や、パルプ・紙・紙加工品工業などが全国を上回ったこと
 - ②全国で低水準となった輸送機械工業などのウェイトが、本県では低いこと
 - ③本県で最もウェイトの高い食料品工業は、全国・本県ともに景気の底の時点でも、比較的に落ち込み幅が小さかったこと
- などが、要因であったものと推測されます。

3 労働生産性の分析等

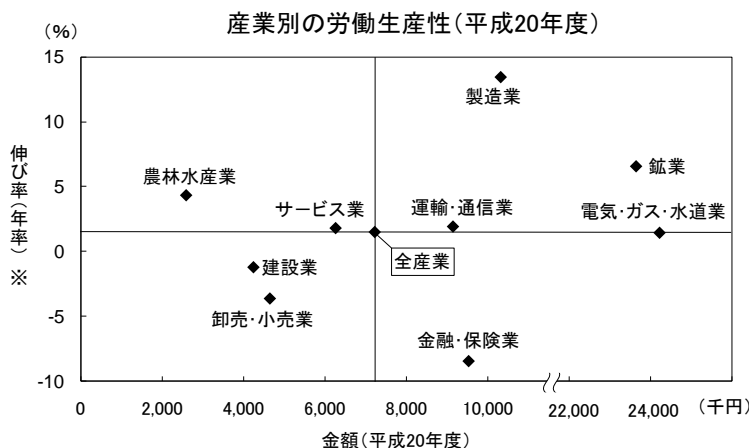
「県内総生産」を「就業人口」で割ることで求められる「労働生産性」は、1人当たり県民所得を上昇させていくうえで重要な要素となります。労働生産性について、基本計画では平成8年度から平成17年度までの実績となる年率0.875%の伸びが継続され、基準年度である平成17年度に対して平成20年度は1.14倍になるものと想定しています。

このことを踏まえて、労働生産性の推移をみると、平成17年度から平成20年度までの伸びは年率1.484%となっており、基本計画が想定するトレンドを上回っています。

なお、基本計画の開始年度にあたる平成21年度の労働生産性については、現時点で推計に必要な資料が揃っていませんが、県内総生産の速報値が落ち込んでいることから労働生産性の伸び率が低下するものと見込まれるほか、平成22年3月に発生した東日本大震災により、本県経済は深刻な影響を受けており、今後の見通しは厳しい状況が続くものと推測されます。



資料：企画政策部「平成20年度青森県県民経済計算」



※ 平成17年度～平成20年度の伸び率を年率換算

資料：企画政策部「平成20年度青森県県民経済計算」

平成20年度の労働生産性を産業別にみると、金額ベースでは、大型の機械・設備を必要とする資本集約型の産業である電気・ガス・水道業や鉱業などが高く、農林水産業などは低い水準となっています。

また、平成17年度から平成20年度までの伸び率（年率）については、製造業の大きな伸びが目立つ反面、経済不況の影響が大きかったとみられる金融・保険業のほか、建設業や卸売・小売業ではマイナスとなるなど、産業間の格差がみられます。

労働生産性を「県内総生産」と「就業者数」に要因分解すると、労働生産性の分子となる「県内総生産」の増加は労働生産性の向上にはたらき、分母となる「就業者数」の増加は労働生産性の低下にはたらきます。

そこで、平成 17 年度を起点とする平成 20 年度の県内総生産と就業者数の増減が、労働生産性の動きにどのように影響しているのかをみていくと、次のとおり分析することができます。

労働生産性の推移(平成17年度→平成20年度)に係る要因分析

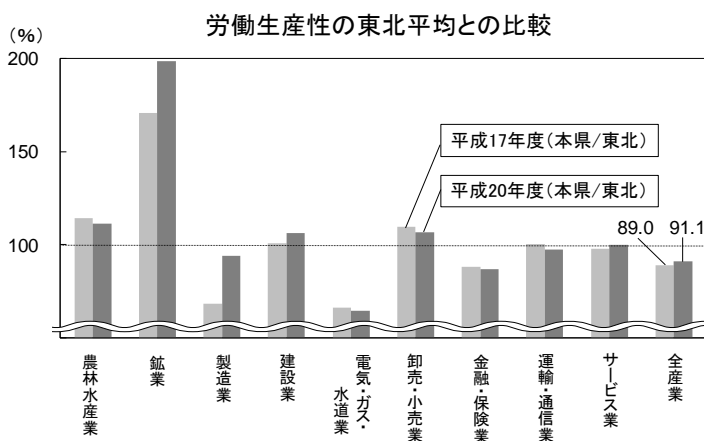
産 業	労働生産性等の分析	労働生産性	県内総生産	就業者数
①建設業、卸売・小売業	県内総生産、就業者数とも減少しており、県内総生産の減少により労働生産性が低下している。	↓	↓	↓
②金融・保険業	就業者数の変化率が小さく、県内総生産の減少により労働生産性が低下している。	↓	↓	→
③鉱業	県内総生産、就業者数とも大幅に減少しており、就業者数の減少により労働生産性が向上している。	↑	↓	↓
④農林水産業、サービス業、運輸通信業	県内総生産の増加と、就業者数の減少により労働生産性が向上している。	↑	↑	↓
⑤電気・ガス・水道業	就業者数の変化率が小さく、県内総生産の増加により労働生産性が向上している。	↑	↑	→
⑥製造業	県内総生産、就業者数ともに増加しており、県内総生産の増加により労働生産性が向上している。	↑	↑	↑

※県内総生産及び就業者数の欄の黒い矢印が、労働生産性を向上又は低下させている主な要因である。

基本計画では各種政策の推進による効果の発現で産業連関などを東北並みの水準（平成 12 年産業連関表による）まで上昇させることにより、労働生産性を向上させることが可能であるとしています。

そこで、平成 20 年度における本県の労働生産性が東北平均に対してどの程度の水準にあるのか、また、基準年度である平成 17 年度からどの程度変化したのかをみていきます。下のグラフは東北各県の県民経済計算から、平成 17 年度と平成 20 年度の労働生産性を試算し、東北平均に対する本県の水準を百分率で示したものです。

まず、全産業に目を向けると、平成 17 年度は東北平均に対して 89.0%の水準でしたが、平成 20 年度は 91.1%となり、その差が 2.1 ポイント縮小しています。



資料：東北各県の平成20年度県民経済計算から作成

また、平成 20 年度における産業別の比較では、農林水産業、鉱業、建設業、卸売・小売業については、東北平均を上回る水準となっているほか、運輸・通信業、サービス業については、東北平均とほぼ同水準となっています。

一方、製造業については、平成 17 年度の 68.6%から平成 20 年度は 94.2%まで上昇し、東北平均との差を大幅に縮小しており、順位でも福島県、宮城県に次ぐ東北第 3 位（平成 17 年度は第 5 位）となっています。

「1人当たり県民所得」の概念 ～「1人当たり県民所得」は個人の所得ではない～

「1人当たり県民所得」とは、県民経済全体の水準を表す指標で、「県民雇用者報酬^{※1}」と「財産所得^{※2}」、「企業所得^{※3}」の合計（統計用語で「県民所得」と言います。）を「総人口」で割ったものです。

この「1人当たり県民所得」は、各都道府県が内閣府により示された標準方式推計方法に準拠した方法で推計するため、同一都道府県の経済状況を年次比較することはもとより、都道府県間の比較などに用いられる、地域全体の経済力を表す最も一般的な指標のひとつです。

※1 賃金に雇用主が負担した保険料等を加えたもの

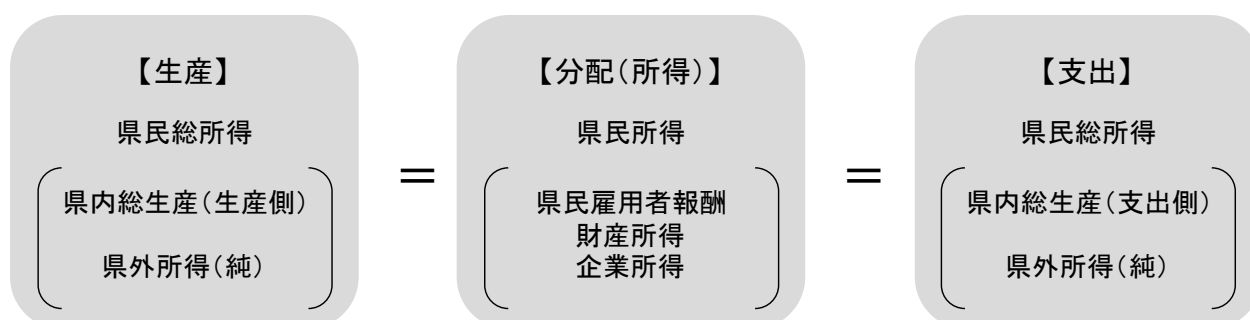
※2 利子や配当、賃貸料等

※3 営業余剰に純財産所得を加えたもの、法人のほか農林水産業等の所得が含まれる

$$1人当たり県民所得 = \frac{\text{県民所得}}{\text{総人口}} = \frac{\text{県民雇用者報酬} + \text{財産所得} + \text{企業所得}}{\text{総人口}}$$

県民所得という用語のため、個人の所得水準を表した指標と誤解されがちですが、実際には上の式にあるとおり、企業の利潤等を含む地域全体の付加価値を、実際には働いていない子どもや高齢者も含んだ総人口で割っていますので、個人の給与所得を表すものではありません。

また、経済には「生産」と「分配（所得）」と「支出」という3つの側面があり、これらの額は理論的には等しくなるという「三面等価の原則」があります。これにより、県民所得にあつては三面等価の原則に従い、次の関係が成立します。



図の県内総生産とは、県内の様々な経済活動により生み出されたすべての付加価値を、市場価格によって評価したものの合計金額で、地域経済の規模を示す指標です。

「県内総生産」を国全体で見たものが「国内総生産（GDP）」であり、一般的に、ある年度の我が国の経済成長率とは、このGDPの前年度からの伸び率を指します。

したがって、県内総生産の伸び率は、本県の経済活動全体の動きを的確に示すものであり、「県内総生産を向上させる」ために行われるすべての活動は、県内総生産に県外所得（純）を加えた「県民総所得」を向上させることに結び付く活動、つまり「1人当たり県民所得」の向上に役立つ活動であると言えます。

[現状分析] あおもり「食」産業の充実・強化

本県の製造業の中で最もウェイトが高く、不況に比較的強い食料品製造業が、リーマンショック後の著しい経済不況にあって、景気の下支えとなったことは 84 頁で紹介したとおりですが、本県の比較優位資源である「食」を生かした産業振興は、今後の経済成長の要であり、ひいては1人当たり県民所得の向上を図るうえで極めて重要です。

そのため、「食」の生産から加工、消費までを一体的に捉えた、あおもり「食」産業の充実・強化、さらにはその加速化に向けた取組について、戦略キーワードによる重点化を図り、外貨獲得と域内循環の強化に努めてきたところですが、ここからは「食」産業を巡る現状と課題を整理し、今後の取組の方向性を探っていくこととします。

1 主な成果と外貨獲得状況

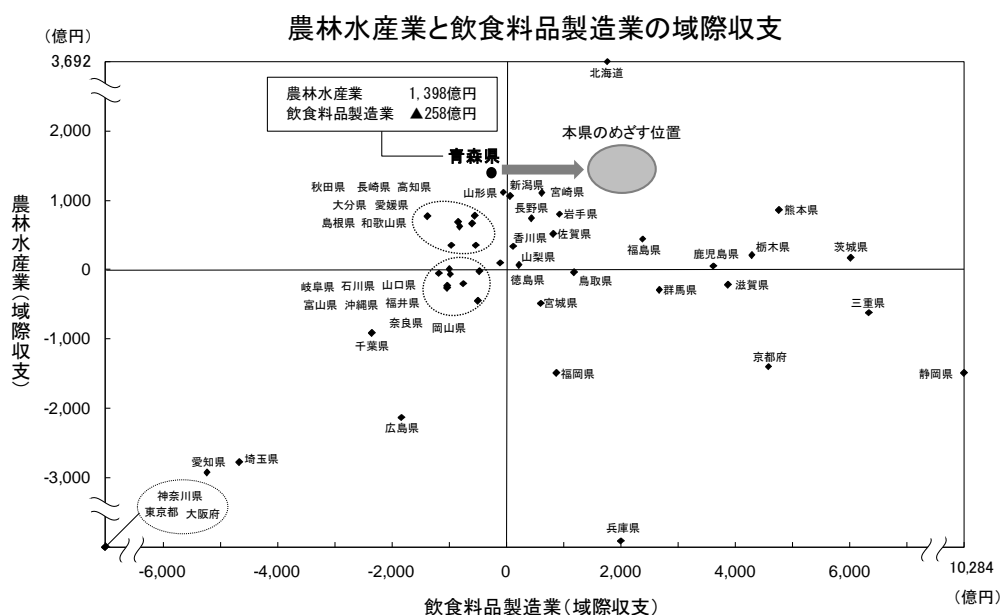
平成 22 年度に設置されたあおもり食品産業振興チームでは、県産原料や食品加工の情報を入力したデータベースを活用して、食料品製造業者等からの相談対応やマッチング等に取り組んでいます。これまでの相談等の件数が、平成 22 年度は 330 件、平成 23 年度は 400 件を超える見込みで、農商工連携や農林水産業の 6 次産業化に向けた気運は確実に高まっています。

また、農商工連携ファンド等の活用により、これまで開発された商品は 200 を超えるなど、新しい動きも見えはじめています。

こうした取組のアウトカムとしては、平成 17 年から低下していた食料品の鉱工業生産指数が平成 21 年に大きく上昇し、平成 22 年には平成 17 年を上回る水準まで回復していることがあげられます。さらに、農林業センサスによると、平成 22 年における農産物の加工を行っている経営体数が、平成 17 年に比べて 46.7%増加の 999 経営体（全国第 7 位）となったことは、攻めの農林水産業の成果であると言えます。

一方、食料品製造業による外貨獲得については、まだ十分とは言えません。下のグラフは、各都道府県の平成 17 年産業連関表から農林水産業と飲食料品製造業の域際収支を試算し、散布図として示したものです。縦軸の農林水産業の域際収支をみると、本県は 1,398 億円の黒字となっており、北海道に次いで全国で 2 番目に多い外貨を獲得しています。

その反面、横軸の飲食料品製造業の域際収支については、258 億円の赤字となっており、外貨を獲得できる産業構造とはなっていません。



資料：各都道府県「平成17年産業連関表」より作成

2 「食」産業の現状と外貨獲得に向けた課題

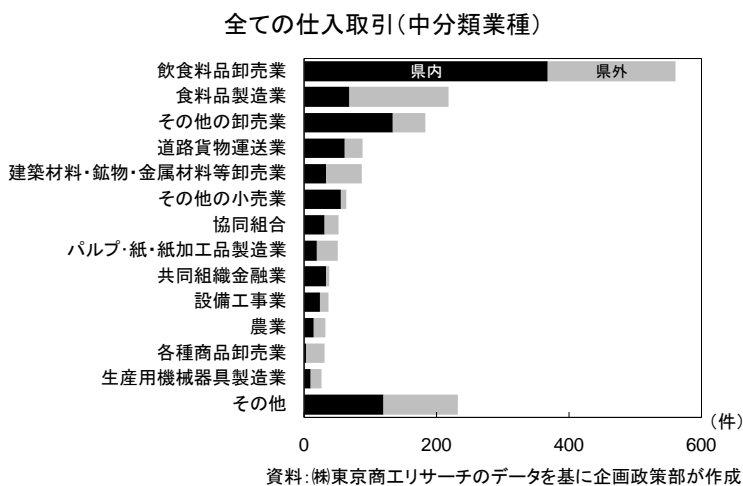
これまでの取組により本県の「食」産業は、基本計画のめざす姿へと動き出しているものとみられますが、更なる取組により、いち早く外貨を獲得できる産業へと成長を加速させていくことが大切です。

そこで、県内の食料品製造業の企業相関に着目し、仕入・販売取引の状況から目下の課題を抽出します。ここで用いるデータは、平成22年9月末時点における過去1年間（平成21年の業績を反映）の仕入・販売に係る企業間取引を示したものです。調査対象は、㈱東京商工リサーチが把握している県内全ての食料品製造業342社で、飲料・たばこ・飼料製造業は調査対象に含まれません。

なお、同一の企業間による取引については、金額や回数によらず1件としてカウントしているほか、農家など個人が取引先となる場合は件数にカウントしていません。

(1) 「食」産業の現状

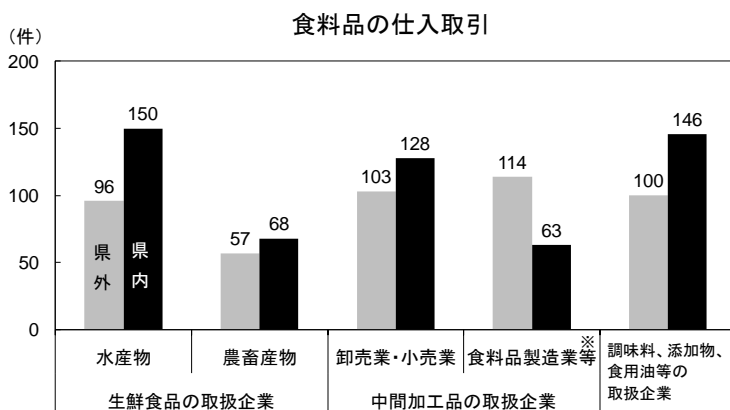
①仕入先のソ野は幅広い産業に及んでいる



仕入面についてみると、全ての取引件数は1,649件で、うち県内企業が972件(59%)、県外企業が722件(41%)となっています。

内訳では、左のグラフが示すとおり、飲食料品卸売業や食料品製造業など食料品を取り扱う企業との取引が多くなっていますが、包装資材、運送、燃料、生産用機械、設備工事等に関連する企業との取引も少なくなく、食料品製造業の振興は、幅広い産業への波及効果にもつながると期待されます。

②農畜産物は農協や農業法人等からの仕入取引が少ない



次に、原料となる食料品に限定して仕入取引をみていきます。左のグラフは取引先の企業を取り扱う商品の違いにより、生鮮食品、中間加工品、調味料等の3区分に分類し、仕入取引の件数をまとめたものです。

「生鮮食品の取扱企業」からの仕入をみると、水産物については、県内の生鮮魚介卸売業や県漁連等との取引が多く、県内企業が県外企業を大きく上回っています。

一方、水産物に比べると、農畜産物については、農協や農業法人等の県内企業との取引が少ないだけでなく、県外企業との取引も少なく、中間加工品が原料として使用されるケースが多いものと推測されます。

また、「中間加工品の取扱企業」からの仕入をみると、県内外の卸売業・小売業や県外の食料品製造業等との取引が100件を超えているのに対して、県内の食料品製造業等との取引は63件にとどまっています。

(2) 外貨獲得に向けた課題

① 中間加工部門の強化が必要

仕入取引のデータから、県内では中間加工を行う企業が不足していることや、中間加工の技術面でニーズに対応できていないことが推測されますが、外貨獲得のためには、中間加工部門の育成に重点的に取り組み、この部門の自給率を高めていくことが必要であると考えられます。

また、県産原料の使用割合を高めていくためにも、供給される農林水産物の直接の受け皿となる中間加工部門を強化することが欠かせません。

具体的に、本県の中間加工部門のウィークポイントを明確にするため、中間加工品の仕入取引が多い県外企業の業種を細分類で下表に示しました。この表の取扱商品等の欄に掲げる商品等については、県外から購入される頻度が高いものと推測されます。

中間加工品の仕入取引が多い県外企業の業種(細分類業種)

業種細分類	取引件数	取扱商品等
その他の食料・飲料卸売業	57	水産練製品、めん類、納豆、氷、アイスキャンデー、酢、ソース、醸造調味料卸売業(味そ、しょう油を除く)、イースト菌、ベーキングパウダー、食塩、塩蔵肉、塩蔵魚、くん製品、ハム・ベーコン・ソーセージ、食用油、液卵、冷凍調理食品、レトルト食品、豆腐、加工豆、缶詰食品、瓶詰食品等
その他の水産食料品製造業	27	鯉節、水産くん製品、生すり身、つくだ煮、するめ、いりこ、干魚、干しアワビ、味りん干、身欠きにしん、塩辛、水産漬物、水産珍味、魚介類つぼ詰、鯨ベーコン等
各種商品卸売業	19	総合商社(従業者が常時100人以上のもの)、各種商品卸売業(従業者が常時100人以上のもの)、貿易商社(各種商品を取り扱う事業所で従業者が常時100人以上のもの)
その他の精穀・製粉業	12	穀粉、米粉、そば粉、とうもろこし粉、豆粉、きな粉、みじん粉、はったい粉、香せん(煎)
肉加工品製造業	12	ハム、ソーセージ、ベーコン
その他の各種商品卸売業	8	総合商社(従業者が常時100人未満のもの)、各種商品卸売業(従業者が常時100人未満のもの)、貿易商社(各種商品を取り扱う事業所で従業者が常時100人未満のもの)
乾物卸売業	7	乾物、塩干魚、乾燥卵、くん煙卵、冷凍液卵、粉卵、干しのり、干し海藻、こんぶ、干しきのこ、こんにやく粉、乾燥野菜、干びょう、香辛料、こうや豆腐、麩、寒天
そう(惣)菜製造業	7	そう(惣)菜、和風そう(惣)菜、洋風そう(惣)菜、中華そう(惣)菜
肥料・飼料卸売業	7	化学肥料、有機質肥料、飼料、ペットフード
冷凍水産物製造業	6	冷凍魚介類
冷凍調理食品製造業	6	冷凍調理食品

※取扱商品等については、日本標準産業分類による。

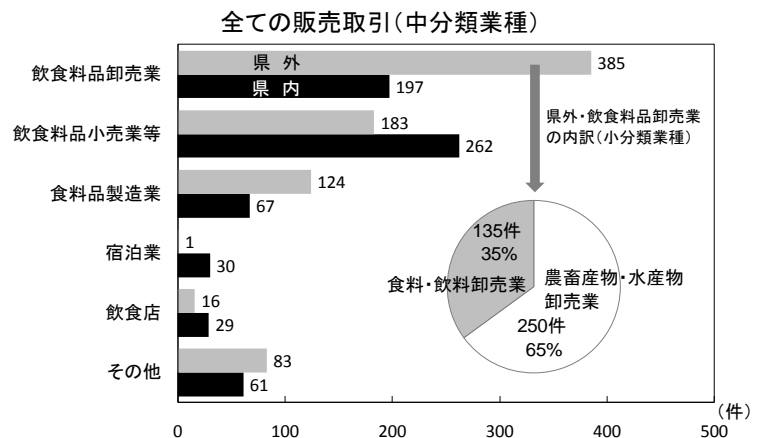
資料：㈱東京商エリサーチのデータを基に企画政策部が作成

② 県内企業の連携で付加価値を高める工夫を

販売面についてみると、全ての取引件数は1,438件で、うち県内企業が648件(45%)、県外企業が796件(55%)となっています。

中分類業種では飲食料品卸売業との取引が最も多く、中でも県外企業との取引が385件となっていますが、その内訳(小分類業種)をみると、主に生鮮食品を取り扱う農畜産物・水産物卸売業が250件(65%)を占めており、これは冷凍魚介や精肉など加工度が低い状態で県外に販売されているものと推測されます。

また、卸売業や小売業に比べると、食料品製造業との販売取引が少なくなっているほか、宿泊業や飲食店との販売取引は少数にとどまっており、今後は、食料品製造業者間の連携等による域内で加工度を高める取組や、外食産業、観光産業とタイアップした観光客等への販売促進が必要であると考えられます。



資料：㈱東京商エリサーチのデータを基に企画政策部が作成

③主要な販売先は県内スーパーと大手量販店

販売先上位20社

	企業名	業種中分類	取引件数
1	(株)ユニバース	飲食料品小売業	27
2	(株)イトーヨーカ堂	各種商品小売業	21
3	イオン(株)	専門サービス業	16
4	(株)マエダ	飲食料品小売業	15
5	丸大堀内(株)	飲食料品卸売業	14
6	青森県庁消費(生協)	飲食料品小売業	13
7	中水青森中央水産(株)	飲食料品卸売業	13
8	(株)よこまち	各種商品小売業	12
9	マックスバリュ東北(株)	各種商品小売業	12
10	(株)中三	各種商品小売業	11
11	紅屋商事(株)	飲食料品小売業	11
12	青森魚類(株)	飲食料品卸売業	10
13	(株)みなとや	飲食料品小売業	9
14	(株)佐藤長	各種商品小売業	9
15	かねへい食品(株)	飲食料品卸売業	9
16	青森県民(生協)	協同組合	9
17	横浜丸魚(株)	飲食料品卸売業	9
18	(株)三光	各種商品小売業	8
19	(株)伊徳	各種商品小売業	8
20	築地魚市場(株)	飲食料品卸売業	8

※灰色の欄は県外企業

資料:㈱東京商工リサーチのデータを基に企画政策部が作成

販売先上位 20 社をみると、県内の大手スーパーが名前を連ねています。また、県外企業では県内にチェーン店を持つ大手量販店が上位にランクされていることを踏まえると、本県で製造された加工品は県内での販売が中心になっているものと推測されます。

このような状況については、地産地消の観点からは好ましいことですが、県外に販路を求めていかなければ、外貨獲得にはつながりません。

県内での知名度や評価が高い加工品については、積極的に県外進出の機会をうかがうとともに、新商品の開発にあたっては、商品の企画段階から大消費地での販売や輸出を視野に入れることが必要であると考えられます。

ここまで、本県の食料品製造業の仕入取引、販売取引を分析し、いくつかの課題をあげてきましたが、総括すると「原料となる中間加工品を県外から調達の上、県内で最終製品に加工し、県内市場で販売している県内企業が少なくない」という構図がみえてきます。

このことが、「主な成果と外貨獲得状況」で示したとおり、豊かな農林水産資源に囲まれていながら、本県の飲食料品製造業の域際収支が 258 億円の赤字であることに結び付いていると考えられます。

そのため、今後の外貨獲得に向けた大きな課題としては、「中間加工部門の集積」と「県外販路の開拓」に車の両輪として取り組む必要があります。

3 施策の展開方向

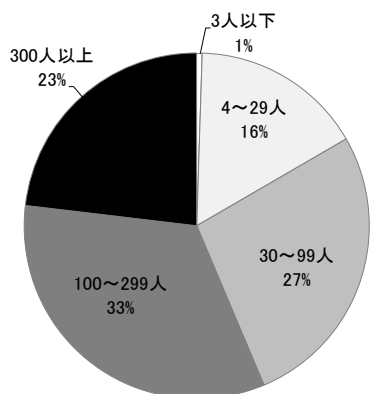
加工品を最終製品と中間加工品に分類すると、最終製品については、商品開発や販売促進、人材育成など、多岐にわたる施策が講じられています。それに比べると、冷凍食品、乾燥食品、練物食品、粉末食品などの中間加工品に関する施策については、現時点で十分ではないと考えられることから、ここでは中間加工品に的を絞って、施策の展開方向を検証します。

(1) 大手食品企業との関係強化

中間加工部門の集積が進まない理由としては、輸入品等との競合により価格競争力が重視される部門であるため、低コスト化に不可欠な大量生産を支える設備投資や販売先の確保が、中小規模を中心とする県内企業にとって、高いハードルになっているものとみられます。

これは非常に難しい課題ですが、大手食品企業との関係強化を図ることが、解決に向けた近道になるものと考えられます。

食料品製造業の製造品出荷額等の構成比(全国)



資料:経済産業省「平成21年工業統計」

国内の食料品製造業については、事業所数では全体の5%にすぎない「従業員100人以上の事業所」が、製造品出荷額等では56%を占めており、シェア拡大を図るためには、大手との取引を視野に入れることが欠かせません。

特に、大量生産を基本とする中間加工品については、県内需要だけでは供給過剰となる可能性があり、大口の販売先を確保するため、大手への供給をめざしていくことが重要となります。

また、県外への販路を確保するうえでも、全国に商品展開している大手に対して、中間加工

品を供給していくことが効果的であることから、セールス活動や信頼関係の構築に向けた施策を積極的に進める必要があると考えられます。

(2) 地域資源を生かす企業誘致

大手食品企業の中間加工部門の誘致に成功すれば、設備投資や販売先確保などの課題を一気に解消することができるため、極めて有効な手段ですが、大手の生産拠点については、海外移転が加速する状況にあります。また、国内では、消費市場までの距離が近く、海外・国内の複数産地から原料を調達するうえで、物流の利便性に優れる関東、東海、関西に立地が集中しています。

そのため、地方においては、容易に企業を誘致できる情勢にはありませんが、本県では平成23年度に食料品製造業で2社の誘致に成功しています。これは、地域資源の有効活用と雇用の創出につながる大きな成果であると言えます。また、誘致企業により、もたらされる技術を県内企業が委託加工等の取引を通して利用することができれば、技術移転や未利用資源の活用に向けたチャンスとなり、本県の食料品製造業全体の活性化にもつながります。

平成23年度6月末現在の誘致企業(うち食料品製造業)

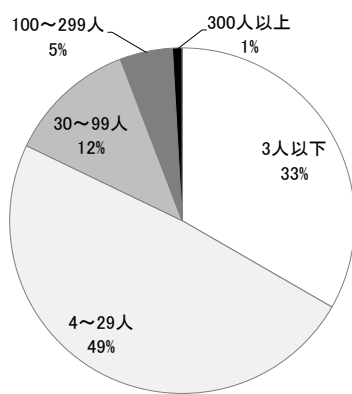
企業名	立地年月	操業年月	主要製品	親会社所在地
八尋産業(株)	H23.4	H23.4	農林水産物の食品加工(乾燥処理)	岐阜県
プライフーズ(株)	H23.5	H24.8	プロイラーの製造・販売、冷凍食品の製造・販売	東京都

大手から地方が立地先として選ばれるためには、原料となる農林水産資源を地元で調達できることが重要なポイントになると考えられます。特に、工場の生産性が重視される中間加工部門については、大量生産を支えるため、年間を通じた原料の安定供給が欠かせません。

この点で、本県が国内トップシェアのりんご、ながいも、にんにく、ごぼうは貯蔵性に優れ出荷が長期間にわたるほか、ほたてや畜産物などは季節による生産量の変動が小さく、多様な農林水産資源を周年供給できることが本県のアドバンテージになるものと考えられます。また、奥入瀬溪流や白神山地の源流に代表される「きれいな水資源」など、自然環境に恵まれていることや、県をあげて「食」産業の振興に取り組む姿勢など、本県ならではの魅力や情報を大手企業へ伝えるためのプロモーション対策を強化していくべきと考えられます。

(3) 県内企業の連携強化

食料品製造業の事業所数の構成比(本県)



資料：経済産業省「平成21年工業統計」

本県の食料品製造業は、「従業員 4~29 人の事業所」が 49%と最も多く、次いで、「従業員 3 人以下の事業所」が 33%と、これら 2 つの区分で 82%を占めています。

事業規模の小さい県内企業が多く、商品の開発力や供給力、資本金、営業力などが十分でないことが、共通課題になっているものとみられます。

県では、これまでも中小企業の事業規模の拡大を支援してきたところですが、このグラフをみる限りでは、食料品製造業において具体的な取組へと発展しているのは一部にとどまっています。

こうしたことから、県内企業が一致団結して、経営革新に向けた一步を踏み出すことができるよう、後一押しする施策が必要ではないかと考えられます。これにより、中間加工部門の導入や県外への販路拡大などの課題解消にも結び付いていくものと期待されます。

個々の企業の事業規模は大きくありませんが、食料品と飲料・飼料を合わせた本県の製造品出荷額等は、製造業の中で最も多い 4,019 億円※（製造業の 27.4%）になります。また、従業者数も製造業の中で最も多い 18,259 人※（製造業の 30.1%）を抱え、本県の経済と雇用を支える一大産業です。

産業としてのスケールメリットを生かすためにも、多くの企業が協力して資本、技術、人財などを結集していくことが大切であり、企業の枠組みを超えて、産業全体でより高い付加価値を創出していく機運を盛り上げていくことが必要であると考えられます。

※経済産業省「平成 21 年工業統計」より、3 人以下の事業所を含む。

<平均寿命>

1 「平均寿命」に見る本県の立ち位置

- 本県の平均寿命（平成 17 年）は、男性が 76.27 年（全国 78.79 年）、女性が 84.80 年（全国 85.75 年）となっています。全国との比較では、男性が 2.52 年、女性が 0.95 年下回っており、男性は昭和 50 年から、女性は平成 12 年から、全国順位が最下位となっています。特に男性の平均寿命は、第 46 位の秋田県に大きく引き離されている状況にあります。
本県の平均寿命は、全国と同様に延びていますが、その延び年数が全国を下回っているため、全国との格差が徐々に広がっています。
- 本県の主な死因別の死亡率（平成 21 年）をみると、悪性新生物、心疾患（高血圧性を除く）、脳血管疾患のいわゆる三大死因や自殺による死亡率は、増加又は横ばいであり、全国との格差は縮まっていません。
また、主な死因・年齢階級（10 歳階級）別の死亡率をみると、死亡率の高い三大死因のうち、悪性新生物及び脳血管疾患については、男女とも 40 代・50 代から、心疾患については、男性で 40 代から全国を上回る傾向が見られます。また、自殺による死亡率が、男性の場合、20 代及び 40 代以降が全国を大きく上回っており、比較的若い世代で亡くなる人が多くなっています。
- 平均寿命の全国順位を上げるためには、他の都道府県を上回る死亡率の改善が必要です。
まずは、本県の平均寿命に大きく影響を与える若い世代をはじめとして、各年代・性別の死因を分析したうえで適切な対策を講じていくことが重要であり、そうすることによって、平均寿命を延ばし、全国順位を上げていくことが可能になると考えます。

2 「平均寿命」の推移等

本県の平均寿命（平成 17 年）は、男性 76.27 年、女性 84.80 年であり、全国順位は最下位となっています。平均寿命自体は年々延びており、昭和 40 年（男性 65.32 年、女性 71.77 年）からみると、男性は 10.95 年、女性は 13.03 年延びています。

また、本県の男性と女性の平成 17 年の平均寿命の差をみると、8.53 歳となっており、全国で最も差が大きくなっています。

本県の平均寿命の全国順位の推移

【男性】

(単位：年)

順位	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和60年		平成7年		平成12年		平成17年	
	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命
1	東京	69.84	東京	71.30	東京	73.19	沖縄	76.34	長野	78.08	長野	78.90	長野	79.84
2	京都	69.18	京都	71.08	神奈川	72.95	長野	75.91	福井	77.51	福井	78.55	滋賀	79.60
3	神奈川	69.05	神奈川	70.85	神奈川	72.63	福井	75.64	熊本	77.31	奈良	78.36	神奈川	79.52
4	愛知	69.00	愛知	70.74	長野	72.40	香川	75.61	沖縄	77.22	熊本	78.29	福井	79.47
5	岐阜	68.90	岐阜	70.69	愛知	72.39	東京	75.60	静岡	77.22	神奈川	78.24	東京	79.36
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
42	福島	66.46	鹿児島	68.14	茨城	70.58	秋田	74.12	鳥取	76.09	鹿児島	76.98	福島	77.97
43	長崎	66.29	岩手	68.03	鹿児島	70.54	長崎	74.09	和歌山	76.07	大阪	76.97	鹿児島	77.97
44	岩手	65.87	高知	68.02	岩手	70.27	鹿児島	74.09	秋田	75.92	佐賀	76.95	高知	77.93
45	秋田	65.39	青森	67.82	高知	70.20	高知	74.04	大阪	75.90	高知	76.85	岩手	77.81
46	青森	65.32	秋田	67.56	秋田	70.17	大阪	74.01	兵庫	75.54	秋田	76.81	秋田	77.44
47					青森	69.69	青森	73.05	青森	74.71	青森	75.67	青森	76.27

注：昭和40年及び45年には沖縄を含まない。

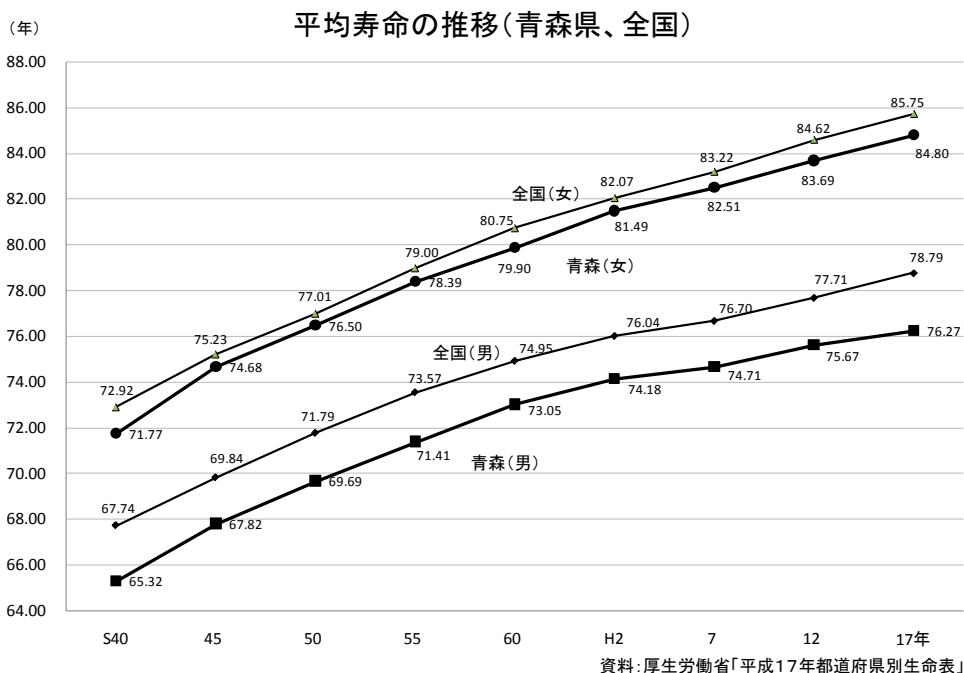
【女性】

(単位：年)

順位	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和60年		平成7年		平成12年		平成17年	
	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命
1	東京	74.70	岡山	76.37	沖縄	78.96	沖縄	83.70	沖縄	85.08	沖縄	86.01	沖縄	86.88
2	神奈川	74.08	神奈川	75.97	東京	77.89	島根	81.60	熊本	84.39	福井	85.39	島根	86.57
3	静岡	74.07	東京	75.96	神奈川	77.85	熊本	81.47	島根	84.03	長野	85.31	熊本	86.54
4	岡山	74.03	静岡	75.88	岡山	77.76	静岡	81.37	長野	83.89	熊本	85.30	岡山	86.49
5	広島	73.93	広島	75.80	静岡	77.64	岡山	81.31	富山	83.86	島根	85.30	長野	86.48
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
32	⋮	⋮	青森	74.68	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
35	石川	72.40	⋮	⋮	青森	76.50	北海道	80.42	秋田	83.12	群馬	84.47	岐阜	85.56
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
44	青森	71.77	栃木	74.27	岩手	76.20	栃木	79.98	和歌山	82.71	茨城	84.21	大阪	85.20
45	岩手	71.58	秋田	74.14	茨城	76.12	茨城	79.97	大阪	82.52	栃木	84.04	秋田	85.19
46	秋田	71.24	岩手	74.13	徳島	76.00	青森	79.90	青森	82.51	大阪	84.01	栃木	85.03
47					秋田	75.86	大阪	79.84	兵庫	81.83	青森	83.69	青森	84.80

注：昭和40年及び45年には沖縄を含まない。

資料：厚生労働省「平成17年都道府県別生命表」



【平均寿命の伸び】

(単位:年)

都道府県	昭和45年 ー昭和40年	昭和50年 ー昭和45年	昭和55年 ー昭和50年	昭和60年 ー昭和55年	平成2年 ー昭和60年	平成7年 ー平成2年	平成12年 ー平成7年	平成17年 ー平成12年
青森県(男性)	2.50	1.87	1.72	1.64	1.13	0.53	0.96	0.60
全国(男性)	2.10	1.95	1.78	1.38	1.09	0.66	1.01	1.08
青森県(女性)	2.91	1.82	1.89	1.51	1.59	1.02	1.18	1.11
全国(女性)	2.31	1.78	1.99	1.75	1.32	1.15	1.40	1.13

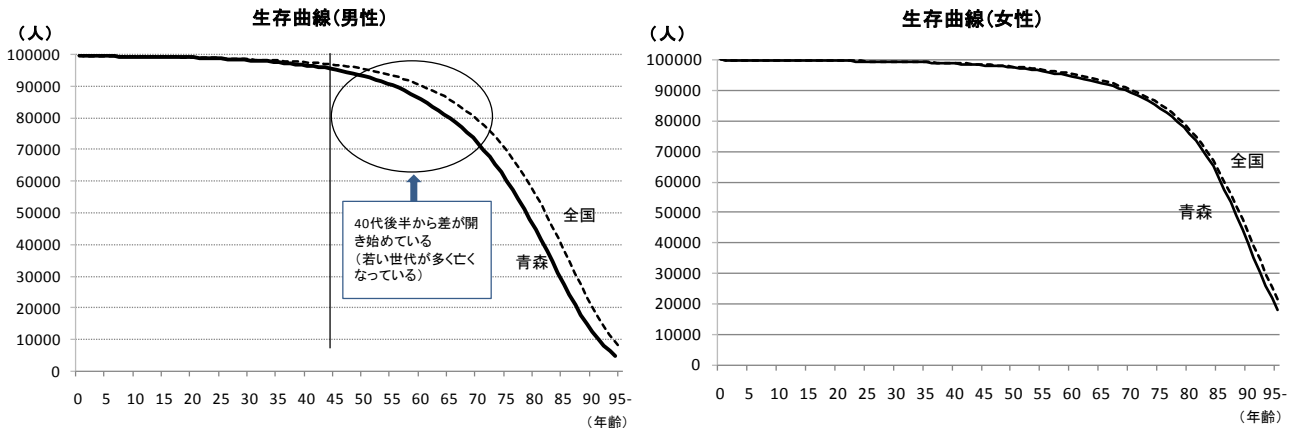
資料:厚生労働省「平成17年都道府県別生命表」

3 本県の死亡状況

(1) 平均寿命と長生きの関係 ~青森県民は長生きできないのか?~

平均寿命は、単純に人生の長短を意味するものではありません。下のグラフは、本県と全国の年齢ごとの生存数を比べたものです。これによると、男性の場合、40代後半から差が開き始めていることがわかります。

平均寿命の差は、一人の人生の最終時点の差ではなく、青森県という集団全体において、「比較的若い世代で亡くなる人が多い」ことも含めた結果であり、差が大きく開いている世代の死因を把握し、その死亡数を少しでも減らしていくことが、平均寿命の向上につながることになります。



資料:厚生労働省「平成17年都道府県別生命表」

資料:厚生労働省「平成17年都道府県別生命表」

※ここでの生存曲線は、0歳の時点での人口を10万人として、何歳のときに何人生存しているのかを表しています。

<参考>

◆「平均寿命」の概念

「平均寿命」とは、現在の各年齢における死亡状況が今後変化しないと仮定したときに、いま生まれたばかりの子ども(0歳児)が、今後、何年生きられるのかを計算したものです。

計算に当たっては、各年齢の死亡数など死亡状況を集約したものとなっていることから、死亡状況の分析に不可欠なものとなっているほか、保健医療福祉水準を総合的に示す指標として、広く活用されています。

◆「生命表」について

「平均寿命」は一定期間における各年齢の生存数や死亡数、平均余命などを示した「生命表」によって表され、特に0歳児の平均余命を「平均寿命」と呼びます。

	年齢	生存数(人)	死亡数(人)	平均余命(年)
男性	0歳	100,000	252	76.27
	20歳	99,263	67	56.79
	40歳	96,900	211	37.88
	65歳	81,358	1,330	17.04
	80歳	48,213	3,268	7.78

平均寿命

	年齢	生存数(人)	死亡数(人)	平均余命(年)
女性	0歳	100,000	285	84.80
	20歳	99,436	29	65.26
	40歳	98,533	91	45.74
	65歳	92,251	531	22.77
	80歳	75,750	2,270	10.73

平均寿命

資料:厚生労働省「平成17年都道府県別生命表」、5年に1度公表されている。

(2) 年齢階級別にみた主な死因別の死亡率について

主な死因・年齢階級（10歳階級）別に死亡率をみると、死亡率の高い三大死因（悪性新生物、心疾患、脳血管疾患）のうち、悪性新生物及び脳血管疾患については、男女とも40代・50代から全国との差が顕著になっており、心疾患については、男性が40代から全国との差が顕著になっています。また、男性の場合は、20代及び40代以降の自殺による死亡率が高く、全国との差が大きくなっています。

【主な死因・年齢階級（10歳階級）別死亡率（人口10万対）】※太枠は全国との差が10（人/10万人）以上 （平成21年）

			0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～
総数	男	青森県	51.8	22.4	80.7	118.2	328.1	704.0	1,506.9	3,893.6	11,117.6
		全国	39.6	20.9	61.7	91.3	202.1	535.1	1,168.8	3,048.5	9,696.3
		差	12.2	1.5	19.0	26.9	126.0	168.9	338.1	845.1	1,421.3
	女	青森県	27.8	6.4	24.6	50.3	138.7	303.1	507.1	1,399.0	7,334.7
		全国	33.1	11.7	31.0	49.9	106.6	240.0	477.4	1,365.7	6,811.8
		差	-5.3	-5.3	-6.4	0.4	32.1	63.1	29.7	33.3	522.9
悪性新生物	男	青森県	0.0	1.5	4.2	11.9	59.7	245.9	647.7	1,557.1	2,756.1
		全国	1.8	2.4	3.9	11.8	42.3	201.8	542.5	1,261.9	2,491.1
		差	-1.8	-0.9	0.3	0.1	17.4	44.1	105.2	295.2	265.0
	女	青森県	1.9	1.6	7.2	13.2	59.8	182.6	255.0	478.3	1,275.6
		全国	2.2	1.6	4.1	16.1	51.5	135.2	249.4	514.5	1,182.0
		差	-0.3	0.0	3.1	-2.9	8.3	47.4	5.6	-36.2	93.6
糖尿病	男	青森県	0.0	0.0	1.4	0.0	2.4	9.9	21.4	59.1	134.7
		全国	0.0	0.0	0.2	0.7	2.7	8.4	18.4	43.1	89.2
		差	0.0	0.0	1.2	-0.7	-0.3	1.5	3.0	16.0	45.5
	女	青森県	0.0	0.0	0.0	0.0	2.3	3.7	8.7	19.0	106.3
		全国	0.0	0.0	0.2	0.2	0.6	2.6	6.5	21.4	80.2
		差	0.0	0.0	-0.2	-0.2	1.7	1.1	2.2	-2.4	26.1
心疾患（高血圧性を除く）	男	青森県	3.6	4.5	2.8	15.5	60.8	110.1	191.2	539.8	1,830.5
		全国	1.9	1.1	4.1	9.8	29.8	76.0	152.7	396.2	1,497.7
		差	1.7	3.4	-1.3	5.7	31.0	34.1	38.5	143.6	332.8
	女	青森県	0.0	0.0	1.4	0.0	13.5	17.6	50.0	202.3	1,500.7
		全国	1.5	0.6	1.2	3.4	8.3	18.2	48.9	204.4	1,410.0
		差	-1.5	-0.6	0.2	-3.4	5.2	-0.6	1.1	-2.1	90.7
脳血管疾患	男	青森県	1.8	0.0	2.8	8.4	32.2	57.5	142.8	435.1	1,343.5
		全国	0.1	0.4	1.0	5.1	19.1	46.6	95.4	295.4	1,063.9
		差	1.7	-0.4	1.8	3.3	13.1	10.9	47.4	139.7	279.6
	女	青森県	0.0	0.0	0.0	0.0	9.0	32.4	51.0	178.0	1,055.2
		全国	0.2	0.5	0.8	2.1	8.2	20.0	40.2	145.9	893.2
		差	-0.2	-0.5	-0.8	-2.1	0.8	12.4	10.8	32.1	162.0
肝疾患	男	青森県	0.0	0.0	0.0	7.2	19.1	30.7	42.7	37.9	100.2
		全国	0.2	0.0	0.2	2.0	11.6	25.3	36.9	44.0	58.4
		差	-0.2	0.0	-0.2	5.2	7.5	5.4	5.8	-6.1	41.8
	女	青森県	0.0	0.0	0.0	2.4	3.4	3.7	7.7	30.6	48.5
		全国	0.1	0.1	0.2	1.1	2.8	4.7	8.4	23.5	45.2
		差	-0.1	-0.1	-0.2	1.3	0.6	-1.0	-0.7	7.1	3.3
腎不全	男	青森県	0.0	0.0	0.0	0.0	3.6	10.9	36.0	84.9	310.8
		全国	0.2	0.0	0.1	0.4	1.1	3.9	12.7	48.7	240.9
		差	-0.2	0.0	-0.1	-0.4	2.5	7.0	23.3	36.2	69.9
	女	青森県	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	2.8	7.7	44.2	226.7
		全国	0.2	0.0	0.1	0.1	0.3	1.4	5.0	24.9	184.7
		差	-0.2	0.0	-0.1	-0.1	0.8	1.4	2.7	19.3	42.0
不慮の事故	男	青森県	1.8	7.5	12.7	19.1	28.6	34.7	57.4	119.8	293.6
		全国	4.6	6.7	11.5	10.4	15.1	26.0	41.9	97.5	284.7
		差	-2.8	0.8	1.2	8.7	13.5	8.7	15.5	22.3	8.9
	女	青森県	1.9	1.6	1.4	2.4	15.8	13.0	8.7	32.7	145.4
		全国	2.8	2.4	3.7	3.6	4.3	8.2	15.5	45.7	166.1
		差	-0.9	-0.8	-2.3	-1.2	11.5	4.8	-6.8	-13.0	-20.7
(再掲) 交通事故	男	青森県	1.8	4.5	8.5	7.2	11.9	9.9	19.1	19.7	27.6
		全国	1.2	4.2	6.8	4.7	5.6	7.5	10.5	18.1	28.4
		差	0.6	0.3	1.7	2.5	6.3	2.4	8.6	1.6	-0.8
	女	青森県	0.0	1.6	0.0	0.0	1.1	1.9	1.9	8.4	20.3
		全国	0.9	1.5	1.4	0.8	1.1	2.1	4.4	9.6	12.6
		差	-0.9	0.1	-1.4	-0.8	0.0	-0.2	-2.5	-1.2	7.7
自殺	男	青森県	0.0	4.5	45.3	40.6	78.7	91.2	81.0	59.1	72.5
		全国	0.0	5.4	31.5	36.1	46.3	58.2	47.7	39.1	46.2
		差	0.0	-0.9	13.8	4.5	32.4	33.0	33.3	20.0	26.3
	女	青森県	0.0	1.6	7.2	22.8	15.8	14.8	25.0	15.8	32.8
		全国	0.0	3.1	14.1	13.5	14.0	15.0	16.4	18.2	19.7
		差	0.0	-1.5	-6.9	9.3	1.8	-0.2	8.6	-2.4	13.1

資料：厚生労働省「人口動態統計」を用いて企画政策部が作成

※分母となる人口は、全国分は平成21年10月1日現在推計人口（総務省統計局）を使用。青森県分は年齢階級別の推計人口のデータがないことから、平成17年国勢調査のデータを参考として、年齢階級別の推計人口を算出した。

(3) 特定死因の除去による平均寿命の改善

特定の死因を除去した場合の平均寿命の伸びをみると、男女とも、1位が悪性新生物、2位が心疾患、3位が脳血管疾患となっており、それぞれ1~4年程度の平均寿命の伸びが期待されます。また、男性においては、自殺の場合は1.20年、不慮の事故の場合は0.73年の伸びが期待されます。これらの平均寿命に大きな影響を与えている死因への対策が、平均寿命を大きく改善させることにつながります。

【特定死因を除去した場合の平均寿命の伸び】

(単位：年)

	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	不慮の事故	(再掲) 交通事故	自殺	腎不全	肝疾患	糖尿病
青森県(男)	4.14	1.74	1.34	0.73	0.27	1.20	0.19	0.29	0.17
全国(男)	4.10	1.61	1.15	0.66	0.27	0.79	0.17	0.27	0.15
青森県(女)	3.11	1.82	1.49	0.41	0.14	0.37	0.25	0.14	0.16
全国(女)	3.12	1.79	1.34	0.39	0.12	0.36	0.21	0.14	0.14

資料：厚生労働省「平成17年都道府県別生命表」

4 平均寿命に関連する指標

(1) 指標検証に当たっての考え方

これまで見てきたとおり、本県の場合、特に若い世代から死亡率が高くなっていることが平均寿命に大きく影響しています。平均寿命には、健康、医療面だけでなく、経済状況、労働環境、生活環境など、様々な要素が関係していることが知られていますが、本県の平均寿命の改善に向けては、若い世代の死亡状況に着目しながら、主な死因である三大死因（悪性新生物、心疾患、脳血管疾患）、自殺、不慮の事故による死亡率を下げていくことが、効果的な方策となるものと考えられます。

以上の観点から、平均寿命の検証に当たっては、次のような指標を選定し、その状況を継続的に確認していくこととします。

- ・ 三大死因（悪性新生物、心疾患、脳血管疾患）による死亡率
- ・ 不慮の事故、自殺による死亡率
- ・ 三大死因に関連するとされている食生活や運動、肥満、喫煙の状況

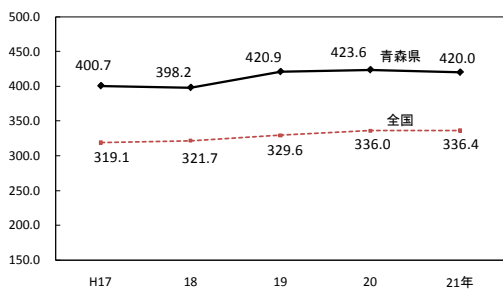
(2) 関連する指標の動向

① 主な死因別死亡率の推移

ア 悪性新生物

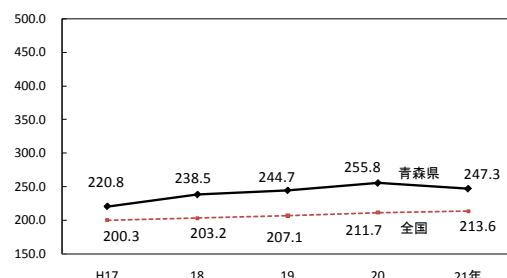
悪性新生物による死亡率は、男女ともほぼ横ばいで推移しており、全国を上回っています。

悪性新生物による死亡率の推移(男性・人口10万対)



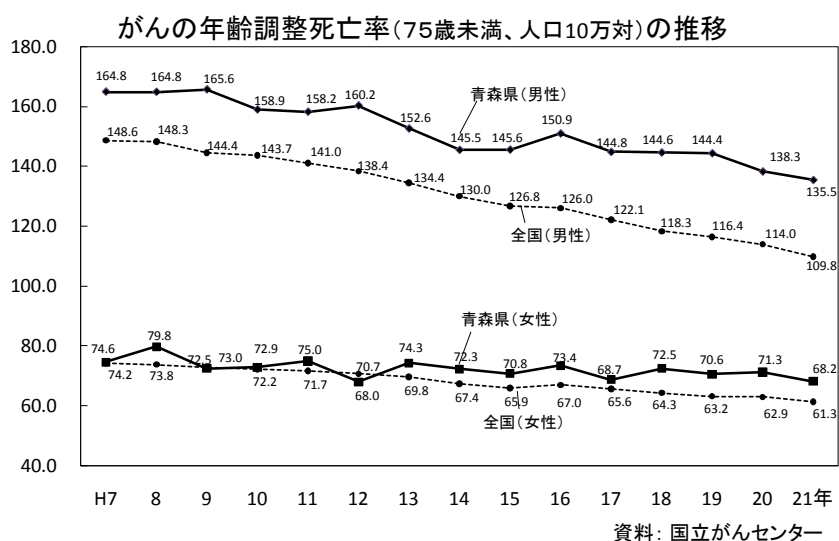
資料：厚生労働省「人口動態統計」

悪性新生物による死亡率の推移(女性・人口10万対)



資料：厚生労働省「人口動態統計」

悪性新生物（がん）の年齢調整死亡率（75歳未満、人口10万対）を見ると、減少傾向にあるものの、全国との差に大きな変化は見られません。



※ 年齢調整死亡率とは、年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢を調整して計算した死亡率です。
 年齢構成の異なる集団を比較すると、高齢者の多い集団では若年者の多い集団よりがんによる死亡率が高くなる傾向があります。
 年齢調整死亡率を用いることによって、年齢構成の相違を気にすることなく、より正確に地域比較や年次比較をすることができます。

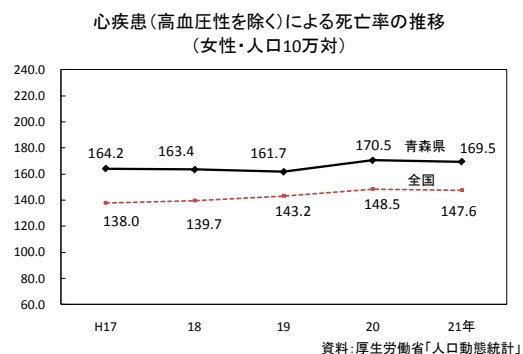
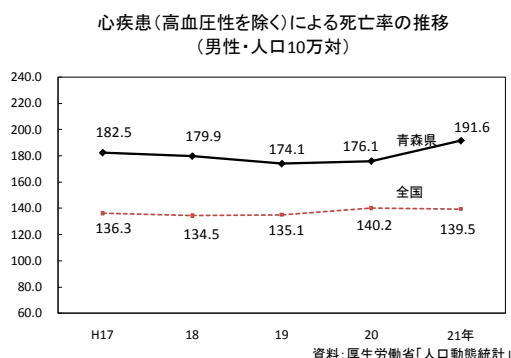
平成21年のがんによる死亡状況を部位別にみると、「気管、気管支及び肺」、「胃」、「大腸」での死亡構成率が高くなっています。

(平成21年)

	総数		男		女	
	死亡数	構成比	死亡数	構成比	死亡数	構成比
悪性新生物	4,516	-	2,713	-	1,803	-
口唇、口腔及び咽頭の悪性新生物	85	1.9	57	2.1	28	1.6
食道の悪性新生物	150	3.3	133	4.9	17	0.9
胃の悪性新生物	667	14.8	433	16.0	234	13.0
大腸						
結腸の悪性新生物	414	9.2	208	7.7	206	11.4
直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	231	5.1	152	5.6	79	4.4
肝及び肝内胆管の悪性新生物	331	7.3	226	8.3	105	5.8
胆のう及びその他の胆道の悪性新生物	277	6.1	126	4.6	151	8.4
肺の悪性新生物	353	7.8	170	6.3	183	10.1
喉頭の悪性新生物	22	0.5	21	0.8	1	0.1
気管、気管支及び肺の悪性新生物	862	19.1	645	23.8	217	12.0
皮膚の悪性新生物	17	0.4	9	0.3	8	0.4
乳房の悪性新生物	142	3.1	2	0.1	140	7.8
子宮の悪性新生物	71	1.6	-	-	71	3.9
卵巣の悪性新生物	54	1.2	-	-	54	3.0
前立腺の悪性新生物	159	3.5	159	5.9	-	-
膀胱の悪性新生物	90	2.0	64	2.4	26	1.4
中枢神経系の悪性新生物	27	0.6	16	0.6	11	0.6
悪性リンパ腫	111	2.5	55	2.0	56	3.1
白血病	90	2.0	54	2.0	36	2.0
その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織の悪性新生物	35	0.8	19	0.7	16	0.9
その他の悪性新生物	328	7.3	164	6.0	164	9.1

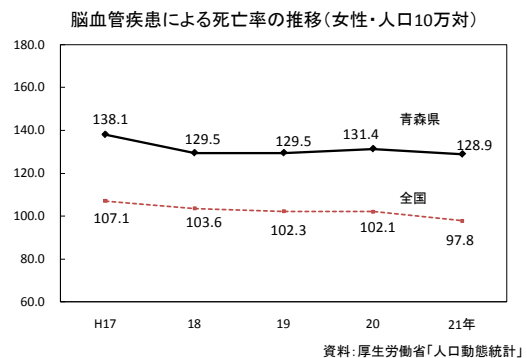
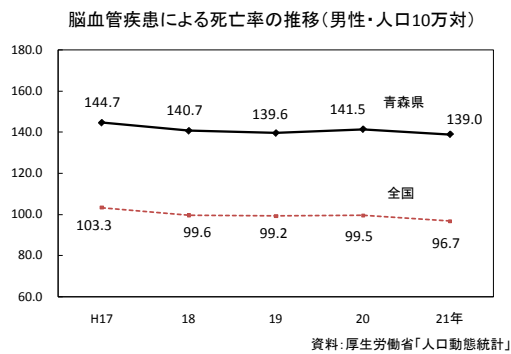
イ 心疾患（高血圧性を除く）

心疾患による死亡率は、男性は増加、女性はほぼ横ばいで、いずれも全国を上回っています。



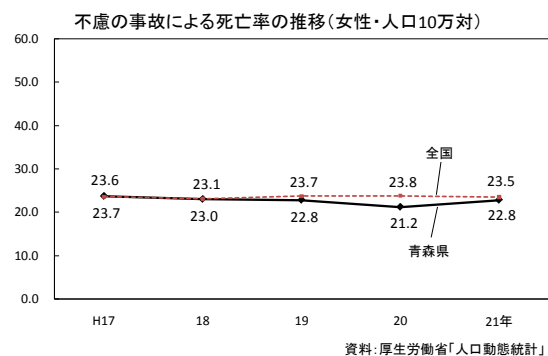
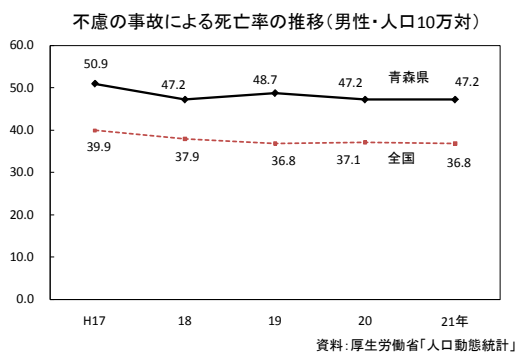
ウ 脳血管疾患

脳血管疾患による死亡率は、男女とも減少傾向で推移していますが、全国を上回っています。



エ 不慮の事故

不慮の事故による死亡率は、男性は全国よりも高い水準で推移していますが、女性は平成 18 年から全国をやや下回っています。



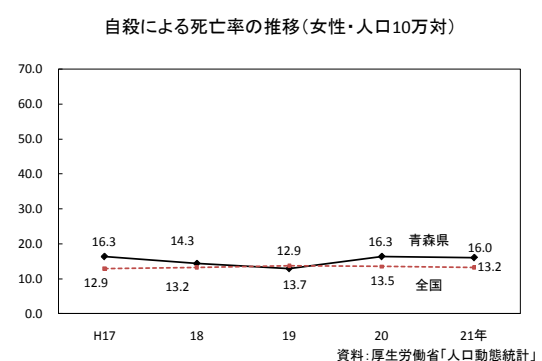
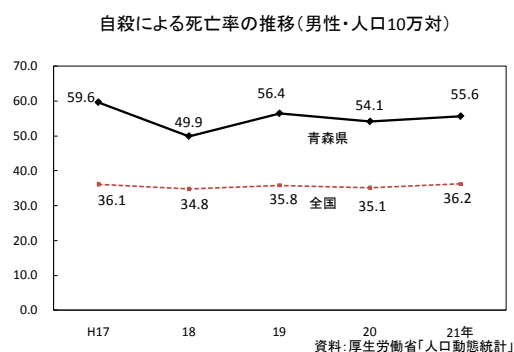
平成 21 年の不慮の事故の原因別構成比を見ると、「不慮の窒息」が 24.0%と最も多く、次いで「交通事故」、「不慮の溺死及び溺水」、「転倒・転落」の順となっています。

(平成21年)

死 因	総 数	0～9歳		10～19歳		20～29歳		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60～69歳		70～79歳		80歳～	
	死亡数	死亡数	構成率	死亡数	構成率	死亡数	構成率	死亡数	構成率	死亡数	構成率	死亡数	構成率	死亡数	構成率	死亡数	構成率	死亡数	構成率
不慮の事故	471	2	—	6	—	10	—	18	—	38	—	49	—	60	—	110	—	178	—
交通事故	101	1	50.0	4	66.7	6	60.0	6	33.3	11	28.9	12	24.5	19	31.7	21	19.1	21	11.8
転倒・転落	45	0	0.0	0	0.0	1	10.0	3	16.7	2	5.3	1	2.0	4	6.7	10	9.1	24	13.5
不慮の溺死及び溺水	7	0	0.0	1	16.7	2	20.0	1	5.6	7	18.4	4	8.2	9	15.0	28	25.5	19	10.7
不慮の窒息	113	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	5.6	4	10.5	7	14.3	7	11.7	22	20.0	72	40.4
煙、火及び火災への曝露	28	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	16.7	2	5.3	6	12.2	5	8.3	3	2.7	9	5.1
有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	11.1	5	13.2	9	18.4	2	3.3	3	2.7	0	0.0
その他の不慮の事故	92	1	50.0	1	16.7	1	10.0	2	11.1	7	18.4	10	20.4	14	23.3	23	20.9	33	18.5

オ 自殺

本県の自殺による死亡率は、男女とも横ばいで推移し、全国を上回っていますが、特に男性は依然として全国よりも大幅に高い水準にあります。

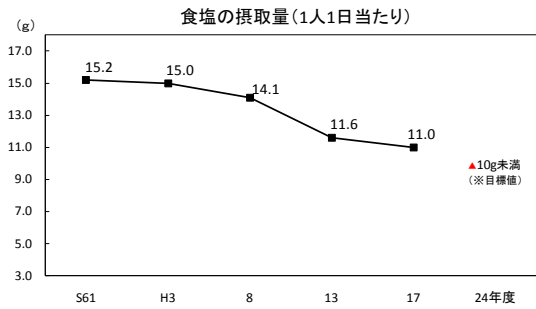


～参考～

○ 生活習慣等の状況

1 食生活の状況

1人1日当たりの食塩の摂取量は、昭和61年度は15.2gですが、平成17年度には11.0gまで減少しており、着実な改善が見られます。

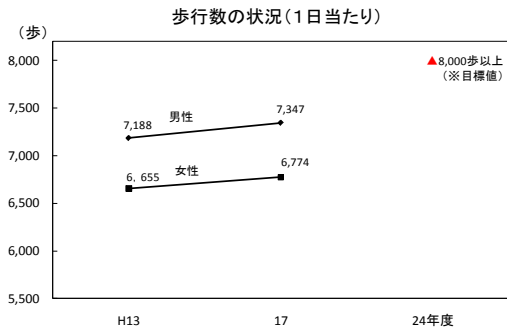


資料:健康福祉部「平成17年度青森県県民健康・栄養調査」

※健康あおり21の目標値です。

2 運動の状況

1日当たりの歩行数は、男女とも上昇傾向にあります。女性の歩行数は男性を下回っています。

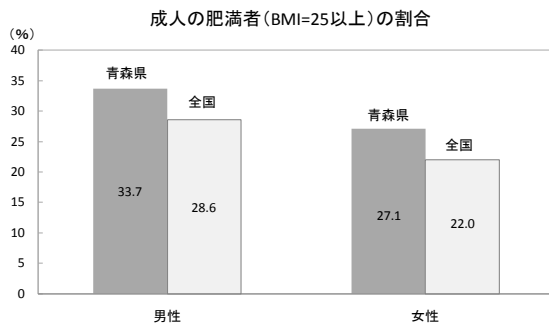


資料:健康福祉部「平成17年度青森県県民健康・栄養調査」

※健康あおり21の目標値です。

3 体型の状況

本県の成人の肥満者(BMI=25以上)の割合は、平成17年度で男性が33.7%、女性が27.1%となっています。全国では男性が28.6%、女性が22.0%となっており、本県は男女とも、全国よりも肥満者の割合が高くなっています。



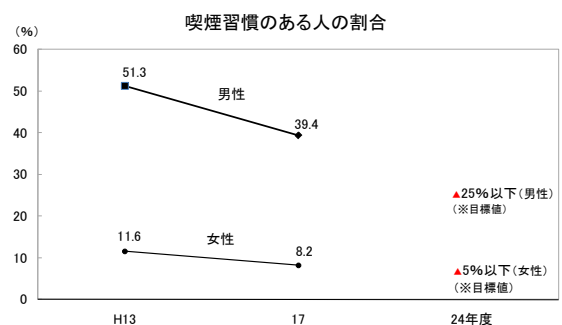
資料:厚生労働省「平成17年国民健康・栄養調査」
健康福祉部「平成17年度青森県県民健康・栄養調査」

※BMIとは、一般的に適正な体重を維持するために用いられており、日本肥満学会ではBMIが25以上を肥満、18.5未満を低体重と定義しています。

$$BMI = \frac{\text{体重(kg)}}{\text{身長(m)} \times \text{身長(m)}}$$

4 喫煙の状況

喫煙習慣がある人の割合は、男性が平成13年度に51.3%だったのに対し、平成17年度は39.4%、女性も平成13年度が11.6%だったのに対し、平成17年度が8.2%とどちらも減少傾向にあります。



資料:健康福祉部「平成17年度青森県県民健康・栄養調査」

※健康あおり21の目標値です。

第4章 県民の生の声把握調査

1 調査の概要

(1) 調査の目的

この調査は、県の施策や事業の企画・立案当たり、県民のニーズや現状を踏まえたものにするとともに、政策点検や注目指標の分析結果を補完するため、「県民の生の声」を把握することを目的に実施しました。

(2) 調査の内容

- ① 県の比較優位資源を生かした施策について
- ② 産業振興策について
- ③ 子育て支援について
- ④ 低炭素・循環型社会づくりについて
- ⑤ 職業観・勤労観を育む教育について
- ⑥ 若年者の就職促進について
- ⑦ その他

(3) 実施方法

- ① 調査対象 青森県内の500事業所（業種及び従業員規模による層化抽出）
- ② 平成23年3月1日～3月15日
（ただし、3月24日到着分までのデータを集計対象としています。）

(4) 回収結果

標本数 500 回収数 225 回収率 45.0%

(5) 回答者属性

【業種】

区分	計	構成比
農業・林業	5	2.2%
漁業	0	0.0%
鉱業	1	0.4%
建設業	35	15.6%
製造業	20	8.9%
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0.9%
情報通信業	1	0.4%
運輸業・郵便業	13	5.8%
卸売業・小売業	45	20.0%
金融業・保険業	1	0.4%
不動産業・物品賃貸業	3	1.3%
学術研究・専門・技術サービス業	12	5.3%
宿泊業・飲食サービス業	29	12.9%
生活関連サービス業・娯楽業	11	4.9%
教育・学習支援業	0	0.0%
医療・福祉	6	2.7%
その他サービス業	38	16.9%
無回答	3	1.3%
計	225	100.0%

【従業員規模】

区分	計	構成比
4名以下	31	13.8%
5名以上～9名以下	35	15.6%
10名以上～49名以下	64	28.4%
50名以上～99名以下	45	20.0%
100名以上	47	20.9%
無回答	3	1.3%
計	225	100.0%

【事業所所在地】

区分	計	構成比
東青地域	55	24.4%
中南地域	50	22.2%
三八地域	57	25.3%
西北地域	10	4.4%
上北地域	37	16.4%
下北地域	14	6.2%
無回答	2	0.9%
計	225	100.0%

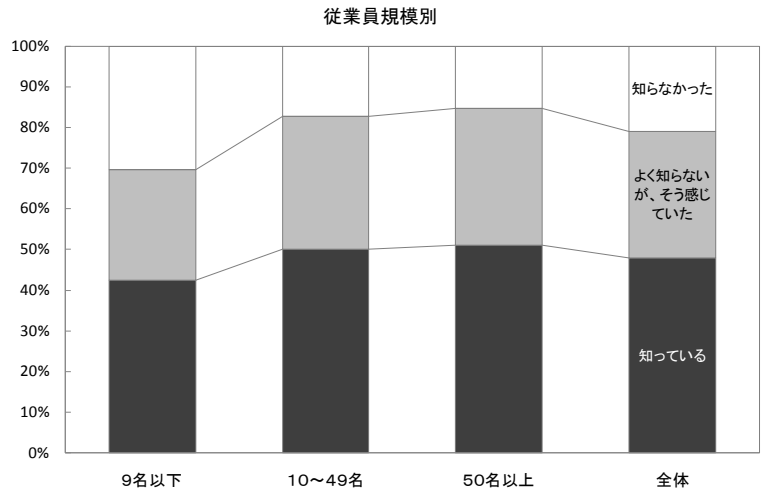
2 調査結果

(1) 産業・雇用分野

浸透しつつある「食」と「エネルギー」に対する認識

本県の比較優位資源を生かした食関連産業やエネルギー産業の振興に向けた県の取組について尋ねたところ、半数近くが「知っている」と答えており、「よく知らないが、そう感じていた」と答えた企業も含めると、約 8 割が認識しており、基本計画推進のための取組が県内企業の中でも浸透しつつあります。

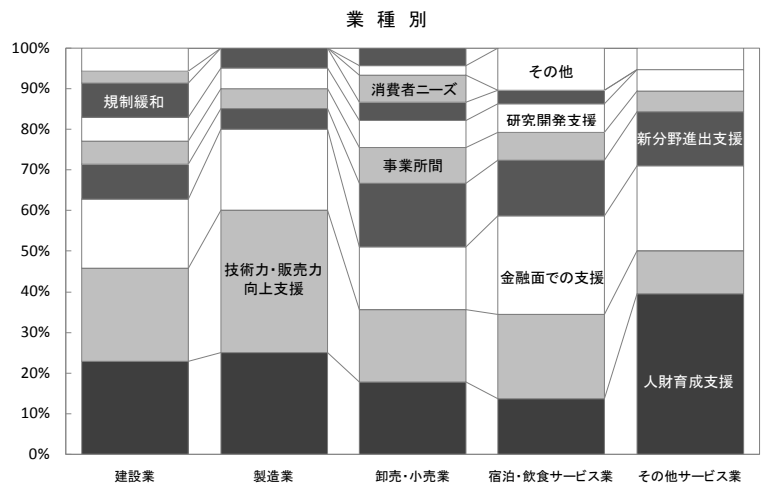
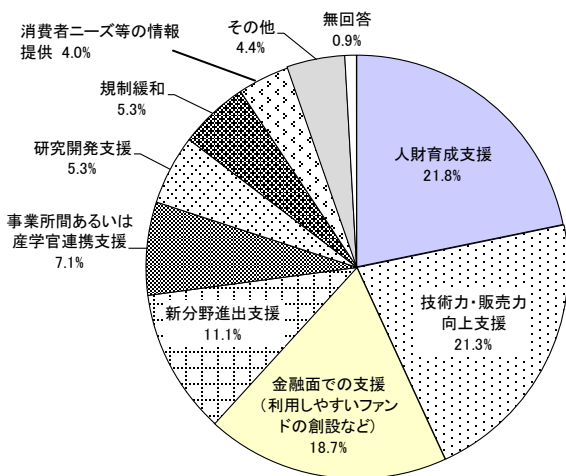
小規模事業所では比較的認知度が低いことなどから、引き続き、県民一丸となった取組を推進するため、県の取組をわかりやすく県民に説明する計画のプロモーション活動等に取り組む必要があります。



「企業力」育成への支援を期待

産業振興のために企業が県に望む取組を尋ねたところ、「人財育成」と「技術力・販売力向上」に対する支援がそれぞれ 2 割を超えており、他の地域や企業との競争に打ち勝つための企業力の育成のほか、経営安定化や設備投資などでの「金融面での支援」についてもニーズがあります。

業種別では、その他サービス業で人財育成支援、製造業で技術力・販売力向上支援に対するニーズが顕著になっています。

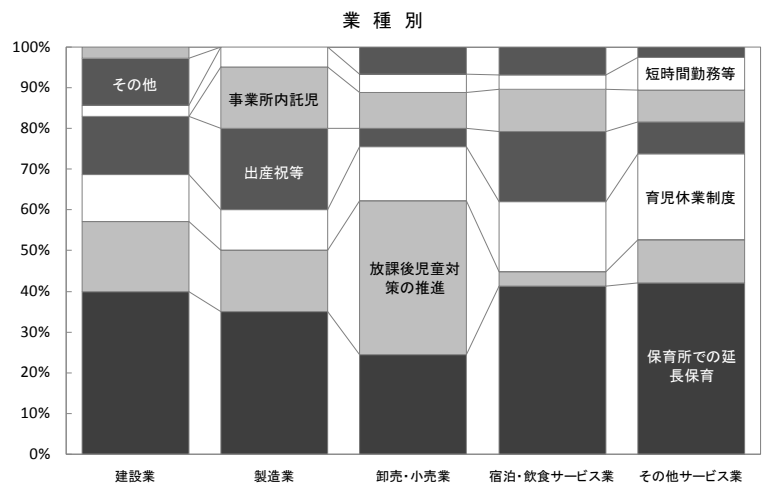
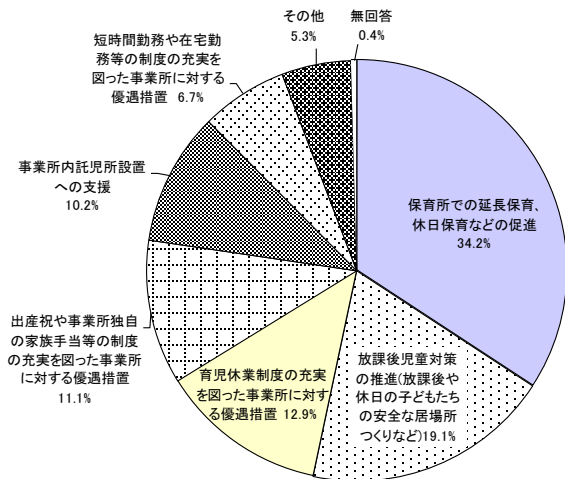


(2) 安全・安心、健康分野

半数以上が地域における保育の充実を期待

子育て支援について尋ねたところ、5割超の企業が「保育所での延長保育、休日保育などの促進」や「放課後児童対策の推進」といった地域における保育の充実を求めています。

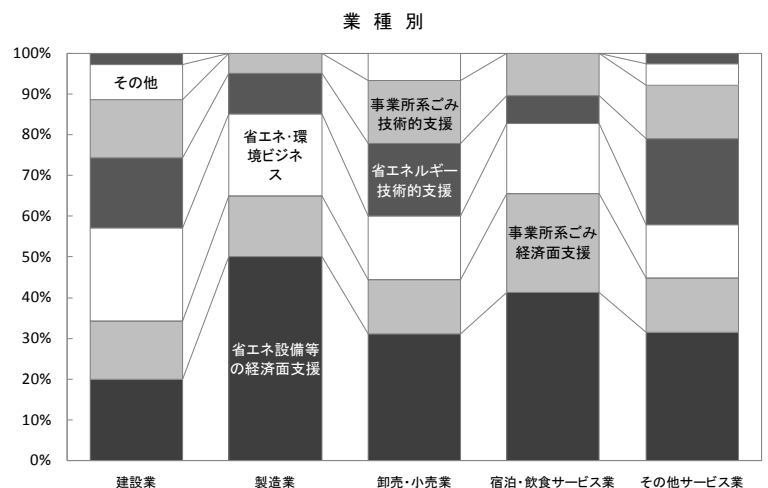
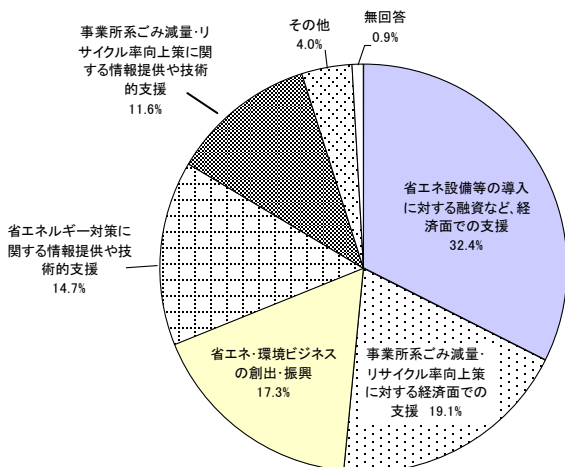
一方で、サービス業では育児休業制度の充実を図った事業所に対する優遇措置等を、製造業では事業所内託児所設置への支援を求める意見が比較的多く、業種によって様々な支援のアプローチが必要であることが窺えます。



(3) 環境分野

ニーズが高い省エネルギー対策

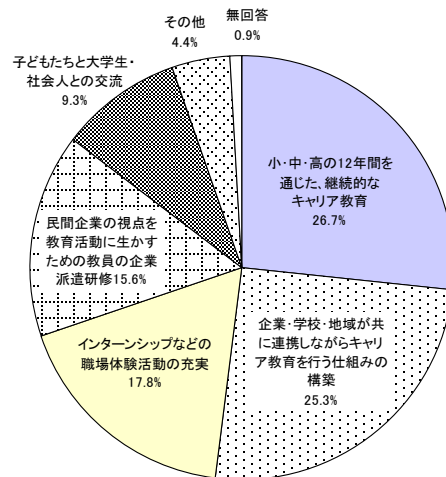
低炭素・循環型社会づくりについて尋ねたところ、省エネルギー対策に関する技術的・経済的支援を必要とする回答が半数近くに及び、ごみ減量やリサイクル率向上に向けた取組と比較すると、そのニーズは高くなっており、特にエネルギー消費量の4割近くを占める製造業ではその傾向が顕著に現れています。



(4) 教育、人づくり分野

学校を中心としたキャリア教育に期待

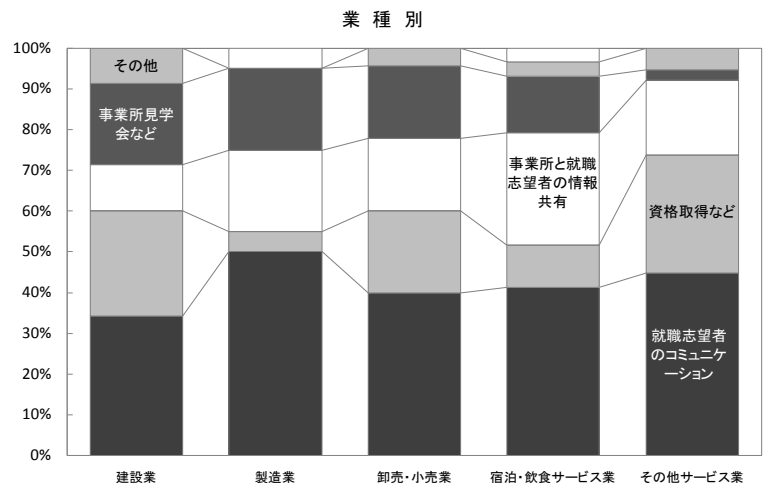
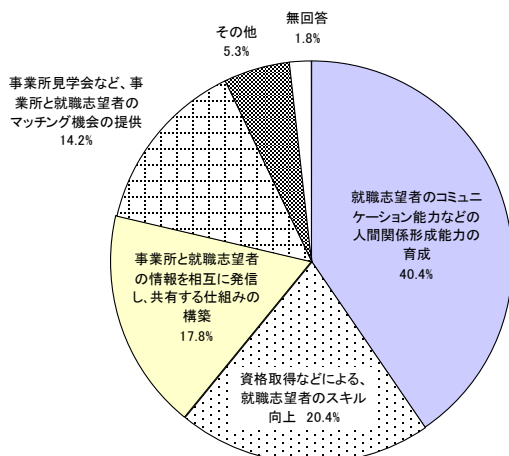
子どもたちの職業観・勤労観を育む教育について尋ねたところ、「小・中・高の12年間を通じた継続的なキャリア教育」や「企業・学校・地域が共に連携しながらキャリア教育を行う仕組みの構築」と答えた事業所が多く、学校を中心としたキャリア教育の推進を期待する回答が半数を上回っています。



若者のコミュニケーション能力の育成と企業内教育に対する支援

若年者の就職や職場定着の促進のために必要な取組について尋ねたところ、「就職志望者のコミュニケーション能力などの人間関係形成能力の育成」が4割と最も高く、特に製造業においては半数を占めています。

キャリア教育などにおいて、子どもたちのコミュニケーション能力を育む取組を進めるとともに、企業における人財育成を支援していくことが求められています。

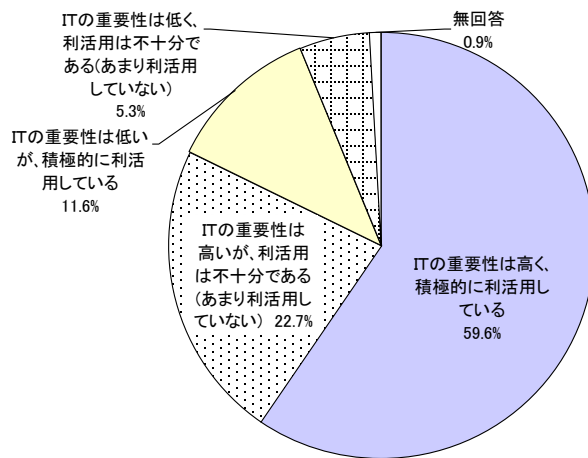


(5) その他

一定の普及が進むIT活用

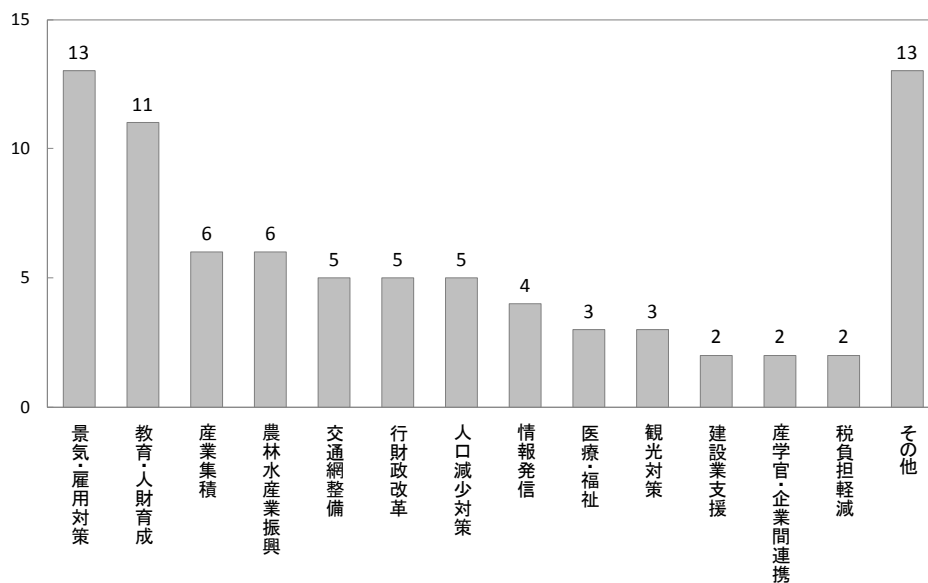
事業所におけるITの利活用状況を尋ねたところ、約7割の事業所が積極的に活用していると答えており、県内の企業においてもIT化が浸透している状況が窺えます。

一方で、重要性は認識していながらも、十分に利活用できていない事業所も2割強あり、今後はこうした事業所に対してITの有効性を訴えることで利活用を促進していく必要があります。



求められる景気・雇用対策と人財育成

自由意見欄にあった記載のうち、県に期待する施策について、内容ごとに分類したところ、県内における働く場の確保のため、景気・雇用対策を期待する声が多かったほか、若者の職業観・勤労観の育成も含めた、教育や人財育成の取組に対するニーズが高くなっています。



※ 自由意見欄に記載のあった60社の意見をもとに作成。1社から複数の項目について意見があったものは複数計上している。

(主な意見)

- 県内の求人の少なさは異常だと思う。県外に職を得ても派遣切りなど悲惨な現状。豊かな自然資産を生かした雇用創出を強く望む。第1次産業の法人化などに取り組んで雇用を増し、若者に希望を与えるべき。(景気・雇用対策／青森市、宿泊業・飲食サービス業)
- 入札は地元で出来るものは地元だけの入札を進めてほしい。大手が入るとほとんど地元では仕事は取れないし、地元での雇用が生まれにくい。(景気・雇用対策／弘前市、その他サービス業)
- とにかく、景気回復が一番だと思う。(景気・雇用対策／青森市、学術研究・専門・技術サービス業)
- 人財の考え方には大いに賛同する。この人財を県外に売るだけではなく、県外から流入させるための魅力的な地場産業の育成とITインフラの充実を図って頂きたい。(教育・人財育成／青森市、建設業)
- 県内の経営者および経営幹部の質的向上をはかり、若年層への教育的アプローチを高める必要があると感じている。そうしないと若年層は勤続するのが難しいと思う。(教育・人財育成／五所川原市、不動産業・物品賃貸業)
- 夢を持ち地域のために立ち上がっている、起業している人がいる。県側もそんな人々を育ててほしいと思う。(産業集積／むつ市、その他サービス業)
- (農業は)休みが少なく体力的に厳しい仕事だが、何とか生きがいを見つけてほしい。長続きしない一部の現代の若者が魅力を感じられる農業施策に力を入れてほしい。(農林水産業振興／藤崎町、建設業)
- 新幹線と青い森鉄道とのスムーズな乗り換えを希望する！お客様から多くの苦情がある。(交通網整備／三沢市、宿泊業・飲食サービス業)
- 青森～むつ市は、冬場では約3時間かかる。JRは、風、雪でよく止まっている。青森～むつ、八戸～むつの交通網が良くなる限り、むつ・下北が発展できないと考えている。(交通網整備／むつ市、建設業)
- 県が行う事業で特に3年から5年などの長期的に考え、継続すべき事業でも2年、3年の短期で終わり、中途半端な事業になっているものがあると思っている。事業内容によっては5年、10年で成果を出す(出せる)ものもあるはず。(中略)行政と連携して仕事をする場合でも担当者の転勤、配置換えが早すぎて事業の進展が足踏みすることが多い。(行財政改革／青森市、建設業)
- 青森県の人口の減少に歯止めをかけるため、住みやすい環境づくりが必要だと思う。(人口減少対策／八戸市、農業・林業)
- 宮崎を真似ることはないがPRが大事。青森には観光と食で十二分に世界に通用する力を持っているが、生かしきれていない。(情報発信／青森市、情報通信業)

3 参考資料（設問内容と集計結果）

問1（県の比較優位資源を生かした施策について）

県では、農林水産業や食品製造業などの食関連産業をはじめ、エネルギー産業や観光産業の振興に積極的に取り組んでいますが、このことをご存知ですか。

最もよく当てはまるものを次のア～ウの中から1つ選び、○で囲んでください。

区分	計	構成比
ア 知っている	108	48.0%
イ よく知らないが、そう感じていた	70	31.1%
ウ 知らなかった	47	20.9%
計	225	100.0%

問2（産業振興策について）

県では、事業所のマーケティング支援や経営指導などを実施していますが、さらなる産業の振興のためには、今後、県がどのような取組に力を入れる必要があるとお考えですか。

次のア～ケの中から1つ選び、○で囲んでください。

区分	計	構成比
ア 研究開発支援	12	5.3%
イ 技術力・販売力向上支援	48	21.3%
ウ 新分野進出支援	25	11.1%
エ 人材育成支援	49	21.8%
オ 事業所間あるいは産学官連携支援	16	7.1%
カ 規制緩和	12	5.3%
キ 消費者ニーズ等の情報提供	9	4.0%
ク 金融面での支援（利用しやすいファンドの創設など）	42	18.7%
ケ その他	10	4.4%
（無回答）	2	0.9%
計	225	100.0%

○その他内容

その他内容	計
観光の誘客を促進、受入態勢の構築	3
異業種産業などからの規制緩和による乱暴な無計画参入による従来の業種を守り、底辺強化の適当な規制強化	1
既存分野でも新規分野でも良いが、地域として真の一大産業となり得るものの育成・構築を推進	1
中小企業の金融面での支援。県内圧倒的多数の中小企業への支援が県全体の雇用数にもかかわってくると思う	1
企業誘致、一次産業品加工施設の近代化・規模拡大の支援	1
青森市新町周辺の整備	1
社会基盤整備	1
官主導の戦略的かつ包括的な振興政策の策定と推進、広報活動	1

問3（子育て支援について）

県では、第3子以降の3歳未満の子どもにかかる保育料の軽減や育児休暇取得者への支援などを実施していますが、子育て支援をさらに効果的に進めるためには、今後県がどのような施策を行う必要があるとお考えですか。

次のア～キの中から1つ選び、○で囲んでください。

区分	計	構成比
ア 事業所内託児所設置への支援	23	10.2%
イ 保育所での延長保育、休日保育などの促進	77	34.2%
ウ 放課後児童対策の推進(放課後や休日の子どもたちの安全な居場所づくりなど)	43	19.1%
エ 育児休業制度の充実を図った事業所に対する優遇措置(補助金、融資条件の緩和等)	29	12.9%
オ 短時間勤務や在宅勤務等の制度の充実を図った事業所に対する優遇措置(同上)	15	6.7%
カ 出産祝や事業所独自の家族手当等の制度の充実を図った事業所に対する優遇措置(同上)	25	11.1%
キ その他	12	5.3%
(無回答)	1	0.4%
計	225	100.0%

○その他内容

その他内容	計
育児世帯への金銭的支援(手当増、学費ゼロ、保育料の引き下げ、医療費の全額補助など)	7
病気の子どもを預かることが出来る医療保育施設の充実、支援	2
出産のできる病院の確保をしなければ、育てる支援の前に産むことができない	1
孫の面倒を見ることによる高齢者への手当の拡大と、核家族化の歯止めによる地域の親睦や犯罪防止	1
休日保育などの促進が良いと思うが、休日保育となると親が私的なことで利用する可能性があるのではとも言えない	1
何でも事業所に頼らない。高齢者を採用し、育児・育休、障害者と何でもかんでもできない	1

問4（低炭素・循環型社会について）

県では、二酸化炭素排出量を削減するためのエコドライブ運動や、3R(リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用))を促進する、「もったいない・あおり県民運動」を展開していますが、低炭素・循環型社会づくりをさらに進めるためには、今後、県がどのような取組に力を入れる必要があるとお考えですか。

次のア～カの中から1つ選び、○で囲んでください。

区分	計	構成比
ア 省エネルギー対策に関する情報提供や技術的支援	33	14.7%
イ 省エネ設備等の導入に対する融資など、経済面での支援	73	32.4%
ウ 事業所系ごみ減量・リサイクル率向上策に関する情報提供や技術的支援	26	11.6%
エ 事業所系ごみ減量・リサイクル率向上策に対する経済面での支援	43	19.1%
オ 省エネ・環境ビジネスの創出・振興	39	17.3%
カ その他	9	4.0%
(無回答)	2	0.9%
計	225	100.0%

○その他内容

その他内容	計
森林管理とそれが業として経済的循環をとめない、仕事場が増えること(民間の仕事になること)	1
小規模なコロニー的街づくり(給食や買い物近くで需要と供給が釣り合う)	1
環境税を導入する	1
高速道路の有料化など、排ガス規制につながる条例整備	1
エネルギーの格安(割引)での供給	1
ゴミ処理は公で	1
八戸工業大学など低炭素の研究を行っている大学・研究機関に対する経済的・技術的支援、協力	1
太陽光や風力発電など再利用可能エネルギーの充実。また、それらを生かすための蓄電池産業の推進	1
官主導の実施・広報(実施状況報告)活動と教育	1

問5（職業観・勤労観を育む教育について）

県では、子どもたちの職業観・勤労観を育むキャリア教育に取り組んでいますが、子どもたちの社会的・職業的自立を一層促すためには、今後、県がどのような取組に力を入れる必要があるとお考えですか。

次のア～カの中から1つ選び、○で囲んでください。

区分	計	構成比
ア 企業・学校・地域が共に連携しながらキャリア教育を行う仕組みの構築	57	25.3%
イ 小・中・高の12年間を通じた、継続的なキャリア教育	60	26.7%
ウ インターンシップなどの職場体験活動の充実	40	17.8%
エ 子どもたちと大学生・社会人との交流	21	9.3%
オ 民間企業の視点を教育活動に生かすための教員の企業派遣研修	35	15.6%
カ その他	10	4.4%
(無回答)	2	0.9%
計	225	100.0%

(注)キャリア教育とは、子どもが、将来の生き方や職業などについて常に問題意識・目的意識を持ちながら学習を行うための意識付けを推続的に行うことです。

○その他内容

その他内容	計
成績とかによらず、なりたい職業(小さい頃からの夢)につける、社会で生活できる、給料が得られるようにする方法の教育	1
雇用創出のための産業づくり、働くことの楽しさや厳しさを身近で感じるためには働く場が必要。そのうえにア～オがある	1
子どもはまず自然に親しむことが何よりも重要。健全な夫婦による親子関係の中で育まれていくもの。小学校からキャリア教育などはとんでもない。	1
キャリア教育をする前に道徳やマナー面での教育が重要。また教員の資質向上が先ではないだろうか	1
子どもを育てる親達が子どもを育てられない状況の中で、どのように子どもを教育するのか、親を教育するのかを考えて行わないといけない。新入社員を採用しても一般常識から教育しないといけない状況である	1
県が民間企業の社員教育実務担当者あるいは人事面接担当者を採用し、その採用者を公立学校に講師として派遣して、社会人・企業人としての心構えや必要な知識、動作、考え方やあるべき姿などについて教育を行う仕組みを作ること。そのためには、学校側で月に数時間をその人づくり教育に充てることへのシフト化が必要。学校の教諭では、民間企業の考え方やスピード感など臨場感ある指導は無理	1
根本の解決策を行わなければならないと思う	1
青森に必要なキャリアの育成	1
教育立県をめざし秋田県のように、まず小、中、高の学力レベルを向上し、将来就ける職業の可能性の範囲を拡大する必要があると思う。中、高での地域企業(狭い範囲)のインターンシップだけでは多様な職種に対応できないと思う	1
学校が主体的に行う内容ではなく、家庭内で取り組むべきものだと思うので県が取り組む必要はない	1

問6（若年者の就職促進について）

県では、若年者の雇用対策として、求人開拓ローラー作戦やキャリアカウンセリング（就職などに関する相談）などを実施していますが、若年者の就職と職場定着を促進するには、今後、県がどのような取組に力を入れる必要があるとお考えですか。

次のア～オの中から1つ選び、○で囲んでください。

区分	計	構成比
ア 資格取得などによる、就職志望者のスキル向上	46	20.4%
イ 事業所見学会など、事業所と就職志望者のマッチング機会の提供	32	14.2%
ウ 就職志望者のコミュニケーション能力などの人間関係形成能力の育成	91	40.4%
エ 事業所と就職志望者の情報を相互に発信し、共有する仕組みの構築	40	17.8%
オ その他	12	5.3%
(無回答)	4	1.8%
計	225	100.0%

○その他内容

その他内容	計
中小企業の税を軽減し、各企業がゆとりある求人と若年就職者の育成を行う時間を作らせてほしい	1
本人の希望と適性による職業の分析	1
事業所の業績を上げれば自然と雇用が生まれる。事業所の景気を良くする	1
安定して生活できる職の創出、産業の創出	1
雇用を増やすための具体的対策(県・市町村などの短期雇用対策を除く)	1
甘やかしをやめる	1
事業主や経営幹部に対する人材育成教育が必要。就職希望者を向上させたり、変化を望むよりも指導できる上司側をふさわしく教育する方が先である。したがって、社内インストラクター教育事業が急務である。県は適任の方を採用して期間をつくり、県内企業の人づくり支援に本腰を入れるべき	1
若者が定着するような楽しい街づくり	1
年金の充実により高齢者労働力翌7ボランティア化	1
県が取り組むべきことではない	1
前質問の”キャリア教育”に力を入れるべきかと思う。若年者においては”働こう”という気持ちはあるものの何の道で進んでいこうという気持ちが未成熟であるため、とにかく長続きしない傾向を感じるので…。ただ昨今の企業形態を考えると30歳前後までは試行錯誤しても仕方ないのかな?と思っている	1
インターンシップ等でそのまま働けるような工夫	1

問7（事業所におけるIT利活用について）

貴事業所におけるIT（情報通信技術）の利活用状況として、最もよく当てはまるものを次のア～エの中から1つ選び、○で囲んでください。

（貴事業所内でのコンピュータやインターネットの利用を対象としてください）

区分	計	構成比
ア ITの重要性は高く、積極的に利活用している	134	59.6%
イ ITの重要性は高いが、利活用は不十分である(あまり利活用していない)	51	22.7%
ウ ITの重要性は低い、積極的に利活用している	26	11.6%
エ ITの重要性は低く、利活用は不十分である(あまり利活用していない)	12	5.3%
(無回答)	2	0.9%
計	225	100.0%

問8（自由意見欄）

上記、問1～問7に関することや、今後、県に力を入れて欲しい施策など、ご意見をご記入ください。